令和 6 年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

多様な分野/多様な主体との広域的な連携による生活支援体制の構築に関する調査研究事業

報告書

令和７（２０２５年）年３月

一般社団法人 全国食支援活動協力会

目次

目次……2

第１章　調査研究事業の概要……4

１事業の目的……4

２事業の内容……10

第２章　事例調査（ヒアリング調査）……24

１調査の概要……24

２調査の結果……27

事例１　香川県（中讃圏域）……27

事例２　北海道（渡島地域、胆振地域、十勝地域）……33

事例３　神奈川県鎌倉市……39

事例４　鳥取県鳥取市……50

【参考資料】事例調査（アンケート調査：北海道）……58

1　調査の概要……58

2　アンケート調査から見えてきたこと……58

第３章　研修会・勉強会の開催……64

１研修会・勉強会の目的……64

２開催概要・・・64

３プログラム・・66

４参加者アンケートの結果・・86

第４章 成果報告会「人・地域・社会とつながるプラットフォームづくり　全国研修会」の開催・・90

１研修会の目的・・90

２開催概要・・90

３プログラム・・90

４参加者アンケートの結果・・93

第５章　「食を通じたプラットフォームづくりガイドブック」の作成・・・・・・・・・・・・・・・97

１作成の目的・・97

２内容・・97

【資料集】

1　【参考資料】アンケート調査票（北海道：行政・社会福祉協議会向け）・・・・資料-001
2　【参考資料】アンケート調査票（北海道：活動団体向け）・・・・・・・・・・・・・・・・資料-015
3　【参考資料】アンケート調査票　集計結果（北海道）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料-031
4　研修会チラシ（香川県会場）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料-042
5　研修会チラシ（鳥取県会場）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料-043
6　研修会チラシ（北海道会場）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料-044
7　研修会資料（香川県会場）・・資料-047
8　研修会資料（鳥取県会場）・・資料-073
9　研修会資料（北海道県会場）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料-100
１０ 成果発表会チラシ（オンライン）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料-156
１１ 成果発表会資料（オンライン）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料-158

第１章

調査研究事業の概要

１　事業の目的

１）事業の企画趣旨

高齢者の生活を支える食に関連した居場所づくり団体は、担い手の高齢化や資金不足の課題をもつ団体が多い。

本会が令和５年度に行った食に関連した居場所づくり団体(こども食堂、地域食堂、フードパントリー、子どもの居場所、高齢者の居場所など)を対象にしたアンケート調査からは、団体の活動の課題に対して行政・社協から受けた支援と、今後受けたい支援について聞いてみた。受けたい主たる支援は、1)資金確保、2)担い手の募集、3)活動拠点の備品に関する支援だった。これに対して行政・社協が取り組んでいる支援は、1)資金確保、2)行政・社協、地域・住民団体からの活動理解の促進、3)利用者募集の支援となった。担い手募集や活動拠点の整備、リーダーの育成、拠点の確保はあまり取り組まれていない傾向があった。行政や社協が苦手とすることを自治体ごとに整備するよりは、広域的に、かつ専門領域で活動する団体より必要な支援(リソース)を収集したほうが現実的なのではないだろうか。

本事業はこども食堂、地域食堂、老人給食、食生活改善グループなど広義による食による居場所づくり活動を支援する協議体形成を目指したプラットフォームを推進し、生活体制整備事業等を活用して持続可能なモデルとなるように地域外からのリソース(運営ノウハウ・企業からの食糧支援など)の活用と、自治体の枠を超えた横断的なネットワーク機能に着目して活動している地域の事例を収集する。

もって、生活支援コーディネーターが地域内外の多様な分野の多様な主体に目を向けて、プラットフォーム(協議体を含む)形成に向けたコーディネート力を発揮できるようになることを目的に、モデル事例(地域)に対するネットワーク形成支援ならびに、プラットフォームの活用事例の収集・プロセスについての調査を実施する。生活支援体制整備に関わる人を対象に成果発表という形で報告する。

２） 食支援プラットフォームとは

本研究事業で形成を目指す食支援プラットフォームについて解説する。

①食支援プラットフォーム形成の背景と意義

地域で実施される「食支援活動」が生み出す効果は、単に食べ物を提供し、栄養状態を改善することにとどまらず、孤独・孤立を予防し、互助を促すとともに、生活支援、介護予防の効果をもつなど、多面的な価値を有している。

ところが、こども食堂や多世代型地域食堂が全国的に広がりをみせる一方で、高齢者を対象とした活動の多くが、担い手不足を含めた継続のための資源の不足を課題としており、多くの地域で食支援活動の継続が危ぶまれる状況にある。生活支援体制整備に関わる協議体においても、活用する社会資源は地域内のものにとどまっており、資源不足ゆえに多様なアイデアが活動に生かされにくいという課題を抱えている。

こうした課題に対して、支え合いの活動創出に関わる行政所管・社会福祉協議会・生活支援コーディネーターなどがその力を発揮し、協議体の活動、ひいては地域の食支援活動を活性化していくことが期待される。しかし、そのためには多様な分野からの資源調達を図っていく必要があり、企業・協同組合・商工会など、福祉分野に限らない多様な機関・団体や、地域外の広域ネットワークとの有機的な連携がカギとなると考える。

福祉・保健・まちづくりといった行政関連所管間の価値観の共有、食支援活動団体同士の連携の促進、地域外や他分野の資源の活用などを促す仕組み＝プラットフォームの構築・活性化が、地域における諸課題の解決策のひとつになると考える。

そこで当会では、「食支援活動」（配食サービス・会食会・地域食堂・こども食堂・フードパントリー、食育活動など）の創出と地域展開に向けた環境整備のために、人・場・モノ/資金、情報等の 資源の開拓・活用や循環を目的とした機能をもつ会議体（協議体）を「食支援プラットフォーム」と 位置づけ、社会課題の解決を目指す。

食支援プラットフォームが解決を目指す社会課題としては、狭義の意味では個人の食生活支援が活性化・継続されることにより栄養状態の改善、心身の健康へつながり、担い手の増加へ寄与する。

また、活動が活性化されると担い手となる機会も増え、地域において出番や役割が増えることにより孤独孤立の解消へつながり、介護予防にも寄与する。

広義の意味では、自発的な活動を通じて支え合いが広がり暮らし続けられる地域づくりに寄与できる。そこから自治意識、社会参画意識が醸成され、助けあいのあるまちになる。課題が見える化されることで多様なサービスが増え、介護予防にもつながる。これらがプラットフォームとなることで参画している組織にとっても良い循環が起こり得ると考える。

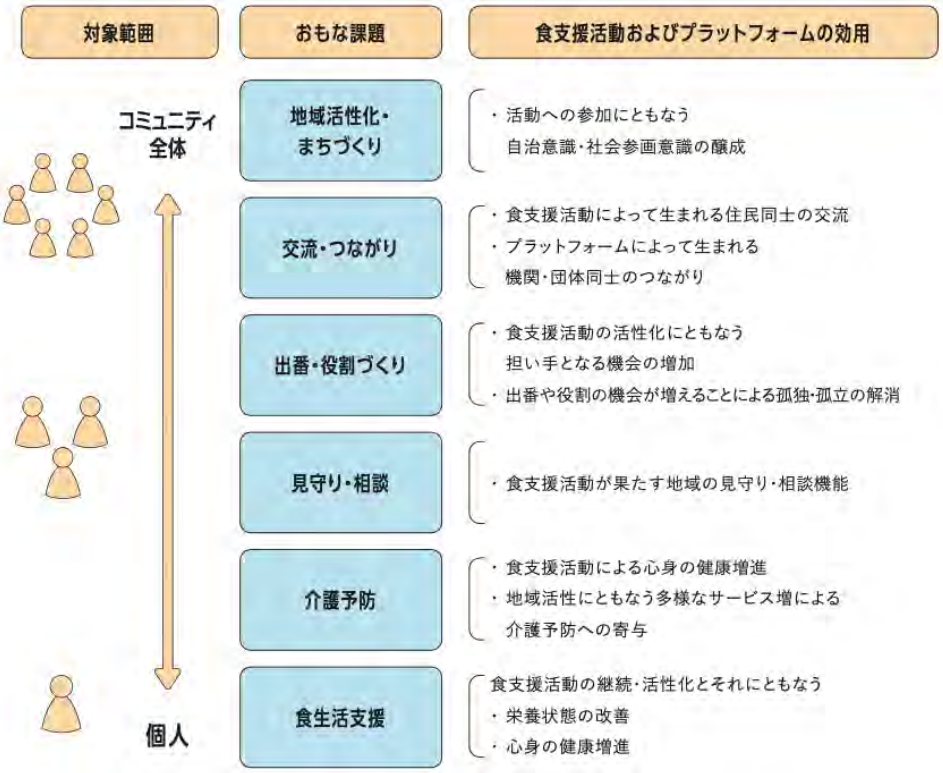

②食支援プラットフォームの構成案

・域内の構成団体、メンバー案

自治体関連所管、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー、 活動団体、地縁組織、民生児童委員、中間支援団体、商工会、企業、生協、農協等

・域外の構成団体、メンバー案

他自治体、福祉分野に限らない機関・団体、広域ネットワーク等（企業、県レベルの中間支援、テーマ別の全国ネットワーク等）

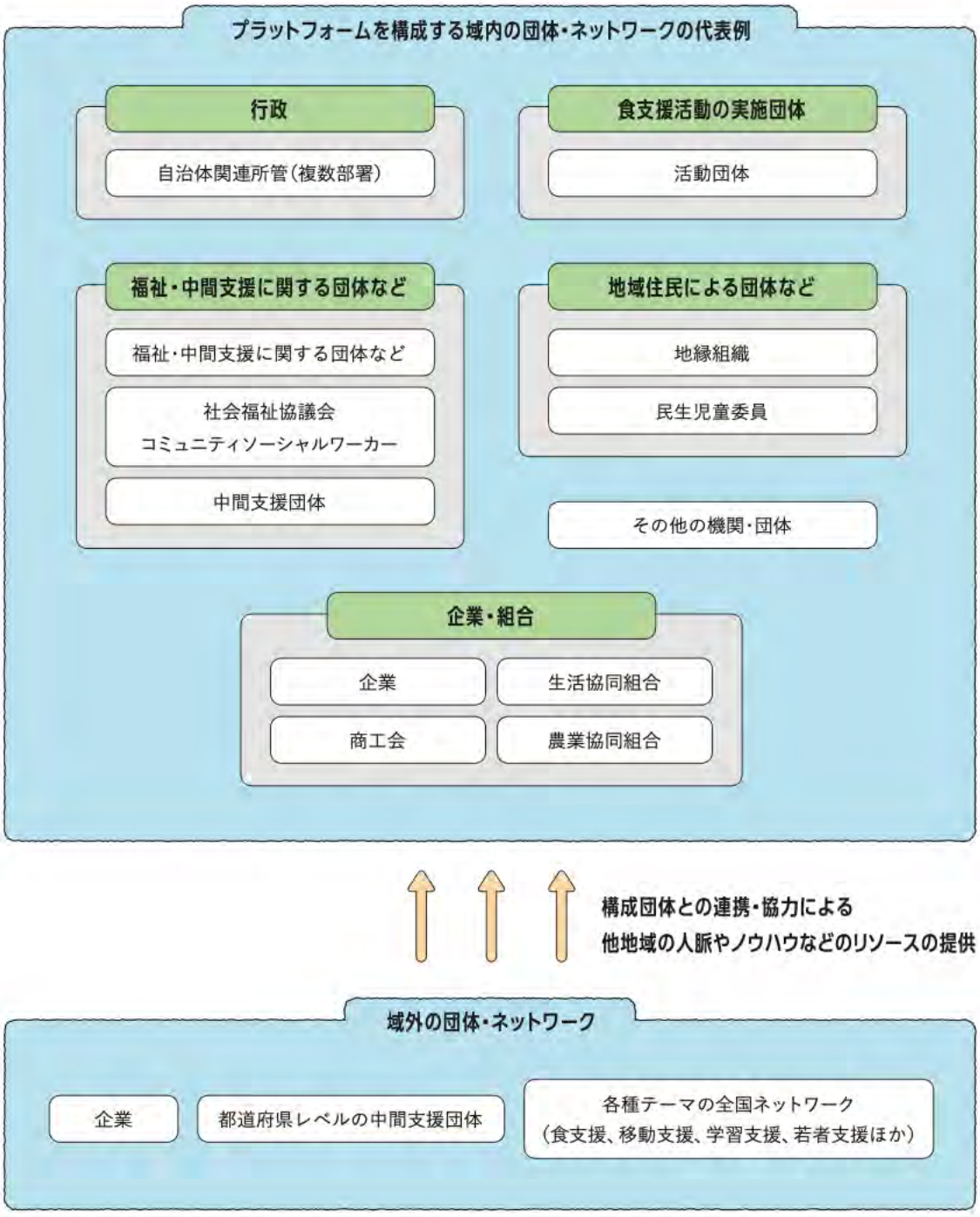
プラットフォームを構成する域内の団体・ネットワークの代表例
行政
自治体関連所管（複数部署）
食支援活動の実施団体
活動団体
福祉・中間支援に関する団体など
福祉・中間支援に関する団体など
社会福祉協議会
コミュニティソーシャルワーカー
中間支援団体
地域住民による団体など
地縁組織
民生児童委員
その他の機関・団体
企業・組合
企業
生活協同組合
商工会
農業協同組合
構成団体との連携・協力による
他地域の人脈やノウハウなどのリソースの提供
域外の団体・ネットワーク
企業
都道府県レベルの中間支援団体
各種テーマの全国ネットワーク
（食支援、移動支援、学習支援、若者支援ほか）

③食支援プラットフォームに期待される効果

⑴活動団体

食料調達による活動の継続、組織運営ノウハウの入手、活動の発展へつながる担い手の増加、新たな課題解決のためのアクションへつながる。

⑵行政

財源が枯渇・縮小している中でも、地域の人や民間団体、企業等が自発的に参画する活動が広がることにより地域課題の解決へつながる。また、縦割りの現状を解消し、部署を横断した地域課題の解決に取り組むことができる。

⑶社会福祉協議会

多様な活動団体とつながることにより、複雑化する地域の福祉ニーズや社会課題に対して、その解決手法が増え、地域活動が活性化される。

⑷企業など

SDGs に関する取り組みが求められる中、地域貢献に参画する機会となり、また、物品のみならず企業が保有する様々なノウハウを地域づくりへ活かすことができ、地域で活動を継続できる。

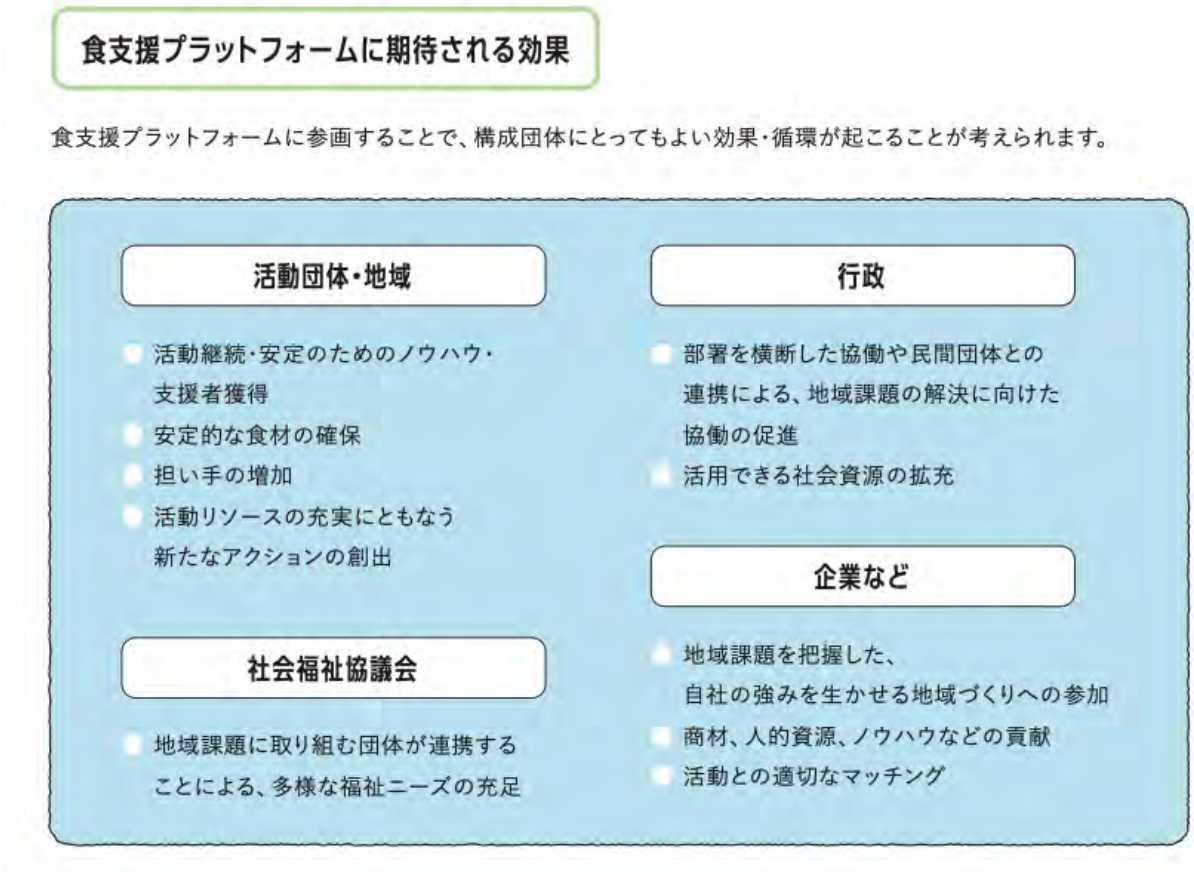

④食支援プラットフォーム形成・醸成のモデル
立ち上げ機関は行政・社会福祉協議会の所管、中間支援機関、地域団体の連絡組織等を想定。下記に食支援プラットフォーム形成と醸成のプロセスを記載する。

⑴現状の確認（課題の把握）
活動団体へのアンケートやヒアリング調査の実施、行政・社会福祉協議会の福祉計画の確認等を行い、課題を把握する。

⑵仕組みづくり（会議体・協議体の設置）
お互いの情報交換（現場視察含む）を行い、地域資源の可視化を試みる。

⑶課題に応じた協議・参加の場づくり
課題の共有や解決方法の検討をする場をつくり、課題に応じた協議を行う。

⑷基盤の醸成（資源の開拓・活用と循環）
資源の開拓・活用と循環を推進するために、ステークホルダーとなりうる多様な関係者に参画を呼び 掛け、連絡会・イベント・会議等を通して情報共有を図る。

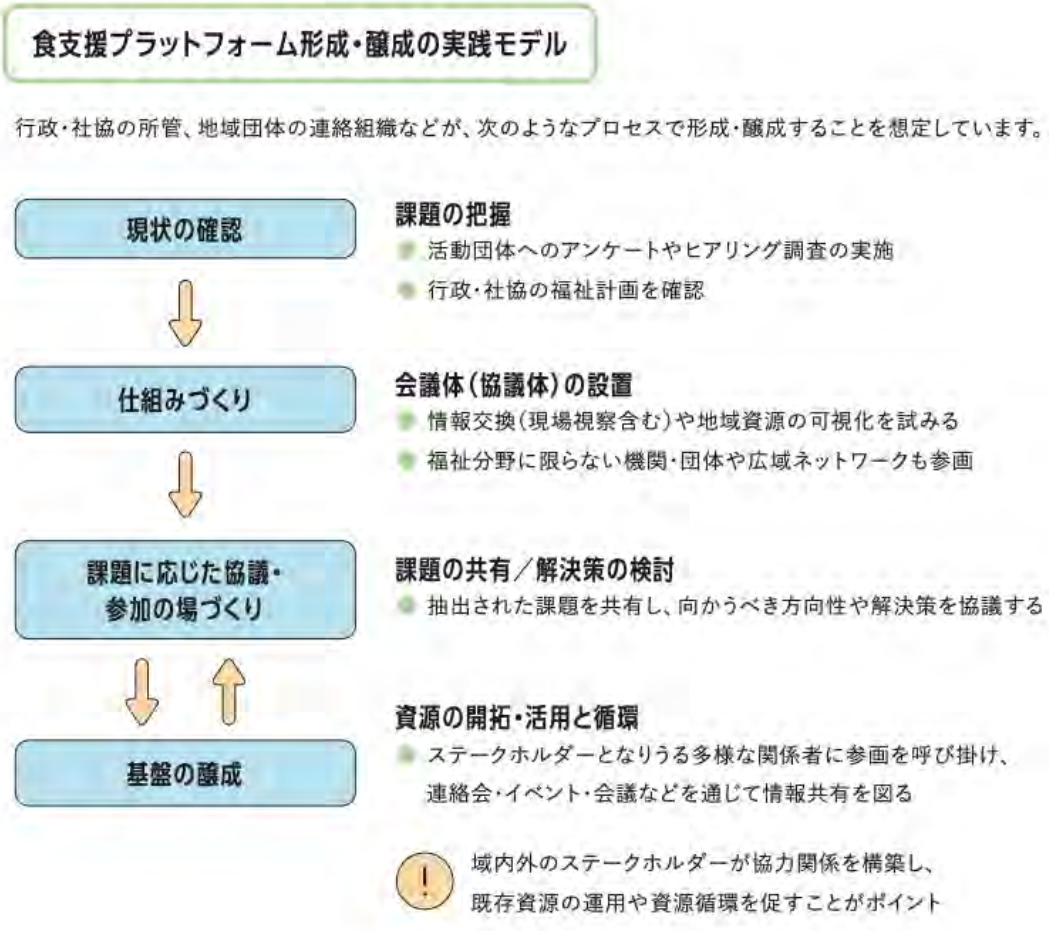

2 事業の内容

1）研究委員会、作業部会の設置

自治体、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、有識者、食関連の生活支援サービス提供団体からなる研究委員会を設置。研究事業全体の方針・計画の確定、調査の企画・方針の策定、調査 の実施・結果の分析、および報告書内容の検討を行う研究委員会を 6 回実施した。
また事例検討、調査の設計解析、研修会プログラムの検討のために作業部会を 6 回実施した。

（1） 研究委員会・委員

第 1 回研究委員会
日時：2024 年 7 月 2 日（火）17：00～19：00
場所：Zoom
内容：・事業のねらい、概要、全体スケジュール
・調査事例について
・ヒアリングについて

第 2 回研究委員会
日時：2024 年 8 月 13 日（火）10：00～12：00
場所：東京ウィメンズプラザ第二会議室 A（東京都渋谷区）、Zoom
内容：・鳥取市ヒアリング訪問の報告
・鎌倉市ヒアリング内容の検討

第 3 回研究委員会
日時：2024 年 9 月 13 日（金）10：00～12：00
場所：Zoom
内容：・鎌倉市ヒアリング訪問の報告
・琴平町訪問の報告
・各箇所の研修会内容の検討

第 4 回研究委員会
日時：2024 年 11 月 8 日（火）10：00～12：00
場所：Zoom
内容：・香川県研修会の報告
・鳥取県研修会内容の共有
・成果報告会（東京）の検討

・成果報告書（ガイドブック）の検討
・北海道研修会の検討

第 5 回研究委員会
日時：2024 年 12 月 10 日（火）10：00～12：00
場所：Zoom
内容：・事業概略図、目次素案
・地域版研修会について
・成果報告会（東京）について
・ガイドブックについての共有、報告

第 6 回研究委員会
日時：2025 年 2 月 17 日（月）14：00～15：30
場所：Zoom
内容：・成果報告会（東京）の報告
・ガイドブック制作について

＜研究委員会・委員＞

◎委員長　内藤 佳津雄 日本大学文理学部 教授（法人理事）
委 員　秋山 由美子 社会福祉法人福音寮 理事長（外部委員）
委 員　荒井 崇宏 稲城市福祉部高齢福祉課高齢福祉係 係長（外部委員）
委 員　石田 惇子 一般社団法人全国食支援活動協力会 代表理事
委 員　越智 和子 社会福祉法人琴平町社会福祉協議会 会長
委 員　川口 寿弘 鳥取市総務部人権政策局中央人権福祉センター所長（外部委員）
委 員　日下 直和 社会福祉法人香川県社会福祉協議会 事務局長（外部委員）
委 員　近藤 博子 一般社団法人ともしび at だんだん 代表理事（外部委員）
委 員　隅田 耕史 特定非営利活動法人フェリスモンテ 事務局長（法人理事）
委 員　高橋 良太 社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉部 部長（外部委員）
委 員　内藤 克子 鎌倉市健康福祉部福祉総務課 課長補佐（外部委員）
委 員　清水 洋行 千葉大学大学院人文科学研究院 教授（法人理事）
委 員　田中 将太 琉球大学人文社会学部 准教授（法人理事）
委 員　中島 智人 産業能率大学経営学部 教授（法人監事）
委 員　原田 晃樹 立教大学コミュニティ福祉学部 教授（外部委員）
委 員　目﨑 智恵子 高崎市第 1 層生活支援コーディネーター（外部委員）
主管課：高崎市福祉部長寿社会課
委 員　平野 覚治 一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事

（２） 作業部会・作業部会委員

第 1 回作業部会
日時：2024 年 7 月 2 日（火）15：30～17：00
場所：Zoom
内容：・事業のねらい
・概要・全体スケジュール
・調査事例について
・ヒアリングについて

第 2 回作業部会
日時：2024 年 8 月 13 日（火）13：00～15：00
場所：Zoom
内容：・鎌倉市ヒアリング項目の変更
・琴平町ヒアリング項目の調整
・研修会の内容・開催場所

第 3 回作業部会
日時：2024 年 9 月 13 日（金）12：00～13：00
場所：Zoom
内容：・鎌倉市ヒアリング内容のまとめ
・琴平町ヒアリング項目の調整
・研修会の内容・開催場所の検討

第 4 回作業部会
日時：2024 年 11 月 5 日（火）9：00～11：00
場所：Zoom
内容：・香川県研修会（11/31）の振り返り
・鳥取県研修（11/14）について
・ガイドブック構成案について
・成果報告会（2 月）について
・北海道（11/6-7 帯広苫小牧函館、11/21 札幌）研修会について

第 5 回作業部会
日時：2024 年 12 月 10 日（火）12：00～14：00
場所：Zoom
内容：・ガイドブック寄稿役割分担、内容について
・成果報告会（東京）の役割分担、内容整理

第 6 回作業部会
日時：2025 年 2 月 17 日（月）13：00～14：00
場所：Zoom
内容：・成果報告会（東京）の振り返り
　　・ガイドブック制作について

＜作業部会委員＞
〇部会長　平野 覚治 一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事
委 員　清水 洋行 千葉大学大学院人文科学研究院 教授（法人理事）
委 員　田中 将太 琉球大学人文社会学部 准教授（法人理事）
委 員　中島 智人 産業能率大学経営学部 教授（法人監事）
委 員　原田 晃樹 立教大学コミュニティ福祉学部 教授（外部委員）
委 員　目﨑 智恵子 高崎市第１層生活支援コーディネーター（外部委員）
主管課：高崎市福祉部長寿社会課

2）調査事例（第 2 章）

①ヒアリング調査

（1） ヒアリング事例の選定

食を通じた支援活動を推進するプラットフォームを形成している、あるいはプラットフォーム形成や拡張を試みている地域をモデル事例として選定した。モデルとして取り上げた 4 地域のうち 3 地域（香川県・神奈川県鎌倉市・鳥取県）については生活支援コーディネーター、第 1 層協議体・第 2 層協議体構成員、生活支援体制整備事業に関わる自治体や関係機関等を対象に、1 地域（北海道）についてはプラットフォーム立ち上げを主導している団体を対象に、食を通じた支援活動を推進するための体制整備に至るプロセス、とくに多様な機関・団体・ネットワークとの関係構築のプロセスについてヒアリング調査を実施した。

＊このうち北海道については、休眠預金等活用事業において、当該地域のアンケート調査を実施

（2） ヒアリングの概要

先進的に生活支援コーディネーターと協議体が食を通じた支援活動を推進するプラットフォームを形成している、あるいはプラットフォーム形成や拡張を試みている地域の体制整備の過程やそれにより得たリソースとその活用、今後の展開について調査を行った。

①調査実施地域

鳥取県鳥取市、神奈川県鎌倉市、香川県仲多度郡琴平町、北海道函館市

②調査対象

・自治体高齢部局の生活支援体制整備事業担当者（施策担当者）
・生活支援コーディネーター（地域で食支援活動事業を推進する担当者）
・生活支援整備体制事業に関わる自治体・関係機関
・食支援プラットフォーム担当者、代表者、連携企業
・第 1 層協議体・第 2 層協議体構成員

③調査項目

■ネットワークを広げるに至ったプロセス（ハウツー）
・協議体設置、地域の連携状況
・食関連の生活支援サービス活動団体の実施状況、課題
■獲得したリソースと協議体（広義な支援ネットワーク）の構成、役割、活用方法
・行政他関連機関との連携状況

・企業や全国的なネットワーク等、新たな連携先の獲得過程
・生活支援コーディネーター、協議体、関係所管他関係機関が保有するリソースとの有機的な連携
・プラットフォームと連携する自治体が活用可能となるリソース

④訪問調査地・日時・応対者等

［1］ 香川県仲多度郡琴平町

日時	団体	対応者	調査担当
2024 年 7 月 8 日 オンライン	香川県社会福祉協議会 丸亀市社会福祉協議会 同上 善通寺市社会福祉協議会 同上 多度津町社会福祉協議会 同上 まんのう町社会福祉協議会 同上 琴平町社会福祉協議会 同上 同上 同上	日下直和氏 大喜多章親氏 小川理子氏 氏家真由美氏 大藤千津氏 藤原安江氏 尾﨑香苗氏 細原敬弘氏 久留嶋雅登氏 越智和子氏 近藤武嗣氏 新原隆一氏 岩崎敦史氏	平野委員 伊藤 ザファルマンドフラ 鎌田

［2］ 鳥取県鳥取市

日時	団体	対応者	調査担当
2024 年 7 月 16 日	中央人権福祉センター NPO 法人地域共生とっとり 同上 新温泉町社会福祉協議会 同上 同上	川口寿弘氏 小嶋 百合子氏 谷口 いづみ氏 平澤佐知子氏 小松歩未氏 稲垣二千夏氏	清水委員 平野委員 ザファルマンドフラ 鎌田

［3］ 神奈川県鎌倉市

日時	団体	対応者	調査担当
2024 年 8 月 15 日	鎌倉市福祉総務課 鎌倉市生活福祉課 社会福祉法人きしろ社会事業会 鎌倉市地域のつながり課 一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉	内藤克子氏 権守幸栄氏 内海春信氏 下田亮氏 渡邉公子氏	清水委員 平野委員 ザファルマンドフラ 鎌田

	鎌倉市社会福祉協議会 鎌倉市高齢者いきいき課 鎌倉市市民活動センター 西鎌みんなの家	河野匡孝氏 的場太志氏 西畑直樹氏 大迫百合子氏	

［4］ 北海道函館市

日時	団体	対応者	調査担当
2025 年 1 月 15 日 オンライン	一般財団法人北海道国際交流センター	池田誠氏	鎌田 川村

②【参考資料】アンケート調査：北海道

（1） アンケート調査の概要　＊休眠預金等活用事業で実施したため参考情報
「食」のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する
「食」を伴う居場所づくりの支援に関するアンケート調査を実施した。
アンケートは「支援機関（自治体・社協）向け」と「食を通じた居場所づくりに取り組活動団体向け」の 2 種類実施した。

①調査実施地域
北海道（渡島地域、胆振地域、十勝地域）

②調査対象
（1）支援機関（自治体・社協）向け
・自治体の居場所づくり支援に関連する部局（子ども部局、福祉・介護部局）
・地域包括支援センター
・社会福祉協議会他

（2）食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体向け
・こども食堂、こども配食、こども宅食
・子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
・学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
・就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
・引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
・フードパントリー
・配食サービス
・会食会
・地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ
・高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む）（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
・移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）
・その他の「食」をともなう居場所や「食」に関する支援

③調査項目
(1)支援機関（自治体・社協）向け
・組織の概略について
・支援対象及び内容について
・居場所支援に関する体制について
・評価（価値）について

・災害時に「食」とつながれる場所との連携の有無について
・地域で食でつながるプラットフォームづくりに必要なもの
・北海道が食分野で果たすべき役割について

(2)食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体向け
・団体の概略について
・活動の概略について
・活動の課題と支援について
・行政との連携について
・価値について
・災害時に「食」とつながれる場所との連携の有無について
・地域で食でつながるプラットフォームづくりに必要なもの
・北海道が食分野で果たすべき役割について

３）研修会・勉強会の開催（第３章）

地域外のリソースの共有とネットワーク形成支援を目的とした研修会、および、これから食を通じたネットワークづくりを立ち上げるための勉強会を開催した。 結果は第３章に記載した。

（１） 目的

〈研修会〉

・地域で活動する食のある居場所づくり支援にかかわる団体が一堂に会することで、地域にあるアセット(地域にある活動や資源)を共有する。
・他の地域や活動と連携することで関係者（コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、包括支援センター、福祉の相談員、社会福祉協議会、行政支援員など）が情報を共有し、ゆるく連携する。

〈勉強会〉　＊休眠預金等活用事業で実施したため参考情報

・北海道の渡島地域、胆振地域、十勝地域において、食支援プラットフォームを形成していくために、参考事例から学ぶ。

（２） 対象

〈研修会〉

生活支援コーディネーター、自治体、社協、NPO、地域福祉コーディネーター等、生活支援体制整備事業の関係者

〈勉強会〉　＊休眠預金等活用事業で実施したため参考情報

食支援活動に協力できる企業、組合、行政、社会福祉協議会、活動団体

（３）開催地・日時

〈研修会〉

■香川県高松市「食支援活動の推進に向けたコーディネーター養成講座」

日時：2024 年 10 月 31 日（木） 13：00～16：00
会場：高松市商工会議所会議室 501 現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：49 名

■鳥取県鳥取市「麒麟のまち食支援プラットフォーム 推進研修会」

日時：2024 年 11 月 14 日（木） 10：00～15：30
会場：鳥取市役所駅南庁舎地下 1 階第 7 会議室　現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：34 名

＊同日開催：鳥取市令和 6 年度孤独・孤立対策　食支援アクセス確保対策事業
日時：2024 年 11 月 14 日（木） 15：20～16：15
場所：鳥取市役所駅南庁舎地下 1 階第 7 会議室　現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者数：36 名

■北海道札幌市「食支援活動を推進する プラットフォーム形成に向けた学習会～企業連携を学ぶ～」
日時：2024 年 11 月 21 日 （木）13：30～15：30
会場：北海道中小企業会館　現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：22 名

〈勉強会〉（計 2 回開催）　＊休眠預金等活用事業で実施したため参考情報
・第 1 回　「食支援ネットワークを作る」
・第 2 回　「食支援アンケートから考える」
■北海道帯広市
日時：第 1 回　2024 年 8 月 8 日 （木）13：00～14：30
第 2 回　2024 年 11 月 6 日 （水）13：00～14：30
会場：帯広市とかちプラザ 現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：第 1 回　8 名、第 2 回　7 名

■北海道苫小牧市
日時：第 1 回　2024 年 8 月 8 日（木） 18：00～19：30
第 2 回　2024 年 11 月 6 日 （水）18：00～19：30
会場：苫小牧市社会福祉協議会 現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：第 1 回　11 名、第 2 回　14 名

■北海道函館市
日時：第 1 回　2024 年 8 月 9 日 （金）14：00～15：30
第 2 回　2024 年 11 月 7 日 （木）13：00～14：30
会場：函館市地域交流街づくりセンター　現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：第 1 回　8 名、第 2 回　8 名

（４）プログラム

以下の構成とした。

〈研修会〉香川県、鳥取県

【講義】「食でつながるプラットフォームづくり」のねらいについて

【講義】食でつながるプラットフォームを考えるために（アンケート調査結果報告）

【事例】モデル地域で取り組まれている食支援プラットフォーム形成や拡張の事例の発表と解説

【演習】「食でつながるプラットフォームをつくるためには」をテーマに意見交換

〈研修会〉北海道

【講義】「食でつながるプラットフォームづくり」のねらいについて

【講義】食でつながるプラットフォームを考えるために（アンケート調査結果報告）

【講義】「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査結果報告（北海道）

【事例】企業による事例紹介

【講義】円滑な食支援に向けた地域の体制づくり等の取組について（農林水産省）

〈勉強会〉（計２回開催）　＊休眠預金等活用事業で実施したため参考情報

・第１回

【事例】鳥取県鳥取市の取組事例紹介

【講義】食でつながるプラットフォームを考えるために（アンケート調査結果報告）

【講義】食支援プラットフォーム形成に向けて

・第２回

【講義】「食でつながるプラットフォームづくり」のねらいについて

【講義】食でつながるプラットフォームを考えるために（アンケート調査結果報告）

【講義】「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査結果報告（北海道）

４）　成果報告会の開催（第４章）

モデル地域の事例共有と食支援プラットフォーム形成支援を目的とした研修会を開催した。 結果は第４章に記載した。

（１） 目的

・モデル地域の事例を共有することで、食支援活動を支援するための体制整備やプラットフォーム形成に関してのノウハウを全国に広げる。
・モデル地域のノウハウを活かし、全国で食を通じたプラットフォーム形成が推進される。
・全国で食支援に関する活動を行う団体が情報を共有し合う。

（２） 対象

行政職員（食支援、地域福祉、地域包括支援センター等）、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、中間支援を行う NPO 法人等

（３） 開催地・日時

日時：2025 年 2 月 5 日（水） 14：00～16：50
開催方法：Zoom を利用したオンライン開催
参加者：110 名　＊申込人数

（４） プログラム

以下の 3 部構成とした。
【講義】食支援プラットフォームの概要、ヒアリング調査の結果報告
【事例】モデル地域で取り組まれている食支援プラットフォーム形成や拡張の事例
【演習】情報交換会
以下のテーマについて質疑応答、意見交換等を通して事例報告書と参加者の交流を図った。
・プラットフォームを新たにつくる／運営する：3 グループ
・プラットフォームを利用する／組織に活かす／共創する：1 グループ

5）「食を通じたプラットフォームづくりガイドブック」の作成（第 5 章）

食支援活動の意義や実態についてヒアリング調査に基づいて説明をし、食支援プラットフォームの定義やその形成方法を実際のモデル事例とともに解説した冊子を作成した。作成した冊子は関係者、研修会参加者、希望者に配布するとともに、当会ホームページにて電子版で公表する。カラー冊子は第 5 章に収載した。

第 2 章

事例調査 ヒアリング調査

1　調査の概要

1）　目的

モデルとして取り上げた 4 地域において、食を通じた居場所支援に関する課題やリソースについて関係者へヒアリング調査をすることで、

① 食を通じた居場所づくり支援に資するための行政・社会福祉協議会・協同組合・中間支援団体・コミュニティ財団・企業等の多様な機関が参画し、連携する体制構築に向けたプラットフォーム形成を支援する。

② モデル自治体と隣接する地域が、食支援活動を行う団体に対して支援を行うことができるように、企業や中間支援組織等が提供可能なリソースの可視化を図る。

2）　調査内容

「食」関連の生活支援サービスを運営する団体、団体への支援や連携を行っている生活支援コーディネーター・市区町村・NPO 支援センター・社会福祉協議会・地域包括支援センター・企業等の担当者、自治体・社会福祉協議会の職員等に対して下記の項目に関して聞き取りを行った。

Ⅰ　「食」関連の生活支援サービスを運営する活動団体に向けた質問項目
1．支援対象地域の特徴 2．食を伴う／孤独・孤立対策の居場所支援に関する現状と課題 (1)運営・活動に関すること ・活動内容 ・団体運営の方法 ・活動のノウハウ ・担い手の育成・確保 ・活動広報、他 (2)資源の確保にかかわること ・人的な資源 ・物的な資源（拠点の確保含む） ・活動資金

3. 関わっているネットワークやプラットフォームに関して
・具体的な活動内容、ネットワークの種類
・受けている支援
・期待している（望まれる）こと

4. 地域内の他団体との関係について
・他、団体とどのように出会うか
・他支援団体と地域の支援ニーズをどのように把握・共有しているか

5. 今後について
(1)活動団体の課題と今後必要とされる支援方策について
・貴団体の運営について
・行政、中間支援組織などの支援方策について
(2)当団体(当職)の今後の展望について
・どのような団体になっていきたいか
・行政、企業、中間支援組織とつながりたいか、また何を望むのか

II　団体を支援する生活支援コーディネーター・社会福祉協議会の担当者、所管する行政の担当者等向け

１．地域の特徴

２．支援対象としている食を伴う／孤独・孤立対策の居場所団体支援と支援対象団体数

３．居場所支援（孤立孤独対策）に関わる支援体制について
※支援相談窓口の設置の有無、担当者の有無、支援体制、研修メニューの有無

４．貴団体で関わっている食のある居場所（あるいは孤立孤独対策）に関りのあるネットワークやプラットフォームについて
・支援団体・組織の有無
・ある場合の具体的な活動内容、ネットワークの種類、キーパーソン(または活動)
・活動の課題
・必要とされる支援

５．団体支援の課題について
(1)今後必要とされる支援について（例、人・物・金・ネットワーク）
(2)貴団体の今後の展望について

・どのような中間支援組織（機能）が必要か
・どのような支援メニューが必要か
・どのようなところ（専門機関、中間支援組織、企業等）とのつながりが必要か

６．行政と生活支援コーディネーター（SC）の関わり方に関して
(1)協議体について
・協議体の設置状況、エリアごとの特徴
・協議体の活動における課題

(2)第 1 層・第 2 層生活支援コーディネーター（SC） の配置状況
・委託先
・生活支援体制整備事業に対する SC の役割・意義
・SC の地域活動支援に関する望まれる支援
・参考にしている他行政での協議体や SC の実践事例

7. SC や協議体向け研修について
・現状の研修メニュー
・これからの地域ニーズに対応するためにどのような研修が必要か

8. 居場所の支援に関してどのような人たちと検討したり助言を求めたりしているか

2　調査の結果

4 事例を対象に行った調査結果の概要を以下にまとめた。詳細についてはガイドブックに掲載した。

事例 1　　香川県中讃地域

（1）地域について

■自治体情報

・丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町で形成
　＊当該事業では、そのうち丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の 2 市 3 町を対象エリアとしている。
・地域人口：182,660 人　＊令和 7 年 1 月 1 日現在（香川県ホームページ「香川県推計人口及び人口移動」より）
・地域世帯数：80,081 世帯　＊令和 7 年 1 月 1 日現在（香川県ホームページ「香川県推計人口及び人口移動」より）
・地域高齢化率：32.6%　＊令和 6 年 10 月 1 日現在（香川県ホームページ「香川県人口移動調査」より）
・県の中西部に位置し、南は讃岐山脈を境に徳島県に接し、北は瀬戸内海に向かって緩やかに傾斜している。その中間には低い里山が点在しながら平野が広がり、総面積は 589k 平方メートル（県土の 31.4%）、耕地面積は 10,331ha（県全体の 34.8%）で平坦部の大部分は沖積層の水田地帯。

（2）中讃地域におけるプラットフォーム構成メンバーと相関図

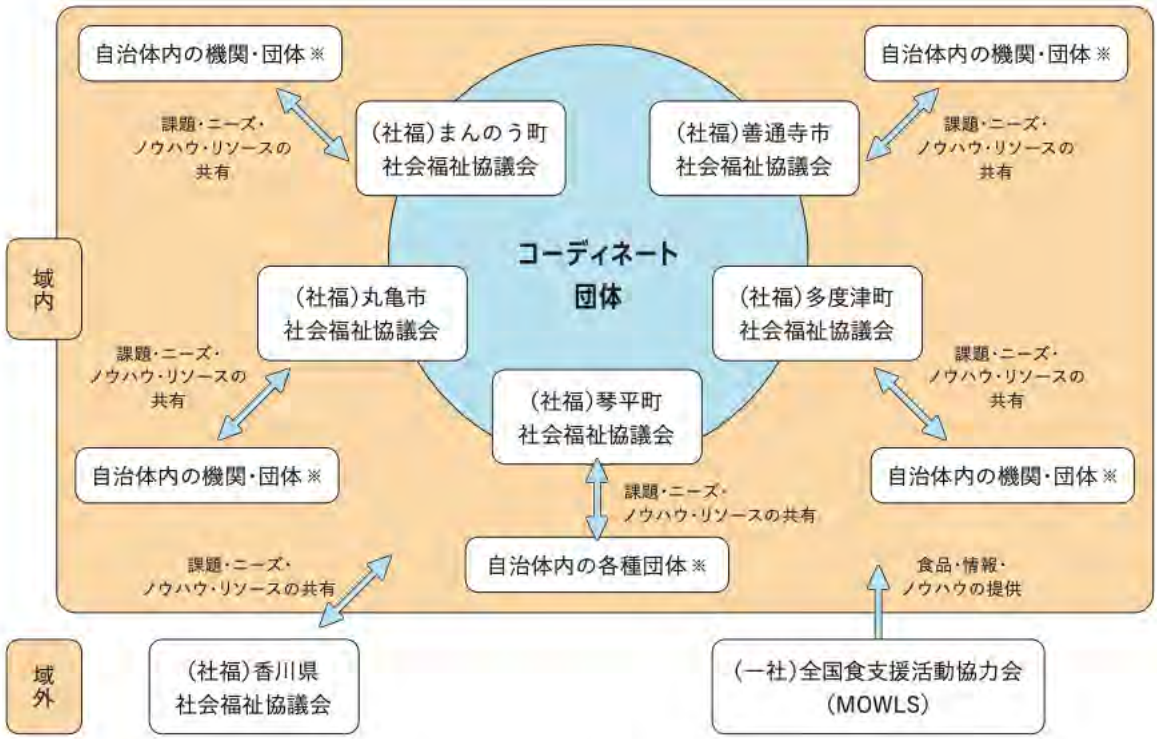

※各社協と連携する主な自治体内の機関・団体(予定)
- まんのう町＝地区社協、民生委員／児童委員、NPO法人、社会福祉法人施設、福祉委員、地域福祉推進委員会、町内商店、企業
- 善通寺市＝思いやりネットワーク、行政、地区社協、民生委員／児童委員、NPO法人、相談支援機関、善通寺市仏教会、ライオンズクラブ、企業
- 丸亀市＝行政、民生委員／児童委員、NPO法人、ボランティア、こども食堂ネットワーク会議、地域コミュニティ、学校、企業
- 多度津町＝思いやりネットワーク、行政、地区社協、民生委員／児童委員、NPO法人、ボランティア、当事者団体、自治会、老人クラブ婦人会、学校、企業
- 琴平町＝民生委員／児童委員、NPO法人、ボランティア、こども食堂、婦人会、母子愛育会、食生活改善推進協議会

（3）プラットフォーム形成の起点

既存の香川県内の権利擁護を進めるための「かがわ後見ネットワーク（社会福祉協議会＋弁護士会＋司法書士会＋社会福祉士会）」を起点に、食支援と相談支援のプラットフォームとして 2025 年 4 月に中讃圏域の 2 市 3 町の社会福祉協議会の連携による「中讃圏域食支援ネットワーク（仮称）」が発足予定。

（4）プラットフォーム形成の基盤

香川県社会福祉協議会及び県内 17 市町社協の「ニーズ対応型社協活動の推進とその組織体制の確立に向けた当面の活動方針」（2014 年～）が基盤となりプラットフォーム形成に取り組み始めた。

（5）プラットフォームを構成する事業

【琴平町地域共生社会の取り組み】

・財源：共同募金等を主たる財源として事業運営している。

・食支援活動で活用する食材等：地域のフードバンクの協力を得て活動している。

①生活支援体制整備

・地域の基盤づくり

・第一層：ささえ愛こんぴら（協議体）
・第二層：各地区ネット
・第三層：地域福祉懇談会
②社協：重層的支援体制整備
・多機関協働
・アウトリーチ等による継続的支援事業
・まるっと安心サービス（生活支援、権利擁護、介護サービス、障害者サービス）
③行政：各課庁内連携

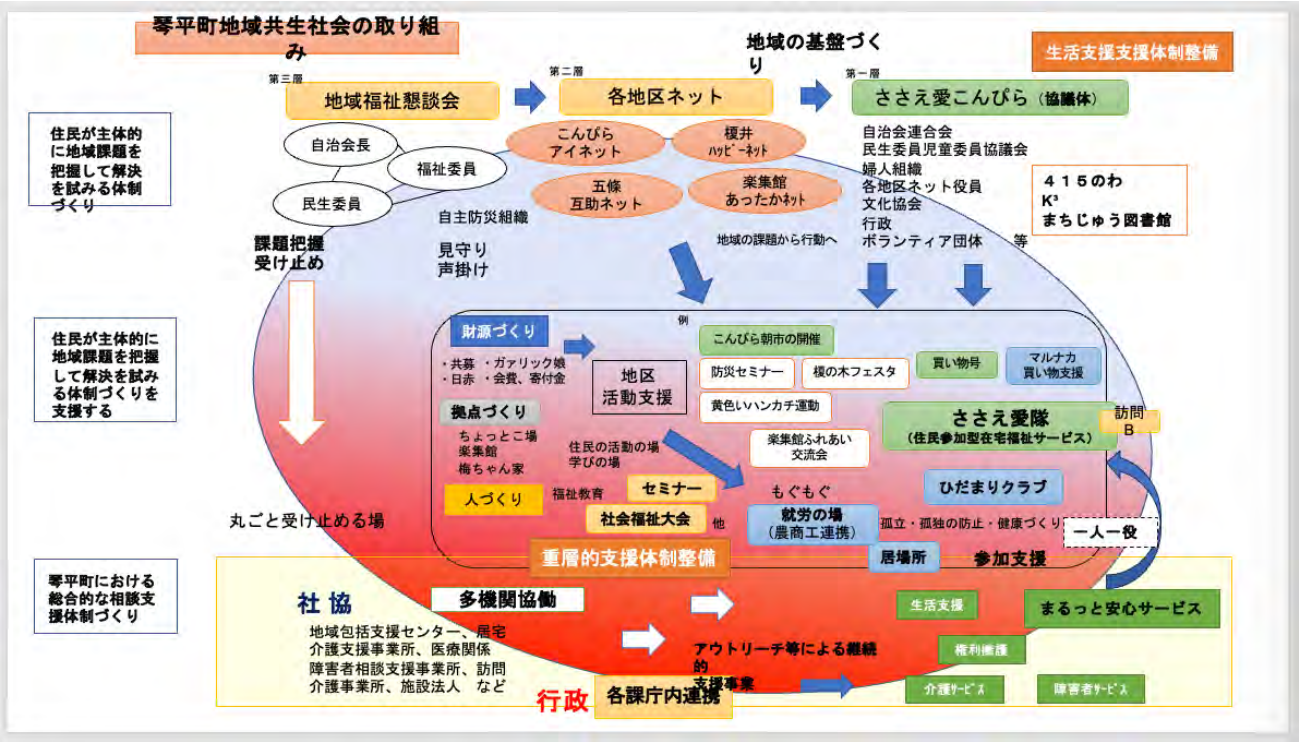

（６）プラットフォームのコーディネーター
中讃圏域の丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の社会福祉協議会。

（７）プラットフォームを形成するアクター（人・団体・機関）の組み合わせタイプ
既存の活動の持続・深化。

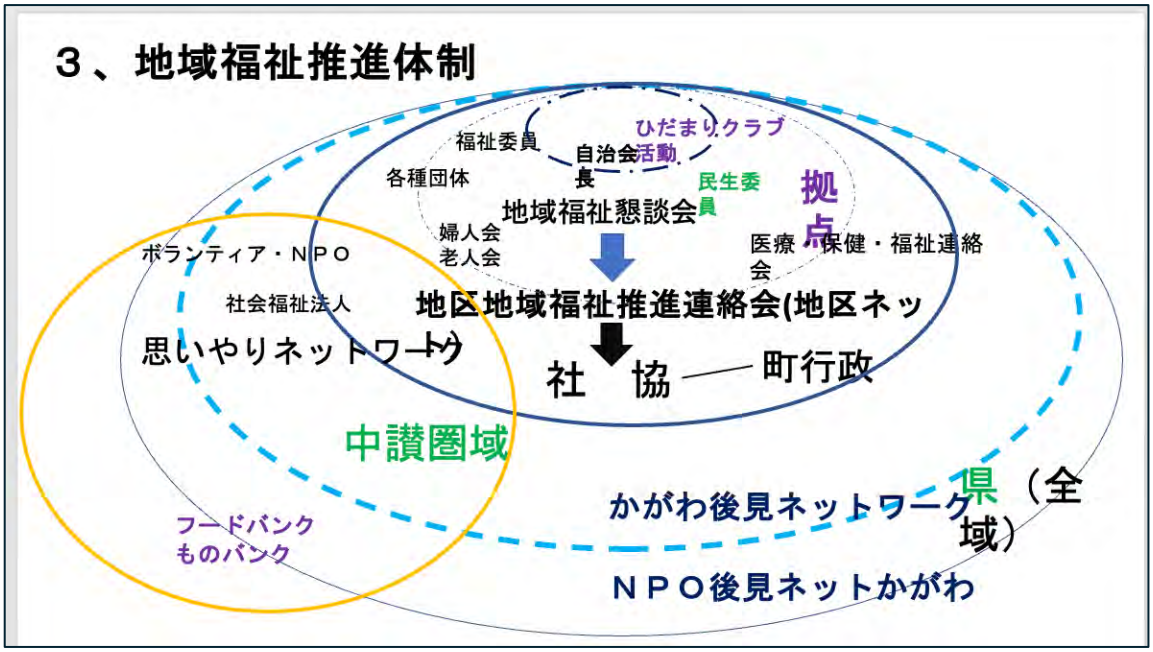

（８）プラットフォームの機能のタイプ
社会福祉協議会＋社会福祉施設法人＋NPO＋企業＋住民

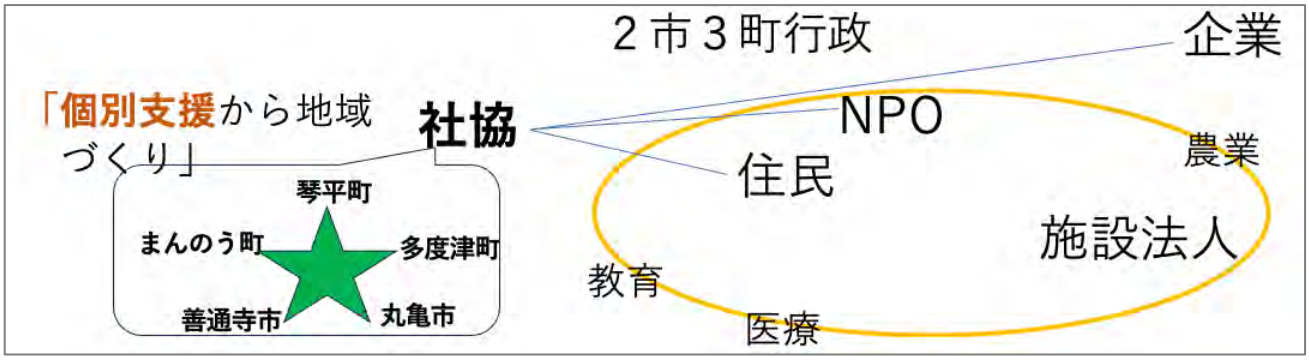

（９） プラットフォーム形成前の地域の状況・課題意識（プラットフォーム形成に取り組む動機）
人口減少、地域ニーズや社会課題の多様化・複雑化が進み、社会福祉協議会や民間団体・NPO 等、多様な主体がそれぞれ活動をしているものの、多様な社会課題の解決を図るためにはリソースが不十分であった。
また、社会福祉協議会の内部においても、主に行政事業だけを実行するだけではなく、より多くの機能を発揮することが求められるといった、地域からのニーズの変化へ対応する必要を感じていた。
また、各市町社協の支援もあり多様な食支援活動が地域内の各地で既に実施されていた。
加えて県域では「香川おもいやりネットワーク事業（社会福祉協議会×社会福祉法人施設×民生児童委員）」、「かがわ後見ネットワーク（社協＋弁護士会＋司法書士会＋社会福

祉会）」、琴平町では重層的支援体制整備にも取り組む協議体「ささえ愛こんぴら」など、社会福祉協議会も参加する福祉関係のネットワークが地域内にすでに存在していた。

＊香川おもいやりネットワーク事業（社会福祉協議会×社会福祉法人施設×民生児童委員）→3 組織を「×」として繋げているのは、それぞれが触媒の機能をはたすことで参加組織も新しい役割を見つけたりできると考えており、単にプラスするのではないため。

（１０）プラットフォーム形成のねらい

既存の食支援や福祉のネットワークを活用することによって誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、プラットフォームの立ち上げに取り組んでいる。

・多様な主体の連携とリソースの適正化

多様な主体が協議・連携することによって、住民の課題・ニーズに合ったリソースを確保できるようにする。

・自治体を超えた社協同士の連携

各社協の組織特性を活かして住民の交流と活動を促し、社協同士の連携によって地域社会の変化に対応する仕組みをつくる。

・地域の共同参画・地域住民の社会参加の促進

緩やかな連携の中で多世代の生活に即した社会活動への参加が地域づくり推進につながる。

（１１）プラットフォーム形成に向けたプロセス（具体的アクション）

・香川県社協主催の CSW（コミュニティソーシャルワーカー）機能強化のための研修会にて、自治体の枠を超えたエリア内の社協が連携するプラットフォームの必要性を共有した。

・地域のアセット（ヒト・モノ・カネ・ネットワーク）づくりとして、地域住民、NPO、医療機関、行政、教育機関、社会福祉施設法人等へ呼びかけを実施（例：琴平町では琴平町食生活改善推進員協議会、琴平町母子愛育会等への各種協議体への働きかけ等）。

・プラットフォームに関する研修会を開催。2024 年 10 月に「食支援活動の推進に向けたコーディネーター養成講座」として、プラットフォームづくりに関する研修会を開催。

（１２）プラットフォーム形成によって、食支援活動団体が使えるようになった／なり得るリソース

（１）の相関図に描かれた各地域のプラットフォームに参画している組織・団体が提供するサービス全般

■プラットフォームに参画している組織・団体

・各地区社協

・行政

・企業

・自治会
・町内商店
・社会福祉法人施設
・学校、教育委員会
・子ども食堂等の NPO 法人、ボランティア団体
・子ども食堂ネットワーク会議
・老人クラブ、婦人会
・母子愛育会
・食生活改善推進協議会
・民生委員、児童委員協議会
・おもいやりネットワーク
・善通寺市仏教会
・ライオンズクラブ
・福祉委員
・地域福祉推進委員会

（１３）プラットフォームの現状と課題、今後の展開

■現状と課題

・企業の協力やプラットフォームへの参加が少ないこと。
・プラットフォーム自体の認知度が低い（周知・広報が弱い）こと。
・プラットフォームに参画している各団体の既存の活動との連携が不足していること。
・各市町の行政の理解・協力が不足していること。

■今後の展開

・香川県社協との連携を更に深め、香川県における「おもいやりネットワーク事業」等、県域での取り組みとの連携を強化することで、活動の充実を図る。
・新たな企業、団体、市民を巻き込んでいくための説明会や勉強会等の取り組みを推進して、プラットフォームに参加する組織・団体等を増やし、リソース（アセット）を増やしていくことで、様々な地域ニーズに応えられるようにしていく。
・丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の 2 市 3 町の行政との連携を深め、食を通じた個別支援を軸にした地域づくりに向けた協力体制を強化していく。

事例２　北海道（渡島地域、胆振地域、十勝地域）

（１）地域について

■自治体情報

〈渡島地域〉

・函館市、北杜市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町で形成

・地域人口：365,492 人

＊令和６年住民基本台帳人口・世帯数【地域行政局市町村調べ】より

・地域世帯数：204,969 世帯

＊令和６年住民基本台帳人口・世帯数【地域行政局市町村調べ】より

・地域高齢化率：37.0％

＊令和６年１月１日現在　＊令和６年振興局市区町村別年齢５歳階級別人口【地域行政局市町村調べ】より

・地域面積：3,936.44 ㎢

＊令和６年道内市町村の行政概要より（総合政策部地域行政局市町村課）

・北海道の南西部に位置し、中央部には南北に渡島山地が走り、約 80％が山岳丘陵地で占められ、東は太平洋、西は日本海、南は津軽海峡に面した海岸線は、太平洋側の一部を除き、屈曲に富み、海岸段丘が海に迫る変化に富んだ地形となっており、その美しい自然景観は、松前矢越道立自然公園などに指定されている。

　また、河川流域の平坦地と海岸沿いに集落が形成され、津軽海峡に面した中央部には、道南最大の函館平野が広がっており、気候は、全般的に寒暖の差が少なく、北海道の中では温暖で積雪量は少ないが、日本海側では冬期間の季節風が強い傾向にある。

〈胆振地域〉

・室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦市、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町で形成

・地域人口：368,046 人

＊令和 6 年住民基本台帳人口・世帯数【地域行政局市町村調べ】より
・地域世帯数：203,710 世帯
＊令和 6 年住民基本台帳人口・世帯数【地域行政局市町村調べ】より
・地域高齢化率：34.8%
＊令和 6 年振興局市区町村別年齢 5 歳階級別人口【地域行政局市町村調べ】より
・地域面積：3,698.07 ㎢
＊令和 6 年道内市町村の行政概要より（総合政策部地域行政局市町村課）
・北海道の中南部に位置し、4 市 7 町が東西に広がって構成している。地域内を横断する鉄道・高規格道路、室蘭港、苫小牧港を擁し、新千歳空港にも隣接する交通アクセスに優れた立地であり、ものづくり産業が集積しているほか、冬は温暖、夏は冷涼といった気候や、噴火湾・太平洋西部と異なる 2 海域に面する特性から、多種多様な農水産物にも恵まれ、日本有数の温泉地を中心とした観光を含め、各産業のバランスがとれた地域。

〈十勝地域〉
・帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町で形成
・地域人口：325,141 人
＊令和 6 年住民基本台帳人口・世帯数【地域行政局市町村調べ】より
・地域世帯数：171,590 世帯
＊令和 6 年住民基本台帳人口・世帯数【地域行政局市町村調べ】より
・地域高齢化率：35.2%
＊令和 6 年振興局市区町村別年齢 5 歳階級別人口【地域行政局市町村調べ】より
・地域面積：10,831.56 ㎢
＊令和 6 年道内市町村の行政概要より（総合政策部地域行政局市町村課）
・北海道の南東部、北緯 42 度 09 分～43 度 38 分、東経 142 度 40 分～144 度 02 分に位置している。総面積は、10,831.62k ㎡で岐阜県とほぼ同じ、都道 府県別面積で一番小さい香川県、大阪府の約 6 倍の広さであり、全道面積の 13%を占め、総合振興局・振興局の

中で最も広い地域となっている。また、西側と北側は 2,000ｍ級の山が連なる日高山脈と東大雪に、東側は白糠丘陵に囲まれ、南側は太平洋に面し、内陸部の平野には扇状地や段丘が広がっており、十勝平野の中央部に大雪山を水源とする十勝川が流れている。

（２）プラットフォーム形成の起点

2020 年度の休眠預金等活用事業の実行団体として一般社団法人北海道国際交流センター（HIF）が採択され、北海道内の 7 エリア（函館、札幌、胆振、苫小牧、帯広、釧路、旭川）で活動する食料支援団体へ食材を供給する物流体制を物流企業の協力のもと構築したことが大きな起点となっている。

また、当該事業の中で北海道フードバンクネットワークの設立（2023 年）に携わり、協力企業・団体の開拓、ネットワーク構築と運営のノウハウを蓄積してきた。

（３）プラットフォーム形成の基盤

現在 3 振興局を中心にプラットフォーム形成を進めているが、その基盤となるゆるやかな関係性はすでに構築されていた。

本事業を通じて、今まで顔の見える関係ではなかった行政や社会福祉協議会、民間の NPO 団体や食品企業、農家などが協力し合える協議会を構築し、多様な世代・多様な人々がいきいきと暮らせる社会づくりを目指している。この 2 年間では 3 振興局において学習会、アンケート調査、食フェスタなどを実施し、食支援のプラットフォーム形成を試みてきた。その後は北海道全体にプラットフォームの拡大を目指している。

〈3 振興局の特色と選定理由〉

【渡島地域】

歴史的にも異文化交流や多世代交流が盛んな地域であり、今回の 3 振興局で食のプラットフォーム構築をするトータルプロデューサーの役割を担う北海道国際交流センターが函館市を中心に活動している。

【胆振地域】
北海道と本州を結ぶ物流拠点であり、北海道内の各地へモノを送る道内においても重要な物流拠点である。また、空の玄関口でもある新千歳空港や、半導体で注目されるラピダスにも近く、北海道のエネルギー拠点にも加えて注目の場所となっている。
【十勝地域】
食料自給率 1800％を誇る国内有数の食料の生産地である。食料生産地としての豊かな土地があること、そしてここで作られる様々な食料、食品が食のプラットフォームに乗ることで、食料の安定確保を目指すことができる。
例：「道南食肉センター」より冷凍倉庫を貸し出してもらう、「幸楽輸送」による北海道内の輸送ネットワークの構築（札幌、登別、函館、旭川へ）等

（４）プラットフォームのコーディネーター　＊現段階の構想
渡島地域：一般財団法人北海道国際交流センター、渡島総合振興局、函館市、各市町社協
胆振地域：ワーカーズコープセンター事業団、胆振総合振興局、苫小牧市、各市町社協
十勝地域：空間 Works、十勝総合振興局、帯広市、各市町社協

（５）プラットフォーム形成前の地域の状況・課題意識（プラットフォーム形成に取り組む動機）
　少子高齢化や核家族化が進み、社会的弱者（高齢者、子ども、女性、外国人など）はつながりを失って孤立感を強めている。特に広大な面積を有する北海道では物理的な距離による孤独感が深刻な問題になっている。また北海道は食料自給率 200％を誇る一方で、余剰作物や乳製品、水産資源などが多く廃棄されている。
　また、困窮に瀕して食事も満足に取れない人々や、孤独のなかの食事生活で活力を失う高齢者、親が仕事で一緒に食事をすることができない子どもたちなど、食に関わる課題は生産者、消費者が共に抱えている問題である。
　このような状況を受け、必要とする人々に「食」を届けるために、行政や社会福祉協議会、その他市民団体や企業も含めたプラットフォームを形成し、また複数のプラットフォーム同士がお互いに支え合えるような連携体制の構築が必要となっている。
　北海道 3 振興局におけるプラットフォーム形成の旗振り役でもある北海道国際交流センターは、1979 年に留学生のホームステイ事業を始めた時から「一緒に食を共にする」ことで国境を越えた交流を行ってきた。このことから、「食べることは、人とのつながり」と考え、食のつながりから人と人とのネットワークを構築することを構想している。

（６）プラットフォーム形成のねらい
　北海道の持つ「食」の優位性を活かし、「食」を一つのテーマとして、社会的な弱者が集まる場所を構築していく。
　北海道は 14 振興局に分かれて広大な地域を自治していることから、すぐにそれぞれの振興局にアプローチをすることは難しいため、先ずは 3 振興局に絞ってプラットフォーム

形成を試みている。それら 3 振興局での活動からモデルケースを構築し、他の振興局にも働きかけて将来的には北海道全域に広がるプラットフォームの形成を構想している。

主な事業計画は以下の 3 つである。
・勉強会と食フェスタの実施
3 振興局において食に関わる集まり等を実施し、社会的弱者のつながりを構築する。それぞれの地域が自走して、孤独・孤立感を払拭していくことを目標とする。
・多様な組織同士のつながり強化
支援する中核組織（自治体、社会福祉協議会、NPO など）がそれぞれの振興局で連携を深めて、社会インフラとして協力体制を作る。
・振興局同士の連携体制の構築
3 振興局のステークホルダーが連携してお互いの強みや課題も共有し、課題を解決できる大きなプラットフォームを形成する。

（7）プラットフォーム形成に向けたプロセス（具体的アクション）＊2024 年 6 月からの計画
・関係機関を対象とした「食支援プラットフォーム」の現状に関するアンケートを実施（開始前、中間、最終の 3 回の予定）
・3 振興局合同のロジ・ハブ説明会の開催
行政、社協、団体、企業等を対象とし、2024 年、2025 年で計 2 回開催予定
・各地域にて勉強会の開催
「食でつながるプラットフォームづくり勉強会」を 3 振興局それぞれで 2024 年・2025 年に 3 回ずつ開催予定
・北海道食フェスタ開催
3 振興局合同で 2024 年、2025 年に計 2 回開催予定
・各振興局担当・自治体・企業等との情報交換会の開催
・食支援プラットフォーム冊子作成
・3 振興局合同の成果報告会の開催
・協議体連携マニュアル冊子作成

（8）プラットフォームの現状と課題、今後の展開
■現状
3 振興局で 2 回の勉強会を開催し、食支援プラットフォーム形成の意義や効果等、情報提供を行なった。当該地域で食支援プラットフォーム形成について関心のある個人・団体・企業が参加し、各地域において意欲喚起に繋がったと考える。
また、今後協力してくれる新たな人材・団体の掘り起こしができ、行政（自治体単位の各種部局）との繋がり等、地域との繋がりが徐々にできつつある。

■課題
対象エリアをカバーし、ニーズに対応できる食材が量・質ともに不足している。また加盟団体にとって有益な情報提供が不足していることも大きな課題としてある。
また、食支援団体等の活動団体がプラットフォームに加盟する意義やメリットを明確に打ち出せていないため、プラットフォーム形成に向けた次のステップに進めることができていない。
■今後の展開
・振興局ごとに想定しているコーディネーター団体を中心に、それぞれの地域特性に合った会議体・協議体の具体的な立ち上げ方を検討する。
・食材を提供してくれる企業・団体の開拓。
・3 振興局それぞれでロジ・ハブを設置する環境づくり。
・今回の 3 振興局で試みるプラットフォーム形成のプロセスを、今後は北海道の他地域でも提案し展開していく。

事例３　神奈川県鎌倉市

（１）地域について

■自治体情報

・人口：170,182 人　＊令和 7 年 1 月 1 日時点

・世帯数：77,144 世帯　＊令和 7 年 1 月 1 日時点

・高齢化率：30.71%　＊令和 6 年 1 月 1 日現在

・鎌倉市は市域面積 39.66 平方キロメートルを有し、神奈川県の南東部三浦半島の基部に位置している。また、東京都の中心部から約 50km の圏域にあり、横浜市、逗子市、藤沢市に隣接するなど市街化圧力の高い立地にある。

・地形的に、北部を骨格となる丘陵地に囲まれ、南部が海に面する天然要塞の地であったことなどにより、1185 年に源頼朝が幕府を開き、日本の政治・経済・文化の中心地として約 150 年にわたって繁栄した。鎌倉幕府の衰退後、江戸期には史跡・名勝地として観光の対象となる比較的静かな農漁村であったが、明治期には良好な海水浴場地として広く知られるようになり、横須賀線や江ノ電が開通したことなどから観光地・保養地として多くの文人・文士が移り住むとともに、観光地としても発達した。

・平地が少なく、緑に囲まれ分節化された市街地の周辺には、慢性的な渋滞、狭隘な道路、歩道設置率の低さも目立つ。昭和 30 年代から 40 年代にかけて首都圏への人口集中の影響を受け急激な都市化が進行し、丘陵地の宅地開発が進んだが、古都保存法などにより歴史的風土の保存、無秩序な市街地化の防止が図られてきた。

・丘陵地や海などの自然環境、古都としての歴史風土、海浜レクリエーション、良質な居住環境、旧市街地と新市街地の二極構造など、多面的な性格を有する都市として位置付けられる一方、都市の多面性に呼応するように住人の多様性も豊かであり、多様性を尊重し、様々な工夫を行いながら新しい社会課題に向き合うことが求められている。

・流通する空き家や空き地は少なく、公共施設も減少傾向にあるため、多様な主体が地域で継続的に活動するためのパブリックスペースや地域の拠点は不足気味である。

出典：国土交通省「鎌倉市の概要」より

（２）鎌倉市におけるプラットフォーム構成メンバーと相関図

鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「人と地域がつながるプラットフォーム鎌倉」（通称：ここかま）

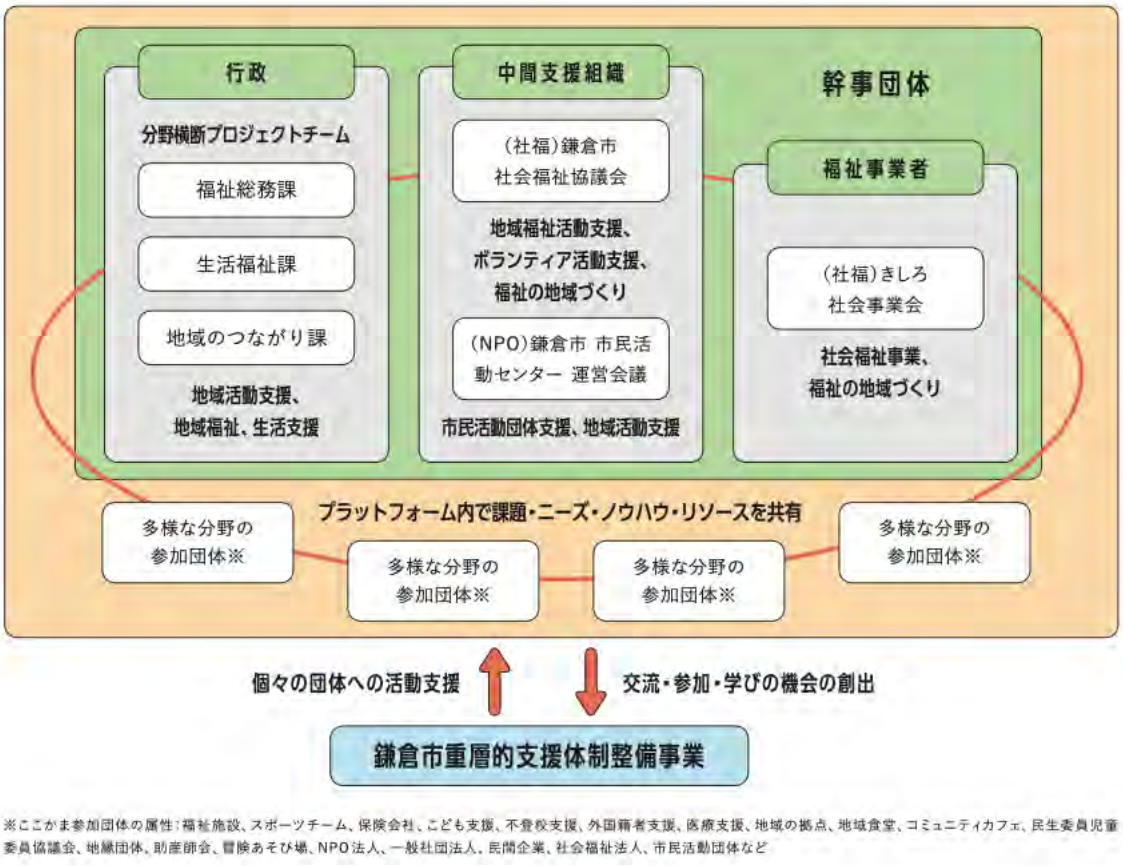

※ここかま参加団体の属性：福祉施設、スポーツチーム、保険会社、こども支援、不登校支援、外国籍者支援、医療支援、地域の拠点、地域食堂、コミュニティカフェ、民生委員児童委員協議会、地縁団体、助産師会、冒険あそび場、NPO法人、一般社団法人、民間企業、社会福祉法人、市民活動団体など

（３）プラットフォーム形成の起点

①平成 30 年に「地域共生課」が新設され、翌年の平成 31 年に「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」が制定される。

②令和 2 年に「くらしと福祉の相談窓口」が開設され、複合的で複雑な相談が多数把握された。

③令和 4 年に「重層的支援体制整備事業」が開始され、属性や世代を問わない相談を多様な相談支援事業所が受け止め、多機関で連携することで、支援を必要とする人や世帯の発見・支援につなげるようになった。これは、高齢者支援の分野で発展した地域包括ケアシステムを全世代型に展開し、地域共生社会を構築する事業であるが、開始に伴い、高齢者分野や福祉の枠組みを超えた地域づくりの難しさに直面。

④行政として福祉の深化や縦割りを超えた政策を進めるため、孤独孤立対策＋官民連携に希望を見出し、令和 6 年に鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「人と地域がつながるプラットフォーム鎌倉（通称：ここかま）」を創設。

（４）プラットフォーム形成の基盤

①市民に共有された高いシチズンシップ（公民意識、市民意識）

昭和 39 年頃の「御谷（おやつ）騒動」に代表されるように、鎌倉市民は従来、公民意識、市民意識といった「シチズンシップ」が高いことが挙げられる。

＊御谷（おやつ）騒動

東京の通勤圏である鎌倉市では、昭和 35 年頃より「昭和の鎌倉攻め」と言われる宅地造成ブームが始まり、その対象は、鶴岡八幡宮の裏山・御谷にも迫りました。八幡宮の西の谷「御谷（おやつ）」は、八幡宮供僧二十五坊があった遺跡（史跡内）で、鎌倉の歴史上、風致上とても重要な場所でした。この開発を懸念した一般市民、学者、僧侶などが中心となり反対運動を展開し、わずか一週間で 2 万を超える署名が集まり、募金運動へと広がっていきました。そして昭和 39 年、神奈川県を交えた約 1 年間にわたる話し合いの末、事業者が開発を断念、同年に設立された日本最初のナショナルトラスト団体である（財）鎌倉風致保存会による残地買収を持ってこの騒動（反対運動）は終結しました。

（出典：鎌倉市 HP より抜粋　https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/shiminnkennsyouoyatu.html）

②平成 31 年に制定された「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」により、庁内外の共通認識が形成された（福祉政策のアップデート）。

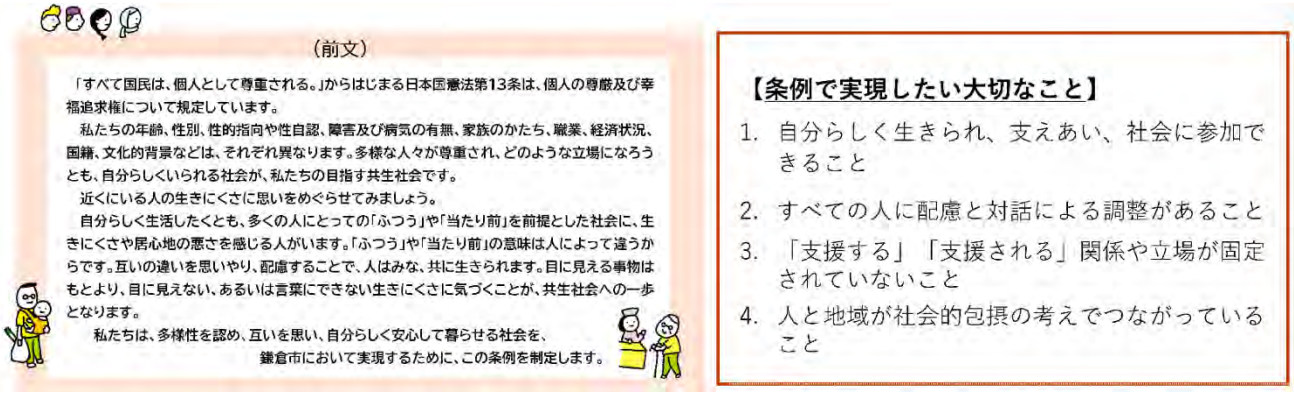

③条例制定に伴い、庁内部局の横断プロジェクト化、市民との協働促進で動きやすくなる。

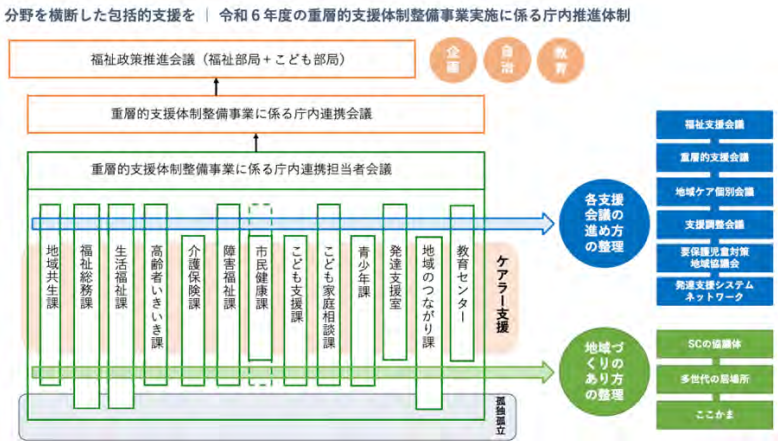

重層的支援体制整備事業庁内連携会議　庁内関係機関

		支援会議	ケアラー支援	地域づくり	多世代の居場所	ここかま（孤独・孤立対策）
健康福祉部	福祉総務課	●多機関	●	●	●	●
	生活福祉課	●困窮	●	●	●	●
	高齢者いきいき課	●高齢	●	●	●	
	介護保険課		●	●		
	障害福祉課	●障害児者	●	●		
	市民健康課	○	●	○	●	
共生共創部	地域共生課	●女性 ●消費	●			
こどもみらい部	こども支援課		●	●		
	こども家庭相談課	●子ども	● ヤングケアラー	●		
	青少年課		●	○	●	
	発達支援室	●障害児	●			
市民防災部	地域のつながり課		●	●	●	●
教育文化財部	教育センター	●子ども	●			

（５）プラットフォームを構成する事業　＊「ここかま」幹事者が担う活動領域

■鎌倉市(地域づくり部局と福祉部局の横断プロジェクト)

・地域活動支援

・地域福祉

・生活支援

■鎌倉市社会福祉協議会（中間支援組織）

・地域福祉活動支援

・ボランティア活動支援

・福祉の地域づくり

■鎌倉市市民活動センター運営会議（中間支援組織）

・市民活動団体支援

・地域活動支援

■きしろ社会事業会

・社会福祉事業

・福祉の地域づくり

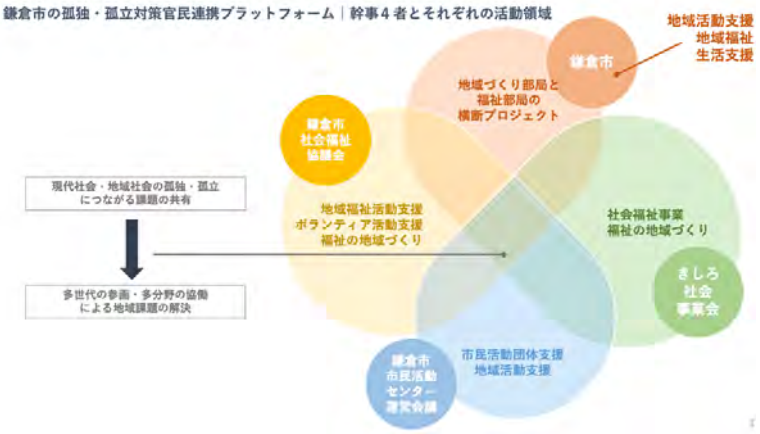

（6）プラットフォームのコーディネーター

「ここかま」幹事団体がコーディネーターの役割を担う。

＊「ここかま」幹事団体：自治体の部局横断チーム（地域のつながり課・福祉総務課・生活福祉課）＋市社会福祉協議会＋市民活動センター運営会議（鎌倉市 NPO センターの施設管理者）＋社会福祉法人きしろ社会事業会。

（7）プラットフォームを形成するアクターの組み合わせタイプ

■新しいレパートリーの活動を創出していく。

■既存の活動の持続（活動への働きかけ）。

・市民活動フェスで、孤独・孤立をテーマとしたワークショップが開催され、福祉分野（社会福祉協議会・きしろ社会事業会）と市民活動分野がつながった。

・かまサポ！（かまくら市民共生サポーター）：人的資源の共有と世帯への一体的な支援をめざし、これまで分野・テーマ別に実施してきた各分野の「市民サポーター」の養成講座に、共生社会を学ぶカリキュラムを組み込み、一体的に運用。

・つながる鎌倉エール事業（補助金）のメニュー：スタートアップ、地域活性化、協働。
→地域活性化コース新設：自治会・町内会を巻き込んだ活動。

・市民活動コーディネーターの設置（地域のつながり課）。

（8）プラットフォームの機能のタイプ

「ここかま」幹事団体：自治体の複数部局（地域のつながり課・福祉総務課・生活福祉課）＋市社会福祉協議会（中間支援組織）＋市民活動センター運営会議（鎌倉市 NPO センターの施設管理者）（中間支援組織）＋社会福祉法人きしろ社会事業会（共生社会をめざして地域づくりに取り組む社会福祉法人）。

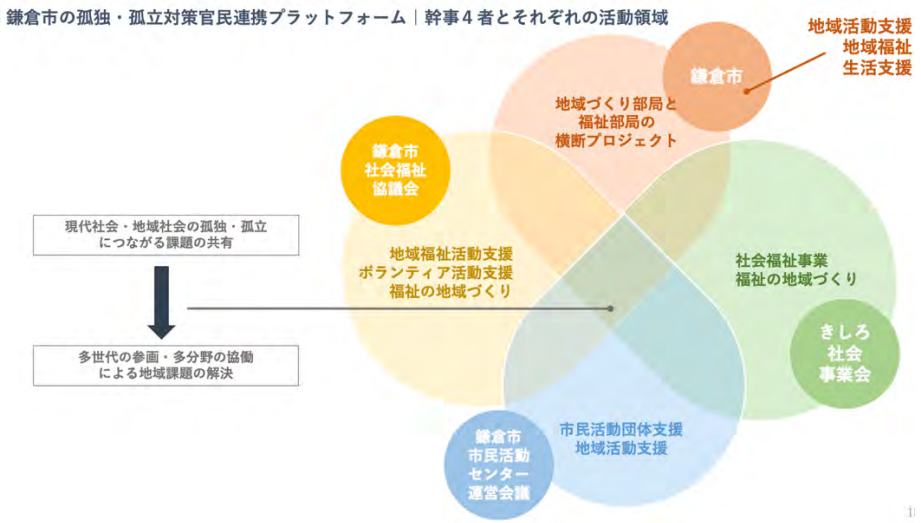

（９）プラットフォーム形成前の地域の状況・課題意識（プラットフォーム形成に取り組む動機）

■重層的支援体制整備事業の地域づくりの現状と課題

重層的支援体制整備事業の地域づくりは行政だけ、もしくは民間だけでは行うことができない。また、社会福祉法の範囲で効力を発揮する重層的支援体制整備事業だけでは、社会的孤立の未然防止まではカバーしにくいという状況がある。多様な主体が連携し担い手の裾野を広げて地域づくりを展開していくためには、同じ言葉と同じ思いを共有する作業が必要であった。

■複雑で複合的な困りごとの増加＋孤独・孤立の深刻化

世帯構造の変容、共同体機能の脆弱化、人口減少による担い手不足、不確実なことが多く単純な解決策が見つけにくい（VUCA の時代）、誰もが急に孤立状態に陥る可能性、安全で寛容な地域社会への希求といった変化が地域社会で起きていた。

また、上記の変化などにともない、新たな市民ニーズや課題として、分野を横断した包括的支援が必要となる複雑化・複合化した困りごとの増加、つながりを感じられて安心できる場が欲しい、困った時に気付いて欲しいという願い、自ら相談に行く力があることを前提としたシステムに乗れずに社会的に孤立して排除された感覚をもつ人々の存在、などがうまれ、セーフティネットとしての地域・人・活動に求められる活動が変化していた。

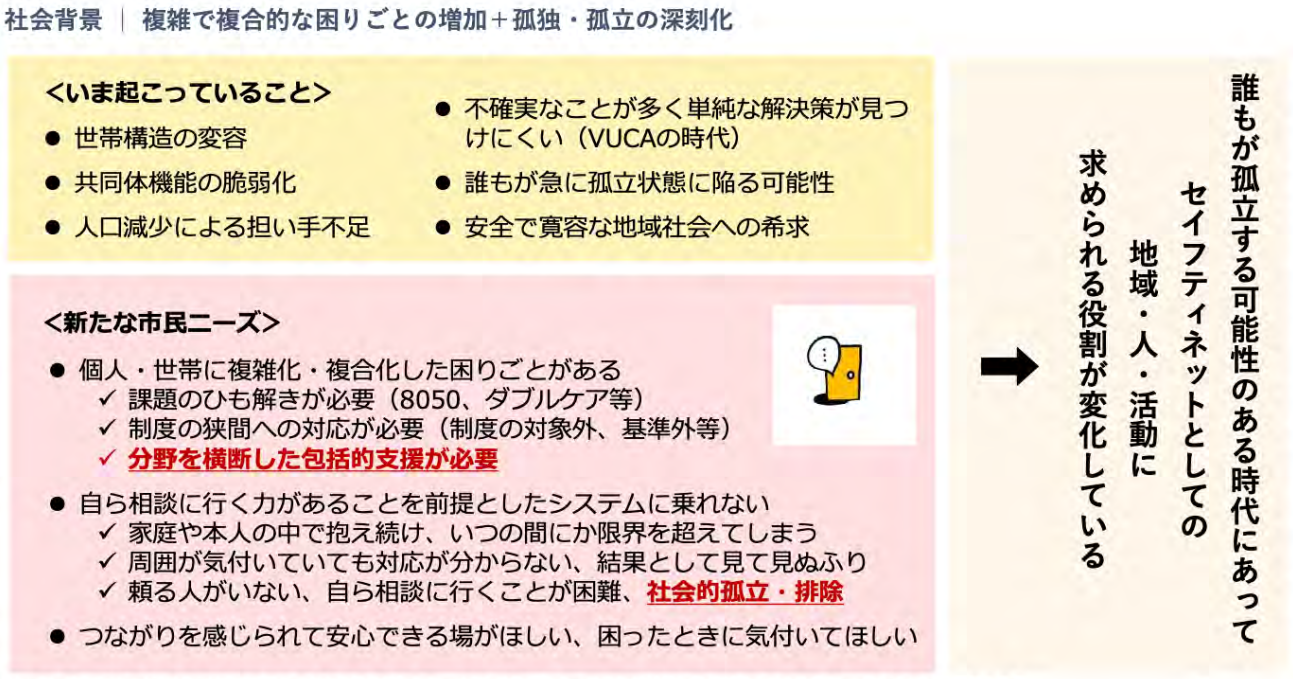

（出典）鎌倉市が、「地域共生社会の実現に向けた施策の最新動向」（厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室）（R4.12.21）の資料を改変
https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000261818.pdf

（１０）プラットフォーム形成のねらい

①ビジョン

自らが望む形で人・地域・社会と繋がり、誰も孤立することなく、安心して自分らしく暮らすことができる共生社会の実現を目指す。

②目的

地域課題に向き合う団体同士が互いの意見を取り入れ、孤独・孤立対策につながる共生の取組を主体的に共創する環境と仕組みを作る。

③役割

・現代社会・地域社会の孤独・孤立につながる課題の共有。
・共生・共創の取組・場・コミュニティが生まれやすい環境づくり。
・新たなつながりの創出・多世代の参画・多分野の協働による地域課題の解決。
・孤独孤立の 0 次予防としての地域づくり・まちづくりを通じたまちの魅力の共創。

④官民連携により狙いたい効果

・異なる分野・領域で目標と言語を共有し、相互理解や信頼関係を構築する。
・地域で連携しながら課題解決するプロセスに価値を見出す。
・単独では解決が難しい業務課題を多様な主体との取組で解決する。
・プラットフォームをテコに、積み残してきた官民それぞれの課題を解決する。

（１１）プラットフォーム形成に向けたプロセス（具体的アクション）

①鎌倉市の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの幹事 4 者間でプラットフォームの運営に関する協定を締結。行政、社会福祉法人、NPO 関係者らが、孤独・孤立対策として描きたい地域の未来像、望ましいプラットフォームのあり方などを議論してきた。1 年間の準備期間を経て、協定によりプラットフォームの共同運営を開始した。

②プラットフォーム準備会での議論（幹事 4 者により発足）

（第 1 回準備会）
・孤独・孤立の現状把握
（第 2 回準備会）
・プラットフォームのイメージの認識合わせ
・国との意見交換
（第 3 回準備会）
・プラットフォームのビジョン・ミッション・概要等の検討
（第 4 回準備会）
・地域コミュニティ像の検討
  ✓ 既存ネットワークを効率的・有機的にリンクさせるプラットフォームが良い
  ✓ 30～40 代の世代は福祉制度の狭間にあり、子育てについての孤独感・孤立感を有する傾向が見られる
  ✓ 学校・職場以外のサードプレイスが必要

- ✓ 福祉に特化せずとも、市民活動の中には、活動の枠組みに孤独・孤立対策が内包されている取組もある
- ✓ 市民活動相談の場がインフォーマルな福祉相談窓口としても機能するケースがある
- ✓ 孤独感を否定せず、本人が必要だと感じた時に緩やかに繋がれる環境を周囲で整えたい
- ✓ 発見した要支援者の支援については、地域福祉のセーフティネットとして、市が個別支援と地域支援による包括的支援の体制づくりを進めているので、業務で対応できるケースも多い
- ✓ 重層的支援体制整備事業とは別に、孤独・孤立の 0 次予防（未然防止）として、人・地域・社会とつながることのできる環境・場を整える必要がある

↓以下の絵は準備会を開始する際のイメージであり、現在は水色のステークホルダーとして NPO や社会福祉法人だけでなく民間事業者なども参入している。

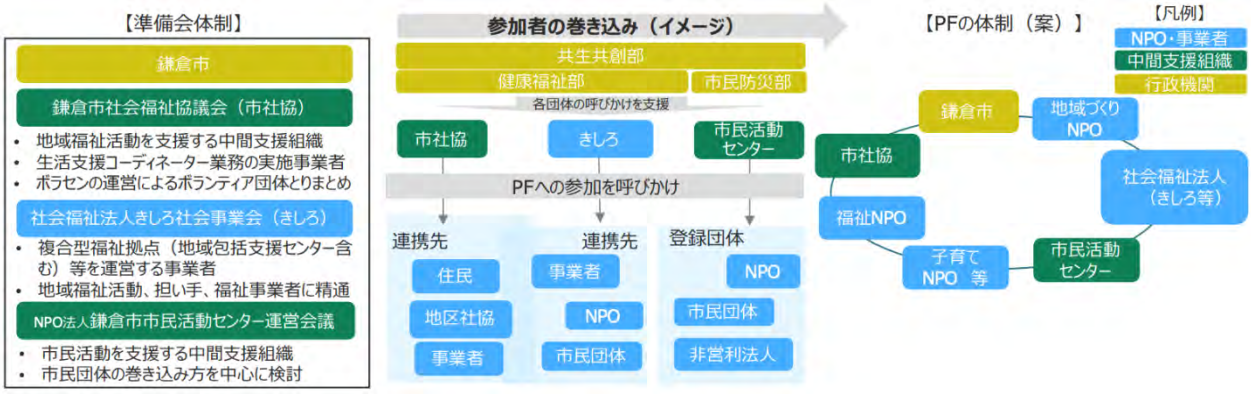

鎌倉市の共生社会推進の歩み

平成30年	地域共生課の新設
平成31年	鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定
令和２年	「くらしと福祉の相談窓口」の開設 鎌倉市くらし見守りネットワークの創設（「鎌倉市消費生活条例」を「鎌倉市市民のくらしをまもる条例」として改正） ひきこもり支援に本格的に着手
令和３年	第３回地域共生社会推進全国サミットinかまくら 鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例
令和４年	**重層的支援体制整備事業の開始** 「かまくらこども相談窓口きらきら」の開設 鎌倉版フォルケホイスコーレ事業「鎌倉FiKA」の開始
令和５年	機構改革により、福祉総務課に福祉政策担当を新設、一部業務を地域共生課から移管 障害者の就労者数が累計で2000人に達する（H30に鎌倉市障害者二千人雇用センターを開設） 鎌倉海浜公園由比ガ浜地区に誰もが一緒に楽しめる遊具を導入したインクルーシブ広場をオープン
令和６年	鎌倉市ケアラー支援条例の制定 医療的ケア児等コーディネーターの設置・地域生活支援拠点整備事業の開始 **鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「人と地域がつながるプラットフォーム鎌倉（通称ここかま）」を創設**
令和７年	市内一部地区を対象に「燃やすごみ」の戸別収集を開始予定 障害サービス等に関する情報を迅速かつ簡易に入手できる（仮称）障害者支援アプリの導入予定

（１２）プラットフォーム形成によって、食支援活動団体が使えるようになった／なり得るリソース

・公的福祉制度

・活動団体は自団体の活動に注力できるようになる

ここかまのプラットフォームは、孤独・孤立の０次予防のためのまちづくりに資するよう、参加団体それぞれのリソースを共有できるツールを開発する場である。

最初から行政が資源を用意するなどしてつくりこみ、垂直方向の推進力をもって運営するものではなく、官民でプロセスを共有しながら、フラットに、必要なものを相互調達する仕組みをつくるところに新しさと独自性があると言える。

そして参加に際して孤独・孤立対策というビジョンや目的を共有することで、共感をベースにリソースのシェアやツールの開発が進むことが期待される。

食支援活動に取り組む団体に対しては必要に応じて、社会課題の共有・地域で福祉的なサポートを必要としている人を受け止める場合に起こる様々なケースへの対応・その際に必要な支援者支援のメニューの提示・支援関係機関による出張相談・具体的な福祉サービスへのつなぎなどがプラットフォームによって可能となると考えられる。

（１３）プラットフォームの現状と課題、今後の展開

■現状と課題の整理　＊鎌倉市内の市民活動や地域福祉に関わる団体へのヒアリング調査より

①市内の活動団体や活動の特徴

・公共・公設施設が地域住民の憩いの場として有効活用されている。

・事務所や店舗を地域のコミュニティの場として提供している。

・地域住民の相談事を受けとめ、人とつないでいる。

・各種イベントを通じて、様々な背景を有する市民の幸福度を高められるよう努めている。

②活動に関わる市民の特徴やニーズ

・人とのつながりを求めて利用する人が多い。

・ボランティア会員の中には、ボランティア活動の場が居場所であると感じている人もいる。

・相談者として活動に出会い、その後、主催側のスタッフとして活躍し始める人もいる。

③活動を通じて団体が構築している社会関係資本

・行政、学校

・自治町内会

・社会福祉事業者

・飲食店・民間企業 など

④活動を通じて（市民や地域から）孤独・孤立の問題を感じ取る場面

・当事者やその親族が何気なく参加した活動で、自分が実は人とのつながりや居場所を欲していたと気づくことがある(けれど、なかなかひとりでは気づけない)。

・参加が必要そうな人に対して、このまま社会的に孤立しないようぜひ足を運んでもらいたいと考えても、イベントや居場所の案内・周知が思うように届かず、参加していただけないことも多い 。
⑤団体・ここかま（孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム）間で期待されること（解決したい課題）
・各団体がどのような活動をしているのか知る場として活用したい。
・団体同士がつながる場になるといい。
・団体同士が知り合い、楽しいアイディアを持ちよることで、地域の問題を解決する機運が高まり、新しいことのスタートアップにつながるといい 。
⑥ここかま（孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム）に求める役割・機能・仕組み・環境等
・地域のあらゆる人や企業、団体が地域での役割を担うことができ、誰もが社会課題の解決・改善や地域の価値の創造に関われることが大切。
・孤独・孤立の 0 次予防のための場が地域に広げるには、行政からの資金頼みの運営では限界がある。
・持続可能な地域社会をつくるための財源をつくり、分配する仕組みが必要。

■今後の進め方
　食支援活動団体との関係については、現段階では、鎌倉市のすべての食支援活動団体が孤独・孤立対策や福祉活動に関心を持っているとは限らず、ここかまの趣旨との親和性は未知数である。したがってここかまでは、孤独・孤立対策や福祉的な役割には関心がないものの地域食堂の運営には関心があるという方に向けて、継続的にここかまの存在や役割などを説明し、関心があれば「ここかま」に入会してもらうよう取り組んでいる。
　これは重層的支援体制整備事業の事業者に対しても同様で、市と契約関係にある福祉事業者を自動的に組み込むのではなく、趣旨を理解して主体性をもって孤独・孤立や福祉のまちづくりにともに取り組んでいく関係を、プラットフォームを通じて構築しようとしている。
　食支援活動団体のうち、孤独・孤立対策や、福祉サービスが必要な人の発見の場としての機能にも関心がある場合には、ここかまの趣旨にかんがみ、社会課題の共有や地域で実際に福祉的なサポートを必要としている人を受け止める場合に起こる様々なケースへの対応策、その際に必要な支援者支援のメニュー、支援関係機関による出張相談、具体的な福祉サービスへのつなぎなどの制度紹介や実施等について、プラットフォームで情報を共有していくことが可能となると考えられる。

■今後の展開（案）

①プラットフォーム参加者同士の繋がりづくり

・（例）交流の場づくり

→月に 1~2 回、運営の悩みや利用者に必要な資源・情報 の共有などをオンラインで行う（対面で会場を持ち回りにしても）

・（例）運営にあたっての情報共有

→団体が困っていることを発信、新たな担い手の創出・新たなつながりによる地域課題の解決・孤独・孤立対策に取り組む

・（例）デジタルツールの提供

→運営にあたっての困りごとを即時的にオンラインで共有

②新しい場や取組の創出（チャレンジの場）

・（例）公共施設・空間や既存フェスティバルを活用して人々に挑戦の機会を提供するワンデイ・トライアル（理解啓発を兼ねて）

→公共施設・公共空間、既存のフェスティバルを試験的に活用し、試しに場づくりをしてみたい人たちに挑戦の機会を提供

・（例）オープンデイ

→他団体の運営を見学するイベントの開催

③プラットフォーム外に向けた情報発信（集客・活性化）

・（例）オウンドメディア（「ここかま」独自の情報発信メディア）の整備・活用

→イベントの告知が難しいという声が一番多いので、応えたいところ。まずは関係機関が有する類似資源の棚卸から。

・（例）活動の近況をかわら版で発信

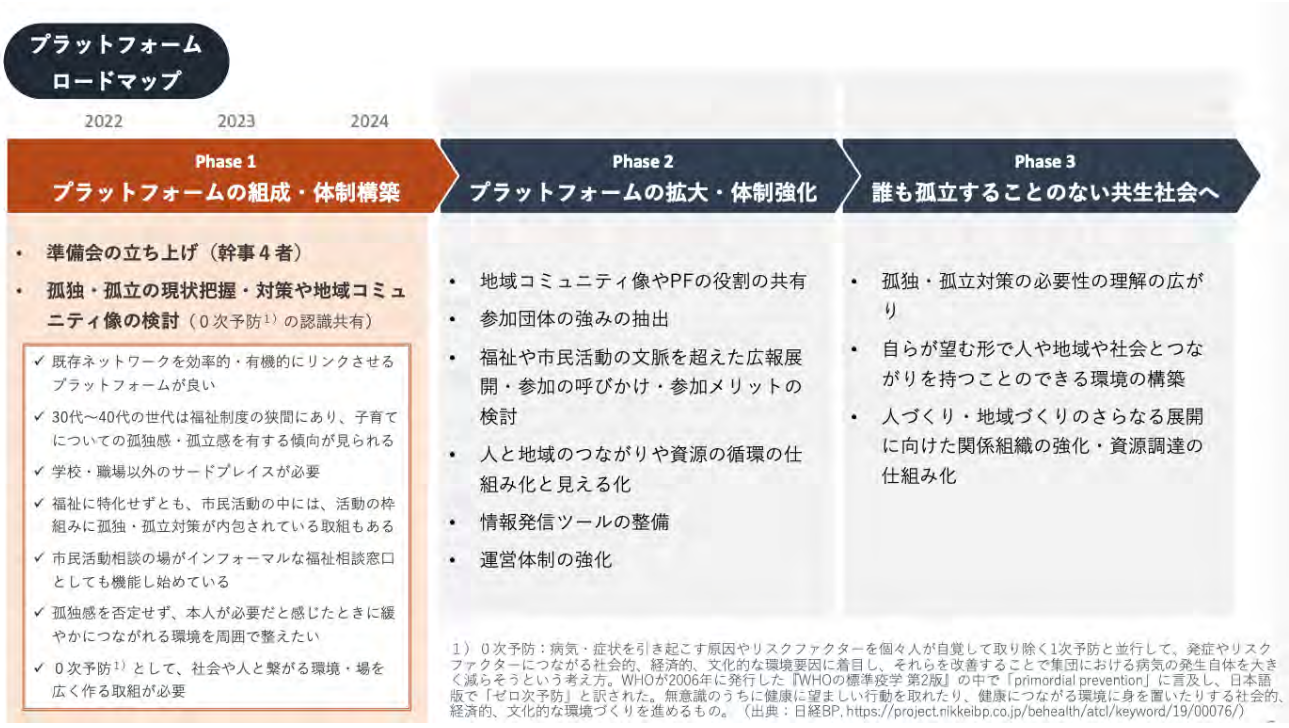

事例４　麒麟のまち連携中枢都市圏（鳥取県鳥取市及び周辺自治体）

（１）地域について

■自治体情報

・地域人口：241,371 人　＊令和 7 年 1 月 1 日現在（鳥取県ホームページ「鳥取県人口と世帯数の推計」、兵庫県ホームページ「兵庫県推計人口」より）

・地域世帯数：101,762 世帯　＊令和 7 年 1 月 1 日現在（鳥取県ホームページ「鳥取県人口と世帯数の推計」、兵庫県ホームページ「兵庫県推計人口」より）

・地域高齢化率：33.8%　＊令和 6 年 10 月 1 日現在（鳥取県オープンデータポータルサイト「鳥取県地域・年齢別人口（2024 年 10 月 1 日時点）」、兵庫県ホームページ「市区町村別主要統計指標令和 6 年版・人口（高齢者人口）」より）

・地域面積：2,128 ㎢　＊鳥取県岩美町ホームページ「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏/圏域の人口・面積」より

・「麒麟のまち圏域」とは、因幡（鳥取県東部）・北但西部（兵庫県北西部 2 町）圏域（鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県新温泉町、香美町）からなり、古くから歴史や文化、生活圏を共有し、山陰海岸ジオパークと中国山地に囲まれるなど、豊かな自然と山海の幸に恵まれている。

（２）麒麟のまち連携中枢都市圏（鳥取県鳥取市及び周辺自治体）におけるプラットフォーム構成メンバーと相関図

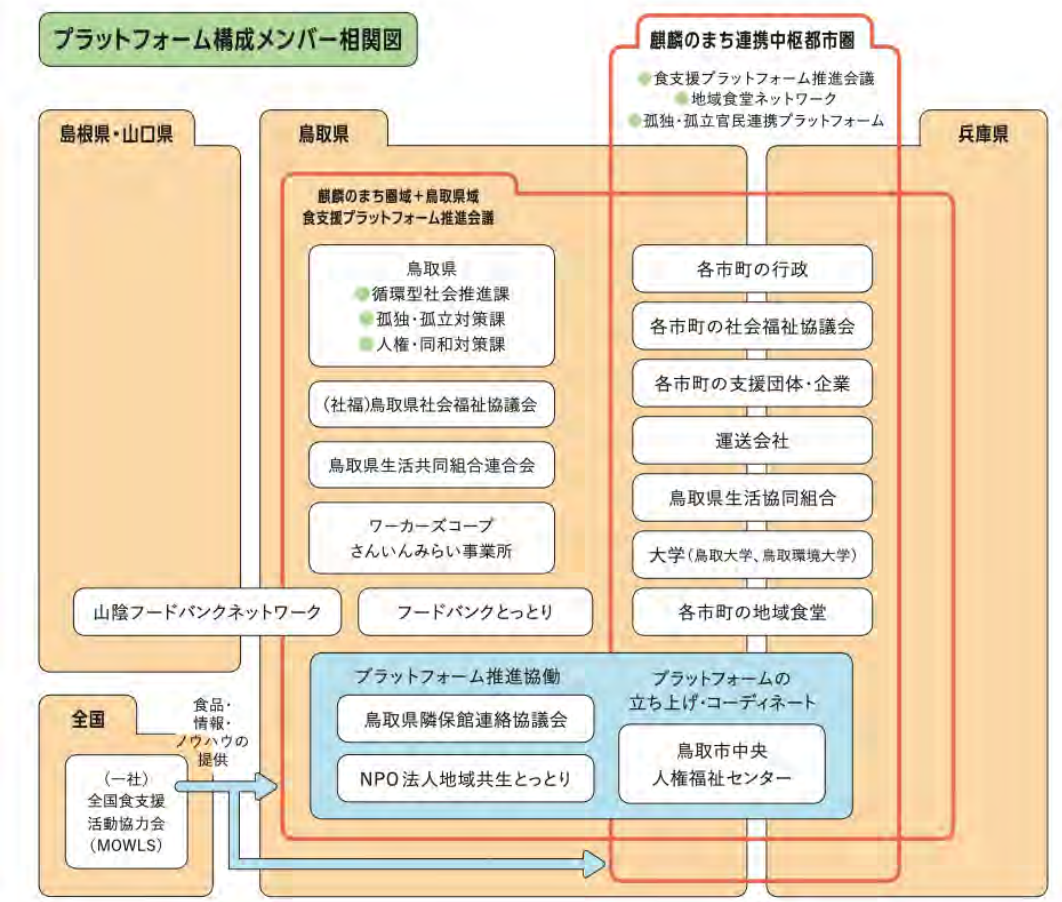

（３）プラットフォーム形成の起点

・平成 25 年　学習支援（鳥取県社会福祉協議会モデル事業）の場で「こども食堂」を民間団体と共同で開始。

・平成 27 年　生活困窮者自立支援制度がスタートし、食堂や生活困窮者支援に活用。

・平成 29 年　「鳥取市フードサポート事業実施要綱」が施行され、「地域食堂ネットワーク」が設立される。「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」に改称。同年 12 月に鳥取県生活協同組合食品提供の協定を締結。

・令和元年　麒麟のまち圏域で地域食堂を推進していくことが決定される。

・令和 4 年　圏域の地域食堂等を推進していくためのロジ・ハブ拠点を整備することを確認。同年に重層的支援体制整備事業を開始。

・令和 5 年～　地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策を圏域で推進していくことを決定。

・令和 6 年～　孤独・孤立対策推進事業が開始。

＊孤独・孤立対策×包括的支援体制×居場所づくり×食品アクセス確保＝地域を豊かにする取組

＊地域食堂運営の４要件

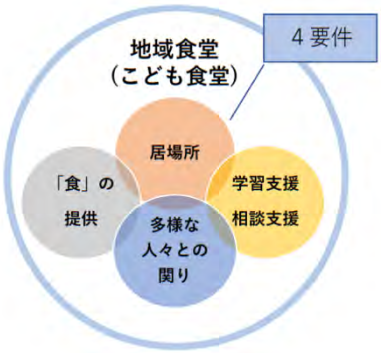

①サードプレイスとして子どもが安心して居られる「居場所」であること

②食育・食文化の観点をもって「『食』を提供すること」

③進路保障の取組として「学習支援を行うこと」
子どもの“つぶやき”を相談支援に引き上げること

④受け手＝子ども、支え手＝スタッフという一方向の閉じた取り組みとしない
地域の「地域の多様な人々が関わること」

（４）プラットフォーム形成の基盤

令和元年の麒麟のまち創世戦略会議（首長会議）にて、圏域において地域食堂を推進していくことが決定され、麒麟のまち地域食堂ネットワークは、まちづくりの取組と連動し、様々な機能を持つ「地域食堂」の取り組みを住民の生活圏において展開することで、子ども・高齢者・障がい者をはじめ多様な人たちが住みやすい魅力のあるまちづくりを目指している。

（５）プラットフォームを構成する事業

麒麟のまちにおけるプラットフォームの中枢をなす「中央人権福祉センター」の事業概要は以下の通りである。

中央人権福祉センター事業概要

隣保事業	必須事業	基本事業
	任意事業	地域福祉事業
		地域交流促進事業
		相談支援強化事業
生活困窮者自立支援事業	必須事業	自立相談支援事業
		住居確保給付金支給
	任意事業	家計改善支援事業
		就労準備支援事業
		学習・生活支援事業
		一時生活支援事業
重層的支援体制整備事業 *1	相談支援	包括的相談支援事業
		多機関協働事業
		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
	参加支援	参加支援
	地域づくりに向けた支援	地域づくり事業
フードサポート事業 *2	フードサポート委託事業（提供食材の集荷、管理） ・郵便局、ファミリーマートと連携したフードドライブ、他	
	生活困窮世帯への食料提供 ・提供食材の配布 ・生活困窮世帯への食料支援（物価高騰対策）	

地域食堂の推進	立ち上げ支援（新規立ち上げ食堂の備品購入、修繕など）
	運営補助（定員、実施回数に応じて支援）
地域食堂ネットワークへの支援	官民連携による地域食堂への支援 ・事務局　人件費（コーディネーター）、車両借上料、他 ・支援団体等拡大のための活動 ・地域食堂への食材配布
孤独・孤立対策事業	官民連携プラットフォームの拡充
	孤独・孤立対策推進員の配置 *1
	相談支援包括化推進会議 *1
	つながりサポーターの養成 *1
	食支援プラットフォームの推進 *2・3
食品アクセス確保対策事業 *3	地域協議会の設置
	食支援コーディネーターの配置
	食品アクセスに関する現状・課題の調査
	食品アクセスに関する課題解決に向けた計画の策定・実行

（６）プラットフォームのコーディネーター
自治体(中央人権福祉センター)

（７）プラットフォームを形成するアクターの組み合わせタイプ
単一レパートリーの活動を創出→機能強化→多機能化

（８）プラットフォームの機能のタイプ
自治体＋社協＋NPO＋企業・団体＋社会福祉法人

（９）プラットフォーム形成前の地域の状況・課題意識（プラットフォーム形成に取り組む動機）
①寄付食品が多様かつ大量になってくる中で、一時保管場所や配送の問題が発生。
民間助成金を活用し、業務用の冷蔵庫・冷凍庫・お米を保管できる冷蔵庫の３点を市町の公共施設に設置（経費は市町が負担）。
また、休眠預金事業を活用しロジ・ハブ拠点を整備。物流ネットワークを構築し、広域の食支援プラットフォームを形成することで配送問題の解決にも取り組んでいる。

②急激な人口減少、高齢化が進行する中での食支援活動の持続可能性を維持する仕組みづくりが必要になった。

③生活支援コーディネーター同士の横のつながりができていない状況があった。
麒麟のまち圏域における食支援プラットフォーム形成では、まず生活支援コーディネーターや地域の活動団体、支援企業等を広くつなげ、小さい連携づくりに取り組んでいる。

（１０）プラットフォーム形成のねらい
①魅力あるまちづくり
さまざまな機能をもつ地域食堂の取り組みを住民の生活圏域において展開することで、 高齢者・障がい者・子どもをはじめ多様な人たちが住みやすい魅力あるまちづくりを行う。

②効果的な仕組みづくり
中枢中核都市に集中する企業をはじめとする社会資源により得られる支援等を広域的に活用し、さらに、近隣町のそれぞれの強みを生かした効果的な支援の仕組みづくりを行う。

③縦割り、分野を超える
分野が違っても同じ地域課題を把握しているため、巧みな制度設計に苦心するよりも、分かり合う努力をすることが大切である。線引きしない支え合いづくりを実現する。

④強み、知見、経験の共有
モノとカネだけでなく、つながることで解決できる課題も多い。ノウハウなどの共有も行う。

（１１）プラットフォーム形成に向けたプロセス（具体的アクション）

取組の経過

2013(H25)年　学習支援（鳥取県社会福祉協議会モデル事業）の場で、家庭での食事に困難を抱える子どもたちを把握
→「こども食堂」を開始（民間団体と共同）

2015(H27)年　生活困窮者自立支援制度がスタート、地元新聞に掲載「鳥取で初のこども食堂」→ 市民から食料の寄付が集る
→食堂や生活困窮者支援に活用

2017(H29)年　8月　鳥取市フードサポート事業実施要綱施行

11月　地域食堂ネットワークの設立

12月　鳥取県生活協同組合食品提供協定
（原料や製造過程自体に起因して発生した損害を除き免責、
食料支援の対象者を前条の免責に同意する個人及び団体に限定）

2019(R1)年　11月　麒麟のまち圏域で地域食堂を推進していくことを決定

2022(R4)年　2月　圏域の地域食堂等を推進していくためにロジ・ハブ拠点を整備することを確認
4月　重層的支援体制整備事業を開始
7月　地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に採択、実施

2023(R5)年　11月　地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策を圏域で推進していくことを決定

2022(R6)年　4月　孤独・孤立対策推進事業
（孤独・孤立対策×包括的支援体制×居場所づくり×食品アクセス確保＝地域を豊かにする取組）

KIRINJISHI

※2011(H23)「定住自立圏構想」の推進 → 2018(H30)平成30年「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の形成

（１２）プラットフォーム形成によって、食支援活動団体が使えるようになった／なり得るリソース

■倉庫等物流関連施設や企業協力の配送サービス

・鳥取県生活協同組合

集積拠点が岡山県へ移ったことにより、鳥取県東部の保管場所（常温・冷蔵・冷凍）に空きスペースが一時保管場所として活用できる可能性があり検討を進めている。

・日本海運輸・山陰運送グループ

プラットフォームの構成団体であった（有）大塚運送が、日本海運輸・山陰運送グループに統合され、その経過により構成団体に加わった。

一時保管場所（常温）の提供と配送について、地域貢献と社員のモチベーションアップのために協力が得られるようになった。

■プラットフォームに加わった行政・民間企業・団体等様々なセクターが提供しているサービス・機能

・行政、民間など様々なセクターが、一方向ではなく、互いにリソースや知見を出し合うようになった。

・麒麟のまち圏域以外からの参画団体も増え、さらに広域展開できる環境が整いつつある。

■食支援に係る支援者の交流会を麒麟のまちで開催

麒麟のまち圏域のＳＣ、生活困窮者の支援者らが参加する「支援者交流会」を実施することができた。今後、参加対象・職種を拡充した支援者の集まり・勉強会を麒麟のまち圏域での実施を検討している。

（１３）プラットフォームの現状と課題、今後の展開

①令和６年度孤独・孤立対策推進事業

麒麟のまち連携中枢都市圏事業として実施している地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構成団体の拡充や、つながりサポーター養成研修の共同実施、物流業界との包括連携によるフードサポート事業を麒麟のまち圏域で連携実施、地域共生社会の実現を推し進める。

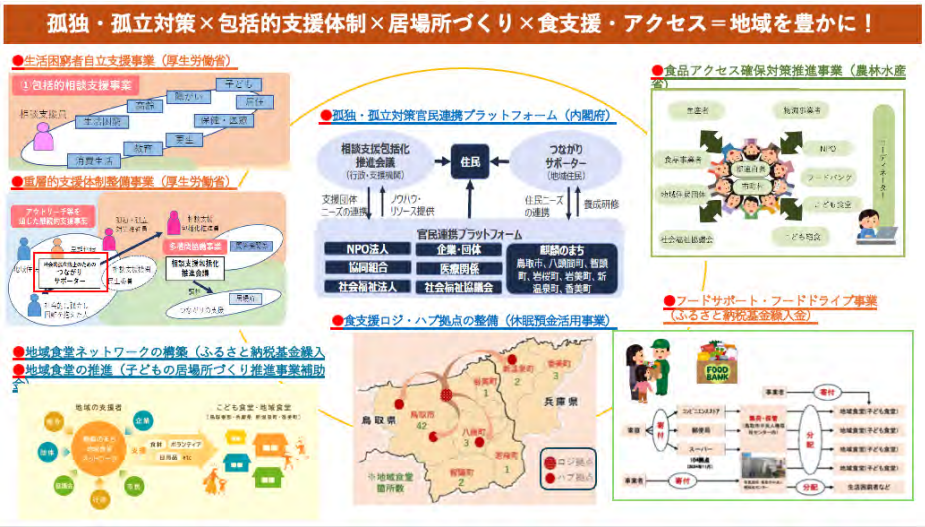

②ロジ・ハブ拠点の活用と食支援プラットフォームの広域連携

令和５年に鳥取県内中・西部にロジ・ハブ拠点を整備し、食支援プラットフォームを域外まで連携範囲を広げていく（兵庫、鳥取、島根、山口）。

【広域連携】ロジ・ハブ拠点の活用と食支援プラットフォームの形成

2023(R5)年　県内中・西部にロジ・ハブ拠点を整備

2023(R5)年　10月　食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会
→県内ロジ・ハブ拠点をフードドライブ拠点として活用
→配送・一時保管の課題解決のために「食支援プラットフォーム推進会議」の次年度開催を確認

麒麟のまち孤独・孤立対策市町担当者会
→麒麟のまち圏域と県域が連携し、 食支援プラットフォームを推進することを確認

2024(R6)年　8月　食料支援ネットワークに関する関係機関との意見交換会

2024(R6)年　11月　麒麟のまち 食支援プラットフォーム推進研修会・会議
→兵庫＋鳥取＋島根＋山口の関係団体の連携を確認

③麒麟のまち圏域の食支援体制整備の現状、課題と目指す目標

麒麟のまち圏域　食支援の体制整備

食支援の現状

麒麟のまち地域食堂ネットワーク（官民連携による地域食堂への支援）
- 麒麟のまち圏域の地域食堂、63の支援団体、7つの市町が連携し、互いに支え合う仕組み
- 食堂運営、立ち上げに関する支援や情報提供
- フードドライブ事業の協力（BOXの設置）
- 食品提供等の寄付

ロジ・ハブシステム
- 各拠点への食品配送
- 拠点を通じた食支援の実施

フードサポート事業
- 食品提供いただく支援団体の拡大
- フードドライブ事業への住民の協力を促進
- 寄付食品の受領、回収、および管理

現状課題

	地域食堂や食支援の需要は増えていく	情報発信
一時保管できる量に限りがある	地域食堂を利用しない、できない方もいる	費用対効果
パレット下ろしができる大きな倉庫がない	支援方法、支援時間が限られている	持続可能性
食品管理体制が不十分	ハブ拠点の機能を十分に活用できていない	支援機関の現状把握
食品配送を行う人員や車両が不十分	参加しやすい事業構成のデザインが必要	支援量・質の安定化

事業目的
- フードサポート事業の範囲を広げたい
- ロジ・ハブシステムの機能を強化したい
- 未連携の分野を開拓したい

→ **より多くの方に食支援が行き渡る仕組みづくり**

実態把握調査
・食支援の実態と課題を把握　⇒支援に必要な食品総量を把握して、しっかり供給できるように寄付食品量の増加や、ニーズに合った支援団体との協力・連携を目指す

連携体制の構築
・潜在的なニーズの把握　⇒現在の連携機関以外の食支援に対するニーズを把握して、支援範囲の拡大を目指す
・各連携機関が食支援の課題と活用可能なソースを共有できる連携体制を構築⇒配送・保管課題の解決方法、拠点機能の強化、食支援の在り方を検討して、実際の取組に反映していくことを目指す

達成される目標

・実態把握とニーズの掘り起こし　・課題の共有　・食支援の拡充　・保管、配送の体制整備
⇒麒麟のまち圏域における持続可能な食品アクセスに関する仕組みの構築

④プラットフォーム形成の経過と包括化

プラットフォームやネットワークが各種立ち上がっており、それらの機能を効率的・効果的に発揮するために、プラットフォームを包括化していく必要性がある。

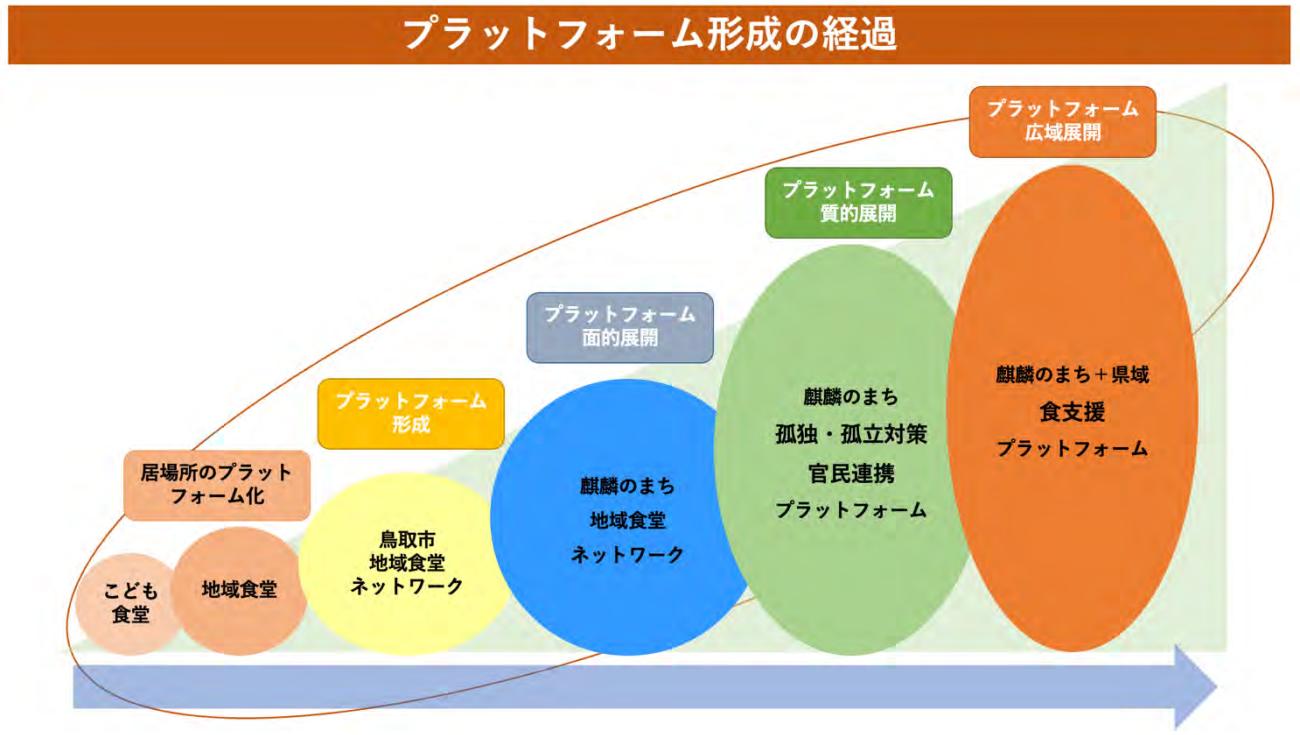

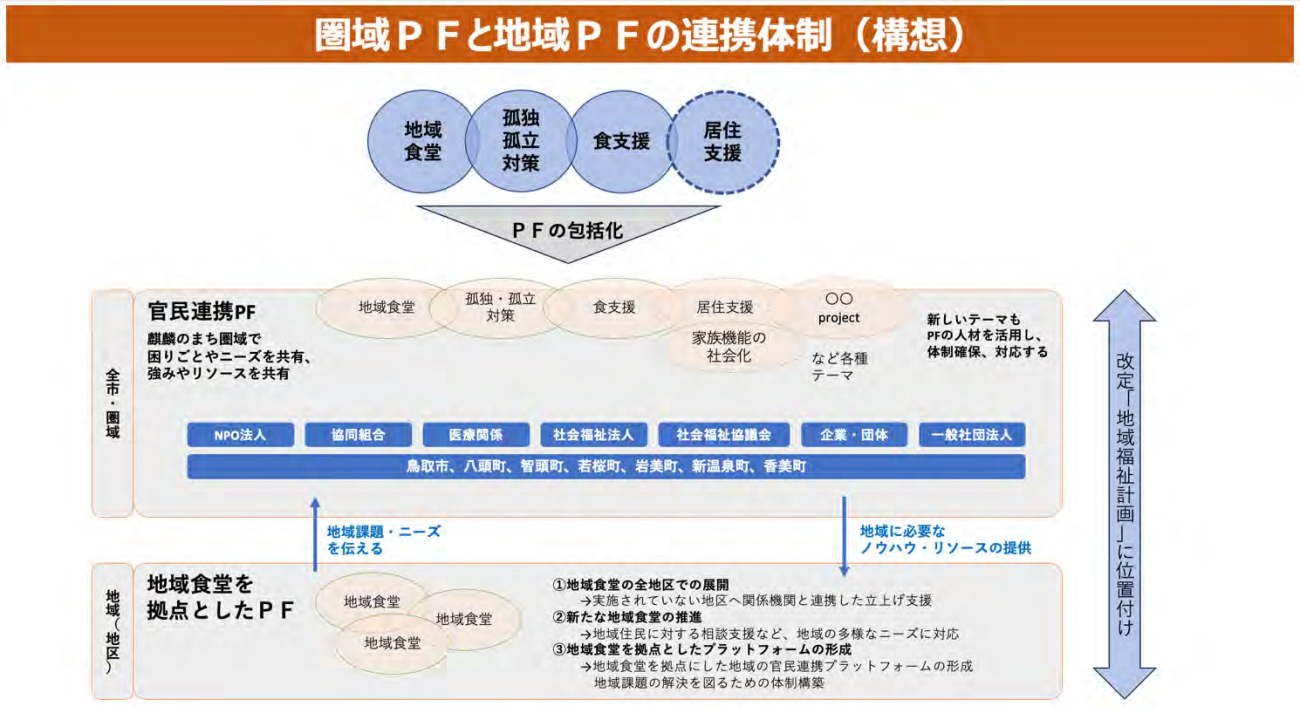

【参考資料】アンケート調査（北海道）

1　調査の概要

本調査は、2022 年度休眠預金等活用事業「多世代が食でつながるコミュニティづくり」における「北海道食でつながるプラットフォームづくり」事業において、「食」をともなう居場所づくりへの支援のスキームを構築するため、食支援活動に関する支援の実態とニーズ、活動団体および支援団体のネットワーク・価値観などを把握することを目的とし、北海道（渡島地域、胆振地域、十勝地域）にて、①自治体の居場所づくりに関連する諸部局や地域包括支援センター、社会福祉協議会等の支援機関向けの調査と、②「食」をともなう居場所づくりに取り組む団体向けの活動団体調査を実施した。

有効回答は、①支援機関向け調査が 15 機関・部局 43 活動、②活動団体調査が 30 団体 96 活動であった。回答機関・団体の内訳について多い順に 3 つまであげると、①支援機関向け調査は社会福祉協議会が 5（30%）、子ども関係部局が 4（26.7%）、福祉・介護関係部局が 2（13.3%）。②活動団体調査は、子どもの居場所（「食」に関わる取り組みを含むもの）が 15（15.6%）、地域食堂・多世代食堂・コミュニティカフェが 15（15.6%）、こども食堂が 14（14.5%）であった。

2　アンケート調査から見えてきたこと

回答活動の概略

まず、活動団体調査の回答活動の輪郭を簡単におさえておきたいと思います。（図表 1）

・活動頻度…活動内容によってバラツキが大きいですが、全体平均して 1 か月あたり 5.4 回の活動。

・利用人数…これも活動内容によってバラツキが大きいですが、全体平均して 1 か月あたり 49.3 人。

・ボランティアの人数…全体平均として 1 か月あたり 4.8 人。どの活動においても 10 人未満という結果となりました。

図表 1

【活動団体】活動回数、利用者数、ボランティア数

活動分類	月平均の活動回数	月平均の利用人数	月平均のボランティア人数
全体	5.41	49.29	4.77
1.こども食堂	3.00	51.11	8.38
2.こども配食、こども宅食	2.00	150.00	4.50
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	11.50	21.67	3.50
4.学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2.00	40.00	-
7.フードパントリー/フードバンク	11.00	87.50	2.50

高齢者との関係について詳しくみておきましょう（図表 2）。活動がこども食堂など子ども関係が中心である団体もあり、利用者に 65 歳以上の人がいない活動が約 2 割を占めています。

全体からこれを除いた約 7 割が利用者に 65 歳以上の人を含む活動です。同様にボランティアでは、65 歳以上の人がいない活動は約 3 割で、全体からこれを除いた約 7 割がボランティアに 65 歳以上の人を含む活動です。すなわち、利用者とボランティアのいずれについても、高齢者を含む多世代の活動が大きな比重を占めていることがわかります。

図表 2

【活動団体】65歳以上の方が占める割合

	利用者	ボランティア
1．なし	7	10
2．2割未満	15	8
3．2～4割程度	5	3
4．半数程度	1	2
5．6割～8割程度	1	6
6．8割以上	1	1

活動団体の活動拠点と保有施設についてもみておきましょう。（図表 3）

図表 3

【活動団体】活動拠点と保有施設

活動拠点	該当数
1．自前の拠点（借りているものを含む）	18
2．コミュニティセンター、人権センター、公民館（行政が設置した施設）などの公共施設	2
3．自治会・町内会や集落など地域の施設（団地の集会場を含む）	2
4．社会福祉施設（母子生活支援施設、隣保館、福祉施設（高齢者・児童・保育など）	2
5．商店や個人宅など民間の施設など民間の物件	4
屋外。一つは農業法人の畑。	1
なし	1

	1．持っている	2．借りている	3．なし
ア．常温の食品を保管するスペース	23	4	3
イ．常温の食品を保管する倉庫	14	2	14
ウ．冷蔵庫（1000リットル以上）	9	2	19
エ．冷蔵庫（1000リットル未満）	20	1	9
オ．冷凍庫（500リットル以上）	6	2	22
カ．冷凍庫（500リットル未満）	20	2	8

賃貸含めて自前の活動拠点を設けているのが 18 団体と、全体の 60%の団体は自前で活動拠点を確保していることがわかります。
また、その確保している施設の種類としては、「常温の食品を保管するスペース（90%）」「1000ℓ未満の冷蔵庫(70%)」「500ℓ未満の冷凍庫(73.3%)」は 7 割以上の団体が自前・賃貸いずれかで確保できているが、「500ℓ以上の冷凍庫(73.3%)」「1000ℓ以上の冷蔵庫(63.3%)」「常温の食品を保管する倉庫（46.7%）」は他の施設と比べて確保している割合が少ない結果となっています。

支援機関から活動への支援について

「食」をともなう居場所やそれに関連する活動に対する行政や社協、地域包括支援センター等による支援について、活動団体調査と支援機関調査に活動団体の課題とそれに対して行政等支援機関からの支援を受けたかをたずねました。
ここで注目したい点は以下の通りです。

①活動団体の支援ニーズに対して行政や社協等の支援機関が応えられていない
［図表 4］は活動団体における課題や行政や社協における活動支援状況を集約した表です。「活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援」については、約 16 団体中 7 団体がその支援を受けていたが、それ以外の課題に関して支援を受けなかったとの回答がほとんどでした。

図表 4

【自治体や社協】活動の支援における課題

項目		1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	2. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	3. 担い手の募集に関する支援	4. リーダーの育成に関する支援	5. 活動拠点の確保に関する支援	6. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	7. 利用者の募集に関する支援	8. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	9. 資金確保に関する支援	10. 行政や社協と活動団体との理解の促進に関する支援	11. 住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援	12. 特に課題と感じているものはない	13. どのような課題があるかわからない	14. どのような支援を実施したかわからない	15. 支援は実施していない
該当数		0	1	6	3	4	4	4	3	9	5	4	0	1	0	2
活動団体	課題があり、行政や社協から支援を受けた	7	5	3	1	4	0	3	1	5	5	2				
	課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった	9	12	12	12	9	0	9	15	14	8	10				

［図表 5］は支援機関がどのような支援分野に重点的に取り組んでいるかを集約した表です。比較的重点的に取り組んでいる支援分野は「団体づくりや団体の運営のやり方」「担い手の募集」「活動拠点の確保」「利用者の募集」となっており、この 4 つの支援分野は活動団体にとってニーズの高い「資金確保」「担い手の募集」「行政や社協と活動団体との理解の促進」といった課題と多少ズレが生じており、支援機関が活動団体のニーズにあった支援を提供できていないという課題が見えます。
また、支援機関側に活動団体のニーズの高い支援をラインナップとして用意できていないため、このニーズとのギャップが生じているのではないかとも推察します。
図表 5

【自治体や社協】支援取組

	ア. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	イ. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	ウ. 担い手の募集に関する支援	エ. リーダーの育成に関する支援	オ. 活動拠点の確保に関する支援	カ. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	キ. 利用者の募集に関する支援	ク. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	ケ. 資金確保に関する支援	コ. 行政や社協からの理解の促進に関する支援	サ. 住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援
1. 重点的に取り組んでいる	1	1	3	1	2	2	3	1	0	0	0
2. 取り組んでいる	0	6	3	3	4	2	3	4	5	5	5
3. あまり取り組んでいない	2	2	3	3	2	2	0	5	3	4	5
4. 取り組んでいない	6	6	6	8	7	9	9	5	4	3	4
取り組んでいる(1+2)割合	6.67	46.67	40.00	26.67	40.00	26.67	40.00	33.33	33.33	33.33	33.33

②支援機関としての支援提供の課題
［図表 6］は支援機関として支援継続にあたっての課題の表です。
課題として多かったのは「現場のニーズを把握することが難しい」「地域のさまざまな団体との連携が難しい」という結果となっています。
上記①に記載した活動団体のニーズに支援機関が応えられていない理由の一端がここに見えると考えます。

図表 6

【自治体や社協】支援継続の課題

項目	該当数	割合(%)
1. 直接的な成果（客観性）が見込みにくいので予算の確保が困難	3	20.0
2. ＮＰＯのような市民活動団体と関係を作る機会に乏しい	3	20.0
3. さまざまな行政部局との調整が煩雑	0	0.0
4. 行政内部で現場の問題を共有しにくい	1	6.7
5. 地域のさまざまな団体との連携が難しい	4	26.7
6. 現場のニーズを把握することが難しい	5	33.3
7. 特にない	5	33.3

また、活動団体が支援について要望を伝えたり、必要な情報を得ることができる支援機関側の受け皿がほとんどないことがわかります。
活動団体のニーズや状況を知る受け皿や、同じテーブルで情報交換や議論ができる土壌づくりが必要だと感じました。

図表 7

【自治体や社協】活動支援において要望を伝えたり、情報を得る部局

	ア 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局	イ 地域福祉関係の部局	ウ 地域包括支援センター	エ 介護保険関係の部局	オ 子育て支援・子ども関係の部局	カ 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局	キ 環境関係（消費リサイクル含む）の部局	ク 地域振興・まちづくりの部局	ケ その他の部局
1. 貴課と同じ自治体の部局	3	5	4	0	6	5	1	3	2
2. 他の市町村の部局（政令指定都市は除く）	1	1	0	0	0	0	0	0	0
3. 貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局	3	1	0	0	1	0	0	0	0
4. 国	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. なし	8	8	11	15	8	10	14	12	13

活動がもつ価値について

［図表 8］は、活動団体および支援機関を対象に、「食」をともなう居場所や関連する活動の「価値」を伺ってまとめた表です。
左表は活動団体にとっては活動が「担い手」にとってもつ価値を、支援機関に対しては「市民」にとってもつ価値をたずねた結果です。

活動団体と行政・社協の両方が多くあげている項目は「他の人と交流できる」です。これは、「食」をともなう居場所づくりにあたり活動団体と行政・社協等支援機関との連携・協力の基盤となる価値と考えられます。
他方で、「心のよりどころになる」「出番や役割を得られる」という項目は、活動団体は比較的多くあげている一方で行政・社協は少ない傾向にあります。反対に、「困りごとを相談・発信できる」や「栄養を摂ることができる」という項目は行政・社協の方が多い傾向にあります。これらのギャップの背景を考えると、いずれの項目においても行政・社協が「市民」として「利用者」を念頭において回答されたものと推察されます。したがって「食」をともなう居場所づくりにあたり活動団体と行政・社協が 連携・協力を進めるうえで、食支援の活動が「利用者」とともに「担い手」にとってもどのような価値を有しているかを共有していく必要があると考えます。

同じく［図表 8］の右表は、「活動が地域や社会にとって持つ価値」についてまとめた表です。こちらは活動団体調査と行政・社協調査で同じ質問をしています。この中では、活動団体では「多世代が交流できる」「住民どうしのつながりができる」が比較的多くあげている一方で、行政・社協は先の 2 つより「活動を通じて孤立解消につながる」と回答しています。行政・社協で比較的多かった回答の「住民どうしのつながりができる」ことで「困りごとのある人とつながれる」そして「活動を通じて孤立解消につながる」という点は、活動団体にとっても大まかに共通した価値として見ていると考えます。
ただし、「多世代交流ができる」「子どもが健やかに成長できる」「地域の課題を発見する機会になる」については、活動団体が高かったのに対して行政・社協においては低かったことは興味深いです。
多様な住民が担い手にもなり利用者にもなり集う「食」を通じた居場所の「価値」の認識についても、双方で議論、共有する場が必要であることを示唆していると考えます。

図表 8

【活動団体および自治体や社協】価値認識

活動の担いまおよび市民にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 望ましい生活リズムや習慣が身につく	3	4
2. 学びの機会になる	9	4
3. 食育の機会になる	7	5
4. 食事を楽しむことができる	7	5
5. 栄養を摂ることができる	2	4
6. 他の人と交流できる	21	7
7. 心のよりどころになる	13	7
8. 出番や役割を得られる	11	2
9. 経済的な支援になる	1	4
10. 困りごとを相談・発信できる	3	7
11. 地域や社会の情報を得られる	5	4
12. 「孤立解消」のきっかけになる	10	9

地域や社会にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 住民どうしのつながりができる	15	9
2. 活動を通じて孤立解消につながる	12	12
3. 多世代が交流できる	16	4
4. 子どもが健やかに成長できる	13	5
5. 引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	6	4
6. 高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	4	2
7. 困りごとのある人とつながれる	11	8
8. 経済的格差が減少する	2	0
9. 食品ロスを減らせる	6	3
10. 食生活の改善になる	7	3
11. 地域の課題を発見する機会になる	12	4
12. 行政では対応できないニーズに対応できる	10	6
13. 地域の経済に貢献できる	0	0

第 3 章 研修会・勉強会

「食でつながるプラットフォームづくり研修会」の開催

1 研修会・勉強会の目的

〈研修会〉
・地域で活動する食のある居場所づくり支援にかかわる団体が一堂に会することで、地域にあるアセット(地域にある活動や資源)を共有する。
・他の地域や活動と連携することで関係者（コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、包括支援センター、福祉の相談員、社会福祉協議会、行政支援員など）が情報を共有し、ゆるく連携する。
〈勉強会〉
・北海道の渡島地域、胆振地域、十勝地域において、食支援プラットフォームが形成されるために、参考事例から学ぶ

2 開催概要（開催日・場所）

(1) 開催地・日時
〈研修会〉
■香川県高松市
日時：2024 年 10 月 31 日 （木）13：00～16：00
会場：高松市商工会議所会議室 501 現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：49 名

■鳥取県鳥取市
日時：2024 年 11 月 14 日 （木）10：00～15：30
会場：鳥取市役所駅南庁舎地下 1 階第 7 会議室　現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：34 名
＊同日開催：鳥取市令和 6 年度孤独・孤立対策　食支援アクセス確保対策事業
日時：2024 年 11 月 14 日（木） 15：20～16：15
会場：鳥取市役所駅南庁舎地下 1 階第 7 会議室　現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者数：36 名

■北海道札幌市

日時：2024 年 11 月 21 日（木） 13：30～15：30
会場：北海道中小企業会館　現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：24 名

〈勉強会〉北海道（計 2 回開催）
第 1 回　「食支援ネットワークを作る」
第 2 回　「食支援アンケートから考える」

■北海道帯広市
日時：第 1 回　2024 年 8 月 8 日 （木）13：00～14：30
第 2 回　2024 年 11 月 6 日（水） 13：00～14：30
会場：帯広市とかちプラザ 現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：第 1 回　8 名、第 2 回　7 名

■北海道苫小牧市
日時：第 1 回　2024 年 8 月 8 日（木）18：00～19：30
第 2 回　2024 年 11 月 6 日（水）18：00～19：30
会場：帯広市とかちプラザ 現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：第 1 回　11 名、第 2 回　14 名

■北海道函館市
日時：第 1 回　2024 年 8 月 9 日（金） 14：00～15：30
第 2 回　2024 年 11 月 7 日（木）13：00～14：30
会場：函館市地域交流街づくりセンター　現地と Zoom によるハイブリッド開催
参加者：第 1 回　8 名、第 2 回　8 名

3 プログラム

〈研修会〉

■香川県高松市「食支援活動の推進に向けたコーディネーター養成講座」

【講演】「食でつながるプラットフォームづくり」のねらいについて
一般社団法人全国食支援活動協力会　専務理事 平野覚治 氏

【講演】食でつながるプラットフォームづくりを考えるために
千葉大学人文科学研究院　教授　清水洋行 氏

【事例報告】

①『地域食堂』ネットワークから官民連携プラットフォームへ
鳥取市総務部人権政策局、中央人権福祉センター所長　川口寿弘 氏

②中間支援団体が取り組む地域課題に応じたプラットフォームづくりについて
北海道国際交流センター　事務局長　池田誠 氏

③中讃圏域２市３町における食を通じたプラットフォームづくりの取り組みについて
琴平町社会福祉協議会会長　越智和子 氏

【グループワーク】食でつながるプラットフォームをつくるためには

ファシリテーター：千葉大学人文科学研究院　教授　清水洋行 氏

（お題）

① どんなレパートリー（形態）の食支援活動があったら良いでしょうか？

② ①であがった食支援活動への支援や活動づくりを進めるために、地域内にあるアセットと、他の市町村から導入できるアセットはなんでしょうか？

③ 上記の活動支援（活動づくり）に向けて、市町村のどのような担当部署や機関・団体の間で連携できると良いでしょうか？あわせて、他の市町村から参加してほしい機関・団体にはどういうものがあるでしょうか？

（A グループ）

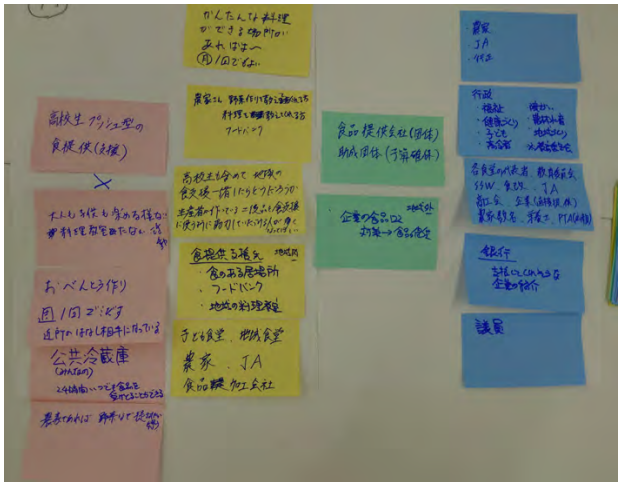

ピンク（どんな活動でしょうか）※下記〇印の活動についてワーク②③で検討
〇高校生プッシュ型の食提供（支援） 〇大人も子供の楽しめるような活動料理教室みたいな活動 ・おべんとう作り：週 1 回ゴミ出す。近所のはなし相手になっている ・公共（みんなの）冷蔵庫：24 時間いつでも食品を受け取ることができる ・農家であれば野菜などを提供してもらう

黄色（地域内外のアセット）
簡単な料理ができる場所があれば良い 月 1 回でもよい 農家さん、　野菜作りを教えてくれる方 料理を教えてくれる方 フードバンク 高校生も含めて地域の食支援一緒にしたらどうだろうか。 生産者が作っている二級品を食支援に使うように協力していただける人が多くなってほしい 食提供支援先　地域内 ・食のある居場所　・フードバンク　・地域の料理教室 こども食堂　地域食堂 農家　JA 食費加工会社

緑（市町村のどのような担当部署や、機関・団体の間で連携できるとよいだろうか？あわせて、他の圏域から参加してほしい機関・団体）
食品提供会社（団体） 助成団体（予算確保） 企業の食品ロス　地域外 対象→食品提供

青（プラットホーム構成団体）
農家・ＪＡ・行政 行政 ・福祉　　障がい ・健康づくり　農林水産 ・こども　　地域づくり ・高齢者　　養育委員会 各食堂の代表者　教育委員会 ＳＳＷ、食改、ＪＡ 商工会、企業（直接提供） 農家数名、栄養士、ＰＴＡ（広報） 銀行 支援してくれそうか企業の紹介 議員

（B グループ）

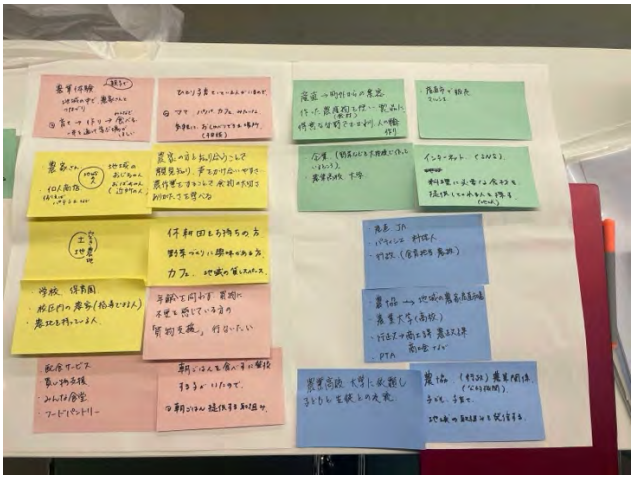

ピンク（どんな活動でしょうか）※下記〇印の活動についてワーク②③で検討
〇親子での農業体験：地域の中での農家とのつながりづくり 育て→作り→食べるまでを１年を通して学ぶ場 〇ママパパカフェのような子育て中のひとり親が気軽におしゃべりや相談ができる場所 ・年齢を問わず買い物に不便を感じている方への買い物支援 ・配食サービス ・みんな食堂 ・フードパントリー ・朝ごはんを食べずに投稿する子に対して朝ごはんを提供する仕組み

黄色（地域内外のアセット）
ピンクの農業体験の活動に絞ってアセットをリストアップ ・農家、校区内の農家 →農作業による食物の大切さ、有難みを学べる ・個人商店 →例えばパティシエなら余った作物を用いて調理が可能 ・地域のおじちゃん、おばちゃん（近所の人） ・空き農地、休耕田 ・野菜作りに興味のある人 ・カフェ ・地域の貸しスペース ・学校、保育園

緑（市町村のどのような担当部署や、機関・団体の間で連携できるとよいだろうか？あわせて、他の圏域から参加してほしい機関・団体）
・産直市、マルシェ →町外からの集客 ・企業（大規模で野菜を作っているところなど） ・農業高校・大学 ・インターネット（SNS） ・調理に必要な食材の提供者

青（プラットホーム構成団体）
・産直　・JA　・パティシエ、料理人 ・行政（食育担当、農政、商工課） ・PTA ・農業高校、大学

（C グループ）

ピンク（どんな活動でしょうか）※下記〇印の活動についてワーク②③で検討
〇世代間交流ができる食堂（一人暮らし、核家族　孤食をふせぎたい） 〇地域食堂　シニア世代も子育て世代も 〇地域食堂 〇月に一度でも地域の人で集まって食事する。地域で集まり料理をする。持ち帰ってみんなで試食する 〇買い物支援 〇生活困窮者への食支援 ・こども食堂 ・地域宅食、地元食材の活用 ・季節や地域の独自性を感じられる食事、食堂

黄色（地域内外のアセット）
・フードドライブ ・農家の余った食材（季節の野菜） ・未利用食材（漁業、農業など） ・規格外品 ・ボランティア・食改さんに（創）作ってもらう ・民生委員による（食材の？）配布 作る人や参加する人で各地区の特色がある

緑（市町村のどのような担当部署や、機関・団体の間で連携できるとよいだろうか？あわせて、他の圏域から参加してほしい機関・団体）
・北海道のじゃがいもをコンテナの空きスペースで四国に ・食品会社、他の地域の余った食材

青（プラットホーム構成団体）
・JR ・航空会社 ・運送会社 ・こども家庭庁 ・農林水産省 ・コカ・コーラ営業所 ・小中学校の PTA ・スーパーマルナカ ・パン屋などの障がい者の作業所 ・商工会議所（青年部） ・香川県の農協 →生産者とつながっている理解者 うどんを唐揚げにしておやつに

（D グループ）

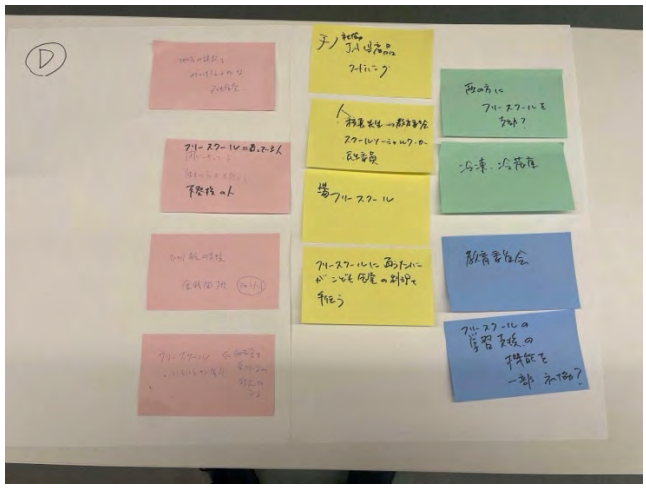

ピンク（どんな活動でしょうか）※下記〇印の活動についてワーク②③で検討
・地域の課題をみつけられるような子ども食堂 〇フリースクールに通っている人、不登校の人（閉じこもる、生きづらさを感じる） ・ひとり親の支援、金銭面の支援 〇フリースクール（いろいろな年齢）

黄色（地域内外のアセット）
【モノ】 ・社協 ・JA 県産品 ・フードバンク 【ヒト】 ・校長先生→教育委員会 ・SSW ・民生委員 【場】 ・フリースクール フリースクールに通うメンバーが子ども食堂の調理を手伝うのはどうか？

緑（市町村のどのような担当部署や、機関・団体の間で連携できるとよいだろうか？あわせて、他の圏域から参加してほしい機関・団体）
・西の方にフリースクールの支部 ・冷凍冷蔵庫を保有している機関・団体

青（プラットホーム構成団体）
・教育委員会 フリースクールの学習支援機能の一部を社協が担う？

■鳥取県鳥取市「麒麟のまち食支援プラットフォーム推進研修会」

【基調報告】

① 「食でつながるプラットフォームづくり」のねらいについて
　一般社団法人全国食支援活動協力会　専務理事 平野覚治 氏

② 食でつながるプラットフォームづくりを考えるために
　千葉大学人文科学研究院　教授　清水洋行 氏

【特別報告】中間支援団体が取り組む地域課題に応じたプラットフォームづくりについて
　北海道国際交流センター　事務局長　池田誠 氏

【取組報告】

① 地域食堂（子ども食堂）における寄付食品の活用実態と今後の期待　＊資料提供
　鳥取環境大学環境学部　山田祐季 氏・門木秀幸 氏

② 『地域食堂』ネットワークから官民連携プラットフォームへ
　鳥取市総務部人権政策局、中央人権福祉センター所長　川口寿弘 氏

【グループワーク】食でつながるプラットフォームをつくるためには

ファシリテーター：鳥取市総務部人権政策局、中央人権福祉センター所長　川口寿弘 氏

（お題）

① 現在、どのような食支援を行っているのか（形態・対象者）

② 今後、どのような食支援を行っていきたいか（形態・対象者）

③ 今後、食支援活動を拡充するために、どのような機関や団体、企業等と連携できるとよいか

（1 グループ）

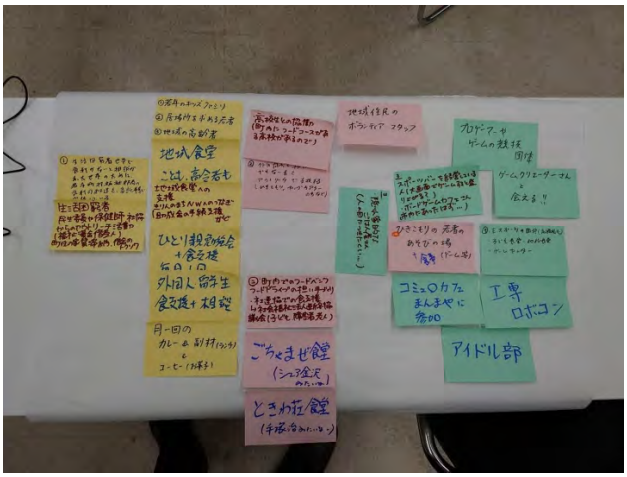

黄色（現在、どのような食支援を行っているのか（形態・対象者））
・若年のキッズファミリー ・居場所を求める若者 ・地域の高齢者 ・地域食堂（こども・高齢者） ・地域食堂への支援（麒麟のまち NW へのつなぎ・助成金の手続き支援など） ・ひとり親勉強会＋食支援 ・外国人、留学生（食支援＋相談） ・月一回のカレー＆副菜（ランチ）、コーヒー（お菓子） ・生活困窮者世帯で食材がないと相談があった世帯のために各市町村福祉部局へ食料の配送を委託事業で〇〇している ・生活困窮者（民生委員や保健師、社協からのアウトリーチ活動（福祉資金借受人）） 町住の家賃滞納・借金の督促

ピンク（今後、どのような食支援を行っていきたいか（形態・対象者）） ※下記〇印の活動についてワーク③で検討
・高校生との協働（町内にフードコースがある高校があるので） ・外に向かって〇〇できない方をアウトリーチで支援する（引きこもり、ヤングケアラーの方など） ・町内でのフードバンク、フードドライブの担い手づくり ・社会福祉法人連絡協議会での食支援（こども、障がい者、老人） ・ごちゃまぜ食堂（シェア金沢みたいな） ・ときわ荘食堂（手塚治虫みたいな） ・地域住民のボランティアスタッフ 〇ひきこもりの若者のあおびの場（ゲーム等）＋食事

緑（今後、食支援活動を拡充するために、どのような機関や団体、企業等と連携できるとよいか）
・プロゲーマーやゲームの競技団体 ・ゲームクリエイターさんと会える ・隠れ家的なごはん屋さん（人の目につきにくい） ・スポーツバーを経営している人（大画面でゲームすると盛り上がる？） ・ボードゲームカフェさん（市内にあったはず） ・コミュ◯カフェまんまやに参加 ・e スポーツの団体（高齢者も） ・子ども食堂、地域食堂 ・ゲームセンター ・工専ロボコン ・アイドル部

（2 グループ）

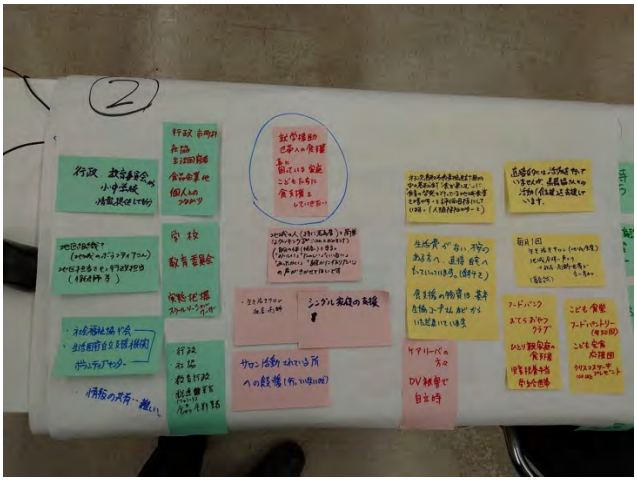

黄色（現在、どのような食支援を行っているのか（形態・対象者））
・第 3 次鳥取市食育推進計画の中の基本方針「食を楽しむ」に「食育の啓発を行っている地域食堂を増やす」を評価目標にしています（人権センターと） ・生活費がない不安のある方へ直接自宅へもっていっています（食料を） 食支援の物資は基本生協コープさんなどからいただいています ・直接的には活動を行っていませんが、県隣協さんの活動（食支援）を支援しています ・毎月一回生き活きサロン（地域食堂） 地域全体に声掛け→独居・高齢世帯が主に参加（集合方式） ・フードバンク ・おてらおやつクラブ ・ひとり親家庭の食支援　・児童扶養手当受給世帯 ・こども食堂　・フードパントリー（年 50 回）　・こども宅食応援団 ・クリスマスケーキプレゼント（100 以上）

ピンク（今後、どのような食支援を行っていきたいか（形態・対象者）） ※下記〇印の活動についてワーク③で検討
〇就学援助世帯への食支援 真に困っている家庭、こどもたちに食支援をしていきたい ・地域の人（特に若年層）と簡単なクッキング（ex：ごはんとおみそ汁） 自分の体（健康）を守る　「おいしい」「たのしい」「いい匂い」「あったかい」「誰かに作りたい」の声がきかせてほしいです ・生き活きサロン ・シングル家庭の支援 ・サロン活動されている所への食支援（行っていないので） ・ケアリーバの方々　DV 被害で自立時

緑（今後、食支援活動を拡充するために、どのような機関や団体、企業等と連携できるとよいか）
・行政 ・市町村 ・社会福祉協議会 　　｜ ・ボランティアセンター ・生活困窮者 ・食品企業他 ・個人とのつながり ・学校 ・教育委員会 ・実態把握　スクールソーシャルワーカー ・教育行史枝 ・配達（流通）業者 ・食品食料業者 ・行政、教育委員会から小中学校　情報提供してもらう ・地区組織？（地域のボランティアさん） ・地区担当でもつ行政担当（保健師等） ・生活困窮自立支援機関

（3 グループ）

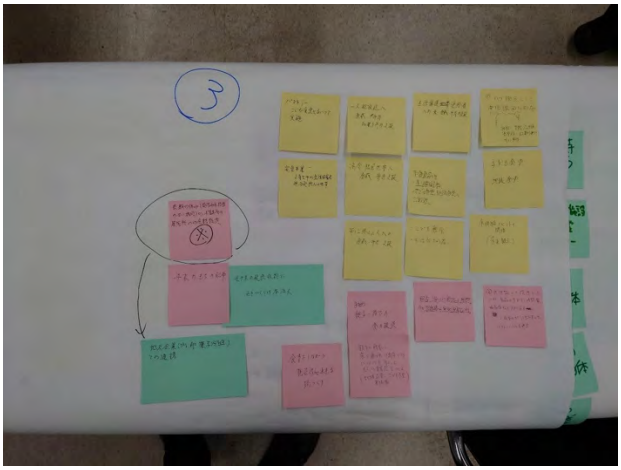

黄色（現在、どのような食支援を行っているのか（形態・対象者））
・パントリー（こども食堂において実施） ・ひとり親家庭へ食材・弁当・お菓子等の支援 ・生活保護受給者への米・食材・弁当の支援 ・ハブ拠点として関係機関等（社協・包括・区民間・児童館・放課後クラブ・サロン関係）に配布 ・宅食事業（子育て中の生活困窮者、県西部訳 120 世帯） ・高齢独居世帯へ食材・弁当支援 ・予備食品を生活困窮者、こども食堂、地域食堂へご提供 ・こども食堂、地域食堂 ・刑を終えた人への食材・弁当支援　・生活困窮者 ・食体験イベントの開催（食育観点）

ピンク（今後、どのような食支援を行っていきたいか（形態・対象者）） ※下記〇印の活動についてワーク③で検討
〇長期の休み（夏休み等給食のない期間）の小学生等の居場所への食材提供 ・年末のもちの配布 ・食事をしながら相談対応できる場つくり　・親子一緒での食の提供 ・親子を対象に食を通じた健康づくりについても知ってもらう機会をつくる（地域食堂、こども食堂の来場者） ・現在冷蔵商品に限定、他温度帯も実現できないか ・民児協への提供をしたいが、食品の方より（時期、量、品目など）がある ・周知がいきわたっていないこともある

緑（今後、食支援活動を拡充するために、どのような機関や団体、企業等と連携できるとよいか）
・地元企業（内　卵、菓子関係）との連携

（4 グループ）

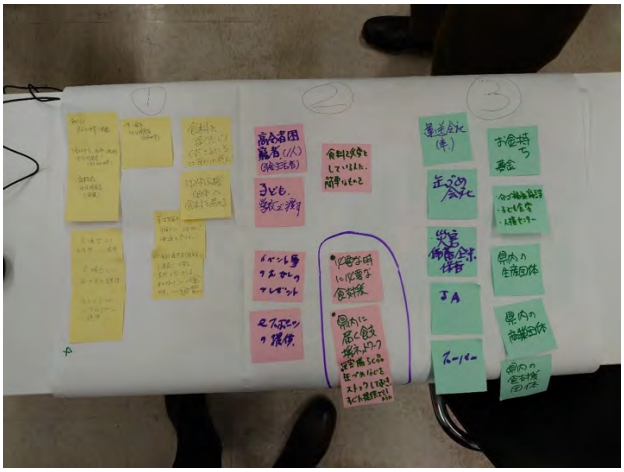

黄色（現在、どのような食支援を行っているのか（形態・対象者））
・おかし　子ども世帯（困窮） ・寄付弁当配布（週 4 日）生活困窮者（主に子ども世帯） ・食料品（生活困窮者） ・米の配布（生活困窮者、高齢世帯） ・食料を提供してくださるところに取りに行く ・中間支援団体へ食料を届ける ・生活困窮者　「食料がない」「お金がない」の相談を受ける ・食料提供者（個人、企業）に連絡し必要な食材を受け取る 個人：米はストックしている 生協：野菜…協定を結んでいる

ピンク（今後、どのような食支援を行っていきたいか（形態・対象者）） ※下記〇印の活動についてワーク③で検討
〇必要な時に必要な食支援 〇県内に届く食支援ネットワーク 〇災害備蓄品（缶詰など）をストックして起きすぐに提供できるように ・高齢者困窮者（1 人）（年金生活者） ・こども（学校で渡す） ・食料を必要としている人に簡単なものを ・イベント時のお菓子のプレゼント ・e スポーツの提供

緑（今後、食支援活動を拡充するために、どのような機関や団体、企業等と連携できるとよいか）
・運送会社（車） ・缶詰の会社 ・災害 備蓄企業　保管 ・JA ・スーパー ・お金持ち　募金 ・介護福祉施設 ・こども食堂 ・人権センター ・県内の生産団体 ・県内の商業団体 ・県内の食支援団体

（5 グループ）

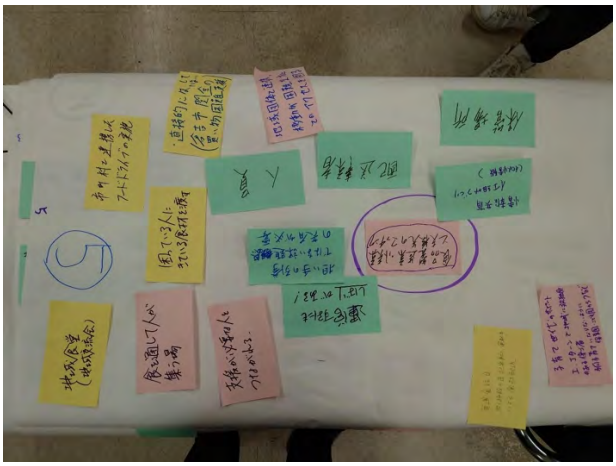

黄色（現在、どのような食支援を行っているのか（形態・対象者））
地域食堂（地域交流会） ・困っている人にきている食材を渡す ・市町村と連携してフードドライブの実施 ・直接的にはしていない（倉吉市関金の買い物困難支援） ・毎週金曜日老人施設の送迎車両、運転手による食材配送

ピンク（今後、どのような食支援を行っていきたいか（形態・対象者）） ※下記〇印の活動についてワーク③で検討
〇食品製造業、小売業と支援先のマッチング ・食を通して人が集う場 ・支援が必要な人とつながれる ・地域団体で連携、移動が困難な方に対してのアクセスを図る ・子育て世代のサポート I・Jターンで地域に孤独感のある保護者 「孤」育てにならないように保育園、こども園からつなぐ

緑（今後、食支援活動を拡充するために、どのような機関や団体、企業等と連携できるとよいか）
・情報共有仕組みづくり（個人情報） ・担い手の列挙ではない課題感の共有が必要 ・運営するにもしばりがある ・人員 ・配送事業者 ・保管場所

■北海道札幌市「食支援活動を推進するプラットフォーム形成に向けた学習会～企業連携を学ぶ～」

【講義】

①「食でつながるプラットフォームづくり」のねらいについて
　一般社団法人全国食支援活動協力会　専務理事 平野覚治 氏

②食でつながるプラットフォームづくりを考えるために
　千葉大学人文科学研究院　教授　清水洋行 氏

③「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査　2024 年度調査分析から
　北海道国際交流センター　事務局長　池田誠 氏

④子どもの居場所づくり支援
　キユーピーみらいたまご財団　事務局長　堀池俊介 氏

⑤株式会社ニッスイの事例紹介
　株式会社ニッスイ サステナビリティ推進部サステナビリティ推進課　森田亜紗美 氏

⑥円滑な食支援に向けた地域の体制づくり等の取組について
　農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課食品アクセス企画グループ　森飛洋 氏

【意見交換会】食支援活動を支援するためのプラットフォームづくりについて
　ファシリテーター：千葉大学人文科学研究院　教授　清水洋行 氏

（お題）
・これから地域で取り組んでいきたいこと
・課題となっていること
・やっていきたいこと・それについての課題

【みなぱ（札幌）中村氏】
・キューピーみらいたまご財団さんからはこども食堂の活動へ助成をいただいている。
　もう少しいろいろと食支援に関して勉強したいなと思い参加した。
・すごくスケールの大きい話だった。
・北海道の食料自給率 200%ということを知り、実は食が充実していたのだと知った。

・（自団体の活動として）障害有る無しにかかわらず、働く仕組みをどこかで作りたい＋子ども食堂をやっているのでそこも含めた何か形として継続していきたい。
・普段は食ネットワークの方から食料品の配布とかも受けたり備蓄米の配分を受けているが、自分たちにとってちょうどよいタイミングで食料が届くとは限らず、活用しそびれたりすることもある。
→私たちが求めてあったらいいなというタイミングで受け取ることができる仕組みがあるとよい。
・自分たちがもしロジハブ拠点とかをやる場合は場所が課題。
・大きな倉庫っていうのは全然イメージがつかない。
・事業を起こそうとしたときに資金の問題がある。私たちみたいな小さな NPO 団体は資金がほぼない状態というか、まず活動資金をどう作っていったらいいのかなっていうところ。思いはあるが人も資金もそこまでちょっと考え至らずに日々活動しているっていうのが現状。

【NPO 法人ワーカーズコレクティブうぃず（千葉）北田氏】
・コロナ以降子ども食堂が認知されるようになり地域の方からいろいろな食材をいただくようになった。
・MOWLS からロジ拠点ということで私どもの方にたくさんの食材が回ってくる環境になった。
→大変ありがたい反面、タイミングよく配布できる子ども食堂が必ずしもあるわけではない。
・食材が賞味期限間近、みんなに分けるには量が多すぎる・逆にみんなに分けるには量が少なすぎる。
→生協の物流センターの倉庫（冷凍・冷蔵庫とか完備）の厨房施設を借りて、半調理品・加工食品を作ってストックをするという活動をはじめた。
（大根→切り干し大根、シイタケ→干し椎茸、ネギ→ネギ味噌、枝豆→茹でて冷凍食品、カボチャ→マッシュを作って、かぼちゃコロッケの半調理品を作っておく）
→流通に回らない規格外の野菜だとかスーパー等で廃棄に回る野菜が相乗効果でまた来てしまうということもある。
・今困っているのは適量で自分たちで消費するという分量を超えてきたので、地域の皆さんだとかを超えて活用できるルートを開発できたら。

【農林水産省消費者行政食育課　加藤氏】
来年度の事業として特に子ども食堂等している方に活用いただけそうな事業として食品アクセス「担い手確保機能強化」という事業がある。
子ども食堂・フードバンクの立ち上げ、活動の強化、規模を拡大するための支援メニュー。
・機材（冷蔵庫等）の設置・リース・購入。

・フードバンク等であれば配送用の車の賃借料の支援。
今年度行った食品アクセス緊急対策事業を来年度も引き続き使えるよう要求中。

【キユーピー　堀池氏】
私たちの助成金は毎年見直しをしている。
プログラム B5 は、前は経済的な困窮なこども向けてのフードパントリーや弁当配布のような活動に際しての助成金だった。
2025 年度から子ども食堂の方も応募できる、食材費助成という形に切り替えた。
今後も皆様の声を参考にさせていただきながら考え方や枠組みを考えていき、皆さんをお支えしていきたいなというふうに思っている。

【株式会社ニッスイ　森田氏】
これから弊社の全国の生産拠点からの食品寄贈をやっていきたいと考えている。
子ども食堂さんや地域の方々の経済的な課題なども知れたということは、メーカーとしてとても大きな財産になった。
寄贈元としては物流の問題もたくさんあるが、皆さまと連携をとってやっていくことが大切と考えている。

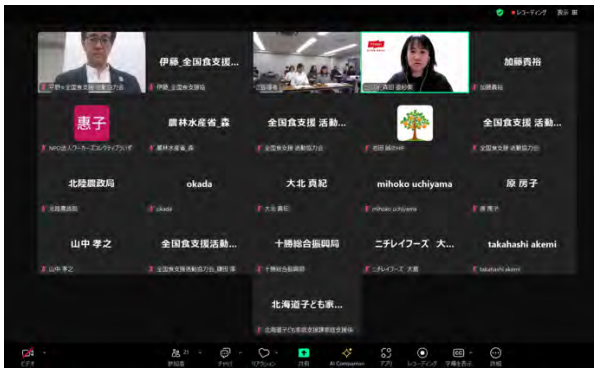

〈勉強会〉北海道

■第１回「食支援ネットワークを作る」

【講演】

①食支援プラットフォームの形成へ

　一般社団法人全国食支援活動協力会　専務理事 平野覚治 氏

②2023 年度「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査の結果から

　千葉大学人文科学研究院　教授　清水洋行 氏

③鳥取市の取り組みについて

　鳥取市総務部人権政策局、中央人権福祉センター所長　川口寿弘 氏

■第２回「食支援アンケートから考える」

【講演】

①「食でつながるプラットフォームづくり」のねらいについて

　一般社団法人全国食支援活動協力会　専務理事 平野覚治 氏

②食でつながるプラットフォームづくりを考えるために

　千葉大学人文科学研究院　教授　清水洋行 氏

③「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査　2024 年度調査分析から

　北海道国際交流センター　事務局長　池田誠 氏

4 参加者アンケートの結果

香川県会場で開催した研修会参加者のアンケート結果は以下のとおりであった。

■香川県研修会参加者アンケート結果　（10/31　対面+オンライン）

N=31

Q1）ご自身のご所属を教えて下さい。

行政職員	10
活動団体	10
社会福祉協議会	6
中間支援団体	3
その他（高齢者介護施設・子育て支援ボランティア）	2

Q2）所属組織での役割を教えてください。

・保健師、管理栄養士
・町職員
・介護予防
・審議員
・食育担当
・職員
・運営関係
・社会福祉法人代表
・事業部門職員
・事務局スタッフ
・介護予防事業専門員
・地域福祉活動事業に従事している
・課長補佐
・事務局長
・ボランティア

Q3）研修プログラム全体の満足度をお聞かせください。

大変満足	12
満足	12
普通	7
不満足	0
大変不満足	0

Q4）食支援活動の狙いや事例報告を通して、食でつながるプラットフォームについて理解を深めることができましたか。

できた	11
まあまあできた	16
どちらともいえない	3
あまりできなかった	0
できなかった	1

Q5）各地域の事例紹介の満足度をお聞かせください。

できた	12
まあまあできた	13
どちらともいえない	4
あまりできなかった	1
できなかった	1

Q6）よろしければ理由をお聞かせください。また、特に良いと感じた取り組みがございましたらご記載ください。

・地域でこんなに活発に活動されていることにびっくりでした。素晴らしいです。介護施設としても何か支援できることがあればしていきたいと思います。
・事例が具体的でよくわかりました。当団体（NPO）活動の参考とさせていただきます。
・目的達成のために柔軟かつゆるやかにつながることの重要性。
・どの団体さんの発表もとても参考になりました。地域ネットワーク作り。北海道の物流人倶楽部が気になりました。
・鳥取市、函館、琴平町それぞれの立場でそれぞれの食支援、幅広く活動を展開していることに大変感心した。
・もう少し深くお話しを伺いたかったです。
・物流、ストックの必要性が再認識された。
・いずれもが成功事例である。どんな問題があって、それをどう乗り越えて現在に至ったのかを知りたかった。
・官民連携と地区での取り組み。
・開催地域以外の取組も含めた事例報告は、当該地域における課題解決に向けたヒントとなり、地域における活動の発展に役立てるものと感じました。（当方は、北海道からの視聴でしたので、鳥取県と香川県の取組は参考になりました。

Q7）グループワークショップ（情報交換会）の満足度をお聞かせください。

大変満足	5
満足	1
普通	16
不満足	0
大変不満足	4

Q8）プログラム全体を通して、食でつながるプラットフォームをつくるためのアイデアは得られましたか。

得られた	5
少し得られた	13
どちらともいえない	10
あまり得られなかった	2
得られなかった	1

Q9）よろしければ具体的な内容をお聞かせください。

・食支援は地域とつながるにも一番のアイテムです。施設と地域がつながって支援できるものがあれば教えてください。
・気づかなかった社会資源がまだまだあるということ。
・アイデアは浮かんでませんが北海道さんの配送スキームなど直接拝聴できて参考になりました。協力企業のコネクションで大きく変わりますね。
・居場所づくりとして、食を介したつながりづくりの手法はとても有効であると感じる。各事例の取り組み方を参考に本市でも進めていきたい。
・地域資源をつなぐということが、どういうことか、少しですが理解できたと思います。
・オンライン参加のため、グループワークは不参加ですが、入力必須事項なので取り敢えず３を入力しました。
・多様な団体とのネットワークから地域課題解決に向けていく道筋。
・自治体での働きかけと、色々な団体を巻き込んでいくことが重要。
・多職種連携の大切さ。

Q10）研修会全体へのご意見・ご感想がありましたらお聞かせください。

・行政向けの話が多くて、子ども食堂に直結できていなかったように感じた。
・それぞれの地域性に合わせた取り組みを教えていただきありがとうございました。今ある横のつながりを柔軟にとらえて活動することがこの先、食で支える支援活動において重要なことだとわかりました。市長が意欲的な自治体は、取り組みも充実していること、

非常に共感できました。これから市長選があるので、立候補者のマニフェストをよく読もうと思います。
・どの団体様も強みを生かしてネットワーク作りをされていることを拝聴でき研修会に参加できてとても参考になりました　ありがとうございました。グループワークはしてないのですが 3 にしております。
・「食」→命を支え、守ること　当たり前だけどたても大切なこと。そのことを心にこれからも地域活動を続けていきたいです。貴重な体験をありがとうございました。
・なぜ、そのプラットホームが必要なのか、集まってほしい方たちに目的を共有することが何より大事と思った。共通の目標を明示し、説明することが大事と思う。
・食支援活動の多岐にわたる事業が少し理解できました。プラットフォーム構築は、様々な協力者を巻き込んで活性化させる必要がある。自分の得意を活かせることが大切なのと、多くの人を魅了する人物がいないと大変だと感じた。
・プラットフォーム形成についての理解が深まった。内容が豊富。首長のやる気が必要と思った 。
・大変勉強になりました。

第４章 成果報告会

「人・地域・社会とつながるプラットフォームづくり全国研修会」の開催

１ 研修会の目的

・調査地域の事例を共有することで、食活動を支援するための体制整備やプラットフォーム形成に関してのノウハウを全国に広げる。
　＊新たにプラットフォームを形成する、既存の協議体等の拡張を図って形成する等
・４つの地域の事例に学び、食支援に関わる多様な個人・団体・機関の思い、地域の課題や特性に基づいて、食を通じたプラットフォームづくりを考える。
・全国各地からの参加者同士で、思いやアイデア、情報を共有する。

２ 開催概要（開催日・場所）

（１）開催地・日時
日時：2025 年 2 月 5 日 （水）14：00～16：50
開催方法：Zoom を利用したオンライン開催
参加者：110 名　＊申込人数

３ プログラム

【来賓挨拶】
　厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室 室長補佐 岸英二氏
【報告】本事業の概要について
　一般社団法人全国食支援活動協力会　専務理事 平野覚治氏
【報告】「食」を伴う居場所づくりの支援に関するアンケート調査結果について
　千葉大学人文科学研究院　教授 清水洋行氏
【事例報告①】「地域食堂」ネットワークから官民連携プラットフォームへ
　鳥取市総務部人権政策局、中央人権福祉センター所長 川口寿弘氏
【事例報告②】中讃圏域２市３町の地域社協の連携による食を通じたプラットフォームづくりの取組について
　琴平町社会福祉協議会　会長 越智和子氏
【事例報告③】官民連携による人と地域をつなげるプラットフォーム「ここかま」
　鎌倉市　健康福祉部福祉総務課　課長補佐 内藤克子氏
【事例報告④】中間支援組織が進める食支援プラットフォーム形成のプロセス

北海道国際交流センター事務局長　池田誠氏

【コメント】食支援プラットフォームづくりの要素について

千葉大学人文科学研究院　教授　清水洋行氏

【情報交換会】テーマ別グループに分かれ交流会

①プラットフォームを新たにつくる/運営する

②プラットフォームを利用する/組織に活かす/共創する

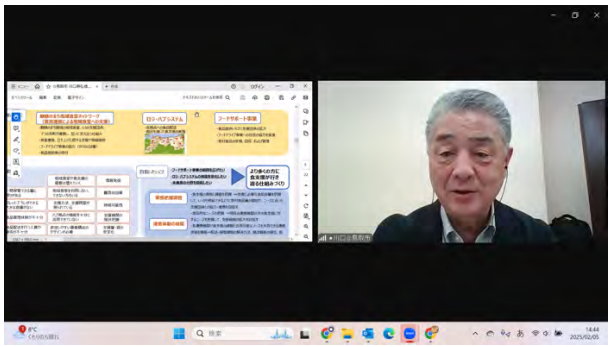

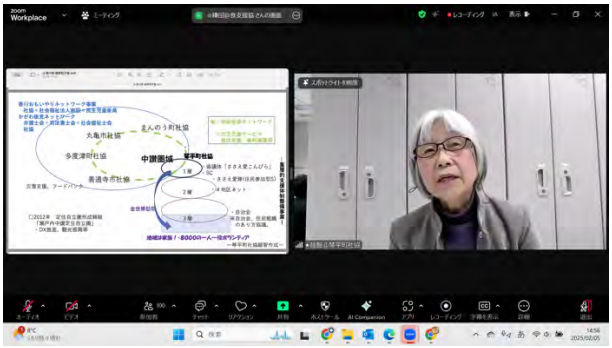

函館ものがたり第5幕～食支援分野への挑戦
カルピスウォーターが10トン車で、1000箱届く

zoom
Workplace
☆川村@食支援協

zoom
Workplace
☆川村@食支援協

zoom
Workplace
☆川村@食支援協

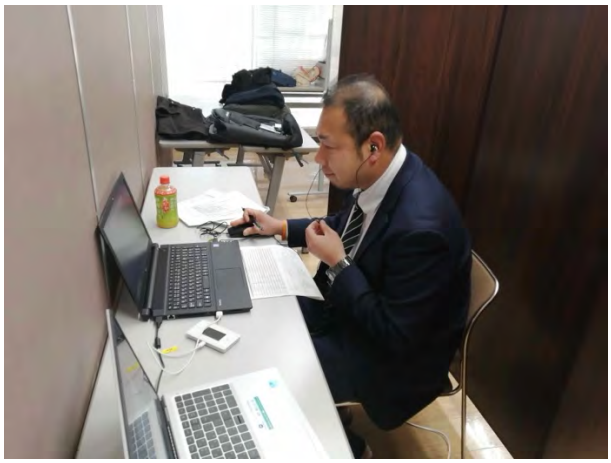

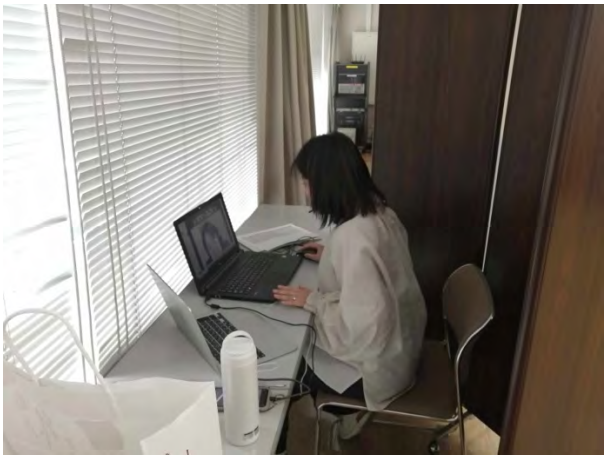

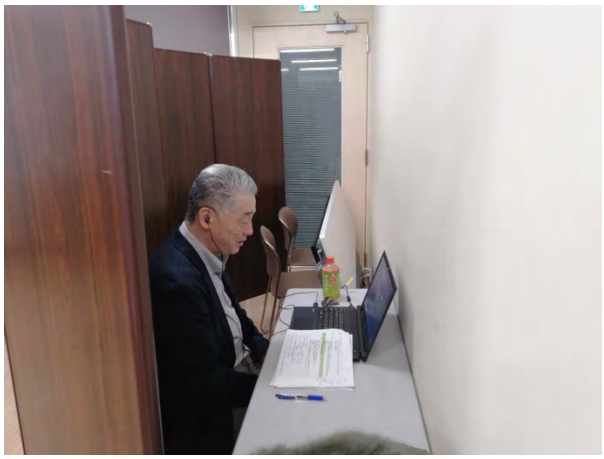

4 参加者アンケートの結果

各会場のアンケート結果は以下のとおりであった。

■東京成果報告会参加者アンケート結果　(2/5　オンライン)

N=65

Q１）ご自身のご所属を教えて下さい。

行政職員	29
社会福祉協議会	14
生活支援コーディネーター	11
こども食堂・地域食堂運営	4
その他（中間支援組織・企業・百貨店・大学教員・報道）	7

Q２）研修プログラム全体の満足度をお聞かせください（5 段階評価）。

5（満足）	10
4	32
3	19
2	4
1（不満足）	0

Q３）事業概要の説明やアンケート調査の報告を通して、多様な分野・主体との広域的な連携による生活支援体制の構築について理解を深めることができましたか（5 段階評価）。

5（満足）	11
4	30
3	23
2	1
1（不満足）	0

Q４）各地域の事例報告の満足度をお聞かせください（5 段階評価）。

5（満足）	15
4	33
3	16
2	1
1（不満足）	0

Q５）よろしければその理由や学んだこと等をお聞かせください。

・先進的な取組の概要を知ることができた。プラットフォームは難しいと感じていたが、実現している事例を知ることで前向きになれた。
・プラットフォームの作り方は色々あり、地域の状況に応じて検討していくものだと。
・主に地域食堂の活動に関しては、他の地域の実情がよくわかり勉強になった。地域のつながりづくりの大切さやプラットフォームの展開の仕方など、他市の例から学ぶところが多く、今後の活動に活かしていきたい。
・食支援を通じたプラットホームは、食を含め様々な団体、活動方法かあることがわかりました。
・社協や民間団体など、多職種との連携が大事ということがわかった。
・安定的に食支援を行うにはプラットフォームを形成し、多様で広域的な連携が必要なこと。また、支援も地域の多世代的に対象とすべきことを学んだ。
・地元のフードバンクの更なる発展というか、企業の協力がまだまだ足りないんだな、と改めて思いました。
・官民連携、圏域を超えた事例または民間の団体と様々なお話しが聞けたこと。
・「食支援プラットフォーム形成と今後の展開」で、中学生を巻き込んでの食支援（おせちを届けるなど）、見守りが行われていることに非常に驚きました。活動が縦割りにならないように、地域の子どもと大人が一体となって、横や斜めの関係を築き協力しあっていくことの重要性を感じました。「かまくら共生」のここかまで説明ありました誰も排除しないひとだまりが、いざ必要となったときに動ける、安心できる活動として存在している意義は地域にとって非常に大きいと感じました。

Q６）交流会の満足度をお聞かせください（5段階評価）。

5（満足）	4
4	10
3	13
2	1
1（不満足）	0

Q７）交流会のご感想をお聞かせください。
・プラットフォームづくりに向けて、同じような認識、課題をお持ちの社協さんのご意見も聞くことができて、また、他のグループ発表も参考になるお話が聞けて、有意義な研修でした。
・実際に活動されている方から話を伺えたり、フラットフォームの理解につながった。
・プラットホームとネットワークの違いを理解できた。また食を通じて様々な繋がりの可能性があることや実際の活動から新しい繋がりを知ることができました。普段関わることが少ない団体や他県の方の活動を知る貴重な機会となりました。

・普段なかなかお話することができない方々が多く少し緊張しましたが、食支援に関する様々な取り組みや意見を聞くことができ、勉強になりました。
・参加者の関心事が分かれていたため、限られた時間の中では掘り下げが難しく、もう少し時間があるとよかったです。もしくは、意見交換のテーマさらに絞るとよかったかもしれません。
・時間がもう少しあるといいかと思った。
・良いご縁をいただきました。もっと活発に意見交換できる場が欲しいなと感じました。

Q８）本日の研修会の内容を踏まえ、ご自身の活動地域での食支援プラットフォーム形成・芳醇化に向けて、ご希望される支援がございましたらご回答ください（複数回答可）。

フードバンクや食に関する活動を行っている団体とのつながりづくり	24
食に関する中間支援団体、企業とのつながりづくり	35
行政職員、社会福祉協議会対象の研修会の開催支援	31
食支援プラットフォーム形成に関しての個別相談会	11
事例報告地域への視察・登壇依頼など	6
上記の１と２の事例についてまとめた資料の公表	1

Q９）研修会全体へのご意見・ご感想がありましたらお聞かせください。

・各地での取り組み内容がわかり、食支援についての理解が深まりました。
・今後も多様な取り組みを知る機会を設けていただけると幸いです。
・事例発表とループワークでプラットホームについて理解を深める機会になりました。ありがとうございました。
・オンライン交流も初めてでしたので、直接がいいなと思いながら、広い地域の方のお話聞ける機会はオンラインならではだと思い、よかったです。ありがとうございました。
・プラットフォームをする前の準備することなどを詳しく知りたかったです。今回は市町村での食支援活動を聞くことができたので、よかったです。
・食支援のネットワークについて情報を知ることができてよかったです。プラットフォームをつくる前提にしておく働き掛け等をもう少し聞きたかったです。
・こども食堂の運営者としては、直接関係する内容ではなかったかもしれません。しかし、食材の流れやその関係性についてのお話は、大変興味深く、圧倒される内容でした。
・今回発表いただいた各事例の「タイムスケジュール（年表）」「予算規模」が知りたい。どれくらいの期間をかけて、どういうきっかけや発想、仕掛けで現在の形になったかを知ることができれば、より自分の地域に落とし込みやすいのでありがたいです。
・行政や社協の方の参加が多かったようだが、市民団体の立場で聞いてもとても勉強になった。さまざまな立場の団体が参加できるよう、アーカイブ配信もあるとよいのではないかと思った。

・マイナーな地域の事例などはないのでしょうか？ 今回の研修事例までたどり着くのにとても時間がかかると思います。小さな市町村で実践されているところなどはありますか？
・プラットフォームの意義はとても重要だと思うが、その構築に苦慮しているものと思う。元々あった団体をもとにして新たに構築、又は、拡充等して構築することが多いので、元となる団体をどう見つけるか、元となる団体がなければどう体制を作るかを聞くことができればもっと有意義な研修会になると感じた。

第 5 章

「食を通じたプラットフォームづくりガイドブック」の作成

1 作成の目的

以下の 3 点を目的として作成した。

①多様な分野／多様な主体との広域的な連携による食を通じた支援プラットフォームの構築・醸成について事例を交えて伝える。

②SC、社協、行政、非営利活動団体、中間支援団体、企業など、多様な分野／主体が広域的に連携することで、活用できるようになる資源（リソース）を可視化する。

③4 モデル地域の変遷プロセス（事例)を通じて、SC をはじめとする地域の担い手がコーディネート力を発揮できる体制整備のあり方を伝える。

2 内容

次頁より、本事業の成果物として作成したカラー冊子「食を通じたプラットフォームづくりガイド」を収載する。

■構成

①導入

食支援でつながる多様な分野／多様な主体との広域的な連携と生活支援体制構築の可能性について、短いコピーと図で示した。

②問題提起

専門家による地域社会における現状の課題整理、および食を通じた支援プラットフォームがもつ意義・可能性について提起した。

③事業説明

「食支援プラットフォーム」の定義・解決を目指す社会課題の射程・組織構成・期待される効果・ 食支援プラットフォーム形成と醸成のモデル等、「食支援プラットフォーム」の概要・意義について 図解を交えて紹介をした。

④事例紹介

モデル地域である香川県中讃地域・北海道 3 振興局・神奈川県鎌倉市・鳥取県鳥取市の食支援プラットフォーム形成・醸成のプロセス等を各地域の特色に合わせて紹介した。

⑤まとめ

食支援でつながる多様な分野／主体によるプラットフォーム形成とその未来について明記した。

人・地域・社会をつなげる！

食を通じたプラットフォームづくりガイド

目 次

INTRODUCTION 食を通じた支援を推進するプラットフォームがつくる未来 …… 2

食支援活動の例 …… 6

食支援活動を起点とするプラットフォームづくりの意義と可能性 清水洋行(千葉大学大学院人文科学研究院 教授) … 8

食を通じた支援を推進するプラットフォームとは何か? …… 10

食を通じたプラットフォームづくりを支える基盤条件―行政の役割 原田晃樹(立教大学コミュニティ福祉学部 教授) … 14

プラットフォーム形成のモデル事例 …… 15

事例① **香川県中讃地域** 域内外の多様な社会資源を共有しネットワーク化を目指すモデル1 …… 16

事例② **北海道(渡島地域、胆振地域、十勝地域)**
域内外の多様な社会資源を共有しネットワーク化を目指すモデル2 …… 20

事例③ **神奈川県鎌倉市**
自治体内で共通のビジョンを掲げる団体が多分野横断的にプラットフォームを形成しているモデル …… 24

事例④ **麒麟のまち連携中枢都市圏(鳥取県鳥取市および周辺自治体)**
多様な分野／多様な主体による広域的なプラットフォームを形成し、活用が広がっているモデル …… 29

先進事例のコーディネーターに聞くプラットフォーム形成のポイント
川口寿弘(鳥取市総務部人権政策局 次長、鳥取市中央人権福祉センター 所長)
清水洋行(千葉大学大学院人文科学研究院 教授) …… 35

プラットフォームに関する4つの視点

行政との関係:行政として地域のプラットフォームに期待すること
内藤克子(鎌倉市福祉総務課 課長補佐) …… 36

市民活動との関係:プラットフォームと市民活動 中島智人(産業能率大学経営学部 教授) …… 37

社会福祉との関係:行政の立場から考える地域包括ケアシステム・共生社会の実現等に資するプラットフォーム形成の意義
荒井崇宏(稲城市福祉部高齢福祉課高齢福祉係 係長) …… 38

生活支援との関係:生活支援コーディネーターが、地域のプラットフォームを活用していくには
目﨑智恵子(高崎市第1層生活支援コーディネーター 主管課高崎市福祉部長寿社会課) …… 39

プラットフォームづくりのツールとしての勉強会・学習会 清水洋行(千葉大学大学院人文科学研究院 教授) …… 40

食支援でつながる多様な主体との広域的な連携によるプラットフォーム形成とその先の未来
平野覚治(一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事) …… 44

段階別でわかる! **食を通じた支援を推進するプラットフォームの形成・醸成に関わってほしい団体リスト** …… 46

プラットフォームにまつわる用語の整理 …… 48

はじめに

生活支援体制整備事業では、地域住民、NPOをはじめとした民間の活動団体、中間支援団体、企業など、多様な主体が協働し、地域における日常生活上の支援の充実・強化と高齢者の社会参加がうながされる体制構築が必要とされています。そして、事業実施の方法に関しては、全国一律の決まりがあるわけではなく、各自治体による試行錯誤がおこなわれています。

このガイドブックは、すべての人に関わるテーマである「食」にフォーカスし、食でつながる支援プラットフォームを形成することによって、地域における生活支援体制整備を促進する可能性を提示した『生活支援体制整備を促進する「食」でつながる支援プラットフォーム形成ガイドブック』(2024年発行)の内容を、大幅にアップデートしたものです。

日本各地でさまざま食支援活動(配食サービス、会食会、地域食堂・こども食堂、フードパントリー、食育活動など)が実施されています。そして、食にまつわるこうした活動は、生きる糧である食料に対する人々のアクセスを確保するのみならず、生活支援や介護予防、コミュニティ創出など、さまざまな価値や可能性をもっています。すでに実施されている食支援活動を出発点に、地域内外の多様な主体やリソースをつなぐことで、地域の可能性がひらかれていくのです。

本ガイドでは、食を通じた支援を推進するプラットフォームの意義や形成方法とともに、プラットフォーム形成・発展に取り組む4つのモデル地域の事例を紹介します。各モデル地域は、その特性もプラットフォームの形成度合いも異なり、ご自身の地域の実情にあわせて参考にしていただくことができます。また、さまざまな視点をもった方々によるプラットフォームにまつわる寄稿も収録しました。地域の生活支援体制整備の促進に、本書の内容をお役立ていただけたら幸いです。

本ガイドブックの役立て方　こんな人・こんな時に

こんな社会福祉協議会の方に

- 食に関する困りごとやニーズがあり、それに対する取組みを検討したいがやり方が分からない
- 食料支援だけでは解決できない課題を感じている
- 子どもと大人・高齢者などが分かれているため、地域の新たなつながりが生まれるような取組みをはじめたい

こんな行政職員の方に

- 属性・世代を超えた居場所づくりや制度の狭間にあるケースの支援などを検討している
- 社会資源が不足しており、新たに立ち上げるにも予算やヒューマンパワーが足りていないと感じている

こんな中間支援団体の方に

- 物価高騰によって、十分な食品を買えない層が増えているといったニーズを聞き、次のアクションを模索している

こんな食・物流・まちづくりなどに関わる企業・団体の方に

- 事業を通じた地域貢献の検討のため、先行事例を知りたい

INTRODUCTION

食を通じた支援を推進するプラットフォームがつくる未来

食がみんなをつないでいく

「同じ釜の飯を食う」という言葉が示すように
食には人と人の距離を近づける力があります。

たとえば食をきっかけにすることで、
地域住民同士がつながりやすくなったり、
自分からはSOSを発することが難しいけれど
困りごとを抱えているような人たちと
支援をおこなう団体がつながりやすくなったりします。

また、一見すると食と関わりが薄い分野の人・団体同士も
食をテーマにすることでつながり合うことが可能になります。

たとえば食にまつわる支援活動を中心に据えることで、
福祉・保健、環境、防災、まちづくりなど
異なる分野で活動する人や団体同士が問題意識を
共有し、つながりはじめるということが
日本各地で起こりはじめています。

また、行政、NPOをはじめとする住民による団体、
それらを支援する中間支援組織などの地域福祉に
関わる主体と、これまではつながることのなかった
企業や協同組合、商工会などを含む多様な主体とが、
食にまつわる支援を目的にすることで
連携する事例も生まれています。

多様な分野の人や団体が集まり、
領域横断的につながり合いながら、
新たな価値や仕組みが生み出されていく。
そのための基盤、みんなが乗ることができる
受け皿となるのがプラットフォームであり、
食はその中心テーマになりうるのです。

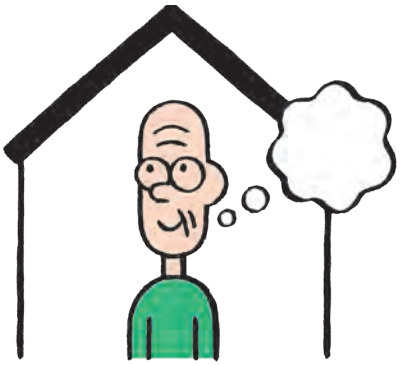

食の支援を起点に
人・地域・社会が変わる

地域食堂・こども食堂やフードパントリー、
配食サービスに食べ物の調達サポートなど、
日本各地でおこなわれている食にまつわるさまざまな支援活動。
それらは単に食べ物を提供する以上の意味を持っています。

食生活の支援は、栄養状態の改善のみならず、
地域の人々に心身の健康と安心をもたらすことにも寄与します。
食を提供する場は、地域における人々の居場所となり、
人と人との新たなつながりも生み出します。
食にまつわる支援活動が活性化することで、
多様な人が地域社会に参加できる場が増え
活動の担い手としての参加機会も増えていきます。
担い手として活動に参加することは、
地域住民の自治意識や社会参画意識を醸成するとともに
孤独・孤立の解消や介護予防にもつながる可能性があります。
(=ソーシャル・インクルージョン／社会的包摂)

また、食にまつわる支援活動は、
地域住民のSOSをいちはやく発見し、
適切な福祉サービスにつなぐ機能を果たすこともできます。
このような食を通じた(福祉的な)支援活動は、
孤立・孤独や高齢化が
さらに進行していくであろう地域社会において
ますます重要度を増していくでしょう。

さまざまな得意分野をもつ人や団体が集まり
活動団体をサポート・バックアップすることで
食にまつわる支援活動を活性化・持続化させ、
地域福祉に役立つ新たなリソースを生み出していく。
それが食を通じた支援を推進するプラットフォームです。

多様な分野の多様な主体が集まることで
リソース調達の可能性が広がる

食にまつわる支援活動を継続・活性化するうえで問題になりがちなのが、
人、食品、物品・備品、拠点、資金など、さまざまなリソース（資源）。

単独の活動団体や行政の一部署で解決することは、難しい場合もあるでしょう。
そんな状況に対する突破口となりうるのが、分野や立場を超えた連携です。

たとえば、食にまつわる支援活動に取り組む市民団体が、
企業と連携することで食品の確保が容易になったり、
福祉の専門機関と連携することで活動のなかで出会った人々を
適切な福祉支援につなぐことができるようになったりもするでしょう。

支援活動に取り組む住民たち、それを支える行政機関、
社会福祉協議会、教育機関、医療機関、企業、協同組合、NPOなど、
多様な主体が集まることで、リソース調達の可能性は大きく広がります。

また、福祉分野に限らないさまざまな分野の主体が
それぞれの強みや経験、知見を生かすことで、
従来ではできなかった課題解決が可能となります。

分野を超えて集まり、課題を共有し、解決策を共に考える。
そんなプラットフォームが、いま求められているのではないでしょうか。

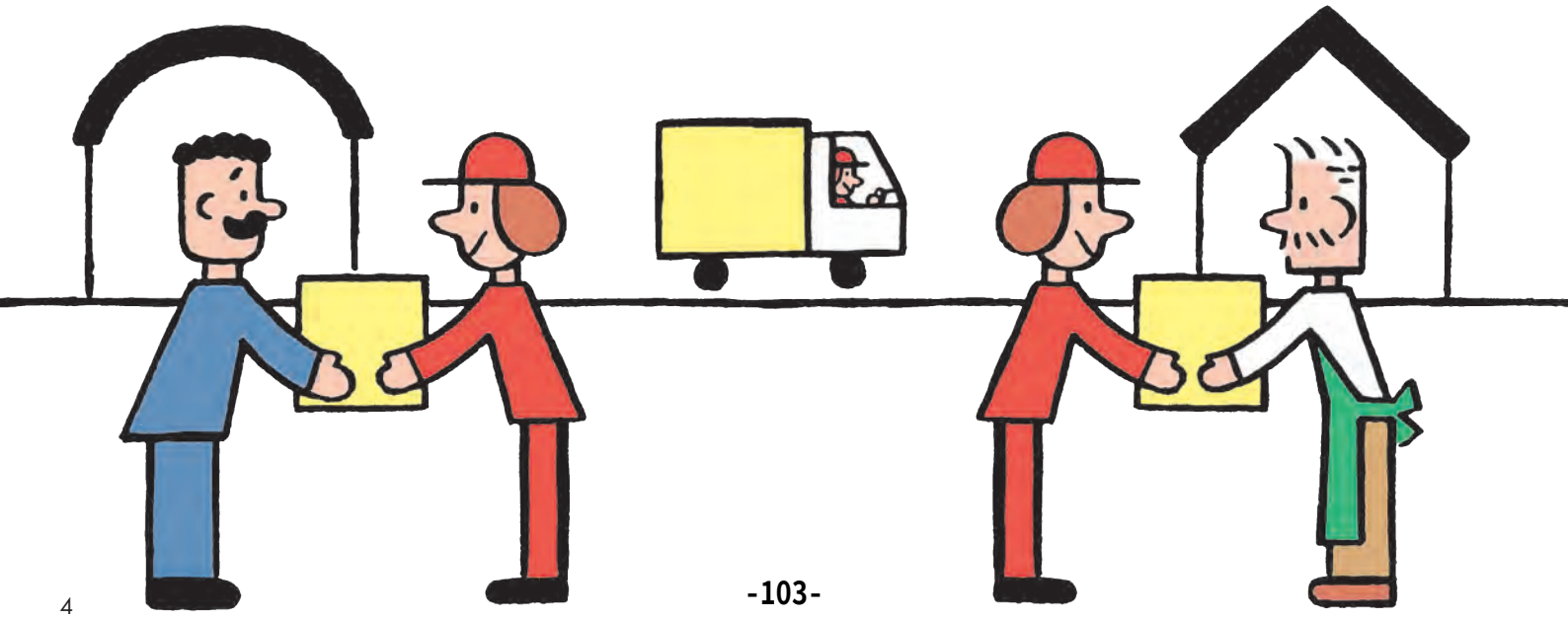

地域の枠を超えることでさらに広がる可能性

広域的に事業を展開する企業や都道府県レベルの中間支援組織、
テーマ別の全国組織など、自治体の枠を超えた連携をおこなうことで、
よりスムーズで持続可能な資源の調達や
活動のための知見を得ることも可能となるでしょう。

豊かな実りを生み出すために

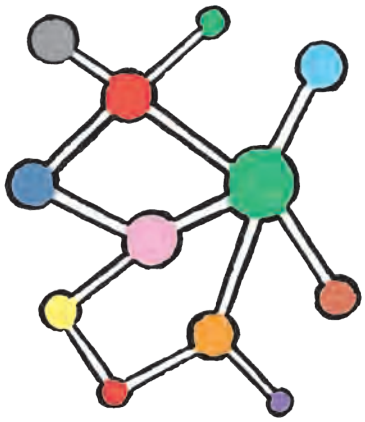

立場や分野を超えた主体が集まり、プラットフォームを立ち上げる。
それはあくまでスタート地点にすぎません。

プラットフォームという土壌が豊かな実りを生み出すものになるよう
継続的に耕していくことが大切です。
幅広い主体に参画を呼び掛けて多様性を豊かにしていくことや、
連絡会、イベント、会議などを通じて主体同士の協力関係を構築・強化し、
リソースの開拓・活用・循環を促進していくことが
プラットフォームの立ち上げ後も必要となります。

そうやって耕された関係性やリソースのうえに、
活動団体などが汲み上げた地域の課題やニーズを共有し、
リソースをうまく循環させながら新たな事業や仕組みが
立ち上がっていくといった豊かな実りが生まれるのです。

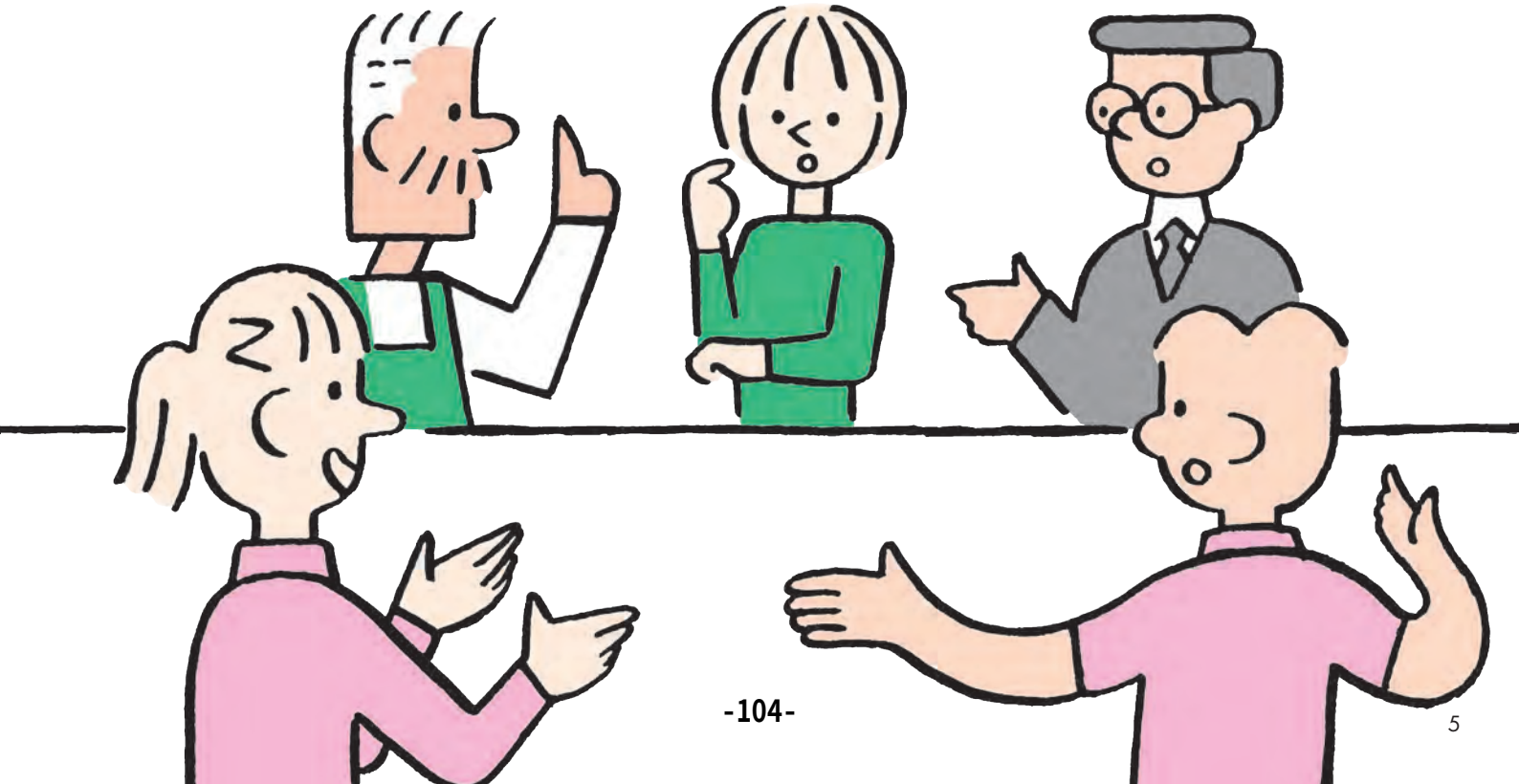

一緒に食べる

高齢者を主な対象とする会食会、食の提供があるサロン・居場所

ひとりで食事をすることが多い高齢者などを対象に、会話を楽しみながら誰かと一緒に食事をする機会を提供する取組み。栄養バランスのとれた献立や食を通じた交流は、健康づくりや仲間づくりにもつながります。こども食堂と連携した多世代交流など、多様な取組みがおこなわれています。

地域食堂、多世代食堂、こども食堂

多様な世代を対象にした、自由に出入りができ、無料もしくは安価に食事ができる地域の居場所は2010年代から各地で広がっています。来たい人が自由に参加できる自由度の高さも参加のハードルを下げています。孤食の解消、困窮者支援、共食体験の提供、学習支援など、その目的やテーマもさまざまです。

食を届ける

配食サービス

利用者の自宅まで食事を配達する取組み。その目的は、安否確認と在宅における生活状況の把握、そしてバランスの良い食事を通じた栄養状態の改善を推進することです。おおむね1980年代から、社会福祉施設や住民団体による先駆的な取組みがおこなわれるようになり、現在では民間企業も多く参入しています。

こども配食、こども宅食

ひとり親家庭をはじめ、生活支援を必要としている子育て世帯などを対象とした配食サービス・食料品の宅配支援。定期的に食品を届けることによってつながりをつくり、見守りながら、食品以外のさまざまな支援へつなげることを目的としています。

食を伝える

食育活動

子ども、学生、社会人、高齢者など、さまざまな人が食に関心をもち、健康を意識するきっかけづくりとして、食べ物や栄養についての知識を深める機会を提供する取組み。テーマも、食文化の継承、地産地消、行事食、調理方法、子どもの健全な成長・生活習慣病予防・介護予防に向けた食生活など多様です。また、実施形態もさまざまで、栄養知識や調理技術向上のための調理実習・教室のほか、食事を自分で作れるようになることを目的に、子どもや若者を対象とした調理機会を設けている居場所活動などもあります。

食へのアクセスを支える

フードパントリー、フードバンク

困窮状態の人や支援団体が寄付された食品を直接受け取れる仕組みや、必要とする人が訪れて食品を受け取ることができる場所。地域の多様なリソースの活用など、それぞれ団体の特性を生かした取組みをおこなっています。

食べ物の調達、移動のサポート

地域の状況によっては、食へのアクセスが困難なエリアもあります。そのようなエリアに、移動販売などの手段を用いて、食が届く仕組みを工夫している活動です。また、食をともなう居場所への送迎や移動費の軽減などをおこなう移動支援の取組みもあります。

その他

活動の中に「食」を取り入れているものや、「食」をきっかけにアウトリーチを実施しているもの。

学習支援 学習の前後に食事の提供を実施している活動もあります。

就労支援 衣食住を包括的にとらえ、安定して就労するうえで必要な能力を身につける訓練に合わせて、食事の支援を実施している活動もあります。

引きこもりなど若者支援

孤立しがちな引きこもり状態の人や家族を対象としたコミュニティカフェや居場所での食事提供を実施している活動もあります。また、カフェの食事提供などに引きこもり当事者が関わることで、出番を提供する機会としても活用されています。

食支援活動を起点とする
プラットフォームづくりの意義と可能性

千葉大学大学院人文科学研究院 教授 清水洋行

1 食事をめぐる困難と食支援

私たちの食事は、献立作り、食材の買い出し、調理、盛り付け、配膳、喫食、片付け、残った食材・食事の保存・保管、ゴミ出しといった一連の作業によって成り立っています。ところが、①加齢、障がい、病気などの身体的要因、②経済的要因、③家庭的要因、④地域的要因などにより、これらの作業を行なう能力が喪失したり育成・発揮されなかったりすると、食事づくりや食事を摂ることが困難となります。食支援は、食事づくりや食事を摂ることを困難にしているいずれかの作業を支援する取り組みです。

ここで留意すべきことは、必要とされる支援は課題に応じて多様にありうるということです。例えば、食材の買い出しが困難な状態への対応として、家事援助や移動サービスなどの生活支援も考えられますし、近隣からのスーパーの撤退といった地域的要因からくるものであれば移動販売と連携した買い物支援なども考えられます。食支援は、さまざまな支援の中に位置づけて考えることが必要です。

2 食支援の多様性と強み

さらに、食支援の取り組みには広がりあります。それは、上述したそれぞれの作業は多面性をもつからです。例えば、献立を作るとき、栄養バランス、予算、地産地消など、人や場面によって優先順位やこだわりが違います。調理は、それ自体が好きという人もいますし、一定のスキルを必要とする一面もあります。喫食には、栄養を摂る、食事を楽しむ、一緒に食べる人との会話がはずむといった多様な効果があります。

食事づくりや食事に関わる作業の中のどれが困難か、困難の要因は何か、食事づくりや食事の何を重視するかなどによって、食支援の多様な取り組みが生まれてきます。それは同時に、食支援には、いろいろな思いや考え、得意、専門性などをもつ個人や団体・機関が関わることができ、食支援を介してさまざまな人・団体・機関（アクター）がつながることができるという強みがあることを意味します。

3 アセットをつなぐコーディネート

食支援を提供する主体は多様ですが、ここでは非営利目的（not-for profit）で集団的に実施されている取り組みを食支援活動とよぶこととします。食支援活動の起点の一つは、意欲ある住民（「ほっとけない人」「何かやりたい人」「得意を活かしたい人」など）です。その人の思いを形にするためには、仲間、利用者、会場となる施設、調理機器、資金、ノウハウ、情報、人脈ほか、さまざまな「アセット」*1を組み合わせることが必要です。アセットは必ずしも初めから顔を見

せているわけではありません。思いを形にしようと地域資源に働きかけて、別の目的で使用されている地域資源を“流用”したり、地域資源のもつ活かされていない能力や機能を引き出したりすることで生まれてきます。

活動に必要なアセットを個人でつないでいくことには限界があります。そのため、生活支援体制整備事業では生活支援コーディネーター（以下、SC）による伴走が必要です。しかし、担当SCが地域の資源をすべて把握しているわけではありません。そのため、さまざまなアクター（個人、団体・機関等）が集まって情報を共有する場が必要です。それが制度的には協議体です。この協議体はプラットフォーム（以下、PF）の1つです。PFには協議体のような制度的なPFとともに、「ネットワーク」や「学習会」などインフォーマルなものがあります。

4 プラットフォームによる中間支援

PFは様々な立場にあるアクターの共通の「場」*2ですが、そこで①大枠として何が望ましいかという価値をアクターが共有し、②アクターの間に“ゆるやかな”つながりが形成され、③必要が生じたとき、“ゆるやかに”つながるアクターの中から目的達成に向けて“固まり”（実施団体、実行委員会、事業部など）を作り、具体的な取り組みを生み出す役割を果たすものといえるでしょう。重要な取り組みとして、①既存の活動の基盤強化や機能拡大、新しい形態（レパートリー）の食支援活動や食支援以外の新たな活動の創出等に関する中間支援と、②それら活動支援のための仕組み（制度、施策）を発展させたり構築したりすることなどがあります。

地域での活動の広がりや深化とともに新たなアセットが求められ、そのアセットに関わるアクターは広がります。当初は無関係と思われた福祉関係以外のアクターの参加は、介護・福祉のPFをまちづくりのPFへと展開させる可能性もあります。また、圏域内にアセットが十分にない場合には圏域外のアクターの参加が有効となります。

5 社会インフラとしての食支援活動

PFが支援している活動を制度的な事業に位置づけたり、活動の実態に応じて制度を手直ししたりすることは、PFの中間支援を安定化させ強化する手段の1つです。食支援活動は多様な目的や効果や、他の支援・サービスを派生させる機能をもつことから、関係しうる制度は多岐にわたります。「制度の交差点」*3に位置づけられることで、食支援活動は人々の生活や地域を支える社会インフラの一部となっていきます。

ただし、各々の制度的な事業は、もともと活動として実施されている取り組みの一部に特化して対応するものであるため、活動と制度、制度と制度との間に隙間や緊張が生じる可能性があります。これに対して、「官民」、制度を担当する各所管、多様な活動のそれぞれの間で意見交換・情報交換をしたりすることが重要です。

*1　アセット・ベースの考え方については、平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業の成果である全国食支援活動協力会編集・発行『住民のやる気を支える支援の手引き』を参照。また、令和元～4年度の同事業によるガイドブックでも、活用の参考となる事例・アイデアが紹介されています。全国食支援活動協力会のホームページ（https://mow.jp）から閲覧・ダウンロード可。

*2　令和5年度の上記事業による『生活支援体制整備を促進する「食」でつながる支援プラットフォーム形成ガイドブック』p.35の中島智人氏による解説を参照。

*3　2024年9月26日に開催された日豪交流40周年シンポジウム「コミュニティにおける食支援活動から未来を探る」における南オーストラリア州福祉局・副局長のルース・アンブラー氏の発言から。

食を通じた支援を推進するプラットフォームとは何か？

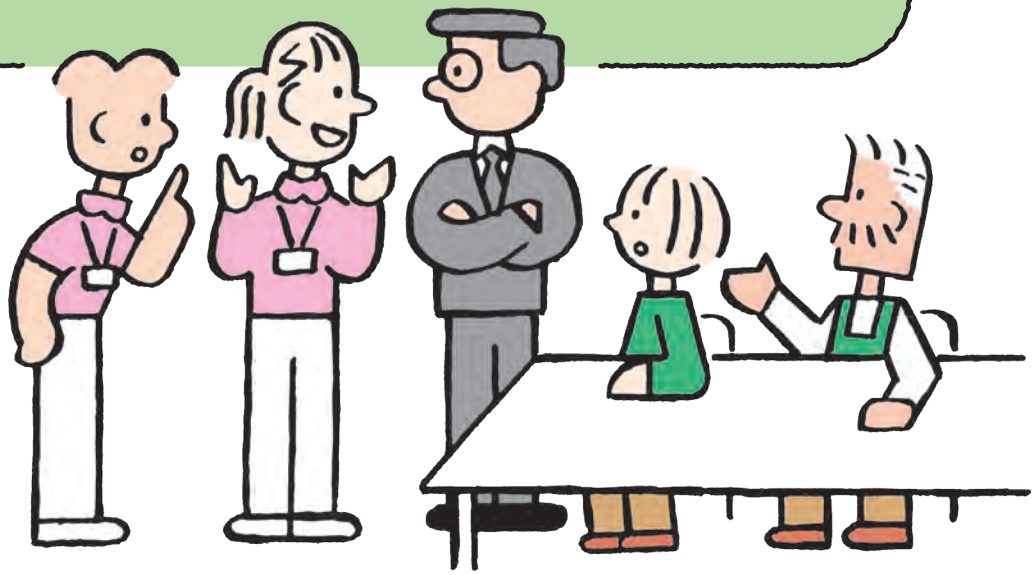

食を通じた支援を推進するプラットフォームの位置づけ

本ガイドブックにおいて、「食支援活動」（配食サービス、会食会、地域食堂、こども食堂、フードパントリー、食育活動など）の創出と地域展開に向けた環境整備を目的に、人、場、モノ、資金、情報といったリソースを開拓・活用・循環させる複合的な機能を有する会議体（協議体）を「食を通じた支援を推進するプラットフォーム（以下、食支援プラットフォーム）」と位置づけます。

背景と意義

地域で実施される食支援活動が生み出す効果は、単に食べ物を提供し、栄養状態を改善することにとどまるものではありません。孤独・孤立を予防し、互助を促すとともに、生活支援、介護予防の効果をもつなど、多面的な価値を有しています。

ところが、こども食堂や多世代型地域食堂が全国的に広がりをみせる一方で、高齢者を対象とした活動の多くが、担い手不足をふくめた継続のための資源の不足を課題としており、多くの地域で食支援活動の継続が危ぶまれる状況にあります。生活支援体制整備に関わる協議体においても、活用する社会資源は地域内のものにとどまっており、資源不足ゆえに多様なアイデアが活動に生かされにくいという課題を抱えています。

こうした課題に対して、支え合いの活動創出に関わる行政所管、社会福祉協議会、生活支援コーディネーターなどがその力を発揮し、協議体の活動、ひいては地域の食支援活動を活性化していくことが期待されます。しかし、そのためには多様な分野からのリソース調達を図っていく必要があります。そこで、企業、協同組合、商工会など、福祉分野に限らない多様な機関・団体や、地域外の広域ネットワークとの有機的な連携がカギとなります。

福祉、保健、まちづくりといった行政関連所管間の価値観の共有、食支援活動団体同士の連携の促進、地域外や他分野のリソースの活用などを促す仕組み＝プラットフォームの構築・活性化が、地域における諸課題の解決策のひとつになると考えます。

解決をめざす社会課題の射程

食支援活動は、個人の食生活に対する課題を解決することはもちろん、孤独・孤立を予防し、地域における互助をうながす効果も期待できます。そして、食支援プラットフォームは、そんな食支援活動を創出し支える機能をもち、結果として多様な社会課題の解決に寄与することができるものと考えます。

食支援プラットフォームがどのように社会課題の解決に与するか、具体的にみていきましょう。まず、プラットフォームを構築することにより、食支援活動が個人に対する食生活支援が継続・活性化されることで、地域住民の栄養状態の改善や心身の健康増進へとつながり、介護予防や地域の担い手となりうる人材の増加に寄与します。

また、食支援活動が活性化されると、地域住民が活動の担い手となる機会も増えます。地域において出番や役割が増えるということは、孤独・孤立の解消へつながり、それは介護予防にも寄与します。

さらに大きな射程でとらえると、活動に参加することで、地域住民のなかの自治意識・社会参画意識が醸成され、助けあいのあるまちになります。また、課題が見える化されることで、多様なサービスが増え、さらなる介護予防の充実へとつながります。食支援プラットフォームの構築をきっかけに、自発的な活動を通じて支え合いが広がることで、暮らし続けられる地域づくりに寄与できるのです。

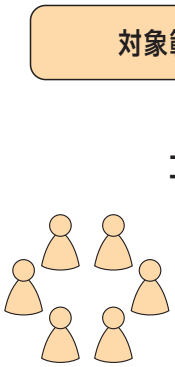

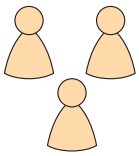

対象範囲	おもな課題	食支援活動およびプラットフォームの効用
コミュニティ全体	地域活性化・まちづくり	●活動への参加にともなう自治意識・社会参画意識の醸成
	交流・つながり	●食支援活動によって生まれる住民同士の交流 ●プラットフォームによって生まれる機関・団体同士のつながり
	出番・役割づくり	●食支援活動の活性化にともなう担い手となる機会の増加 ●出番や役割の機会が増えることによる孤独・孤立の解消
	見守り・相談	●食支援活動が果たす地域の見守り・相談機能
	介護予防	●食支援活動による心身の健康増進 ●地域活性にともなう多様なサービス増による介護予防への寄与
個人	食生活支援	食支援活動の継続・活性化とそれにともなう ●栄養状態の改善 ●心身の健康増進

プラットフォームの構成メンバー

食支援プラットフォームは、福祉分野に限らないさまざまな分野の機関・団体などによって構成されます。また、地域外の機関・団体や広域ネットワークとの連携も重要な要素です。下図に示したように、多様な機関・団体・ネットワークが有機的に連携する基盤として、食支援プラットフォームは機能します。

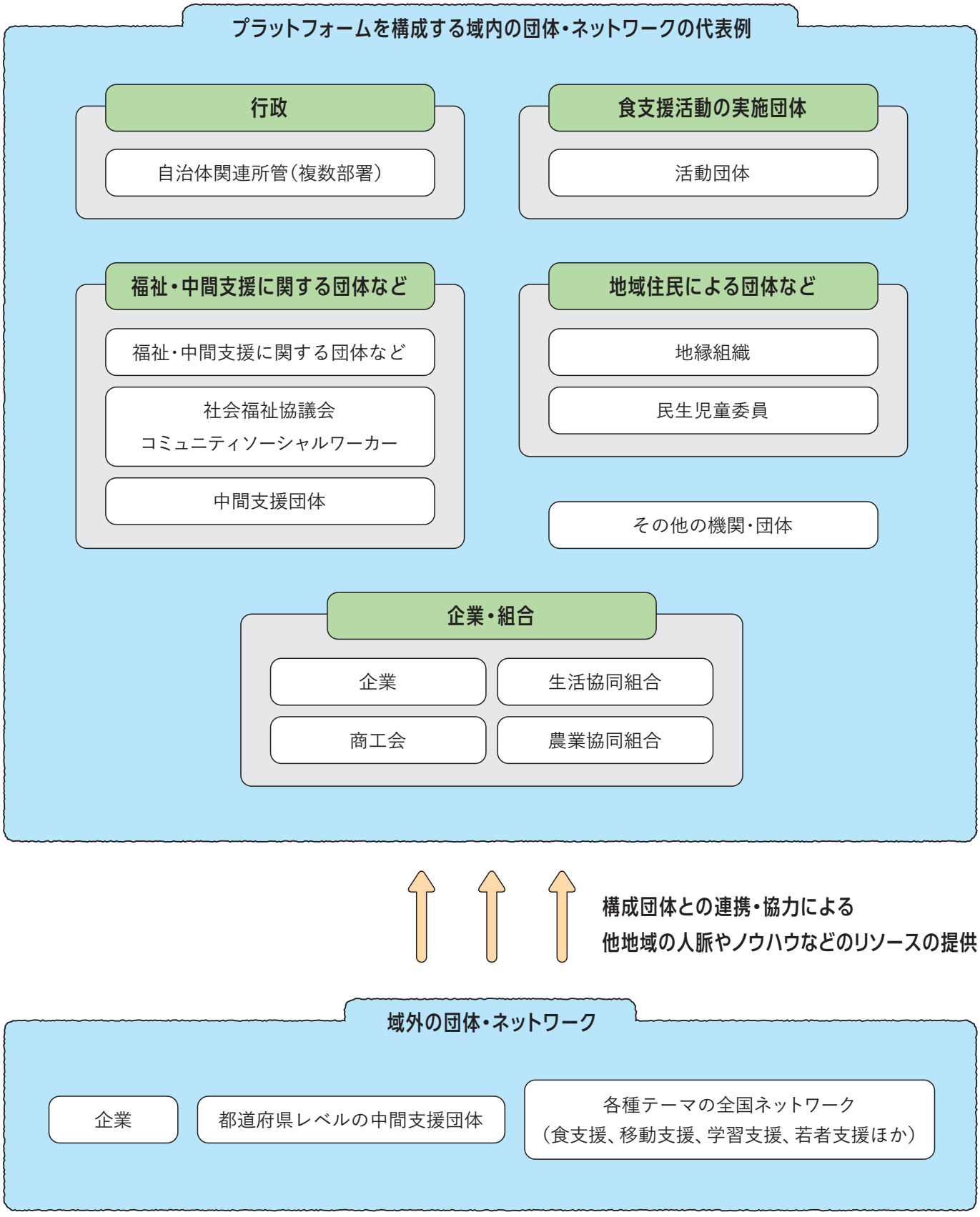

期待される効果

食支援プラットフォームに参画することで、構成メンバーにとってもよい効果・循環が起こることが考えられます。

活動団体・地域

- 活動継続・安定のためのノウハウ・支援者獲得
- 安定的な食材の確保
- 担い手の増加
- 活動リソースの充実にともなう新たなアクションの創出

行政

- 部署を横断した協働や民間団体との連携による、地域課題の解決に向けた協働の促進
- 活用できるリソースの拡充

企業など

- 地域課題を把握した、自社の強みを生かせる地域づくりへの参加
- 商材、人的リソース、ノウハウなどの貢献
- 活動との適切なマッチング

社会福祉協議会

- 地域課題に取り組む団体が連携することによる、多様な福祉ニーズの充足

食支援プラットフォーム形成・醸成の実践モデル

行政・社協の所管、地域団体の連絡組織などが、次のようなプロセスで形成・醸成することを想定しています。

現状の確認

↓

仕組みづくり

↓

課題に応じた協議・参加の場づくり

↓ ↑

基盤の醸成

課題の把握

- 活動団体へのアンケートやヒアリング調査の実施
- 行政・社協の福祉計画を確認

会議体（協議体）の設置

- 情報交換（現場視察含む）や活用できるリソース（アセット）の可視化を試みる
- 福祉分野に限らない機関・団体や広域ネットワークも参画

課題の共有／解決策の検討

- 抽出された課題を共有し、向かうべき方向性や解決策を協議する

リソースの開拓・活用と循環

- ステークホルダーとなりうる多様な関係者に参画を呼びかけ、連絡会、イベント、会議などを通じて情報共有を図る

! 域内外のステークホルダーが協力関係を構築し、既存リソースの運用や資源循環を促すことがポイント

食を通じたプラットフォームづくりを支える基盤条件
――行政の役割

立教大学コミュニティ福祉学部 教授 原田晃樹

なぜ、今食支援活動なのか

近年、こども食堂、地域食堂、会食、配食など、食事を提供する活動が広がりをみせている。会食や配食活動は今に始まったことではないが、本報告書の事例によれば、今日の食支援活動にはこれまであまりみられなかった次のような傾向を見出すことができる。第1に、地域のさまざまな人・団体が関わりやすい場を形成しようとしていることである。そこでは、支援する側とされる側の非対称の関係ではなく、多様な人たちが自由に参加し、支え合う関係を志向しているように見える。次に、食支援の場に関わる人たちの生活課題が可視化されるために、福祉的な支援に結びつきやすいことである。貧困や孤独などの生活上のリスクを抱える人ほど問題が認知されにくく、公的支援に結びつきにくい。こうした人たちは制度の狭間に置かれている場合が多く、行政の施策だけでは限界がある。食支援活動の場が予防的なケアの機能を果たしているのである。そして、最後に食支援の活動を維持させるために地域のさまざまな団体とつながろうとしていることである。「食」という誰もが身近に感じられるテーマであることが、立場や属性などの違いを超えて協働しやすくしているのかもしれない。

公的支援の必要性と課題

今日的な食支援活動の社会的な意義は、食の提供だけでなく、それを通じて新たなコミュニティの創造につながっていることであろう。もっとも、こうした活動の継続には多くの困難を伴う。食支援の持続的な活動には公的団体（特に行政）の支援は不可欠である。問題は、その支援のあり方である。行政の関与が有効な支援につながっていないとすれば、それは行政施策を分担する手足として食支援活動を捉えているからである。この場合、往々にして補助金や委託金に行政側の都合に基づいた条件（参加者数・開催頻度など）を求めようとする。実際、近年、公的資金の投入に見合った効果を明確にすべきという納税者アカウンタビリティの考え方が浸透しているために、具体的な成果を見出しにくい活動を支援することは難しくなっている。だが、組織運営にも対人援助にもアマチュアである市民の自発的な活動に企業組織と同様の条件を課すことは無理があるだけでなく、コミュニティ形成という食支援活動が持つ社会的意義の発揮にもマイナスに作用するかもしれない。

先駆的事例を見るポイント

先駆的とされる事例では、行政の第一線で働く職員が現場の実情を理解し、食支援活動の足らざる部分を補うような支援をしている。行政組織は法令と予算に基づき実施する内容はあらかじめ規定され、現場の状況に応じて柔軟に対応することは難しい面がある。にもかかわらず、なぜ彼らは従来の上位下達のアプローチからの転換ができたのか、食支援活動の関係者とどのように関わり、それを行政の実務にどのように反映させられたのか。先駆的な食支援活動を見るポイントは、実は、こうした後方支援のアプローチの仕方にあるといえるかもしれない。

プラットフォーム形成のモデル事例

食を通じた支援を推進するプラットフォームをつくるといっても、その形成プロセスは地域ごとの特性や状況によってさまざまです。そこで、プラットフォームの形成・発展に取り組んでいる4つの地域の事例をご紹介します。

今回ご紹介する事例は、まさにプラットフォームの立ち上げ準備をおこなっている事例から、地域もテーマも横断した広域的なプラットフォームに発展させている事例まで、形成の度合いもさまざまです。また、プラットフォームの提唱・コーディネートを担う主体も、行政、中間支援組織、民間団体、それらの複合型など、事例ごとに異なります。ご自身の地域におけるプラットフォーム形成を考える際の参考にしていただけたら幸いです。

モデル事例　域内外の多様な社会資源を共有しネットワーク化を目指すモデル1

1 香川県中讃地域

この事例のポイント

- 社会福祉協議会が中心となり、市町を横断する広域的なプラットフォームづくりに取り組んでいる。
- 地域内には、多様な食支援活動と福祉関係のネットワークがすでに存在しており、この2つを主なアセットに、「食+相談ネットワーク」を広域の圏域で実施できる可能性がある。

地域情報

- 地域人口＝182,660人（2025.1.1時点）
- 地域世帯数＝80,081世帯（2025.1.1時点）
- 地域高齢化率＝32.6%（2024.10.1時点）
- 地域面積＝589㎢

香川県中西部の丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町で形成。プラットフォーム事業の対象地域は、そのうちの丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の2市3町（上記データも2市3町のもの）。

プラットフォームの構成メンバー相関図（予定）

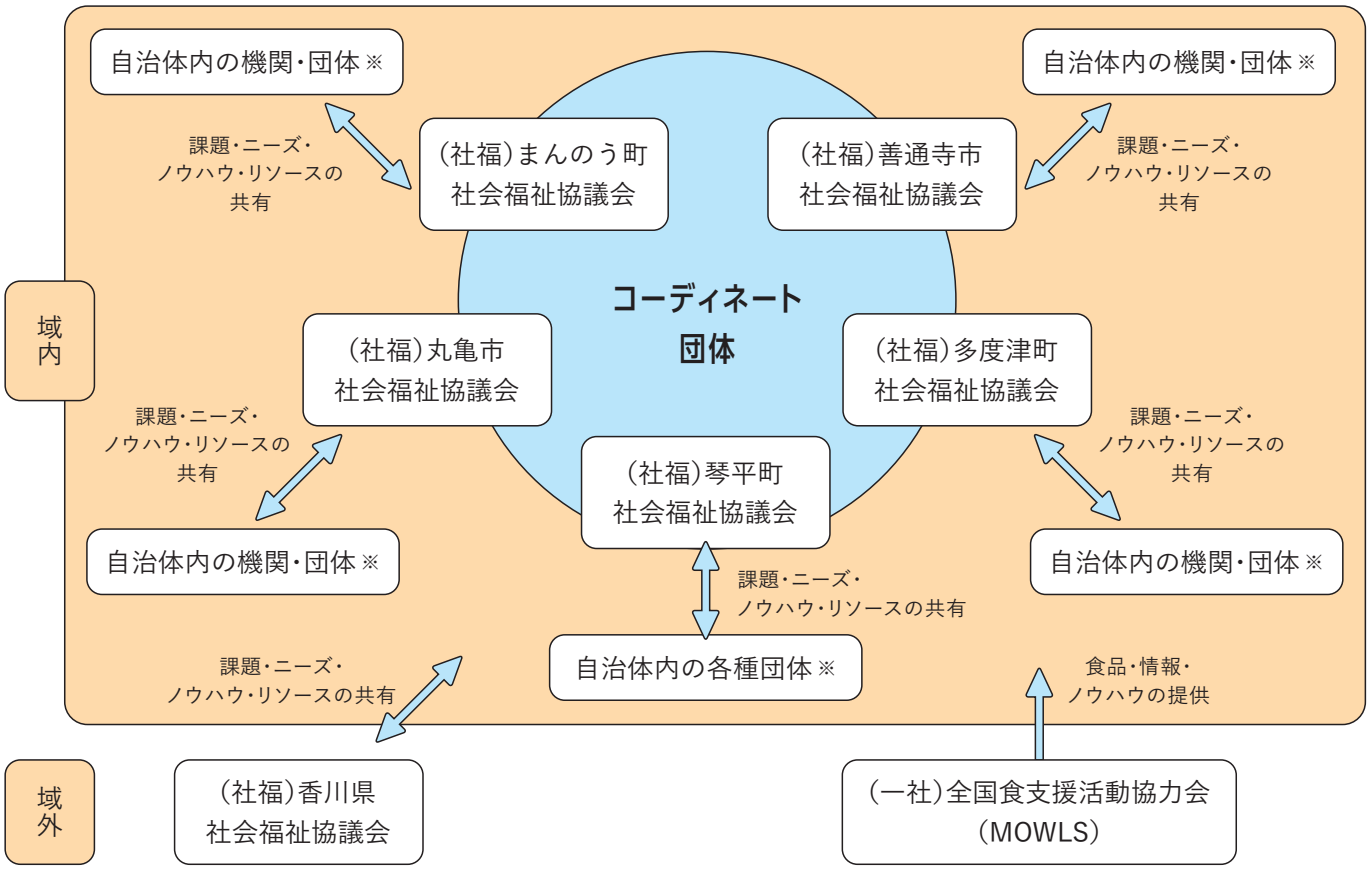

※各社協と連携する主な自治体内の機関・団体（予定）

- まんのう町＝地区社協、民生委員／児童委員、NPO法人、社会福祉法人施設、福祉委員、地域福祉推進委員会、町内商店、企業
- 善通寺市＝思いやりネットワーク、行政、地区社協、民生委員／児童委員、NPO法人、相談支援機関、善通寺市仏教会、ライオンズクラブ、企業
- 丸亀市＝行政、民生委員／児童委員、NPO法人、ボランティア、こども食堂ネットワーク会議、地域コミュニティ、学校、企業
- 多度津町＝思いやりネットワーク、行政、地区社協、民生委員／児童委員、NPO法人、ボランティア、当事者団体、自治会、老人クラブ婦人会、学校、企業
- 琴平町＝民生委員／児童委員、NPO法人、ボランティア、こども食堂、婦人会、母子愛育会、食生活改善推進協議会

プラットフォーム基本情報

プラットフォーム形成の起点

香川県内の権利擁護を進める「かがわ後見ネットワーク（社会福祉協議会、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）」を起点に、食支援と相談支援のプラットフォームとして2025年4月に中讃地域2市3町の社会福祉協議会連携による「中讃圏域食支援ネットワーク（仮称）」発足予定。

プラットフォーム形成の基盤

香川県社協および県内17市町社協の「ニーズ対応型社協活動の推進とその組織体制の確立に向けた当面の活動方針」（2014年～）

プラットフォームのコーディネーター

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の社会福祉協議会

プラットフォーム形成前の状況・課題

1 人口減少と地域ニーズや社会課題の多様化・複雑化

人口の減少に加え、地域ニーズや社会課題の多様化・複雑化といった状況にあり、社会福祉協議会（社協）や民間団体、NPOなど、多様な主体がそれぞれ活動しているものの、多様な社会課題を解決するためにはリソースが不十分でした。また、社協の内部でも、主に行政事業を実行するだけでなく、より多くの機能を発揮することが求められるといったニーズの変化へ対応する必要を感じていました。

2 各市町で多様な食支援活動が存在

各市町社協の支援もあり、地域内の各地で多様な食支援活動が実施されていました。

3 既存の福祉ネットワークが地域内に存在

県域では、香川おもいやりネットワーク事業（社協、社会福祉法人施設、民生児童委員）、かがわ後見ネットワーク（社協、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）、琴平町では、重層的支援体制整備にも取り組む協議体「ささえ愛こんぴら」など、社協も参加する福祉関係のネットワークが地域内にすでに存在していました。

プラットフォーム形成のねらい

中讃地域では、既存の食支援や福祉のネットワークを活用することによって誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、プラットフォームの立ち上げに取り組んでいます。

1 多様な主体の連携とリソースの最適化

多様な主体が協議・連携することによって、住民の課題・ニーズに合ったリソースを確保できるようにする。

2 自治体を超えた社協同士の連携

各社協の組織特性を生かして住民の交流と活動を促し、社協同士の連携によって地域社会の変化に対応する仕組みをつくる。

3 地域の共同参画、地域住民の社会参加の促進

緩やかな連携のなかで、多世代による生活に即した社会活動への参加によって地域づくりを推進する。

プラットフォーム形成に向けた流れ

1 社協が集まる研修会での議論

香川県社協が主催したCSW(コミュニティソーシャルワーカー)機能強化のための研修会にて、自治体の枠を超えてエリア内の社協が連携するプラットフォームの必要性が共有されました。

2 プラットフォームへの参加呼びかけ

地域住民、NPO、医療機関、行政、教育機関、社会福祉法人などへ、プラットフォームへの参加を呼びかけました。地域のアセット(団体や個人が所有する財産／ここでは活用できる状態にあるヒト、モノ、カネ、ネットワークといったリソース)づくりの観点から、多様な主体への声かけを実施。たとえば、琴平町社協では、琴平町食生活改善推進員協議会、琴平町母子愛育会などの各種協議体への働きかけもおこなわれていました。

3 プラットフォームに関する研修会の開催

2024年10月に「食支援活動の推進に向けたコーディネーター養成講座―香川県研修会―」として、プラットフォームづくりに関する研修会を開催。行政、社協、NPOなど、中讃地域で食や福祉に関する活動に取り組むさまざまな団体から49名が参加しました。中讃地域で準備が進められているプラットフォームづくりのねらいや鳥取県や北海道でのプラットフォームの事例を共有するとともに、ワークショップを通してプラットフォームについての理解促進と参加者同士のつながりづくりもおこなわれました。

今後の展開

2025年4月のプラットフォーム発足に向けて、次のような展開が予定されています。

県社協との連携強化

香川県によるおもいやりネットワーク事業など、県域の取組みとの連携を強化することで活動の充実を図る。

参加団体を増やし、地域ニーズに応えるためのリソースを拡大

新たなメンバーとして、企業・団体・市民を巻き込んでいくための説明会や勉強会などの取組みを推進し、プラットフォームに参加する団体を増やす。それにより、リソース(アセット)を増やし、さまざまな地域ニーズに応えられるようにしていく。

各市町の行政との連携強化

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の2市3町の行政との連携を深め、食を通じた個別支援を軸にした地域づくりに向けた協力体制を強化していく。

プラットフォームに関わる人々の声

越智和子

琴平町社会福祉協議会 会長

“食”支援を通じて近隣社協さんとのネットワークで活動に取り組みました。これまでも交流はあったもののこうした活動は初めてでした。これからの地域共生社会の実現をめざす地域福祉の推進の中でこれからの社協に求められる役割の一つがプラットフォームの構築だと思います。今回の取り組みによりその必要性と社協に一層の努力が求められると感じました。

大喜多章親

丸亀市社会福祉協議会
常務理事、事務局長

近隣の市町社協と連携し、食支援を通じた相談体制が整備できたことは、地域の見守り活動を一段階レベルアップできたと思います。今後は市町社協と情報交換を行い、食支援の連携を深め、広域的な支援ネットワークを活用して、地域全体の福祉の向上に努めていきたいと考えています。

村井美保

善通寺市社会福祉協議会
理事・事務局長

相談会付きのフードバンク事業や生活のしづらさを抱えた方を対象にした夕食会を地域の方の協力のもと実施しました。支援につながりにくい、また支援が途切れている世帯が相談につながる機会となり、こうした取り組みを地域関係者に知っていただくことができました。「食」の力を改めて感じ、圏域での取り組みは、それぞれの実践やネットワークがさらに広がるものと感じました。

近藤武嗣

琴平町社会福祉協議会
事務局長

琴平社協がこれまで蓄積してきた相談支援のノウハウを、琴平社協に留まらず中讃地域2市3町の社協や団体と連携して、食で相談支援が繋がるネットワークの構築に寄与できるように取り組んでまいりました。今後も、この枠組みを継続的に実施し、自治体や関係機関の協力も仰ぎながら、連携して生活のしづらさを抱える方々をしっかり支援していきたいと考えます。

藤原安江

多度津町社会福祉協議会
事務局長

2市3町の圏域での支援活動を通して他社協と連携する中で他市町の食支援を通じた取り組みを知ることができた。相談支援や食料の分配の相互協力が可能になることで生活に困りごとを抱える世帯を広域的に支援していくことができると感じた。また、相談の必要性があると感じた時、社協に相談できることを認識してもらうきっかけになったと感じている。

細原敬弘

まんのう町社会福祉協議会
事務局長

近隣の社会福祉法人や食品提供企業など地域の他分野の方とも連携を図り、町内の食支援についての課題を共有することができました。また、福祉委員や支部社協役員等が高齢者宅等の訪問見守り活動を実施して安否確認や孤独感解消を図るきっかけ作りにもなりました。今後も近隣市町社協との連携で地域課題に取り組めればと思っています。

モデル事例　域内外の多様な社会資源を共有しネットワーク化を目指すモデル2

2 北海道3地域

渡島地域、胆振地域、十勝地域

この事例のポイント

- 中間支援組織を中心に、民間発でプラットフォームづくりに取り組んでいる。
- 道内の3地域でプラットフォームづくりが同時進行しており、各地域が抱える地域課題やコーディネーターの思いに応じた、構成メンバーや進め方を検討している。
- MOWLS（ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム→p.43）が、各地域のプラットフォームづくりを応援・横断している。

1 渡島（おしま）地域

函館市、北杜市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町

- 地域人口＝365,492人（2024.1.1時点）
- 地域世帯数＝204,969世帯（2024.1.1時点）
- 地域高齢化率＝37.0%（2024.1.1時点）
- 地域面積＝3,936.44㎢

北海道の南西部に位置し、中央部には南北に渡島山地が走り、約80%が山岳丘陵地で占められている。歴史的にも異文化交流や多世代交流が盛んな地域。今回の3地域並行でのプラットフォーム構築において総合プロデューサーの役割を担う一般財団法人北海道国際交流センターの活動拠点でもある。

2 胆振（いぶり）地域

室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦市、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町

- 地域人口＝368,046人（2024.1.1時点）
- 地域世帯数＝203,710世帯（2024.1.1時点）
- 地域高齢化率＝34.8%（2024.1.1時点）
- 地域面積＝3,698.07㎢

北海道の中南部に位置し、地域内を横断する鉄道・高規格道路、室蘭港、苫小牧港を擁し、新千歳空港にも隣接する交通アクセスに優れた立地。北海道と本州を結ぶ物流拠点であり、北海道内での物流においても重要な場所である。また、半導体で注目されるラピダスにも近く、エネルギー分野でも話題の地域でもある。

3 十勝（とかち）地域

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

- 地域人口＝325,141人（2024.1.1時点）
- 地域世帯数＝171,590世帯（2024.1.1時点）
- 地域高齢化率＝35.2%（2024.1.1時点）
- 地域面積＝10,831.56㎢

北海道の南東部に位置し、全道面積の13%を占める（岐阜県とほぼ同じ広さ）。食料自給率1800%を誇る国内有数の食糧生産地である。この豊かな土地で生産・製造される食品がプラットフォームに乗ることで、食支援活動へ供給する食料確保の安定化も見込める。

なぜこの3地域？ なぜ同時進行？

広大な面積を有する北海道は、14の総合振興局・振興局がそれぞれの地域の行政などを担当しています。その14地域のうち、食や多世代・異文化交流などにそれぞれ特色をもつ3地域がまずはプラットフォーム構築・連携することによって、強みを生かし合う大きなプラットフォームを構築することが目指されています。

プラットフォーム基本情報

プラットフォーム形成の起点

2020年度休眠預金等活用事業の実行団体として一般財団法人北海道国際交流センター（HIF）が採択され、北海道内7エリア（函館、札幌、胆振、苫小牧、帯広、釧路、旭川）で活動する食支援団体へ食材供給する物流体制を物流企業の協力のもと構築したことが大きな起点。当該事業のなかでHIFが北海道フードバンクネットワークの設立（2023年）に携わることで蓄積してきた、協力企業・団体のつながりやネットワーク構築と運営のノウハウもプラットフォームに活用

プラットフォーム形成の基盤

3地域の総合振興局を中心としてゆるやかに形成されていた関係性を基盤に、これまで顔の見える関係ではなかった行政、社会福祉協議会、NPO、食品企業、農家などが協力し合える協議会を各地域で構築し、さらに3地域の協議会（プラットフォーム）が連携し互いに支え合う状態を構想

プラットフォームのコーディネーター（構想）

渡島地域 一般財団法人北海道国際交流センター、渡島総合振興局、函館市（行政）、各市町社協
胆振地域 ワーカーズコープセンター事業団、胆振総合振興局、苫小牧市（行政）、各市町社協
十勝地域 空間Works、十勝総合振興局、帯広市（行政）、各市町村社協

プラットフォーム形成前の状況・課題

1 広大な面積に由来する孤立・孤独の深刻化

少子高齢化と核家族化で、社会的に弱い立場の人々（高齢者、子ども、女性、外国人など）がつながりを失って孤立感を強めており、特に広大な面積を有する北海道では物理的な距離の孤独感が深刻な問題になっています。

2 生産者・消費者の双方が抱える食に関する問題

北海道は食料自給率200%を誇る一方で、余剰作物や乳製品、水産資源などが多く廃棄されています。また、困窮に瀕して食事も満足に取れない人々や、孤独のなかの食事生活で活力を失う高齢者、親が仕事で一緒に食事をすることもできない子どもなど、食に問題を抱える人々も多数存在しています。北海道全体では食が豊富にありながら、必要なところにそれが届いていないという現状があります。

プラットフォーム形成のねらい

北海道3地域では、次のような目的をもって
プラットフォームの立ち上げに取り組んでいます。

1 孤独・孤立の解消

社会的に弱い立場の人々が集まれる場をつくり、孤独・孤立感を払拭していく。

2 支援に関わる団体の連携強化と課題やリソースの共有

自治体、社会福祉協議会、NPOなど、支援活動に取り組む多様な主体が、各総合振興局を中心に連携を深め、協力体制を構築する。それによって多様な主体が連携し、互いの強みやリソース、課題などを共有し、地域課題の解決に取り組むプラットフォームの形成を目指す。

プラットフォーム形成に向けた流れ

1 食支援の現状に関するアンケートを実施

北海道社協の協力で、食支援に関係する機関を対象とした食支援の現状に関するアンケートを実施（3回）。

2 3総合振興局合同で説明会を開催

行政、社協、活動団体、企業などを対象に、食支援活動における活動団体と食品企業などを結びつける「ロジ・ハブ」についての説明会を札幌市にて3総合振興局合同で計2回開催。社協、NPO、民間企業など、食や福祉に関する活動に取り組むさまざまな団体から計24名が参加し、食をテーマにした多様な主体の連携事例やプラットフォームの意義などに対する理解を深めました。

3 各地域で勉強会を開催

「北海道 食でつながるプラットフォームづくり勉強会」として、帯広市、苫小牧市、函館市にてプラットフォームに関する勉強会を計6回開催。社協、NPO、民間企業など、食や福祉に関する活動に取り組むさまざまな団体から計56名が参加しました。プラットフォームづくりのねらいや他地域の事例を共有するとともに、参加者が自身の活動紹介などをおこない相互理解が促進されました。

今後の展開

プラットフォーム形成に向けた次のステップに進むために、
次のような取組みを計画しています。

1 プラットフォームの具体的な形を検討

想定しているコーディネーター団体を中心に、それぞれの地域特性に合った会議体・協議体のあり方と、具体的な立ち上げ方を検討する。

2 支援ニーズに応えられる食材の調達・流通・保管の環境整備

食材を提供してもらえる企業・団体を開拓し、質・量の両面で支援ニーズに応えられる食材を確保する。また、各地域で食材を流通・保管するための物流システムを構築する。

3 道内3地域のプラットフォームの連携と北海道全域への展開

それぞれに特性の異なる道内3地域のプラットフォームが連携することで、より充実した支援体制の整備を進める。さらに先の展開として、道内の他地域、そして道内全域に広がるプラットフォーム形成も目指していく。

プラットフォームに関わる人々の声

池田誠

一般財団法人
北海道国際交流センター
事務局長

1979年から45年間、国際交流をやっている北海道国際交流センター（HIF）が、当初から力を入れている事業が留学生や外国人のホームステイ事業だ。言葉も文化も違う異文化交流がそこには生まれるが、交流の基本は食事を一緒に取ること。そこから、お互いの理解が生まれ、深い絆を生んでゆく。北海道ではちょっとした集まりに、ジンギスカンパーティを行うがこれはまさにつながりづくりになっている。食支援プラットフォームの形成は、食べることの大切さを知っている国際交流団体だからこそできることだと考えている。広い北海道だが、間違いなく日本の食料基地であり、まずは北海道から、そして日本に食を届ける地域を目指したい。

山川知恵（帯広）

空間Works、
藤丸株式会社
取締役COO

十勝はこれから本格始動するタイミングですが、勉強会などを重ね情報交換を繰り返していくうち、「食支援の業界にも様々な分野と立場があり、それぞれ情報もリソースも分断されておりもったいない」ことを実感しました。
食支援の現場で懸命に活動されている方、支援方法を模索している行政の方、何か役に立てないかと漠然と想いを抱えている個人や企業の方、皆想いは充分です。その想いを繋ぎ、効率的に情報とリソースを分け合い連携できる未来に向けて地域一体で取り組んでいけたらと考えています。

吉村美悠（函館）

一般財団法人
北海道国際交流センター
経営管理セクションリーダー

HIFで行うこども食堂・フードバンクの活動から、困窮するひとり親への支援の必要性を改めて感じた。支援活動を通じて様々な事情を抱えるひとり親の状況を知り、食での支援が子どもたちだけではなく親も支える重要な役目を果たすと実感した。フードバンクや支援活動が地域でも広まり、企業だけでなく様々な機関等とこれまで以上に連携し繋がることができるようになったことにより、支援活動の継続と新たな活動にも取り組めるのだと思います。

松崎愛（苫小牧）

ぽっけ地域福祉事業所 所長、
ワーカーズコープ道南エリア
マネージャー

障がいのある子を持つ保護者や、地域の人たちと2013年に放課後等デイサービススタートした。その後、食にかかわる活動の重要性を感じ、多世代サロン「Hugぽっけ」や常設の地域食堂「ぽっけごはん」、フードバンク、ひとり親家庭応援プロジェクト「にじプロ」などを行っている。「小さな子どもからお年寄りまで、障がいのあるなしに関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らし続けられるまちづくり」を目指して、地域の様々な団体と連携しながら活動している。

モデル事例

3

自治体内で共通のビジョンを掲げる団体が
多分野横断的にプラットフォームを形成しているモデル

神奈川県鎌倉市

この事例のポイント

- 多様な目的やリソースをもつ主体が地域内に多数存在するなか、幅広のネットワークをもっている中間支援組織や団体が、孤独・孤立対策を共通目標に幹事となり、プラットフォームを構築。多様な主体が協働しやすくなる取組みがおこなわれている。
- 自治体内の孤独・孤立対策の官民連携プラットフォームが、地域内外の多様なネットワークと連携をとることで、食を通じた支援活動とも分野横断的につながりつつある。

自治体情報

- 人口＝170,182人（2025.1.1時点）
- 世帯数＝77,144世帯（2025.1.1時点）
- 高齢化率＝30.71%（2024.1.1時点）
- 面積＝39.66㎢

東京都心部から約50km圏域にあり、横浜市、逗子市、藤沢市に隣接するなど市街化圧力の高い立地にある。丘陵地や海などの自然環境、古都としての歴史風土、海浜レクリエーション、良質な居住環境、旧市街地と新市街地の二極構造など、多面的な性格を有する都市であり、住民も多様性に富んでいる。

プラットフォーム構成メンバー相関図

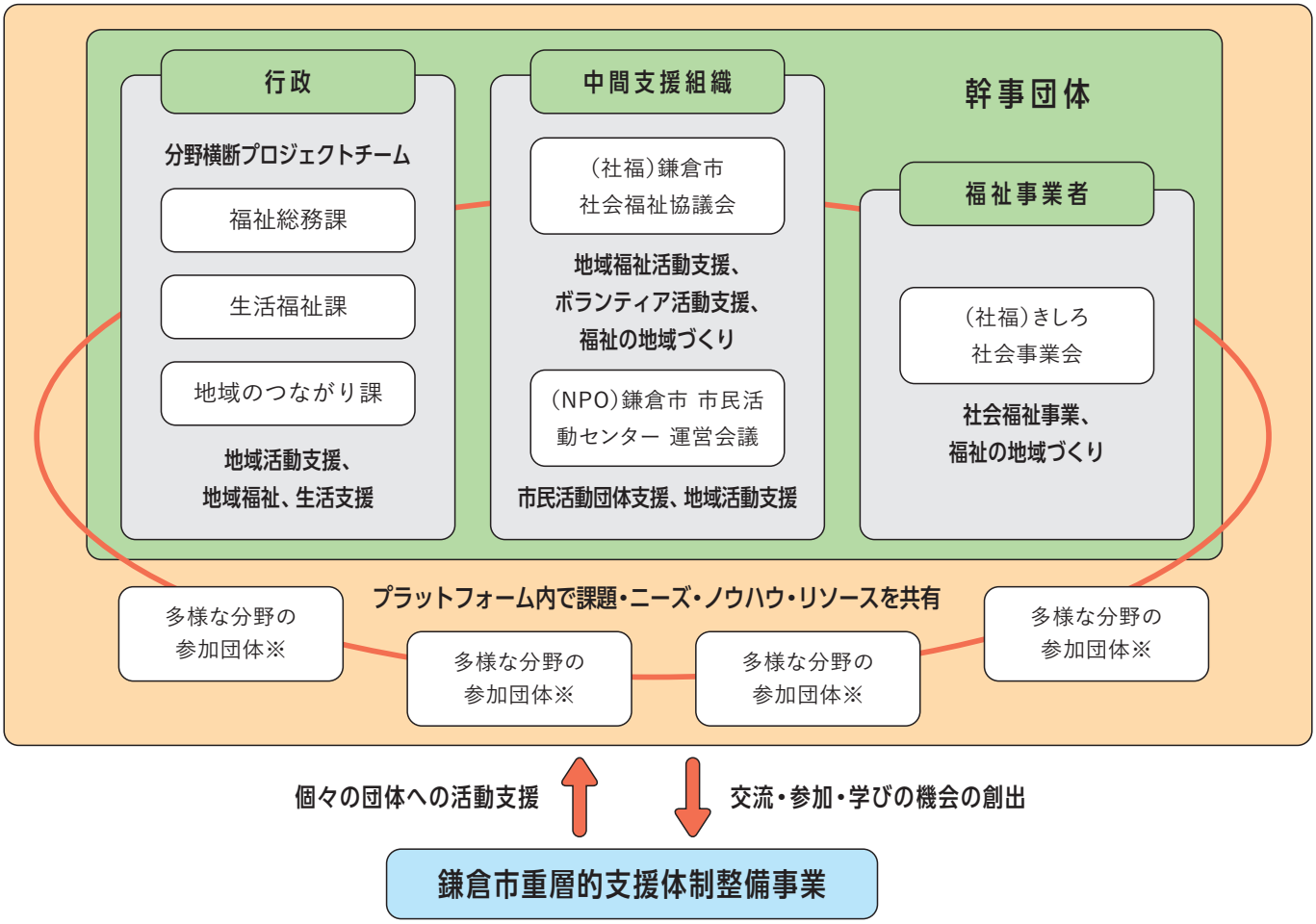

※ここかま参加団体の属性：福祉施設、スポーツチーム、保険会社、こども支援、不登校支援、外国籍者支援、医療支援、地域の拠点、地域食堂、コミュニティカフェ、民生委員児童委員協議会、地縁団体、助産師会、冒険あそび場、NPO法人、一般社団法人、民間企業、社会福祉法人、市民活動団体など

プラットフォーム基本情報

プラットフォーム形成の起点

既存の体制だけでは対応しきれない複合的かつ複雑な課題に対し、分野や庁内の縦割りを超えた政策として孤独孤立対策+官民連携のプラットフォーム形成へ乗り出し、2024年4月1日「人と地域がつながるプラットフォーム鎌倉（通称：ここかま）」を創設

プラットフォーム形成の基盤

1 市民に共有された高いシチズンシップ（公民意識、市民意識）

2 「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（2019）」（庁内外の共通認識形成→庁内部局の横断プロジェクト化、市民との協働促進）

プラットフォームのコーディネーター

「ここかま」幹事4団体　鎌倉市社会福祉協議会、鎌倉市市民活動センター運営会議、きしろ社会事業会、鎌倉市（福祉総務課、生活福祉課、地域のつながり課）

プラットフォーム形成前の状況・課題

1 複雑で複合的な困りごとの増加+孤独・孤立の深刻化

世帯構造の変容、共同体機能の脆弱化、人口減少による担い手不足、不確実なことが多く単純な解決策が見つけにくいこと（VUCAの時代）、誰もが急に孤立状態に陥る可能性、安全で寛容な地域社会への希求といった変化が地域社会に起こっていました。

また、上記の変化などにともない、新たな市民ニーズや課題として次のようなものが生まれ、セーフティネットとしての地域・人・活動に求められる役割が変化していました。

- 分野を横断した包括的支援が必要となる複雑化・複合化した困りごとの増加
- つながりを感じられて安心できる場がほしい、困ったときに気づいてほしいという願い
- 自ら相談に行く力があることを前提としたシステムに乗れず、社会的に孤立し、排除された感覚をもつ人々の存在

2 重層的支援体制整備を進めるための枠組みを超えた連携の必要性

社会福祉法の範囲で効力を発揮する重層的支援体制整備事業だけでは、社会的孤立の未然防止までカバーすることが難しい状況がありました。そこで行政と民間の枠組みを超えて多様な主体が連携し、担い手の裾野を広げた地域づくりを展開していく必要がありましたが、そのためには同じ言葉と同じ思いを共有する作業が必要でした。

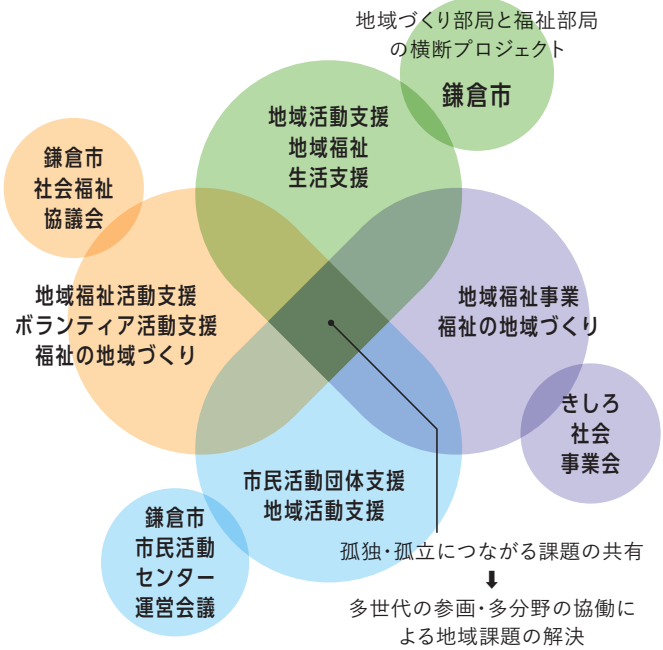

プラットフォーム形成のねらい

「自らが望む形で人・地域・社会とつながり、誰も孤立することなく、安心して自分らしく暮らすことができる共生社会の実現を目指す」というビジョンのもと、プラットフォームとしての「ここかま」が創設されました。プラットフォームに期待される主な役割は次のとおりです。

1 現代社会・地域社会の孤独・孤立につながる課題の共有

行政だけ、民間だけでは解決できない課題に対して、多様な主体が同じ言葉・思いを共有する場となる。

2 共生・共創の取組み・場・コミュニティが生まれやすい環境づくり

情報が可視化され、共有が促進される環境が、さまざまな取組み・場・コミュニティを生み出していく。

3 新たなつながりの創出・多世代の参画・多分野の協働による地域課題の解決

プラットフォームに多様な主体が参画し連携することで、さまざまな地域課題の解決を図る。

4 孤独・孤立の0次予防としての地域づくり・まちづくりを通じたまちの魅力の共創

社会参加の場を広げる地域づくりで、社会的孤立を未然に防止し、まちの魅力も共創していく。

また、官民連携による効果として、①異なる分野・領域で目標と言語を共有し、相互理解や信頼関係を構築する、②地域で連携しながら課題解決するプロセスに価値を見出す、③単独では解決が難しい業務課題を多様な主体との取組みで解決する、④プラットフォームをテコに、積み残してきた官民それぞれの課題を解決するといったねらいもあります。

プラットフォーム形成までの流れ

1 プラットフォーム準備会での議論

幹事4団体によって準備会を発足。行政、社会福祉法人、NPO関係者らが集まり、4回の準備会を通じて、孤独・孤立対策として描きたい地域の未来像、望ましいプラットフォームのあり方などが議論されました。準備会の主な内容は次のとおり。

［**第1回**］孤独・孤立の現状把握
［**第2回**］プラットフォームのイメージの認識合わせ、国との意見交換
［**第3回**］プラットフォームのビジョン・ミッション・概要などの検討
［**第4回**］地域コミュニティ像の検討

2 プラットフォームへの参加呼びかけ

幹事4団体が、連携先などの事業者、NPO、市民団体などにプラットフォームへの参加を呼びかけ、鎌倉市が参加登録の手続きをサポートしました。

3 幹事4者間でプラットフォームの運営に関する協定を締結・共同運営開始

1年間の準備期間を経て、協定によりプラットフォームの共同運営を開始しました。

プラットフォーム形成によるリソース面での変化

鎌倉市のプラットフォームは、孤独・孤立の0次予防のためのまちづくりに資するよう、参加団体それぞれのリソースをシェアしたり、共有できるツールを開発する場です。最初から行政がリソースを用意するなどしてつくりこみ、垂直方向の推進力をもって運営するものではなく、官民でプロセスを共有しながら、フラットに必要なものを相互調達する仕組みをつくるところに新しさと独自性があります。そのため、「このプラットフォームは、◯◯を提供できます」とあらかじめメニューを提示し、それをフックに団体が集まり、競合的に資源調達する場としては機能しません。一方、参加に際して孤独・孤立対策というビジョンや目的を共有することで、共感をベースに、リソースのシェアやツールの開発が進むことを期待しています。
食支援活動に取り組む団体に対しては、必要に応じて次のようなことがプラットフォームによって可能になると考えられます。社会課題の共有、地域で実際に福祉的なサポートを必要としている人を受け止める場合に起こるさまざまなケースへの対応、その際に必要な支援者支援のメニューの提示、支援関係機関による出張相談、具体的な福祉サービスへのつなぎなど。

今後の展開

立ち上げの次のステップとして、参加団体からのヒアリングをもとに、次のような展開（案）が検討されています。（内容についてはまさに検討プロセスにあり、実施が決定しているわけではありません）

1 プラットフォーム参加者同士のつながりづくり

ex）交流の場づくり、団体運営にあたっての情報共有、困りごとを共有するデジタルツールの提供など

2 新しい場や取組みの創出（チャレンジの場）

ex）公共施設・空間や既存フェスティバルを活用して人々に挑戦の機会を提供するワンデイ・トライアル、他団体の運営を見学できるオープンデイなど

3 プラットフォーム外に向けた情報発信（集客・活性化）

ex）ここかま独自の情報発信メディアの整備・活用、活動の近況を発信するかわら版の作成・配布など

食支援活動団体へのアプローチ

鎌倉市には、地域食堂に特化した民間のネットワークがすでにあるため、今後は、ネットワークに所属する団体にプラットフォームの存在や役割などを説明し、孤独・孤立対策や福祉との連携などの趣旨に賛同する団体にプラットフォームへの参加を呼びかけていく。

重層的支援体制整備事業の事業者へのアプローチ

ここかまは、鎌倉市と契約関係にある、重層的支援体制整備事業を受託する福祉事業者を自動的に組み込むのではなく、趣旨を理解したうえで個々の事業者が自主的に参加することを推奨している。食支援活動団体と同様、重層的支援体制整備事業に取り組む事業者に対しても、プラットフォームの存在や役割などを説明しながら参加を呼びかけ、必要性に対する理解や法人・団体としての主体性をもって、孤独・孤立対策や福祉のまちづくりに共に取り組んでいける関係の構築を目指していく。

プラットフォームに関わる人々の声

西畑直樹

NPO法人鎌倉市市民活動センター
運営会議 地域コーディネーター

自治・町内会のような従来の地縁によるコミュニティの力が弱まる一方、鎌倉では多様な市民団体が担い手となって地域の居場所、コミュニティカフェ、シェアスペース、子ども食堂、大人の部活動など新しい形のコミュニティが力をつけてきています。私たちはこうした市民団体を支援し、つなぐ役割をもつ組織の特性を活かして、プラットフォームの今後の展開に貢献していきたいと考えています。

河野匡孝

社会福祉法人鎌倉市社会
福祉協議会　地域福祉課長

地域福祉の原点は住民同士の支え合いです。「ここかま」のプラットフォームに期待することは、孤独・孤立対策に協力しようという思いを持った組織や団体が、福祉の領域にとらわれず官民連携のもと、お互いの長所を活かし合い、また短所を補い合い、横のつながりを広げていくための新たな場所になればと思います。鎌倉市社会福祉協議会は、地域福祉を進めるために…という切り口で、孤独・孤立の0次予防を目指す鎌倉のため、いち幹事者として参画させていただきます。

内海春信

社会福祉法人きしろ社会事業会
地域共生部 部長

ここかまプラットフォームに関わったことで、多様な分野の方々の団体活動への思いや具体的な取り組み内容を垣間見ることができました。素晴らしい理念をお持ちの方々が鎌倉での活動をより一層広めていくことに尽力しています。
今後は、ここかまに様々な分野を超えた団体に参加していただき、情報の収集及び発信を行い孤独・孤立対策について連携・協力体制を築いていきたいと考えております。

大迫百合子

西鎌みんなの家の会 代表

旧子ども会館を地域の人たちが憩える場所にしようと、町内自治会連合会が市から建物を借り、地元有志が「西鎌みんなの家」と名付けて各種教室、イベント、公演会会場や地域の居場所として運営しています。2023年7月からは、多世代の方々が気軽に立ち寄り、「食」を通して温かい気持ちになれるよう、地域食堂「つながり食堂　みんなのいえ」を始めました。プラットフォームで他の団体と繋がれたり、活動の周知により賛同者が増えると嬉しいです。

モデル事例

4

多様な分野／多様な主体による広域的な
プラットフォームを形成し、活用が広がっているモデル

麒麟のまち連携中枢都市圏

この事例のポイント

- 鳥取市域の地域食堂ネットワークにはじまり、一部隣県の市町を交えつつ、市域を越えて広域的に展開しているプラットフォーム。
- 地域食堂が果たしてきた機能を、関連する複数の制度に位置づけた官民連携プラットフォームへ展開している。

地域情報

- 地域人口＝241,371人（2025.1.1時点）
- 地域世帯数＝101,762世帯（2025.1.1時点）
- 地域高齢化率＝33.8%（2024.1.1時点）
- 地域面積＝2,128㎢

鳥取県鳥取市と周辺4町（岩美町、八頭町、若桜町、智頭町）、および兵庫県2町（新温泉町、香美町）で形成。古くから歴史や文化、生活圏を共有する圏域であり、山陰海岸ジオパークや中国山地などの豊かな自然と山海の幸に恵まれた地域。

プラットフォーム構成メンバー相関図

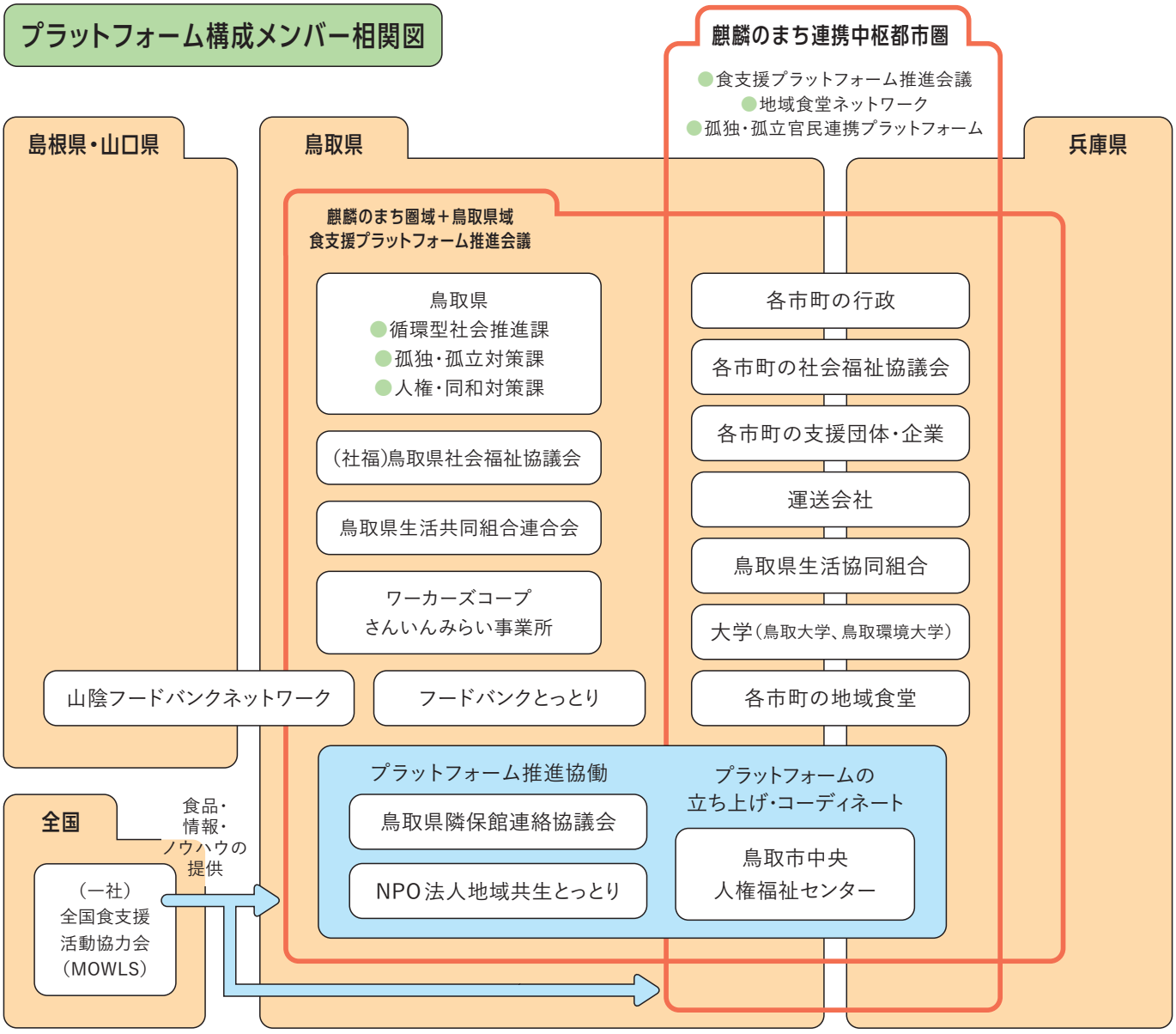

プラットフォーム基本情報

プラットフォーム形成の起点

鳥取市にて、学習支援（鳥取県社会福祉協議会モデル事業）にともなう「こども食堂」を行政と民間団体が共同で開始したこと（2013年）を端緒に、「地域食堂」を中心として関連する複数制度に位置づけた官民連携プラットフォームへと展開してきた。

プラットフォーム形成の基盤

2019年の麒麟のまち創世戦略会議（首長会議）にて、圏域において地域食堂を推進していくことが決定され、麒麟のまち地域食堂ネットワークの取組みがまちづくりの取組みと連動して展開できることになった。

プラットフォームのコーディネーター

鳥取市中央人権福祉センター（行政）

プラットフォーム形成前の状況・課題

鳥取市単独では、地域食堂を基盤としたネットワーク構築がおこなわれており、食支援のみならず、孤独・孤立対策などにも対応する体制が整備されています。さらに、ネットワーク活動を実施するなかで下記の課題を確認し、周辺自治体との連携による広域プラットフォーム形成の取組みが始まっていました。

1 寄付食品の保管場所と配送

企業や食支援ネットワークと連携が深まることによって、多様かつ大量の寄贈食品が届いており、一時保管場所や配送が課題となっています。民間助成金を活用し、業務用の冷蔵庫・冷凍庫・お米を保管できる冷蔵庫の3点を市町の公共施設に設置しました（運用の経費は、市町が負担）。また、休眠預金事業を活用し、ロジ・ハブ拠点を整備。物流ネットワークを構築し、広域の食支援プラットフォームを形成することで配送問題の解決にも取り組んでいます。

2 人口減少・高齢化と食支援活動の維持

急激な人口減少と高齢化が進行するなかで食支援活動を持続可能にする仕組みづくりが必要となっています。

3 生活支援コーディネーター同士のつながり

生活支援コーディネーター同士のネットワーク構築・情報交換が難しい状況にあります。 近隣市町を含めた麒麟のまち圏域における食支援プラットフォーム形成では、まず生活支援コーディネーターや地域の活動団体、支援企業等を広くつなげ、小さい連携づくりに取り組んでいます。

プラットフォーム形成のねらい

鳥取市・麒麟のまち圏域では、以下の4つを目標としてプラットフォーム形成・発展に取り組んでいます。

1 魅力あるまちづくり

さまざまな機能をもつ地域食堂の取組みを、住民の生活圏域において展開することによって、高齢者、障がい者、子どもをはじめ、多様な人たちが住みやすい魅力あるまちづくりをおこなう。

2 効果的な支援の仕組みづくり

中枢中核都市に集中する企業をはじめとした社会資源によって得られる支援などを広域的に活用し、近隣町のそれぞれの強みを生かした効果的な支援の仕組みづくりをおこなう。

3 縦割り・分野を超える

分野が違っても同じ地域課題を把握しているため、巧みな制度設計に苦心するよりも、分かり合う努力をすることが大切である。線引きしない支え合いづくりを実現する。

4 強み、知見、経験の共有

モノとカネだけでなく、つながることで解決できる課題も多いため、ノウハウなどの共有もおこなう。

プラットフォーム形成・発展の流れ

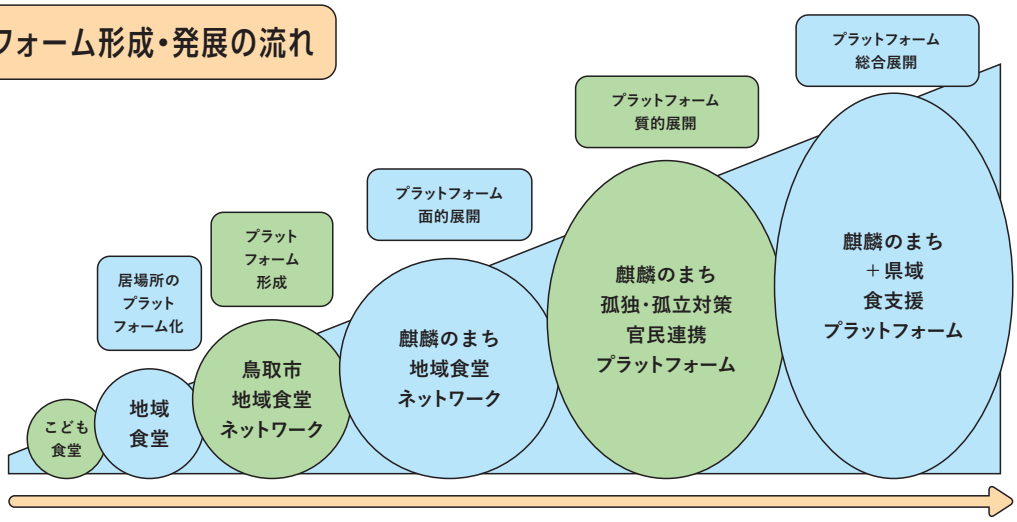

麒麟のまち圏域では、鳥取市中央人権福祉センターを中心に、以下の5つの段階を経て、食支援に関するプラットフォームを形成・発展させてきました。

1 居場所のプラットフォーム化に向けて

子どもを中心に、地域のさまざまな人が集う居場所、多様な人や社会資源がつながる場として、地域食堂を推進する取組みを鳥取市内で開始しました。その取組みは近隣地域にも広がり、現在は、麒麟のまち圏域で展開されています（後述）。地域の多様かつ多世代の人の交流拠点となっており、困難を抱える人・世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽に行ける「だれでも食堂＝地域食堂」として展開しています。高齢者の孤独防止や子どもの貧困を防ぎ、社会的弱者の尊厳の確保を図るという点で、地域のコンパクトなベーシック・サービスの基盤となり得ると考えられています。現在、小学校区における地域食堂の充足率は70%に達しており、100%を目指して取組みを継続しています。

2 プラットフォーム形成

地域食堂の運営団体、支援団体、行政が連携し、互いに支え合う仕組みを構築することで、地域食堂を継続的・安定的に運営し、地域共生社会の実現に寄与することを目的に、2017年11月に鳥取市地域食堂ネットワークを設立。社会福祉法人鳥取福祉会（支援団体）・河原共助会（運営団体）・鳥取市（行政）の三者が共同代表を務め、運営・支援各団体と共同代表による運営委員会を設置して事業を推進しています。2019年11月に麒麟のまち圏域での活動展開を開始し、2023年7月に麒麟のまち地域食堂ネットワークへ改称。2025年2月末時点で、食堂運営団体54団体、支援団体63団体、行政7市町がネットワークに参加しています。

鳥取市地域食堂ネットワークの主な活動内容

- 寄付や提供食材などの共同管理、ボランティアなどの人材確保の支援
- 情報交換会の開催および活動の情報発信
- 衛生管理に関する情報や衛生用品の無償提供や講習会の開催
- 感染防止、衛生管理ガイドラインの作成
- 立上げに関する支援　ほか

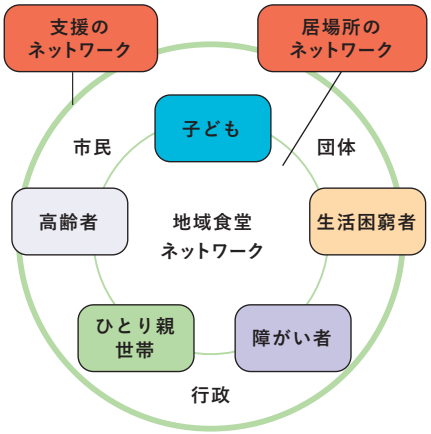

3 プラットフォームの面的展開

2019年11月より、鳥取市と周辺4町（岩美町、八頭町、若桜町、智頭町）、兵庫県2町（新温泉町、香美町）で「麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、圏域全体の地域食堂の支援・推進体制を構築してきました。2022年からは、麒麟のまち地域食堂等推進のための「食のネットワーク」整備プロジェクトの一環として、圏域にロジ・ハブ拠点（※）の整備を開始。各ロジ・ハブ拠点には、市町の負担で大型冷蔵・冷凍庫を設置し、生鮮品や冷凍品を保管できる体制を整えています。ロジ拠点において、毎月約3トンの食材などを集荷し、各ハブ拠点を通じて地域食堂のみならず母子支援施設、更生支援施設などへも提供しています。2023年7月、「鳥取市地域食堂ネットワーク」から「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」に改称しました。

（※）全国食支援活動協力会が推進する「ミールズ・オン・ホイールズ　ロジシステム（MOWLS）」における、物流に関する拠点の名称。MOWLSは、すべての人が食事を得られる環境をめざす食品の物流・保管・シェアの仕組みです。ロジ拠点は、冷凍・冷蔵設備を整備し、寄付食品のマッチングコーディネート機能を担う拠点を指します。一方のハブ拠点は、活動団体が寄付食品を受取りに行くブランチ拠点を指します。

4 プラットフォームの質的展開

2023年2月、鳥取市孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを立ち上げました。2023年11月より、麒麟のまち連携中枢都市圏事業として、すでに実施している地域食堂事業を基盤に、圏域の6町（岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、新温泉町、香美町）と連携しながら、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業を進めています。

5 プラットフォームの総合展開

2023年10月、「食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会」を実施し、麒麟のまちおよび鳥取県中部・西部のロジ・ハブ拠点を、フードドライブ拠点として活用することを決定しました。さらに2024年には、「麒麟のまち＋県域食支援プラットフォーム」立ち上げに向けた意見交換会および推進会議・研修会を開催し、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県の関係団体による連携をおこなうことなどを確認しました。

プラットフォーム形成によるリソース面での変化

1 倉庫などの物流関連施設の利用をふくめた保管・配送サービス

次の団体がプラットフォームに参加したことにより、物流面で大きな変化があった。

- 鳥取県生活協同組合：集積拠点が岡山県へ移ったことにより、鳥取県東部の保管場所（常温・冷蔵・冷凍）に空きスペースができた。そこを一時保管場所として活用できる可能性について検討を進めている。
- 日本海運輸・山陰運送グループ：プラットフォームの構成メンバーであった（有）大塚運送が、日本海運輸・山陰運送グループに統合されたことから、プラットフォームに参加。地域貢献と社員のモチベーションアップを目的に、一時保管場所（常温）の提供と配送を協力。

2 プラットフォームに参加する各主体が提供するサービス・機能

行政、民間を問わず、さまざまな主体が、一方向ではなく、互いにリソースや知見を出し合うことができるようになった。また、麒麟のまち圏域以外からのプラットフォーム参加団体も増え、さらに広域に連携を展開できる環境が整いつつある。

3 食支援にかかわる支援者の交流会を麒麟のまちで開催

麒麟のまち圏域の生活支援コーディネーター（SC）、生活困窮者の支援者らが参加する「支援者交流会」を、プラットフォームでできたつながりをもとに開催。今後、参加対象・職種をさらに拡充した支援者の集まり・勉強会を麒麟のまち圏域で実施していくことも検討されている。

今後の展開

鳥取市および麒麟のまち中枢都市圏では、次のような展開を計画しています。

さらに広域な連携を可能にするプラットフォームの拡大

兵庫県、鳥取県、島根県、山口県の関係団体がプラットフォームを通じて連携する体制を構築していく。

官民連携プラットフォームの包括化

すでに地域内に存在している地域食堂、孤独孤立対策、食支援、居住支援といった各テーマに関連するプラットフォームを包括化して、より一層の分野を横断した連携を可能にしていく。

鳥取市各地域のプラットフォームと圏域・市域プラットフォームの連携体制強化

鳥取市の各地区で地域食堂を中心に形成されているプラットフォームが把握している地域課題やニーズを、麒麟のまち圏域や鳥取市全市のプラットフォームに共有し、圏域・全市のプラットフォームからは各地区のプラットフォームに対して必要なノウハウやリソースを提供するという連携体制を強化する。鳥取市の改定「地域福祉計画」に位置づけることで、この連携体制構築に取り組んでいく。

プラットフォームに関わる人々の声

川口寿弘

鳥取市総務部人権政策局 次長
中央人権福祉センター 所長

麒麟のまち圏域「食支援プラットフォーム」は、食支援をテーマに官民のフラットな関係を基盤にして、知見やリソースを提供し合い、そして社会的に要請されている価値を創造し共有する場となっています。食支援プラットフォームは、面的には、鳥取県全域さらに隣県に拡大しつつあります。そして、質的には地域課題の解決のために、地域の多様な資源を結び付け、「地域を豊かにする」取組となってきました。

平澤佐知子

社会福祉法人新温泉町社会福祉協議会地域福祉課 課長補佐、
ほっとかへんネットワーカー

最初に関わらせていただいた時は、地域食堂を立ち上げるための支援という視点だけでした。時が経ち関りが深く長くなるにつれて、点に見えていた事業が線でつながり面になっていく。面が重なってどんどん広がっていくのが感じ取れるようになりました。私が関わらせていただいている事は、点で見てしまってはとてももったいないと強く感じた瞬間でした。今年度新温泉町は地域食堂が動き始めた年となりました。食堂が地域の中で安心して続けていく事が出来るよう、プラットフォームの一員としてコーディネートし続けていければと思います。

大西潤一

鳥取県生活協同組合管理本部
組織運営部総合企画室 担当

「地域との協同・連帯でつちかう地域社会への貢献」　鳥取県生協の3つの理念の中の一つです。麒麟のまち食支援プラットフォームとの協同・連帯を通じて、私たちの事業や活動が生協組織の枠を超えて地域へお役に立てている事は理念の実現に向けて大きく前進出来ているのではと感じています。まだまだ、地域へのお役に立てることはあると思います。地域とのつながりを更に強めながら、地域に幅広く生協がお役に立てたらと思います。

門木秀幸

公立鳥取環境大学環境学部
副学部長、准教授

食品ロスの削減という立場から関りを持たせていただきました。この課題は環境分野の視点だけではとても解決できない問題だと感じていました。地域食堂をはじめとする食支援に関わる人々から様々な取り組みをお聞きするうちに、食品ロスは環境問題としてだけではなく、社会における様々な歪の表れの一つだと感じるようになりました。そして、食支援に関わる人々の活動により、こうした歪が少しでも解消されることを期待しています。

先進事例のコーディネーターに聞くプラットフォーム形成のポイント

プラットフォームを立ち上げ、機能させるうえで、どんなことがポイントになるのでしょうか。麒麟のまち連携中枢都市圏のプラットフォーム形成において、立ち上げ時からコーディネート役を担ってきた鳥取市総務部人権政策局次長／中央人権福祉センター所長の川口寿弘さん（写真左）にうかがいました。聞き手は、地域社会学などがご専門で、食を通じた支援を推進するプラットフォームの事例についてもさまざまな知見をお持ちの千葉大学大学院教授の清水洋行さん（写真右）です。

清水 いまでは隣県の市町も交えつつ広域的に食支援のプラットフォームを展開するまでになっていますが、プラットフォームを立ち上げるうえでの課題、もしくは後押しとなったものはあったのでしょうか？

川口 鳥取市長の政策は、“地方創生こそ一丁目一番地”であり、地域共生社会の実現に向けた取組みは重要施策として位置付けられています。そのなかにあって、地域食堂や食支援プラットフォームの取組みは比較的スムーズに進めることができました。市長が旗振り役であったことは大きかったです。新しいことに取り組むうえで、推進されている政策とのつながりを考えることはポイントだと思います。それぞれの自治体において、首長が推進しようとしている政策と、「食支援」の取組みがその政策にどのようにコミットできるのか説明できること、そして、そのうえで仕組みを提案できることが必要だと考えます。

清水 プラットフォームは、さまざまな立場にあるアクターにとっての共通の「場」ですが、異なる背景や考えをもったアクターがつながるうえで、どんなことが大切だと思われますか？

川口 いろいろな人を巻き込んで、みんなでつくったものにすることが大切だと思います。ポイントはみんなで知恵を出し合うことを大事にする、議論などのプロセスにみんなが関わることではないでしょうか。そうした体験を通じて価値を共有したプラットフォームがあったら、誰かが抜けたり新しい人がそこに入ってきたりしても、その価値観を学んで一緒に動くことができます。

清水 プラットフォームが属人性から離れるときに、二つの方法が考えられると思います。ひとつはシステム化していく方法で、もうひとつは川口さんがおっしゃったような価値を共有する方法です。

川口 仕組みにしないと回らないこともありますが、システマティックになりすぎると気持ちが入らないと思います。あとは、プラットフォームでの議論において、上からの目線にならないよう、支援を必要としている人の顔が見えるような現場感覚を参加者たちがもてるようにすることも大切だと思います。

プラットフォームに関する4つの視点／行政との関係

行政として地域のプラットフォームに期待すること

内藤克子 鎌倉市健康福祉部福祉総務課 課長補佐

鎌倉市は、自分らしく安心して暮らせる共生社会を目指して、国の福祉制度である重層的支援体制整備事業を活用し、包括的支援の仕組みを構築しています。行政の福祉制度は固い専門システムを持ち、それによって福祉のセイフティネットは構築されています。

しかし、制度の狭間や世帯課題の複合化などでその固さに苦しむ人もいて、そのカウンターパートとして、多様な当事者や団体、地域食堂などの市民活動が、市民の切実で現代的なニーズをベースに、柔らかいシステムを育ててきました。福祉の地域づくりにおいても、柔らかいシステムは大いに期待されています。一方、市民活動の課題は、持続的な資源調達にあります。これを解決するため、行政との協働や制度化に活路を見出す団体は近年増加傾向にありますが、柔らかさを保ちつつ官民でフラットな関係を構築するのは大変難しく、彼らに伴走する中間支援組織は試行錯誤しています。

令和5年、鎌倉では、行政と中間支援組織が中心となり、孤独・孤立に陥らない0次予防のまちづくりを共通目標に、官民の相互理解や関係構築を図りながら、地域の人々をまちで受け止め・支え・見守る場や新たなつながりを創出するため、人と地域がつながるプラットフォーム「ここかま」を立ち上げました。「ここかま」では、誰もがどこかの街角で、賑やかに、あるいはひっそりと地域や社会に参加できるよう、多様な主体が、多様な場や取組を創出するサポートをしたいと考えています。

これまでの地域づくりは、特筆すべき社交性や資源の調達力を持つキーパーソンが地域に現れ、企画力を発揮し、人や地域をコーディネートすることで、素晴らしい実践がなされる傾向にありました。一方、そのことが逆に、地域づくりは特別な人が取り組むものという誤解を生み、地域の一部の人々にとっては地域社会への参加をためらう要因にもなってきました。特に、支えられる側として固定されがちな当事者の参加の機会は限られたものでした。しかし、誰にも出番と役割と居場所はあります。また、民間企業も地域社会の新たなパートナーとなる時代です。誰も取り残さない視点を有する福祉分野、新たなイノベーションに挑む市民活動分野、社会課題に取り組む事業者がタッグを組み、透明性を確保しながら、孤独・孤立を予防するために協力しあうことができれば、これほど心強いことはありません。

「ここかま」が、これからの鎌倉で、必要な才能や資源の調達を適切に肩代わりし、行政と民間の凸凹を補い、人と地域を相互にエンパワーメントする装置に育っていくことを願っています。そして、まだ出会えていない何らかのケアを必要とする人たちと出会っていきたいです。

プラットフォームと市民活動

中島智人 産業能率大学経営学部 教授

このガイドブックのテーマでもある「食を通じた支援を推進するプラットフォーム」について、食を通じた支援活動（食支援活動）を実際に立ち上げ運営していく担い手、市民活動の視点から考えていこうと思います。

さまざまなかたちで展開される食支援活動には、その活動を立ち上げて運営していく主体を中心に、多様な関係者（利害関係者）がかかわっています。活動のあり方は、それぞれの地域の実情や運営主体の課題意識によって異なることでしょう。しかし、どのような活動であっても、それを自分たちが思い描いたように継続して行うためには、「何を行うか」と同時に「どう行うか」についての視点が重要になります。

「何を行うか」の視点は、誰にどんな価値を提供し、それをどのように提供するか、にかかわるものです。目的を共有したさまざまな主体が参加する食支援プラットフォームには、当事者に最も近い立場にある住民団体や地縁組織、それらを支援する社会福祉協議会や支援組織、課題に関連する自治体の部署などが相互にコミュニケーションをとり、必要な情報を交換しながらそれぞれの立場で課題の解決に取り組むためのしくみが備わっています。活動を立ち上げ運営する担い手の立場からは、当事者や地域が必要としている活動を行い、行政では捉えることのできない生きたの情報をプラットフォームの参加者を通して伝え、政策立案など適切な意思決定に結びつけることにつなげることで、地域にとって本当に価値のある活動を行うことが可能となります。

「どう行うか」の視点は、価値を提供するための活動に必要となるさまざまな資源をどのように獲得するか、というものです。活動は、立ち上げることよりも継続して行う方ことの方がずっと困難です。それは、継続した活動のために必要な資源（ヒト、モノ、カネ、情報など）を、継続して獲得し続けなければならないからです。食支援活動を行う市民活動の主体が、独力で多様な資源を獲得し続けることは簡単なことではありません。しかし、さまざまな主体が自由に参加する食支援プラットフォームは、活動の主体が資源を提供してくれる利害関係者と継続的な関係を構築するのを可能にし、結果として必要な資源を獲得し続ける基盤となると考えられます。

地域で食支援活動に取り組む方々は、それぞれ地域やそこにある課題に対する強い想いによって突き動かされていることと思います。その「想い」を、地域に必要な価値として活動に結びつけ、されにその活動を継続して行うことを可能にするのが、この食支援プラットフォームなのです。

プラットフォームに関する4つの視点／社会福祉との関係

行政の立場から考える地域包括ケアシステム・共生社会の実現等に資するプラットフォーム形成の意義

荒井崇宏　稲城市福祉部高齢福祉課高齢福祉係 係長

福祉の分野、特に地域福祉の向上や地域包括ケアシステムの構築・深化・推進、共生社会の実現にあたって、これまで住民、行政、自治会、社会福祉法人、NPO法人、企業など様々なプレイヤーやステークホルダーがそれぞれの得意分野や個別課題に対して活動や支援を行ってきました。そして、昨今では多様化・複雑化した課題に対応するため、それらのプレイヤーやステークホルダーによるプラットフォーム形成が政策的に進められています。例えば、生活支援体制整備事業における協議体の設置もプラットフォーム形成の一つですし、重層的支援体制整備事業における地域づくりに向けた支援においても多分野におけるプラットフォーム形成が重要とされています。

行政の立場から見るとこの福祉分野におけるプラットフォーム形成には様々な意義があると考えられますが、字数の制限もありますのでここではそのうち2つの意義について考えてみたいと思います。

1つ目は「課題解決能力が向上すること」です。多様な主体が集い、手を結び、課題解決に向けて議論する中で、これまで行政だけ（あるいはそれぞれのプレイヤーやステークホルダーだけ）で取り組んでいたのでは考えつかなかった解決手法にたどり着いたり、それぞれの得意分野を活かした新たな取り組みが生まれたりと、課題解決へのアプローチが深化していくことが期待されます。

2つ目は「既存の資源（アセット）の有効活用が可能となる」ことです。自省を込めてあえて書くと、縦割り行政という言葉があるように、行政職員は自分が担当している分野以外の地域資源（人・場・活動・サービス・情報等）について把握できていない方も多くいらっしゃるかと思います。しかし多様化・複雑化した課題を解決するためのプラットフォームにおいては分野に関わらず、ステークホルダーたる多様な主体の参画が見込まれ、行政としてもこれまで知りえなかったアセットを把握し、活用するきっかけとなり得ます。

そして、これら2つを機能させるためには多様なプレイヤーやステークホルダーによるプラットフォームの形成が重要ですが、分野を超えた参画の仕掛けとして、食を通じた支援を行っている団体を軸の一つに据えることが考えられます。食を通じた支援は、フードバンク、フードパントリー、子ども食堂（地域食堂）、会食会、配食サービス、食育支援など、食支援という共通項を持ちつつも活動が対応する課題が多岐に渡ることから、様々な食支援活動のプレイヤーやステークホルダーが参画されることで、各課題についてそれぞれとつながりのある食支援活動以外のプレイヤーやステークホルダーを呼び込むきっかけになり得ます。食支援活動のプレイヤーやステークホルダーを巻き込むことで、効率的なプラットフォームの形成、またプラットフォームの強化が進められるかもしれません。

プラットフォームに関する4つの視点／生活支援との関係

生活支援コーディネーターが、地域のプラットフォームを活用していくには

目﨑智恵子 高崎市第1層生活支援コーディネーター 主管課高崎市福祉部長寿社会課

本事業では、「食」を通じて様々な協力機関がつながり、プラットフォームが形成され、交流や支え合い活動へと展開している事例を紹介しています。では、生活支援コーディネーターはこのようなアセット（既存の資源）ベースでのプラットフォームをどのように活用できるのか。福祉分野だけでなく他の領域との連携について考えるきっかけづくりに役立ててほしいと思います。

生活支援コーディネーターが関わる高齢者の生活圏域は、人それぞれです。市町村内だけ、また福祉分野だけに限りません。福祉以外の場で活躍したり、また助けられたりしています。たくさんの地域資源を活用しながら、住み慣れた地域で自分らしい生活を送っています。今回ご紹介している食を通じたプラットフォームは、福祉・高齢分野だけでなく、既存の様々な活動がつながり、新たな活動を創出しています。高齢者の社会参加・介護予防・生活支援・ネットワークづくりを推進していく役割の生活支援コーディネーターは、既存の活動のつながりや、既存の活動の拡張でつくられて食でつながるプラットフォームづくりのプロセスを知り、自市町村でも住民を中心に、多様な方たちを連携し、高齢者の生活を支える活動を創出するために活用できると思います。

例えば、地域課題を解決するために、日常生活圏域や市町村圏域内に、支える資源がない場合には、市町村を超えた広域での多様な資源とのつながり・活用が必要です。そこで活躍できるのは、第1層生活支援コーディネーターです。テーマごとに多様な方々との意見交換の場を作るきっかけとして、この食でつながるプラットフォームも一つのツールとして活用できると思います。R6年8月の介護保険の改正に伴い、今まで以上に広い視野で介護予防に資する地域づくりを行うために、生活支援コーディネーター・協議体が行う住民参画・官民連携推進事業（すでに同様な取り組みをしているところもある）なども活用し、住民も参画した食をテーマとしたタウンミーティングやワークショップもできるのではないかと思います。

そのためには、まず生活支援コーディネーターのみなさんが担当している地域での食を通じたつながりがどのようなものがあるのか。既存の活動を調べてみることもお勧めします。特に第2層圏域では、市町村内の他地区の社会資源との連携もとても大切ですが、住民の日常生活圏域は、必ずしも市町村内とは限りませんね。すぐ隣にある他市町村の様々な資源を活用していることも多いと思います。

住民の暮らしを支えるために、そして高齢者の社会参加の場づくりとしても、食を通じた活動のプラットフォームの活用も大切ですね。地域資源が少ない市町村では特に、圏域を超えた資源活用・つながりづくりのために、テーマごとのプラットフォームの活用も大切になってきます。まずは、地域の様々な資源に目を向け実情を知ることから始め、今回のような、「食」のアセット（資源）を通したプラットフォームの活用も視野に入れ、元気な高齢者が社会参加できる共生の地域づくりを進めていきましょう。

プラットフォームづくりのツールとしての勉強会・学習会

千葉大学大学院人文科学研究院 教授 清水洋行

1 はじめに

プラットフォーム（以下「PF」）の役割の一つは、新しい「つながり」を作ることです。「つながり」を、経済資本（お金、土地など）や人的資本（能力、スキルなど）、文化資本（センス、知識、教養など）と同様に、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）という一種の資本として捉える見方があります。

この社会関係資本について、社会学者のR. バートは、メンバー同士の〈閉鎖的なつながり方〉と、これまでつながっていなかった〈隙間を埋めるつながり方〉に着目して調査しました。その結果、前者は何かを実行するときに力を発揮するつながりで、後者はいろいろな人から多様な情報を集めることに優れているつながりであること。そして、それら両者を含む集団が最も業績があがることがわかりました。しばしば言及される政治学者のR. パットナムの呼び方では、前者が「結束型」、後者が「橋渡し型」です。活動は、ともするとだんだんメンバーが固定化し「結束型」になっていきます。「橋渡し型」のつながりの数が減ってくると、新しい情報にアクセスしづらくなり、活動はマンネリ化して新しい課題に対応できなくなっていきます。

社会学者のM. グラノヴェッターによると、ふだんから頻繁に会い、互いに親しみを感じるような「強いつながり」は知り合い同士で閉じやすく、「橋渡し型」のつながりとなるのは「弱いつながり」です。PFは、すぐに何かを実施するための「強いつながり」というよりも、活動づくりや活動支援、それらを推進するための制度づくりなどが必要となったときに、目的達成に向けて関係するメンバーが集まって取り組みを始められるよう、日頃から幅広く「弱いつながり」を作っておく場といえるでしょう。そのためには、「官民」の間、行政の部局間、活動と活動との間などにあるさまざまな隙間をつなぐことが必要です。ここでは、2024年に本事業で実施した「食でつながるプラットフォームづくり」を目的とする研修会のプログラムとその結果をふまえ、一つの例として整理して述べることとします。

2 プログラムについて

研修会は、講義1→講義2→事例報告（3本）→グループワーク→まとめという流れです。以下にそれぞれのパートの概略を紹介します。

1 講義1「食でつながるプラットフォームのねらい」（20分）

参加者が共有する基礎的な情報として、次のことを紹介します。詳細については、本報告書のp.10～p.13を参照してください。

①食支援活動とは何か（基本的な活動レパートリー）
②食支援PFの概要
③行政、社協、企業、団体のそれぞれにとってのPFの効果
④PFを構成するアクターと作り方

●福祉以外、地域外からの機関・団体もメンバーに含めていくことが有効。
●新規にPFを作る場合と、既存の地域福祉関係、介護保険関係のPFにメンバーを拡充していく場合がある。

⑤MOWLS（ミールズ・オン・ホイールズ　ロジシステム（*1））について

●企業を含む多様な機関・団体と連携し、地域外から資源を導入するための仕組みの1つとして紹介。

2　講義2「食でつながるプラットフォームを考えるために」（15分）

アンケート結果（*2）をふまえたPFの必要性と、PFづくりの基本的な考え方としてのアセット・ベース（*3）の考え方を紹介します。アセット・ベースのPFづくりについては、本報告書のp.8〜p.9も参考にしてください。主な内容は、次の5点です。

①なぜ、プラットフォームが必要か？

●近年増加した地域食堂、こども食堂、フードパントリーなどの食支援活動は、委託事業・補助事業によって実施されてきた配食サービス等と比べると、活動規模が小さく、頻度が低いため、活動単独では経済的な面での自立が難しい。
●各活動は、一見、高齢者向けや子ども向けのものであっても、実際には利用者、ボランティアとも多世代の集まりになっているものが多い。そのため、活動支援のためには介護部局や子ども部局だけでなく、多様な部局が関わることが望まれる。

②プラットフォームの役割を考える

●活動づくりや活動の持続・発展を支援するための中間支援の主な取り組みについて

③プラットフォームの構成を考えるヒント

●行政・社協をコアとする「市町村内のネットワーク」（強いつながり）と、多様な資源へのアクセスを可能する多様な団体・機関との「市町村域を超えるネットワーク」（弱いつながり）をつなぐことが重要である。

④プラットフォームづくりの考え方について

●プラットフォームの構成団体・機関どうし（特に、活動団体と行政・社協との間）で価値観を共有することが大切である。
●全国的傾向では、活動のもつ価値として「他人と交流できる」「住民どうしのつながりができる」「孤立解消につながる」などの活動団体と行政・社協の双方が重視している価値があるが、「出番や役割を得られる」「学びの機会になる」という担い手にとってもつ価値についても自治体・社協等と共有することが必要である。

⑤プラットフォームづくりの起点

●「上から」進めるのではなく、住民の活動を起点としたPFづくりを行なうためには、アセット・ベースの考え方が有益である。
●以下のことに留意する。
——アセットにはさまざまなものがあること。
——アセットのつながりは、少しずつ雪だるま式に大きくすること。
——アセットのつなぎには、SCらによるコーディネートが必要であること。

3　事例報告（各20分）と質疑応答（15分）

事例報告は、グループワークにて、参加者が具体的に考えるための材料や、参加者同士で一緒に考えるための共通の参照先を提供する役割を果たします。本年度の事業では、本報告書でも紹介されている鳥取市（麒麟のまち連携中枢都市圏）、北海道、香川県の3か所の事例についてご紹介しました。

4　グループワーク

例として、香川県での研修にもとづいて紹介します。ワークの進め方の参考にしてください。

①グループ分け等

- 「6名+ファシリテーター」のグループを作りました。
- 参加者の属性（活動団体、社協、行政等）と活動している市町が混ざるよう事前にグループ分けを行ないました。いつも「ごちゃまぜ」とする必要はなく、属性別、地域（圏域）別など、目的に応じてグループ分けを工夫するとよいでしょう。

②ワーク（60分程度）

1）自己紹介

2）ワークi「どんなレパートリー（形態）の食支援活動があったらよいだろうか?」（10分程度）

住民によるもの、行政との協働によるもの、社会福祉施設・企業等と連携して行なうものなど、いろいろな形態の食支援活動が想定されます。なお、ここでは、地域課題からの発想だけでなく、住民の出番づくりという視点を促すことも大切です。

- ピンクの付箋に個人ワークで活動を記入する
- 記入が終わったらグループで共有する
- ワークii、ワークiiiについて検討するための活動を一つ選ぶ。なお、実際には、ワークiで複数の人から出てきたアイデアを組み合わせて一つの活動とし、検討を進めたグループが複数ありました。

3）ワークii

「ワークiで一つ選んだ食支援活動への支援や活動づくりを進めるために、市町村内にあるアセットは何か」「また、他の市町村から導入できるアセットは何か」（10分程度）

- まず、市町村内にあるアセットを考えて、黄色の付箋に書き出して共有する
- 次に、市町村外のアセットを考えて、薄緑色の付箋に書き出して共有する

4）ワークiii

「上記の活動づくりや活動の支援に向けて、市町村のどのような担当部署や、機関・団体の間で連携できるとよいだろうか。あわせて、他の圏域から参加してほしい機関・団体にはどういうものがあるだろうか」（10分程度）

ここで上記の講義を通じて参加者に「プラットフォーム」という言葉が共有されていれば、より直接的に、「プラットフォームに参加するとよいと思われるアクターは何か」という問いかけでもよいでしょう。

- 青の付箋に書き出して共有する

5）グループ内で整理する（5分程度）

6）全体共有

- 各グループから（グループが多い場合には一部のグループから）、グループワークの成果を発表してもらう。
- 発表を受けて、他のグループのメンバーから感想・意見を出し合ったり、講師から講評を得る。

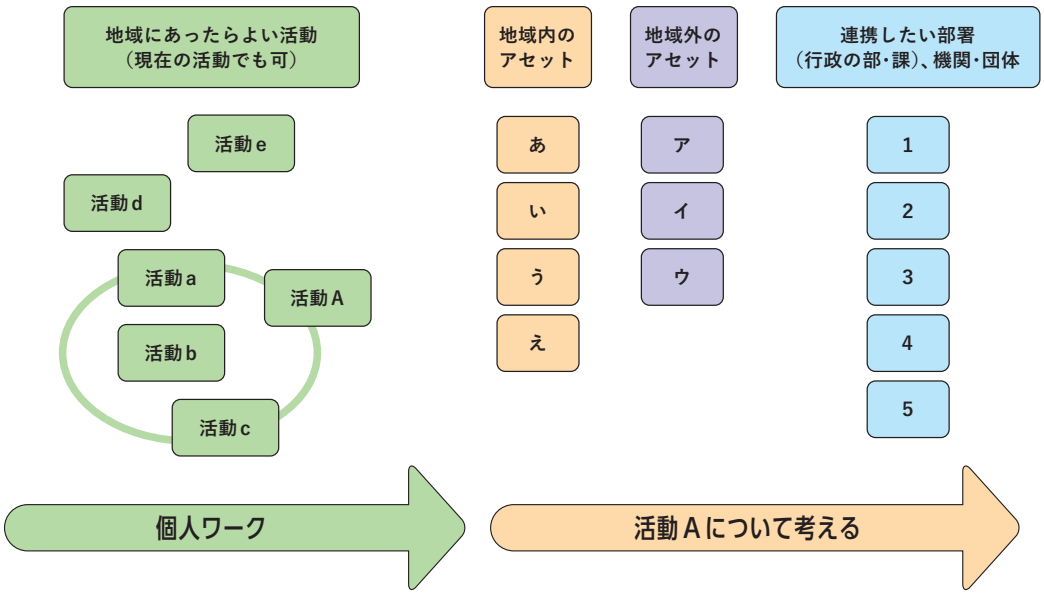

図1　実施したグループワークのイメージ

3 プラットフォームの発展に向けて

PFは、まったく新しく作られる場合もありますが、協議体等の既存のPFを拡張するやり方も多いのではないでしょうか。図2は、図1のグループワークのイメージに加筆したものです。黒枠で囲んだ部分を、「市町村内にあるアセット〈え〉」を活用して取り組まれている〈活動c〉と、その所管である〈市町村の部局「5」〉が参加する既存のPFとします。ここでは〈活動b〉は、実際に地域内にあるけれども、当PFに参加していないものとします。

黒枠の外側にあるアセットに着目すると、既存のPFについて、新たなアクターとして「1」～「4」が加わり、〈市町村内にあるアセット「あ」「い」「う」〉や〈市町村外のアセット「ア」「イ」「ウ」「エ」〉を新たに活用して、これまで地域になかった〈活動A〉を創出したり、〈活動c〉が〈活動b〉とも連携して〈活動A〉へと展開したりすることを支援する役割をもつPFに展開する可能性が考えられます。

このように、アセット・ベースの発想にもとづいて実施したグループワークの成果物について、参加者から出された新しい活動やアセットに着目して、既存の協議体等のPFの展開可能性を探る材料とすることも有益でしょう。

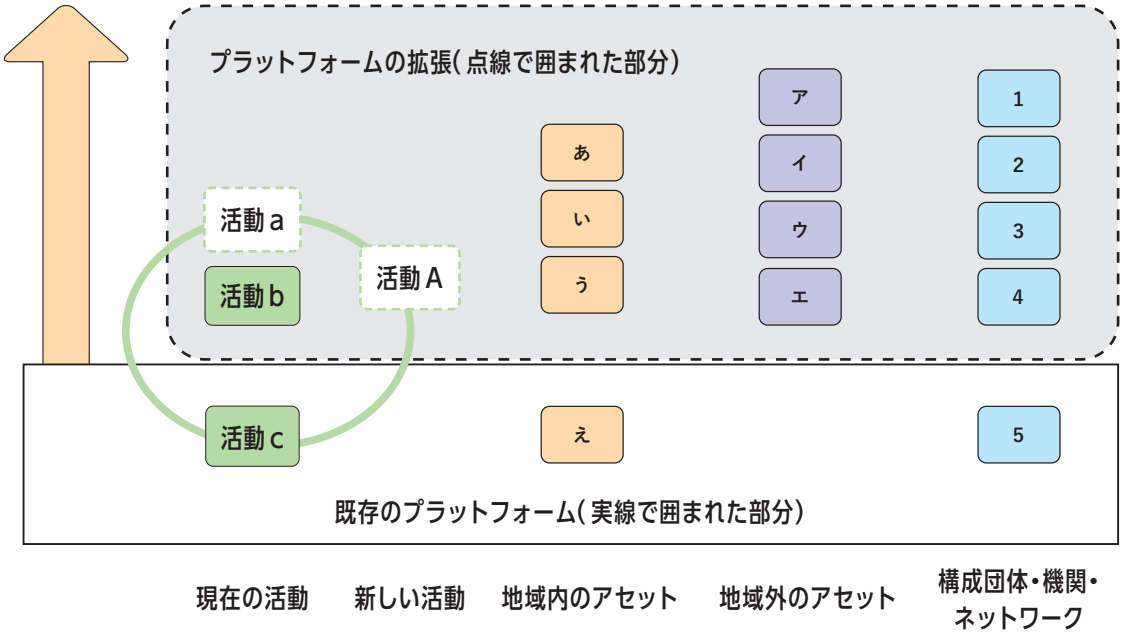

図2　既存のプラットフォームを拡げる

*1　ミールズ・オン・ホィールズ　ロジシステム（MOWLS）は、全国食支援活動協力会が、活動団体、企業、社協、中間支援組織、社会福祉施設などの協力を得ながら構築している、寄付食材を広域的に流通させるためのシステムです。詳細は、全国食支援活動力会のホームページにある次のページを参照ください（https://mow.jp/mow-ls/index.html）。

*2　本年度の研修では、PFの必要性について、全国食支援活動協力会が実施した「2023年度「食」をともなう居場所づくりの支援にかんする調査」の結果をふまえて説明しましたが、地域の特性や市町村・社協等の取組状況によって異なるため、各地域で実施する場合には当該地域でアンケートを行ない、その結果を用いることも有効です。2023年度のアンケートの概略については、令和5年度厚生労働省老健事業の成果である全国食支援活動協力会発行『「食」でつながる支援プラットフォーム形成ガイドブック』を参照してください。

*3　アセット・ベースの考え方については、全国食支援活動協力会による平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業の成果の一部として発行されているガイドブックを参照。また、令和元～4年度の同事業によるガイドブックでも、活用の参考となる事例・アイデアが紹介されています。次のURLから閲覧・ダウンロードができます（https://mow.jp/archive/）。

食支援でつながる多様な主体との広域的な連携によるプラットフォーム形成とその先の未来

一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事 平野覚治

食支援とは

地域での食支援活動は、ボランティアが公民館などに集まって調理をして一緒に食べるコミュニティ重視型の「会食会」形式と、生活支援と在宅高齢者の安否確認のために個人宅に食事を届ける「配食」形式を通じて、支援の輪が全国に広がっていきました。以前よりこうした食事サービス（食支援）活動は安否確認や孤立しがちな高齢者を地域コミュニティに結び付ける機能として着目されてきました。

また、こども達に安全な居場所と食事を提供する「こども食堂」や、地域のだれでも参加が可能な「地域食堂」がここ10年ほどで各地に広がっています。対象者は未就学児から若者、高齢者まで多様で、会食会やお弁当配布など、それぞれの団体が「食」を媒体に様々な活動を行っています。それらは地域のコミュニティを芳醇化させる新たなツールになると共に、コロナ禍に代表される生活困窮世帯に対するフードパントリーや配食等の訪問機能が加わったことで、公的な制度が入っていない世帯に対する在宅へのアプローチ機能の一部を担い始めています。

しかし近年、物価高騰や経済・情報格差が広がり、孤立・孤独感や生活・将来に対する不安が助長されるとともに、食支援へのニーズの増加も顕著となっています。加えて、担い手不足・高齢化や資金不足を課題としており、その活動継続が困難な状況にあることも過去の調査により明らかとなっています。

ゆるやかなつながり・プラットフォームの有用性

こうした課題への有用な対応策の一つが、多様な支援団体や企業、専門家や機関が様々なリソース（資源）とつながることができる「食支援プラットフォーム」であると言えます。本書では、地域の食支援活動を行う団体の負担軽減と活動継続にむけた「食支援プラットフォーム」について4つの事例を報告しています。これらの事例から、①まず関係者間での課題や情報を共有する協議の場づくりからスタートし、②様々な領域の支援団体や企業・専門家や機関が連携するプラットフォームへの展開、③そして圏域や担当分野を超えた連携によって、「人・モノ・カネ・情報」といった多様なリソースの収集と集約・供与が可能になる、といったプラットフォーム形成のプロセスが見えてきました。

課題の性質によって、地域の特性によって、活用し得るリソースやプラットフォームのメンバー

は流動的となるでしょう。課題解決に向けて同じ目標を共有するメンバーが集まり、お互いの顔が見えるゆるやかなつながりづくりが肝要となります。そのゆるやかなつながりをつくるためには、地域の活動団体の相談役や伝播役となっている中間支援的な「コーディネーター」の役割も大変重要です。そうした中間支援も、自治体ごと、広域ブロック化ごと、全国圏域といった複数箇所に存在すると、さらなる活動の広がりがみられると考えます。

プラットフォームのこれから

こども食堂、地域食堂、老人給食、配食、フードパントリーなどの食支援活動は、子どもから高齢者まで多様な方々を対象とし、同時に多様な担い手が参加できる活動です。「食」をとおして一見無関係なリソースやアクターがつながることで新たな活動や支援の輪が広がっていくことは今回調査した事例からも見えてきました。しかしこうした広がりはまだまだ十分であるとは言えず、埋もれていたり、つながる可能性のあるリソースは多くあるはずです。それらをうまく活用していくために、リソースを「収集」し「調整」する、そしてプラットフォームを生きたものにするために「開発」する、といった中間支援組織のコーディネーター機能の有用性について、広く認識されることが必要となります。行政にはこうした支援の仕組みづくりや議論する場のために、活動団体や民間企業と連携して、コーディネーターを含むプラットフォームの運営に対する支援が望まれます。そうすることでプラットフォームはより発展し有効に機能していくのではないでしょうか。

そしてコーディネーターがその力を発揮することで、今後こうしたプラットフォームが市町村・地域レベルから都道府県レベル、そして全国レベルでリソースを共有しあう場へと発展し、全国各地から集まったリソースを活用して、各地域で様々な生活支援の取り組みを共創していく基盤ともなっていくことを期待しています。

段階別でわかる! 食を通じた支援を推進するプラットフォームの形成・醸成に関わってほしい団体リスト

このページでは、プラットフォーム形成の段階に合わせた、アクション案とそのアクションの対象・連携先として考えられる関係者・団体の候補をまとめました（プラットフォーム形成の各段階はp.13参照）。プラットフォーム形成に、ぜひご活用ください。

1 現状確認の段階

「食」に関連した取組みは多岐にわたります。福祉、保健、まちづくりなどの関連部署をはじめ、地域の食支援活動に関わるさまざまな方へヒアリングを実施し、概況や課題を確認しましょう。主なヒアリング先の候補は、次のとおりです。

食支援活動・団体

- 高齢者を主な対象とする会食会、食の提供があるサロン・居場所
- 地域食堂、多世代食堂、こども食堂
- 配食サービスこども配食、こども宅食
- 食育活動、フードパントリー、フードバンク
- 食べ物の調達や移動のサポート
- 学習、就労、引きこもりなど若者支援における食支援や食を用いたアウトリーチをおこなう団体

関連行政課

- 福祉、介護、長寿、地域包括支援センター、保健、孤立孤独、人権
- 総務、環境、防災
- 地域振興、農林水産、こども、教育

中間支援団体、ネットワーク団体

- 社会福祉協議会
- ボランティア・センター、市民活動支援センター
- 活動団体のネットワーク組織（在宅福祉・移動サービスの連絡組織、こども食堂ネットワークなど）
- 地域住民による機関・団体

その他の機関

- 教育機関
- 社会福祉施設（児童福祉施設、児童養護施設、高齢者福祉施設、介護施設など）
- まちづくり協議会
- 更生保護施設

地域住民、専門職

- 生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター
- 民生委員、児童委員
- 社会福祉士
- 精神保健福祉士
- 介護福祉士
- ケアマネージャー
- 認知症サポーター
- 介護予防サポーター
- 食生活改善推進員
- 医師
- 看護師
- 保健師
- 栄養士
- 研究者

2 仕組みづくりの段階

ヒアリングなどで課題やニーズを把握したら、キーパーソンになり得るメンバーへ会議体への参加協力を要請します。多様な分野からリソースを集めるためにも、福祉分野に限らず幅広い分野の機関との連携を検討しましょう。食支援プラットフォーム会議体のメンバーとして考えられる主な候補は次のとおり。

関連行政課

- 福祉、介護、長寿、地域包括支援センター、保健、孤立孤独、人権
- 総務、環境、防災
- 地域振興、農林水産、こども、教育

中間支援団体、ネットワーク団体

- 社会福祉協議会
- ボランティア・センター
- 市民活動支援センター
- 生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター
- 活動団体のネットワーク組織
  （在宅福祉・移動サービスの連絡組織、こども食堂ネットワークなど）
- 地域住民による機関・団体

企業・組合

- 生活協同組合
- 農業協同組合
- 商工会、商工会議所
- 地域経済団体
  （ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青年会議所など）
- 物流
- スーパー
- 倉庫
- 薬局
- 郵便局
- 商店
- 銀行
- コンビニ

ほか

3 協議・参加の場づくり、および基盤醸成の段階

課題解決・支援を実現・充実させるために、テーマやエリアを横断し得意分野を生かした協力ができる機関・団体に参画を呼びかけましょう。食支援プラットフォームをさらに豊かに醸成するために声をかけたい主な機関・団体は次のとおり。

他地域の関連行政課

- 似た課題を抱えた地域の行政課
- 近隣の地域の行政課
- 先進的に食支援プラットフォームを形成している地域の行政課

全国域、都道府県レベルで活動する中間支援団体、ネットワーク団体

- 都道府県社会福祉協議会
- テーマ別の全国ネットワーク・中間支援
  （食支援、移動支援、学習支援、若者支援、居場所づくり支援、地域の助け合い活動立ち上げ支援など）

全国域、複数圏域で活動する企業

- 食品メーカー、食品商社、食料品小売店
  ……食料の寄付など
- 倉庫関連の企業
  ……倉庫の貸し出しなど
- 物流企業、運輸企業
  ……食料配布（運搬）のサポートなど

プラットフォームにまつわる用語の整理

本ガイド全体のキーワードとなっている用語のうち、特に違いが分かりづらい「プラットフォーム」と「ネットワーク」、「リソース」と「アセット」について、それぞれの概念を簡単に整理しました。

プラットフォームとネットワーク

プラットフォームは、もともと「たいらな(plat)かたち(form)」を意味する英語で、「基盤」などと訳されます。本ガイドでは、さまざまな立場にある人や団体などがつながり合い、協働することができる共通の「場・基盤」といった意味でプラットフォームという用語を使用しています。一方のネットワークは、個々の人や団体などのつながりを指します。

プラットフォーム(場・基盤)へ参加する主体は、それぞれ地域内外のネットワーク(つながり)をもっています。プラットフォームへの参加を通じて、参加主体の間にゆるやかなネットワークが形成され、外部からのさまざまな情報もプラットフォームで共有されます。そして、プラットフォーム内のゆるやかなネットワークのなかから、課題に応じて具体的な取組みを生み出すネットワークが創出されていきます。

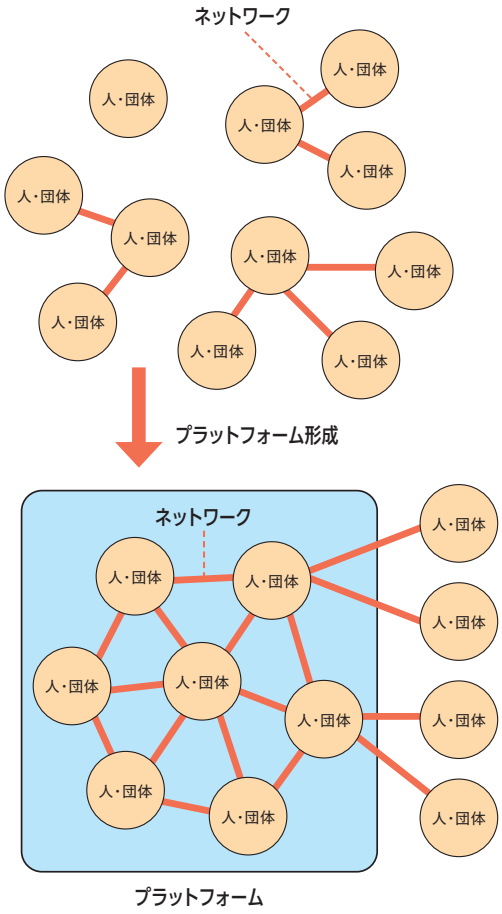

リソースとアセット

リソースとは、「資源」や「資産」を意味する英語であり、ビジネスなどにおいても、人、資金、物資、設備、情報、時間、知的財産、ネットワークなど、組織運営や業務遂行に必要なあらゆる資産を指すことばとして広く使われています。一方のアセットは、個人や団体が所有する財産を意味する英語で、個人・団体自身が活用できる状態にあるリソースを指します。アセットには、資金や物資も含まれますが、心理的な側面(誇り、熱意、自信、有意味感、目的、楽観性、一貫性など)や、社会的な側面(知識、経験、技能、ソーシャル・キャピタルなど)も、大事な構成要素とされます。アセットに着目し、強みをさらに伸ばすことで課題解決を図るのがp.41で言及されている「アセット・ベース」の考え方です。そこで想定される住民像は、サービスの受け手というよりも、共同で問題の解決をはかるパートナーであり、公的機関の役割は、住民や地域がもつさまざまなアセット(強み)を伸ばすこととされます。

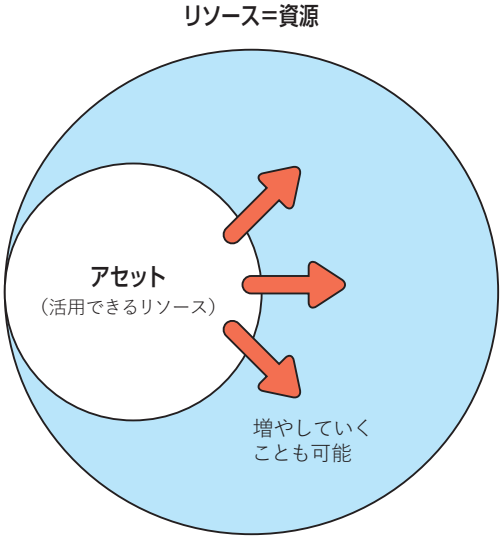

多様な分野／多様な主体との広域的な連携による生活支援体制の構築に関する調査研究事業

[研究委員会]	委員長	内藤佳津雄	日本大学文理学部 教授
	委員	秋山由美子	社会福祉法人福音寮 理事長
		荒井崇宏	稲城市福祉部高齢福祉課高齢福祉係 係長
		石田惇子	一般社団法人全国食支援活動協力会 代表理事
		越智和子	社会福祉法人琴平町社会福祉協議会 会長
		川口寿弘	鳥取市総務部人権政策局 次長、中央人権福祉センター 所長
		日下直和	社会福祉法人香川県社会福祉協議会 事務局長
		近藤博子	一般社団法人ともしび at だんだん 代表理事
		清水洋行	千葉大学大学院人文科学研究院 教授
		隅田耕史	特定非営利活動法人フェリスモンテ 事務局長
		高橋良太	社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉部 部長
		田中将太	琉球大学人文社会学部 准教授
		内藤克子	鎌倉市健康福祉部福祉総務課 課長補佐
		中島智人	産業能率大学経営学部 教授
		原田晃樹	立教大学コミュニティ福祉学部 教授
		平野覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事
		目﨑智恵子	高崎市第1層生活支援コーディネーター　主管課高崎市福祉部長寿社会課
[作業部会]	部会長	平野覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事
	委員	清水洋行	千葉大学大学院人文科学研究院 教授
		田中将太	琉球大学人文社会学部 准教授
		中島智人	産業能率大学経営学部 教授
		原田晃樹	立教大学コミュニティ福祉学部 教授
		目﨑智恵子	高崎市第1層生活支援コーディネーター　主管課高崎市福祉部長寿社会課

令和6年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業
多様な分野／多様な主体との広域的な連携による生活支援体制の構築に関する調査研究事業

人・地域・社会をつなげる！　食を通じたプラットフォームづくりガイド

一般社団法人全国食支援活動協力会 編
発行日 2025年3月31日

ガイドブック編集チーム　伊藤浩巳、鎌田淳、川村咲樹（一般社団法人全国食支援活動協力会）
沼上純也（イヰマ）
アートディレクション・デザイン　大西隆介、沼本明希子（direction Q）
イラストレーション　fancomi

一般社団法人全国食支援活動協力会　〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
☎03-5426-2547　https://www.mow.jp/

本ガイドブックに掲載した記事・写真等の無断転載を禁じます。

【資料集】

1　　【参考資料】アンケート調査票（北海道：行政・社会福祉協議会向け）
2　　【参考資料】アンケート調査票（北海道：活動団体向け）
3　　【参考資料】アンケート調査票　集計結果（北海道）
4　　研修会チラシ（香川県会場）
5　　研修会チラシ（鳥取県会場）
6　　研修会チラシ（北海道会場）
7　　研修会資料（香川県会場）
8　　研修会資料（鳥取県会場）
9　　研修会資料（北海道県会場）
１０　成果発表会チラシ（オンライン）
１１　成果発表会資料（オンライン）

2024 年度 「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査
【自治体・社協向けアンケート】

「食でつながるプラットフォームとは、食にまつわる様々な活動において関連する官・民(企業)・ＮＰＯ・住民等の多様な主体が参画します。
食をともなう居場所づくりが活性化するための社会的基盤であり、多様な主体による緩やかな「つながり」を築くことで連携・協働の創出が期待されます。」

メールアドレスをご記入ください

A. 貴課の概略について
はじめに貴課についておたずねします。
１． 渡島総合振興局
２． 胆振総合振興局
３． 十勝総合振興局
その他:

問２貴課の所在地（市町村）を記入してください。

問３ご回答いただいた方の所属と連絡先を教えて下さい ＊任意
貴課の名称 ご回答者のお名前 連絡先電話・メール

B. 支援対象及び内容について
「食」をともなう居場所づくりへの支援の対象と内容についておうかがいします。

問１ 次の中で、貴課が支援対象としている「食」をともなう居場所や関連する活動をすべて 選んでください。
１．こども食堂
２．こども配食、こども宅食
３．子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
４．学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）

５．就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
６．引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
７．フードパントリー
８．配食サービス
９．会食会
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)(「食」にかかわる取り組みを含むも の)
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）
13. その他の「食」をともなう居場所や「食」に関する支援

問１で、13 を選択された方は具体的に記載を願いいたします。

問２ 次の中で、このアンケートで回答される支援対象の活動を１つ選んでください（選択肢は問１と同じです)。
１．こども食堂
２．こども配食、こども宅食
３．子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
４．学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
５．就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
６．引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
７．フードパントリー
８．配食サービス
９．会食会
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含む）
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）
13. その他の「食」をともなう居場所や「食」に関する支援

問２の設問で 13 を選択した方は、具体的に選択お願いいたします。

問３ 問２で選んだ支援対象の活動（以下、「この活動」）について、2022 年度にその活動を実施した団体数を記入してください。

記入例）　合計〇団体

問４　2022 年度、どのような団体がこの活動を運営していましたか。次の中であてはまるものをすべて選んでください。
1. 町内会、まちづくり協議会などの地縁をベースとした組織
2. 地域住民の自主的な活動（任意団体）
3. ＮＰＯ法人・一般社団法人
4. 社会福祉法人・上記以外の公益法人
5. その他:

問４の設問で「その他」を選択した方は、具体的にご記入ください。

問５　この活動の立ち上げや継続・発展への支援として、貴課ではどのような支援を実施して いますか。
次のア～シについて、それぞれ 1～4 の中からあてはまるものを選んでください。

ア. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援
１. 重点的に取り組んでいる
２.取り組んでいる
３. あまり取り組んでいない
４. 取り組んでいない

イ. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援
１. 重点的に取り組んでいる
２. 取り組んでいる
３. あまり取り組んでいない
４. 取り組んでいない

ウ. 担い手の募集に関する支援
１. 重点的に取り組んでいる
２. 取り組んでいる
３. あまり取り組んでいない
４. 取り組んでいない

エ. リーダーの育成に関する支援
１. 重点的に取り組んでいる
２. 取り組んでいる
３. あまり取り組んでいない
４. 取り組んでいない

オ. 活動拠点の確保に関する支援
１. 重点的に取り組んでいる
２. 取り組んでいる
３. あまり取り組んでいない
４. 取り組んでいない

カ. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援
１. 重点的に取り組んでいる
２. 取り組んでいる
３. あまり取り組んでいない
４. 取り組んでいない

キ. 利用者の募集に関する支援
１. 重点的に取り組んでいる
２. 取り組んでいる
３. あまり取り組んでいない
４. 取り組んでいない

ク. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援
１. 重点的に取り組んでいる
２. 取り組んでいる
３. あまり取り組んでいない
４. 取り組んでいない

ケ. 資金確保に関する支援
1. 重点的に取り組んでいる
２. 取り組んでいる
３. あまり取り組んでいない
４. 取り組んでいない

コ．行政や社協からの理解の促進に関する支援
１．重点的に取り組んでいる
２．取り組んでいる
３．あまり取り組んでいない
４．取り組んでいない

サ．住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援
１．重点的に取り組んでいる
２．取り組んでいる
３．あまり取り組んでいない
４．取り組んでいない

その他に、貴課で重点的に取り組んでいることがありましたら、記入してください。

問６　貴課が、この活動への支援や、この活動への支援のあり方や進めた方の検討にあたり、日頃、どのような個人や団体と関わりを持っていますか。
次のア～トについて、それぞれ、 1～４の中で、あてはまるものを選んでください。
ア．貴課以外の行政の部局や機関
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

イ．社会福祉協議会（校区・地区社協
含む）
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

ウ．ＮＰＯセンター（ボランティア、 市民活動センター含む）
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの

４．なし

エ．食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

オ．フードバンク
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

カ．コミュニティ協議会、まちづくり 協議会など地区・校区を単位とする協議会
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

キ．社会福祉施設（児童福祉）
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

ク．社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

ケ．社会福祉施設（社会的養護関係）
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの

４．なし

コ．在宅福祉サービス活動団体
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

サ．地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

シ．生活困窮者支援に取り組む団体
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

ス．商工会議所
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

セ．企業
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

ソ．生協・農協・漁協などの協同組合
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの

４．なし

タ．小中学校、高校やその PTA
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

チ．研究者・専門家
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

ツ．その他
１．貴課のある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
２．貴課の県内・政令指定都市にあるもの
３．他の県、政令指定都市にあるもの
４．なし

その他に、日頃、関わりを持っている個人や団体がありましたら、記入してください。

C. 居場所支援に関する体制について
問 1 この活動の支援として、貴課が課題と感じているものを次の中からすべて選んでください。
1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援
2. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援
3. 担い手の募集に関する支援
4. リーダーの育成に関する支援
5. 活動拠点の確保に関する支援
6. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援
7. 利用者の募集に関する支援
8. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援
9. 資金確保に関する支援

10. 行政や社協と活動団体との理解の促進に関する支援
11. 住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援
12. 特に課題と感じているものはない
13. どのような課題があるかわからない
14. どのような支援を実施したかわからない
15. 支援は実施していない
16. その他:

問１で、その他を選択された方は、こちらに具体的に記載を願いいたします。

問 2 この活動の支援を継続するうえで、貴課が課題と感じているものを次の中からすべて選んでください。
1. 直接的な成果（客観性）が見込みにくいので予算の確保が困難
2. ＮＰＯのような市民活動団体と関係を作る機会に乏しい
3. さまざまな行政部局との調整が煩雑
4. 行政内部で現場の問題を共有しにくい
5. 地域のさまざまな団体との連携が難しい
6. 現場のニーズを把握することが難しい
7. 特にない
8. その他:

問 3 この活動を支援するにあたり、要望を伝えたり、情報を得たりしている部局はありますか。（担当者への訪問、メール、電話等）
ア 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局
１．貴課と同じ自治体の部局
２．他の市町村の部局（政令指定都市は除く）
３．貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局
４．国
５．なし

イ 地域福祉関係の部局
１．貴課と同じ自治体の部局
２．他の市町村の部局（政令指定都市は除く）
３．貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局

4．国
5．なし

ウ 地域包括支援センター
1．貴課と同じ自治体の部局
2．他の市町村の部局（政令指定都市は除く）
3．貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局
4．国
5．なし

エ 介護保険関係の部局
1．貴課と同じ自治体の部局
2．他の市町村の部局（政令指定都市は除く）
3．貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局
4．国
5．なし

オ 子育て支援・子ども関係の部局
1．貴課と同じ自治体の部局
2．他の市町村の部局（政令指定都市は除く）
3．貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局
4．国
5．なし

カ 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局
1．貴課と同じ自治体の部局
2．他の市町村の部局（政令指定都市は除く）
3．貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局
4．国
5．なし

キ 環境関係（消費リサイクル含む）の部局
1．貴課と同じ自治体の部局
2．他の市町村の部局（政令指定都市は除く）
3．貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局
4．国

５．なし

ク 地域振興・まちづくりの部局
１．貴課と同じ自治体の部局
２．他の市町村の部局（政令指定都市は除く）
３．貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局
４．国
５．なし

ケ　その他の部局
１．貴課と同じ自治体の部局
２．他の市町村の部局（政令指定都市は除く）
３．貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局
４．国
５．なし

その他の部局を選択された方は具体的な名称を教えてください。

D 評価（価値）について
問１　この活動が、市民にとって重要だと考えられる価値として、あてはまるものを３つまで 選んでください。
１．望ましい生活リズムや習慣が身につく
２．学びの機会になる
３．食育の機会になる
４．食事を楽しむことができる
５．栄養を摂ることができる
６．他の人と交流できる
７．心のよりどころになる
８．出番や役割を得られる
９．経済的な支援になる
10. 困りごとを相談・発信できる
11. 地域や社会の情報を得られる
12. 「孤立解消」のきっかけになる

問２　この活動が、地域や社会にとって重要だと考えられる価値として、あてはまるものを３つまで選んでください。
1 .住民どうしのつながりができる
2. 活動を通じて孤立解消につながる
3. 多世代が交流できる
4 .子どもが健やかに成長できる
5 .引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる
6. 高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる
7. 困りごとのある人とつながれる
8. 経済的格差が減少する
9. 食品ロスを減らせる
10. 食生活の改善になる
11. 地域の課題を発見する機会になる
12. 行政では対応できないニーズに対応できる
13. 地域の経済に貢献できる
その他:

E. 北海道独自の質問
問１．災害時に「食」とつながれる場所との連携はありますか？
１．子ども食堂
２．フードバンク
３．農家
４．スーパーマーケット
５．行政
６．食品会社
その他:

問２．地域で食でつながるプラットフォームづくりに必要なものは何ですか？
１．資金
２．食材
３．物流・倉庫
４．コーディネーター
５．情報
その他:

問３．北海道は食料自給率２００％と言われています。北海道が食分野で果たすべき役割は何だと思いますか？

１．北海道内での食材支援

２．食品

３．日本全体への食料支援

その他:

「最後に、各地の食支援活動を応援するために当会が取り組んでいる「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS)」について、ご紹介させていただきます。全国食支援活動協力会では、食を通した地域の居場所づくり活動が安定的に持続可能なかたちで全国に広がることを目指し、こども食堂や高齢者向けの配食サービスほかの食支援活動団体に対して、各種の支援を行っています。その一つとして、近年では、子どもから高齢者まで、すべての人が食を得ることができるよう、寄付食材の流通ネットワークとして「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」の整備に取り組んでいます。この取り組みでは、企業や社会福祉団体など地域の中核となる団体と連携することで、2023 年度は全国 35 県に点在する 80 のロジ拠点（大量の食品を保管できる冷凍冷蔵設備を備えた拠点）と 187 のハブ拠点（ロジ拠点の支店。食支援団体が取りに行ける距離に設置）を通して、約 2700 団体の居場所づくり団体に食品を届けることができました。

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS)」

よろしければ、以下のアンケートにもお答えください。

問１　貴団体では、上記のロジスステムに関心がありますか。
１．関心がある
２．条件などを聞きたい
３．関心はない

問２　問１で１または２を選択された方におうかがいします。
この取り組みについて、貴課でご 協力いただけるものについて、次の中からをすべて選んでください。
１．寄贈食糧を受取り、利用者へ配布する仕組みに関する支援
２．寄贈食糧を受取り、近隣エリアの子どもの居場所等へ配布する仕組みに関する支援
３．倉庫等を用いた食糧保管に関する支援
４．寄贈食糧を配送する物流業者のご紹介
５．取り組みに関連する他の部局へのご紹介
６．取り組みに関連する他団体へのご紹介
７．現時点で協力できることはない
その他:

問 3 今後、本アンケートの内容について、ヒアリング調査をさせていただけますと幸いです。 当会（全国食支援活動協力会）よりご連絡をさせていただいて宜しいでしょうか。
１．連絡を希望する
２．連絡を希望しない

問４　問３で１を選択された方は以下のご回答をお願いします。
A メールアドレス

B 団体名

C ご担当者のお名前

2024 年度 「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査
【活動団体向けアンケート 】

「食でつながるプラットフォームとは、食にまつわる様々な活動において関連する官・民(企業)・ＮＰＯ・住民等の多様な主体が参画します。
食をともなう居場所づくりが活性化するための社会的基盤であり、多様な主体による緩やかな「つながり」を築くことで連携・協働の創出が期待されます。」

メールアドレスをご記入ください。

A 団体の概略
はじめに貴団体についておたずねします。
問１ 貴団体の種類は、次の中のどれですか。あてはまるものを 1 つ選んでください。
1. 町内会、まちづくり協議会などの地縁をベースとした組織
2. 地域住民の自主的な活動（任意団体）
3. ＮＰＯ法人・一般社団法人
4. 社会福祉法人・上記以外の公益法人
5. その他

問２ 貴団体の所在地を１つ選んでください。

渡島総合振興局
2.胆振総合振興局管内
3.十勝総合振興局管内
4.その他:

問３ 貴団体の所在地（市町村名） を記入してください。

問４ ご回答いただく方の所属と連絡先を教えて下さい。
＊任意
（団体名 /ご回答者のお名前/ 連絡先電話・メール）

問５　貴団体が設立されたのはいつですか（わかる範囲で結構です)。
記入例：西暦 OOOO 年

問６　貴団体の 2022 年度の支出額は、どれくらいでしたか。
記入例：ooo 万円

問７　貴団体では、下記の書類を外部に向けて公開していますか。
ア. 活動計画（事業計画・事業報告など）
はい
いいえ

イ. 理事会運営（理事会や運営委員会、総会・評議員会など、団体運営に関する会議の議案・議事録）
はい
いいえ

ウ. 定款や規約
はい
いいえ

エ. 会計書類（収支計算書、決算報告）
はい
いいえ

オ. 代表者・理事・監事などの役員情報
はい
いいえ

B. 活動の概略
続いて、貴団体が、住民参加で実施している「食」をともなう居場所や関連する活動についておたずねします。

問１　次の中で、「食」をともなう居場所や関連する活動として、貴団体が実施しているものをすべて選んでください（複数回答可)。

１．こども食堂
２．こども配食、こども宅食
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
４．学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
５．就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
６．引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
７．フードパントリー
８．配食サービス
９．会食会
１０．地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ
１１．高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
１２．移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）
１３．その他「食」をともなう居場所や「食」に関する支援（下記に具体的に）

問１で 13 を選択された方は、こちらに具体的に記載を願いいたします。

問２ 次の中で、このアンケートで回答される活動を１つ選んでください。
(選択肢は問１と同じです)。
1.こども食堂
2.こども配食、こども宅食
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
4．学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
5．就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
6．引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
7．フードパントリー
8．配食サービス
9．会食会
１０．地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ
１１．高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
１２．移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）
１３．その他「食」をともなう居場所や「食」に関する支援（下記に具体的に）

問３-１ 問２で選んだ活動（以下、「この活動」）の活動回数を記入してください。
記入例）月に（平均） （ ）回

問３-２ この活動の 1 回あたりの利用人数を記入してください。
記入例）1 回の利用者数（平均） （ ）名

問３-３ この活動の利用者の人数（登録者数）を記入してください。
記入例）登録利用者数（ ）名

問３-４ この活動の 1 回あたりのボランティアの人数を記入してください。
記入例）1 回のボランティア数（平均）（ ）名

問３-５ この活動のボランティアの人数（登録者数）を記入してください。
記入例）登録ボランティア数 （ ）名

問４ この活動が実施されている都道府県名を記入してください。

問５ この活動が実施されている市区町村名を記入してください。
また、この活動が複数の市区町村で実施されている場合は、主な実施地域を 2 つまで記入してください。

問６ この活動が開始されたのはいつですか（わかる範囲で結構です）。
西暦でご記入ください。

問７ この活動の利用者のうち、６５歳以上の方が占める割合はどれくらいですか。
次の中で最も近いものを１つ選んでください。
１．なし

２．２割未満
３．２～４割程度
４．半数程度
５．６割～８割程度
６．８割以上
７．すべて

問８　この活動に参加されているボランティア（無償・有償）のうち、６５歳以上の方が占める割合はどれくらいですか。
次の中で最も近いものを１つ選んでください。
１．なし
２．２割未満
３．２～４割程度
４．半数程度
５．６割～８割程度
６．８割以上
７．すべて
８．ボランティア（無償・有償）は、いない

問９　この活動が実施されている中心となる拠点を１つ選択してください。
１．自前の拠点（借りているものを含む）
２．コミュニティセンター、人権センター、公民館（行政が設置した施設）などの公共施設
３．自治会・町内会や集落など地域の施設（団地の集会場を含む）
４．社会福祉施設（母子生活支援施設、隣保館、福祉施設（高齢者・児童・保育など）
５．商店や個人宅など民間の施設など民間の物件
６．会員や知人などの個人宅
その他:

問 10 この活動では、食品を保管するため、の倉庫や冷蔵庫・冷凍庫を持っていたり、借りたりしていますか。
次のア～カについて、あてはまるものをそれぞれ 1～3 の中から選んでください。

ア．常温の食品を保管するスペース
１．持っている
２．借りている

３．なし

イ．常温の食品を保管する倉庫
１．持っている
２．借りている
３．なし

ウ．冷蔵庫（1000 リットル以上）
１．持っている
２．借りている
３．なし

エ．冷蔵庫（1000 リットル未満）
１．持っている
２．借りている
３．なし

オ．冷凍庫（500 リットル以上）
１．持っている
２．借りている
３．なし

カ．冷凍庫（500 リットル未満）
１．持っている
２．借りている
３．なし

C. 課題と支援
問１　この活動では、この３年間に、どのような課題がありましたか。また、その課題について行政や社協から支援を受けましたか。次のア～サの課題について、それぞれ１～３のなかであてはまるものを１つずつ選んでください。

ア．活動の先行事例の紹介や活動のやり方について
１．課題はない
２．課題があり、行政や社協から支援を受けた

３．課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

イ．団体づくりや団体の運営のやり方について
１．課題はない
２．課題があり、行政や社協から支援を受けた
３．課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

ウ．担い手の募集について
１．課題はない
２．課題があり、行政や社協から支援を受けた
３．課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

エ．リーダーの育成について
１．課題はない
２．課題があり、行政や社協から支援を受けた
３．課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

オ．活動拠点の確保について
１．課題はない
２．課題があり、行政や社協から支援を受けた
３．課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

カ．厨房や食料保管庫などの備品の整備について
１　課題はない
２　課題があり、行政や社協から支援を受けた
３　課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

キ．利用者の募集について
１．課題はない
２．課題があり、行政や社協から支援を受けた
３．課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

ク．利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大について
１．課題はない
２．課題があり、行政や社協から支援を受けた
３．課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

ケ. 資金確保について
１. 課題はない
２. 課題があり、行政や社協から支援を受けた
３. 課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

コ. 行政や社協からの理解の促進について
１. 課題はない
２. 課題があり、行政や社協から支援を受けた
３. 課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

サ. 住民や地域の団体からの理解の促進について
１. 課題はない
２. 課題があり、行政や社協から支援を受けた
３. 課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった

その他、この活動についての課題がありましたら記入してください。

問２ 今後、この活動の立ち上げや継続・発展に向けて、行政や社協から受けたい支援や必要と考える支援をすべて選んでください
1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援
2 .団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援
3 .担い手の募集に関する支援
4 .リーダーの育成に関する支援
5. 活動拠点の確保に関する支援
6. 活動拠点の備品の整備に関する支援
7. 利用者の募集に関する支援
8. 支援の質の向上や量的な拡大に関する支援
9. 資金確保に関する支援
10. 行政や社協からの理解の促進について
11. 住民や地域の団体からの理解の促進について
12. 支援は必要ない

その他に、この活動の立ち上げや継続や発展に向けて、行政や社協から受けたい支援や必要と考える支援がありましたら記入してください。

D 行政との連携について

問１　この活動に関して、過去３年以内に担当者と会って、要望を伝えたり、情報を得たりした部局はありますか。次の中であてはまるものをすべて選んでください。

１. 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局
２. 地域福祉関係の部局
３. 介護保険関係の部局
４. 子育て支援・子ども関係の部局
５. 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局
６. 生活困窮関係の部局
７. 環境関係（消費リサイクル含む）の部局
８. 地域振興・まちづくりの部局
９. なし
10 .その他の部局

問１でその他の部局を選択された方は、部局を記載下さい。

問 2 この活動に関して、過去３年以内に、行政や社協から支援を受けたり、連携したりしましたか。次のア・イについて、1～４の中からあてはまるものを選んでください。

ア. 行政
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2.活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

イ. 社会福祉協議会（校区・地区社協含む）
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

問３　この活動に関して、過去３年以内に、下記のネットワーク・中間支援組織や協議体から支援を受けたり、協力・連携したりしましたか。次のア～エについて、１～４の中からあてはまるものを選んでください。

ア．ＮＰＯセ ン ター（ボランティア、市民活動センター含む）
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

イ．食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリア の県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

ウ．フードバンク
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

エ．コミュニティ協議会、まちづくり協議会など地区・校区を単位とする協議会
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

差し支えなければ、上記の中で主な団体の名前を記入してください。
＊任意

問４　この活動に関して、過去３年以内に、下記の施設や団体・機関から支援を受けたり、協力・連携したりしましたか。次のア～カについて、1～４の中からあてはまるものを選んでください。

ア. 社会福祉施設（児童福祉）
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

イ. 社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

ウ. 社会福祉施設（社会的養護関係）
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

エ. 在宅福祉サービス 活動団体
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

オ. 地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

カ. 生活困窮者支援に取り組む団体
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

問５　この活動にかんして、過去３年以内に、下記の団体や機関・個人から支援を受けたり、協力・連携したりしましたか。次のア～オについて、1～４の中からあてはまるものを選んでください。

ア. 商工会議所
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

イ. 企業
1.活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

ウ. 生協・農協・漁協などの協同組合
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

エ. 小中学校、高校やその PTA
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

オ. 研究者・専門家
1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）
2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの
3. 他の県、政令指定都市にあるもの
4. なし

その他、協力・連携したことがある個人や団体がありましたら、記入してください。

E 価値について
この活動について注目や評価をしてほしいポイント、課題についておたずねします。

問１　この活動が担い手(ボランティア)にとって重要だと考えられる価値として、あてはまるものを３つまで選んでください。
１. 望ましい生活リズムや習慣が身につく
２. 学びの機会になる
３. 食育の機会になる
４. 食事を楽しむことができる
５. 栄養を摂ることができる
６. 他の人と交流できる
７. 心のよりどころになる
８. 出番や役割を得られる
９. 経済的な支援になる
10. 困りごとを相談・発信できる
11. 地域や社会の情報を得られる
12. 「孤立解消」のきっかけになる
その他:

問２　この活動が地域や社会にとって重要だと考えられる価値として、あてはまるものを３つまで選んでください。
1. 住民どうしのつながりができる
2. 活動を通じて孤立解消につながる
3. 多世代が交流できる
4. 子どもが健やかに成長できる
5. 引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる
6. 高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる
7. 困りごとのある人とつながれる
8. 経済的格差が減少する
9. 食品ロスを減らせる
10. 食生活の改善になる
11. 地域の課題を発見する機会になる
12. 行政では対応できないニーズに対応できる
13. 地域の経済に貢献できる
その他:

F. 北海道独自の質問

問１．災害時に「食」とつながれる場所との連携はありますか？

１．子ども食堂
２．フードバンク
３．農家
４．スーパーマーケット
５．行政
６．食品会社
その他:

問２．地域で食でつながるプラットフォームづくりに必要なものは何ですか？

１．資金
２．食材
３．物流・倉庫
４．コーディネーター
５．情報
その他:

問３．北海道は食料自給率２００％と言われています。北海道が食分野で果たすべき役割は何だと思いますか？

１．北海道内での食材支援
２．食育
３．日本全体への食料支援
その他:

「最後に、各地の食支援活動を応援するために当会が取り組んでいる「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS)」について、ご紹介させていただきます。

全国食支援活動協力会では、食を通した地域の居場所づくり活動が安定的に持続可能なかたちで全国に広がることを目指し、こども食堂や高齢者向けの配食サービスほかの食支援活動団体に対して、各種の支援を行っています。その一つとして、近年では、子どもから高齢者まで、すべての人が食を得ることができるよう、寄付食材の流通ネットワークとして「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」の整備に取り組んでいます。この取り組みでは、企業や社会福祉団体など地域の中核となる団体と連携することで、2023 年度は全国

35 県に点在する 80 のロジ拠点（大量の食品を保管できる冷凍冷蔵設備を備えた拠点）と 187 のハブ拠点（ロジ拠点の支店。食支援団体が取りに行ける距離に設置）を通して、約 2700 団体の居場所づくり団体に食品を届けることができました。
よろしければ、以下のアンケートにもお答えください。

問１　貴団体では、上記のロジスステムに関心がありますか。
１．関心がある
２．条件などを聞きたい
３　関心はない

問 2. 問１で１または２を選択された皆様にお伺いします。企業等から食糧寄付を受けるために、以下の項目でご関心のあるものをすべて選んでください。
１．企業等からの食糧の寄贈を希望する
２．地域のこども食堂・多世代食堂、ひとり親支援団体等への食料配布に協力できる
３．倉庫等を活用して食糧（常温・冷蔵・冷凍）保管に協力できる
４．寄贈食糧の配送に協力できる、または配送のお手伝いしてくれる方をしっている
５．現時点で、協力・連携できることはない
その他:

問 3 今後、本アンケートの内容について、ヒアリング調査をさせていただけますと幸いです。当会（全国食支援活動協力会）よりご連絡をさせていただいて宜しいでしょうか。

1．連絡を希望する
2．連絡を希望しない

問4　問3で1を選択された方は以下のご回答をお願いします。

A メールアドレス

B 団体名

C ご担当者のお名前

「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査

2024年度調査分の分析から

アンケート概要

- **実施主体**
  - ＊＊＊＊＊
- **アンケートの目的**
  - 食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する
- **実施期間**
  - 2024年9月1日～10月31日
- **実施地域**
  - 北海道
- **アンケートの対象**
  - 支援機関：自治体の居場所づくり支援に関連する部局、地域包括支援センター、社会福祉協議会他
  - 活動団体：食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体
- **有効回答数**
  - 行政・社協等から15活動
  - 活動団体から30活動

回答いただいた機関・部局、活動の種類

行政・社協	回答数	活動団体	回答数
子ども部局	4	町内会、まちづくり協議会などの地縁をベースとした組織	2
社会福祉協議会	5	地域住民の自主的な活動（任意団体）	11
福祉・介護部局	2	NPO法人・一般社団法人	6
その他	2	社会福祉法人・上記以外の公益法人	5
不明	2	その他	6
合計	15	合計	30

行政機関の支援対象

支援対象活動	該当数
1. こども食堂	10
2. こども配食、こども宅食	1
3. 子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	3
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2
5. 就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	1
6. 引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2
7. フードパントリー	4
8. 配食サービス	4
9. 会食会	2
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ	6
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むも の）	4
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）	1
13. その他の「食」をともなう居場所や「食」に関する支援	3
合計	43

活動団体の活動実施内容

活動実施内容	該当数
1. こども食堂	14
2. こども配食、こども宅食	4
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	15
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	8
5. 就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	3
6. 引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	6
7. フードパントリー	10
8. 配食サービス	4
9. 会食会	5
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ	15
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	6
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）	0
13. その他「食」をともなう居場所や「食」に関する支援（下記に具体的に）	6
合計	96

5

【活動団体】活動回数、利用者数、ボランティア数

活動分類	月平均の活動回数	月平均の利用人数	月平均のボランティア人数
全体	5.41	49.29	4.77
1.こども食堂	3.00	51.11	8.38
2.こども配食、こども宅食	2.00	150.00	4.50
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	11.50	21.67	3.50
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2.00	40.00	-
7. フードパントリー / フードバンク	11.00	87.50	2.50

6

【活動団体】65歳以上の方が占める割合

	利用者	ボランティア
1．なし	7	10
2．2割未満	15	8
3．2～4割程度	5	3
4．半数程度	1	2
5．6割～8割程度	1	6
6．8割以上	1	1

7

【活動団体】活動拠点と保有施設

活動拠点	該当数
1．自前の拠点（借りているものを含む）	18
2．コミュニティセンター、人権センター、公民館（行政が設置した施設）などの公共施設	2
3．自治会・町内会や集落など地域の施設（団地の集会場を含む）	2
4．社会福祉施設（母子生活支援施設、隣保館、福祉施設（高齢者・児童・保育など）	2
5．商店や個人宅など民間の施設など民間の物件	4
屋外。一つは農業法人の畑。	1
なし	1

	1．持っている	2．借りている	3．なし
ア．常温の食品を保管するスペース	23	4	3
イ．常温の食品を保管する倉庫	14	2	14
ウ．冷蔵庫（1000リットル以上）	9	2	19
エ．冷蔵庫（1000 リットル未満）	20	1	9
オ．冷凍庫（500 リットル以上）	6	2	22
カ．冷凍庫（500 リットル未満）	20	2	8

8

【活動団体】課題の所在

	ア. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方について	イ. 団体づくりや団体の運営のやり方について	ウ. 担い手の募集について	エ. リーダーの育成について	オ. 活動拠点の確保について	カ. 厨房や食料保管庫などの備品の整備について	キ. 利用者の募集について	ク. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大について	ケ. 資金確保について	コ. 行政や社協からの理解の促進について	サ. 住民や地域の団体からの理解の促進について
1. 課題はない	14	13	15	17	17	0	18	14	11	17	18
2. 課題があり、行政や社協から支援を受けた	7	5	3	1	4	0	3	1	5	5	2
3. 課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった	9	12	12	12	9	0	9	15	14	8	10

【自治体や社協】活動の支援における課題

項目		1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	2. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	3. 担い手の募集に関する支援	4. リーダーの育成に関する支援	5. 活動拠点の確保に関する支援	6. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	7. 利用者の募集に関する支援	8. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	9. 資金確保に関する支援	10. 行政や社協と活動団体との理解の促進に関する支援	11. 住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援	12. 特に課題と感じているものはない	13. どのような課題があるかわからない	14. どのような支援を実施したかわからない	15. 支援は実施していない
該当数		0	1	6	3	4	4	4	3	9	5	4	0	1	0	2
活動団体	課題があり、行政や社協から支援を受けた	7	5	3	1	4	0	3	1	5	5	2				
	課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった	9	12	12	12	9	0	9	15	14	8	10				

【自治体や社協】支援取組

	ア. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	イ. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	ウ. 担い手の募集に関する支援	エ. リーダーの育成に関する支援	オ. 活動拠点の確保に関する支援	カ. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	キ. 利用者の募集に関する支援	ク. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	ケ. 資金確保に関する支援	コ. 行政や社協からの理解の促進に関する支援	サ. 住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援
1. 重点的に取り組んでいる	1	1	3	1	2	2	3	1	0	0	0
2. 取り組んでいる	0	6	3	3	4	2	3	4	5	5	5
3. あまり取り組んでいない	2	2	3	3	2	2	0	5	3	4	5
4. 取り組んでいない	6	6	6	8	7	9	9	5	4	3	4
取り組んでいる(1+2)割合	6.67	46.67	40.00	26.67	40.00	26.67	40.00	33.33	33.33	33.33	33.33

【活動団体＋自治体】受けたい支援＋支援への取組

受けたい支援	該当数	割合(%)	【自治体】 支援に取組んでいる割合(%)
1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	6	20.0	6.7
2 .団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	4	13.3	46.7
3 .担い手の募集に関する支援	9	30.0	40.0
4 .リーダーの育成に関する支援	6	20.0	26.7
5. 活動拠点の確保に関する支援	10	33.3	40.0
6. 活動拠点の備品の整備に関する支援	11	36.7	26.7
7. 利用者の募集に関する支援	8	26.7	40.0
8. 支援の質の向上や量的な拡大に関する支援	9	30.0	33.3
9. 資金確保に関する支援	18	60.0	33.3
10. 行政や社協からの理解の促進について	9	30.0	33.3
11. 住民や地域の団体からの理解の促進について	7	23.3	33.3
12. 支援は必要ない	7	23.3	—

【自治体や社協】支援継続の課題

項目	該当数	割合(%)
1. 直接的な成果（客観性）が見込みにくいので予算の確保が困難	3	20.0
2. ＮＰＯのような市民活動団体と関係を作る機会に乏しい	3	20.0
3. さまざまな行政部局との調整が煩雑	0	0.0
4. 行政内部で現場の問題を共有しにくい	1	6.7
5. 地域のさまざまな団体との連携が難しい	4	26.7
6. 現場のニーズを把握することが難しい	5	33.3
7. 特にない	5	33.3

【活動団体】その他必要となる支援についての意見

その他必要となる支援について個別意見
ネットワーク化し、事務局となってもらいたい
協力隊と地域の繋がりとして活動していて今後各町、拠点などで地域食堂みたいに展開して行きたいと思っています
自治体間の連携、官民公学地域住民ソーシャルの各セクター連携
関心をもってほしい
資金の確保
子ども食堂が継続的に行える公共施設の確保と金銭的支援
利用者数に応じた資金の提供を受けることで、地域社会の孤立孤独、子育ての応援、虐待防止などの寄与に繋がるので、居場所や子育て支援に対する資金提供を希望します。
食材、備品の保管場所の提供

【自治体や社協】活動支援において要望を伝えたり、情報を得る部局

	ア 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局	イ 地域福祉関係の部局	ウ 地域包括支援センター	エ 介護保険関係の部局	オ 子育て支援・子ども関係の部局	カ 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局	キ 環境関係（消費リサイクル含む）の部局	ク 地域振興・まちづくりの部局	ケ その他の部局
1. 貴課と同じ自治体の部局	3	5	4	0	6	5	1	3	2
2. 他の市町村の部局（政令指定都市は除く）	1	1	0	0	0	0	0	0	0
3. 貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局	3	1	0	0	1	0	0	0	0
4. 国	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. なし	8	8	11	15	8	10	14	12	13

【活動団体】過去3年以内に担当者へアクセスした部局

アクセスした部局	該当数
1. 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局	2
2. 地域福祉関係の部局	8
3. 介護保険関係の部局	0
4. 子育て支援・子ども関係の部局	13
5. 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局	6
6. 生活困窮関係の部局	4
7. 環境関係（消費リサイクル含む）の部局	2
8. 地域振興・まちづくりの部局	6
9. なし	10

【活動団体】支援要請や連携先の所在地情報

区分	支援要請/連携先	1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）	2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの	3. 他の県、政令指定都市にあるもの	4. なし
行政や社協	ア. 行政	14	0	0	14
	イ. 社会福祉協議会（校区・地区社協含む）	15	1	1	13
ネットワーク・中間支援組織や協議体	ア. ＮＰＯセ ン ター（ボランティア、市民活動センター含む）	8	2	2	18
	イ. 食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体	12	0	5	9
	ウ. フードバンク	16	5	0	9
	エ. コミュニティ協議会、まちづくり協議会など地区・校区を単位とする協議会	5	2	0	23
社会福祉系の施設や団体・機関	ア. 社会福祉施設（児童福祉）	0	0	0	0
	イ. 社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）	7	0	1	22
	ウ. 社会福祉施設（社会的養護関係）	6	0	0	24
	エ. 在宅福祉サービス 活動団体	4	1	0	25
	オ. 地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）	4	0	0	26
	カ. 生活困窮者支援に取り組む団体	8	0	0	22
その他の地域団体や機関・個人	ア. 商工会議所	7	1	1	21
	イ. 企業	3	0	0	27
	ウ. 生協・農協・漁協などの協同組合	0	3	0	11
	エ. 小中学校、高校やその PTA	7	3	0	20
	オ. 研究者・専門家	13	0	0	17

17

【自治体や社協】活動支援や支援検討・関係先の所在地

活動支援先/活動検討・関係先	1. 市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）	2. 県内・政令指定都市にあるもの	3. 他の県、政令指定都市にあるもの	4. なし
ア. 貴課以外の行政の部局や機関	8	2	0	5
イ. 社会福祉協議会（校区・地区社協含む）	11	0	0	4
ウ. ＮＰＯセンター（ボランティア、 市民活動センター含む）	6	0	0	9
エ. 食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体	5	4	1	5
オ. フードバンク	5	4	0	6
カ. コミュニティ協議会、まちづくり 協議会など地区・校区を単位とす る協議会	5	0	0	10
キ. 社会福祉施設（児童福祉）	4	0	0	11
ク. 社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）	1	0	0	14
ケ. 社会福祉施設（社会的養護関係）	2	0	0	13
コ. 在宅福祉サービス活動団体	1	0	0	14
サ. 地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）	5	0	0	10
シ. 生活困窮者支援に取り組む団体	5	0	0	10
ス. 商工会議所	1	0	0	14
セ. 企業	6	1	0	8
ソ. 生協・農協・漁協などの協同組合	4	0	0	11
タ. 小中学校、高校やその PTA	5	0	0	10
チ. 研究者・専門家	1	0	0	14

18

【活動団体および自治体や社協】価値認識

活動の担い手および市民にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 望ましい生活リズムや習慣が身につく	3	4
2. 学びの機会になる	9	4
3. 食育の機会になる	7	5
4. 食事を楽しむことができる	7	5
5. 栄養を摂ることができる	2	4
6. 他の人と交流できる	21	7
7. 心のよりどころになる	13	7
8. 出番や役割を得られる	11	2
9. 経済的な支援になる	1	4
10. 困りごとを相談・発信できる	3	7
11. 地域や社会の情報を得られる	5	4
12. 「孤立解消」のきっかけになる	10	9

地域や社会にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 住民どうしのつながりができる	15	9
2. 活動を通じて孤立解消につながる	12	12
3. 多世代が交流できる	16	4
4. 子どもが健やかに成長できる	13	5
5. 引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	6	4
6. 高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	4	2
7. 困りごとのある人とつながれる	11	8
8. 経済的格差が減少する	2	0
9. 食品ロスを減らせる	6	3
10. 食生活の改善になる	7	3
11. 地域の課題を発見する機会になる	12	4
12. 行政では対応できないニーズに対応できる	10	6
13. 地域の経済に貢献できる	0	0

19

【活動団体および自治体や社協】災害時における連携とプラットフォームづくりについて

Q. 災害時に「食」とつながれる場所との連携はありますか？

「食」とつながれる場所	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1．子ども食堂	7	2
2．フードバンク	10	3
3．農家	3	1
4．スーパーマーケット	0	0
5．行政	6	9
6．食品会社	1	0

Q. 地域で食でつながるプラットフォームづくりに必要なものは何ですか？

項目	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1．資金	11	8
2．食材	5	3
3．物流・倉庫	3	1
4．コーディネーター	9	5
5．情報	2	2

20

【活動団体/自治体や社協】北海道が果たすべき役割

役割	活動団体		自治体や社協	
	該当数	割合（%）	該当数	割合（%）
1．北海道内での食材支援	10	33.33	8	53.33
2．食育	7	23.33	0	0
3．日本全体への食料支援	11	36.67	7	46.67

その他の意見（活動団体）	**地域ごとの自立**
	自給率200%と言われていますが、道内で育てた食材はほぼ道外で送られる為、先ずは道内での食材支援にも使いたいと考えています。
	北海道が果たせる役割・可能性はたくさんあると思いますが、 北海道の一次産業がもつ課題としては、農産物が原材料として付加価値がつけられずに安いまま売られ、 一次産業従事者が疲弊していることです。離農も増えており、200%を維持できない未来も待っています。 食べ物がたくさんあるから支援できる、というシンプルな話ではないのかな、と設問と選択肢を読んで感じました。

令和6年度老人保健健康増進等事業
「多様な分野／多様な主体との広域的な 連携による生活支援体制の構築に関する調査研究事業」

食支援活動の推進に向けたコーディネーター養成講座

ー香川県研修会ー

参加無料

対象者

〇生活支援コーディネーター
〇中間支援団体
〇地域食堂、子ども食堂実践団体
〇食支援活動への支援にご関心がある方
〇中間支援に関心がある活動団体　他

お申込　10月28日まで

下記のリンクまたは
ＱＲよりお申込ください
https://forms.gle/mDu93eaTixibdGWt6

10月31日（木）
13:00 ～ 16:00

会場　※オンライン参加の対応も可。

会場：高松市商工会議所会議室501
〒760-0017香川県高松市番町2丁目2-2

本研修会のポイント

①食支援活動が地域づくりに役立つこと、②それらの活動を支援するために福祉以外や地域外を含めてリソース（地域資源）をつなぐことが有効であること、③それらの取り組みの推進のためにプラットフォーム（体制整備）づくりが必要なこと、について学びます。

プログラム内容

1.「『食でつながるプラットフォームづくり』のねらいについて

2.事例報告

「地域食堂」ネットワークから官民連携プラットフォームへ
鳥取市総務部人権政策局中央人権福祉センター　所長 川口 寿弘氏

中間支援団体が取り組む地域課題応じたプラットフォームづくり
北海道国際交流センター
事務局長　池田 誠氏

「中讃圏域2市3町における食を通じたプラットフォームづくりの取り組みについて」
琴平町社会福祉協議会　会長　越智 和子氏

3.意見交換
※現地参加者対象

主催：一社）全国食支援活動協力会
共催：香川県社会福祉協議会

お問い合わせ：一般社団法人　全国食支援活動協力会
TEL：03-5426-2547　Eメール：saposen@mow.jp

〈食支援活動の推進に向けたコーディネーター養成研修会〉
全国食支援活動協力会　令和６年度老人保健健康増進等事業
多様な分野／多様な主体との広域的な連携による生活支援体制の構築に関する調査研究事業

参加無料

麒麟のまち食支援プラットフォーム推進研修会

“つながり”の力で麒麟のまち圏域の食支援体制を構築しよう！

参加対象

- 行政（生活困窮、食支援、地域食堂 担当等）
- 社会福祉協議会（生活支援コーディネーター等）
- 麒麟のまち孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム構成団体
- 麒麟のまち地域食堂ネットワーク構成団体
- 食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会（2023.10.12）参加団体
- 食支援活動に関心がある活動団体、他

目的
①食支援活動が地域づくりに役立つこと
②それらの活動を支援するための福祉以外や地域外を含めてリソース（地域資源）をつなぐことが有効であること、
③それらの取り組みの推進のためにプラットフォーム（体制整備）づくりが必要なことについて学びを深めます。

プログラム

1，基調報告
「食でつながるプラットフォームづくり」
一社）全国食支援活動協力会
専務理事　平野　覚治氏

2．特別報告
「中間支援団体が取組む地域課題に応じたプラットフォームづくり」
北海道国際交流センター事務局長　池田　誠氏

3．取組報告
「地域食堂（子ども食堂）における寄付食品の活用実態と今後の期待」
鳥取環境大学（調整中）
「麒麟のまちにおけるロジ・ハブ拠点の活用と食支援の現状」
鳥取市中央人権福祉センター
所長　川口　寿弘氏

4．グループによる情報交換
5．まとめ

日 時　2024年11月14日（木）

時 間　13：15～15：10

場 所　鳥取市役所 駅南庁舎　地下１階　第７会議室
（富安２丁目１３８番地４）

▼メールにてお申込みください
予約制
11/11まで

お申込み
お問合せ

【主催】 鳥取市中央人権福祉センター　担当川口
メール：kawaguchi.toshihiro@city.tottori.lg.jp
電話：0857-51-0295

資料043

【共催】　一般社団法人　全国食支援活動協力会

北海道内３か所で勉強会開催！

帯広市
苫小牧市
函館市

食支援ネットワークを作る

日本全体の食料自給率が３９％に対して、２００％を誇る北海道。その北海道でも食に困っている人たちが多くいるのも現実です。今回、多世代、多様な人が集まる食のある居場所づくり、プラットフォームづくり通じて、今まで顔の見える関係ではなかった協議会を実現し、多世代がいきいきと暮らせる社会をつくりたいと思います。食の宝庫である十勝、物流の拠点である苫小牧、そして外国人も含め多様性を受け入れる函館の３地域で、顔の見える協議体の実現と、そこに集まる人たちの、食を通じた第三の居場所づくりをおこないたい。地域住民が安心して住み続けることができる食を通じたネットワークについて一緒に取り組みませんか。

8/8（木）9（金）　事前予約制

食支援プラットフォーム形成へ

講師　平野　覚治

全国食支援活動協力会　専務理事

全国の食を通じた居場所支援として「ミールズ・オン・ホイールズ・ロジシステム」を推進。
全国のネットワーク団体と連携し企業からの寄贈物資を全国へ届ける仕組みを構築。

講師　川口　寿弘

麒麟のまち地域食堂ネットワーク
鳥取市 総務部 人権政策局 中央人権福祉センター

2015年より生活困窮者支援に従事、同年から民間団体と共同して鳥取で最初の地域食堂（こども食堂） を開始。2017年鳥取市地域食堂ネットワークを設立。地域食堂を地域で困難を抱える人・世帯にアウト リーチする社会資源として政策的に位置づけ推進。2022年より重層的支援体制整備事業の実施機関とし て、社会的孤立防止のための支援に力点を置く。

\1回目 / 帯広市

2024.8.8(木)
13:00-14:30

場所：とかちプラザ
（帯広市西四条南13丁目）

\2回目 / 苫小牧市

2024.8.8(木)
18:00-19:30

場所：苫小牧市社会福祉協議会
（苫小牧市若草町３丁目３番
８号 市民活動センター１階）

\3回目 / 函館市

2024.8.9(金)
14:00-15:30

場所：函館市地域交流まちづくり
センター(函館市末広町4番19号)

対 象　食支援活動にご協力できる企業や組合、行政、社会福祉協議会、活動団体の方々など

定 員　各回２０名（定員になり次第しめきり）

参加費　無料

申し込み方法

上記ご希望会場のQRコード
からお申込みください。

【お問い合わせ】
主催：（一財）北海道国際交流センター
共催：全国食支援活動協力会

event@hif.or.jp

休眠預金活用事業

北海道内３か所で勉強会開催！

帯広市
苫小牧市
函館市

食支援アンケートから考える

前回、全国の食支援の状況と鳥取の取り組みについて、皆様と情報共有をさせていただきました。また、この間、自治体・社会福祉協議会・活動団体などにアンケートを実施させていただきました。そこを踏まえて、食の宝庫である十勝、物流の拠点である苫小牧、そして外国人も含め多様性を受け入れる函館の３地域で、一歩進んだ食を通じた第三の居場所づくりをおこない、食を通じたネットワークづくりを一緒にはじめませんか。

11/6(水)7(木)

参加無料
事前予約制

講師　平野　覚治

全国食支援活動協力会　専務理事

全国の食を通じた居場所支援として「ミールズ・オン・ホイールズ・ロジシステム」を推進。
全国のネットワーク団体と連携し企業からの寄贈物資を全国へ届ける仕組みを構築。

アンケート報告　池田 誠

北海道国際交流センター　事務局長

2016年より函館で子ども食堂をはじめ、2020年からはフードバンク活動で北海道全域でロジハブ拠点の構築に奔走する。今回、新たに行った北海道3地域でのアンケート調査の報告とプラットフォームづくりについてディスカッションを行う。

食支援プラットフォーム形成へ

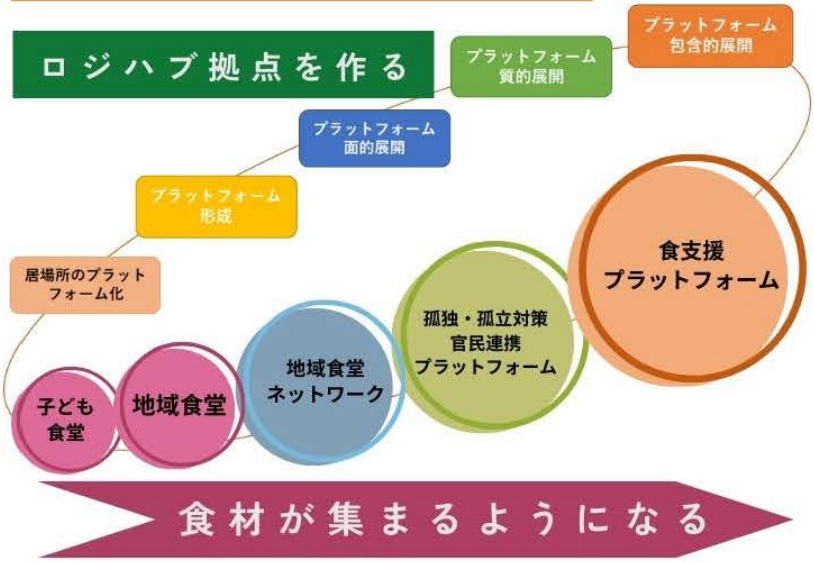

\1回目 / 帯広市

2024.11.6(水)
13:00-14:30

場所：とかちプラザ
（帯広市西四条南13丁目）

\2回目 / 苫小牧市

2024.11.6(水)
18:00-19:30

場所：苫小牧市社会福祉協議会
（苫小牧市若草町３丁目３番
８号 市民活動センター１階）

\3回目 / 函館市

2024.11.7(木)
13:00-14:30

場所：函館市地域交流まちづくりセンター（函館市末広町4番19号）

対象　食支援活動にご協力できる企業や組合、行政、社会福祉協議会、活動団体の方々など

定員　各回２０名（定員になり次第しめきり）

申し込み方法

上記ご希望会場のQRコードからお申込みください。

【お問い合わせ】
主催：（一財）北海道国際交流センター
共催：（一社）全国食支援活動協力会
event@hif.or.jp

育い上がれ 社会を変える みんなの力
休眠預金活用事業

参加無料

食支援活動を推進する プラットフォーム形成に向けた学習会 ～企業連携を学ぶ～

北海道では、こどもの7人に1人が貧困と言われたり、生活困窮についても全国平均を上回っています。また、子どもから高齢者まで多世代で地域で支え合う共生社会を目標とした活動も広く行われています。近年はこども食堂や地域食堂・配食サービスなど、食に関連した活動が全国でも広まっています。今回の学習会では、こうした地域での活動の現状と課題について学び、企業と団体が連携することで、食糧自給率200％をほこる北海道内において、持続可能な食支援を応援するためのネットワーク体制の整備について考えます。

2024年11月21日(木)
13:30～15:30

北海道中小企業会館
札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1・7ビル 2階

お申込みは こちら

平野　覚治
全国食支援活動協力会　専務理事
地域活性化伝道師
全国の食を通じた居場所支援として「ミールズ・オン・ホイールズ・ロジシステム」を推進。全国のネットワーク団体と連携し企業からの寄贈物資を全国へ届ける仕組みを構築。

株式会社ニッスイ
サステナビリティ推進部サステナビリティ推進課
森田　亜紗美

キユーピーみらいたまご財団
事務局長　堀池俊介

農林水産省　消費・安全局
消費者行政・食育課
食品アクセス企画グループ　課長補佐 森飛洋

清水 洋行
千葉大学,大学院人文科学研究院,教授

池田　誠
北海道国際交流センター　専務理事/事務局長

Contact Us

一般財団法人　北海道国際交流センター（HIF）
函館市元町１４-１　event@hif.or.jp

休眠預金活用事業

令和6年度　老人保健健康増進等事業

「『食でつながるプラットフォームづくりのねらいについて』」

2024年10月31日
食支援活動の推進に向けたコーディネーター養成講座

地域活性化伝道師/一般社団法人全国食支援活動協力会
専務理事　平野 覚治

© 2024 mow

資料047

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

全国食支援活動協力会の活動概要

子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、食を通じた居場所づくりをサポート

新型コロナウィルス発生
こども食堂サポートセンター等
全国各地より食支援のニーズが寄せられる

1986	2016	2019	2020	…
設立	**こども食堂支援**	**休眠預金活用事業**	**MOWLS**	**省庁連携等**
高齢者配食サービス・会食会の連絡会組織として設立	「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」事務局	休眠預金活用事業「子ども食堂サポート機能設置事業」開始	食支援向け物流システム「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」プロジェクト始動	・農林水産省 販路多様化事業（'20-'21） ・現 フードバンク活動支援事業（'22-'23） ・こども家庭庁 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'23） ・厚生労働省 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'21-'22）… 等、他多数

赤い羽根福祉基金 ×

© 2024 mow

私たちが考える食支援活動

配食サービス
利用者の自宅まで食事を配達し、安否確認を行います。家事の負担軽減や栄養バランスの改善を目的としています。

コミュニティカフェ
来たい人が自由に出入りできて、食事のできる地域の居場所。コミュニティレストランとなっているところもあります。

会食会
集まって一緒に食事と会話を楽しむスタイル。住民が主体的に食を通じたコミュニケーションの場をつくっています。

子ども食堂
孤食の解消、共食体験の提供、学習支援等テーマは様々。食を通し地域で子どもの成長を見守る取組みです。

料理教室
高齢者や男性を対象にした料理教室。介護予防の観点から元気なうちに調理技術と知識を身につけることが狙いです。

食育活動
食文化の継承や介護予防、子どもの健やかな成長に向けて、食べ物と栄養についての知識を深める取組みです。

© 2024 mow

私たちが目指していること

© 2024 mow

食支援プラットフォームの概要

背景：

地域で実施される「食支援活動」は、孤独・孤立を予防し
互助を促すとともに生活支援、介護予防の効果をもち、その価値には多面性がある。

こども食堂や多世代型地域食堂が広がりをみせる一方で、高齢者を対象とした活動は
担い手不足や継続のためのリソースの不足を課題としており、
多くの地域で活動継続が危ぶまれる状況にある。

生活支援体制整備が期待される協議体においても、活用する資源の多くが
地域内にとどまり、多様なアイデアが活動に生かされにくい現状である。

解決方策：

支え合いの活動創出に関わる行政所管・社協・生活支援コーディネーター等が
その力を発揮して活動を活性化していくためには、
多様な分野からの資源調達を図っていく必要がある。

福祉/保健/まちづくり等の行政関連所管間の価値観の共有や、
食支援活動団体同士の連携の促進、さらに域外や他分野のリソースとの
つながりを促すしくみの構築＝プラットフォーム構築が課題解決策のひとつと考える。

特に、企業や協同組合、商工会など福祉分野に限らない多様な機関・団体や、
地域外の広域ネットワークとの有機的な連携がカギとなると考える。

食支援プラットフォーム（仮称）とは：

「食支援活動」（配食サービス・会食会・地域食堂・こども食堂・
フードバントリー、食育活動など）の創出と地域展開に向けた環境整備のために、
人・場・モノ/資金、情報等の資源の開拓・活用や循環を目的とした機能をもつ
会議体（協議体）を「食支援プラットフォーム」と位置づける。

「食支援プラットフォーム」が解決を目指す社会課題の射程：

地域活性化・まちづくり	自治意識、社会参画意識の醸成 多様なサービス増による介護予防へ寄与。
交流・つながり 出番・役割 見守り・相談	活動の活性化に伴い、担い手となる機会増。 出番や役割の機会が増えることにより 孤独孤立の解消へ
介護予防 食生活支援	食生活支援が活性化・継続されることにより、 栄養状態の改善、心身の健康へつながり、 担い手の増加へ寄与。

「食支援プラットフォーム」は、**孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える機能**をもつ

活用案・期待される効果

地域・食支援団体の変化

ノウハウの伝授・支援者の派遣を通じて居場所づくりの担い手発掘
活動の継続・安定／新たな活動への展開

安定的な食材の確保
寄贈マッチング支援を通して、多世代型地域食堂で活動するための食材確保

新しい活動の創出
地域課題に対する新たな活動の創出／活動空白地域における展開

食支援プラットフォーム

域内の団体・ネットワーク
構成団体(イメージ)：
自治体関連所管、生活支援コーディネーター、
社協ＣＳＷ、活動団体、地縁組織、民生児童委員、
中間支援団体、商工会、企業、生協、農協等

他自治体、福祉分野に限らない機関・団体、広域ネットワーク等※

構成団体等との連携・協力による
他地域の人脈やノウハウの提供

※企業、県レベルの中間支援、テーマ別の全国ネットワーク（食支援、移動支援、学習支援、若者支援等）

期待される効果

行　政
財源に因らず、部署を横断した地域課題の解決に向けた協働の促進
他地域の行政や民間とつながり創出
活用できるリソースの拡充

社会福祉協議会
世代を問わず、多様な地域課題に取り組む団体や活動がつながることで福祉ニーズを充足

企　業
地域課題を知り、自社の強みを生かした地域づくりへの参加
商材、人的資源、ノウハウ等の貢献

「食支援プラットフォーム」で　孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える

資料048

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

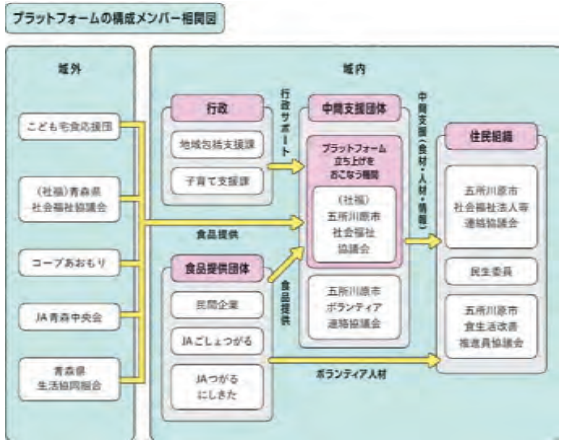

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

プラットフォーム形成にあたっての課題

①
自治体、社会福祉協議会、NPO法人等、地域で活動している「食」をともなう団体が“点”で活動している。

②
生活支援体制整備事業が生活支援コーディネーターに活動に対する迷いが生じて滞留している現状がある。

プラットフォーム形成のねらい

五所川原市における食支援プラットフォーム形成のねらいは以下の3点です。

1　食や居場所に関する団体の情報共有や連携
今まで個別で活動をしていた団体同士をつなげることで活動の課題解決や発展を促し、支援の幅を広げていく。

2　食を通じて多世代が集う居場所や地域のつながりの創出
「食」を通じて子どもや高齢者に限らず、地域の誰もが参加できるような居場所をつくることで、人と人とのあたたかなつながりをつくり、地域の交流を促進する。

3　合意形成の場づくり
行政各課、社協、NPOなど、食に関する活動の支援団体が一堂に会し、政策検討を目標とした合意形成をはかる。

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

「MOWLS」は、食を通じた居場所・団体に向けた食支援のための物流システム（WEBシステム）です

どんなことができるの？

寄贈いただいた食品等を提携拠点経由で
食を通じた居場所・団体とマッチングし
トレーサビリティを確保しながら届けます

これまでの実績 (2023年度時点)

連携団体エリア	35 都道府県
食品提供量	525 トン
食品寄贈企業・団体数	27 社 ・団体

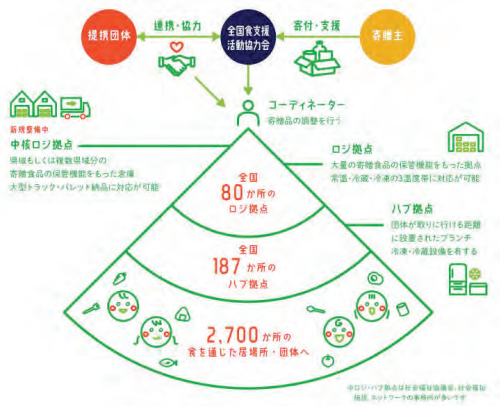

© 2024 mow

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

全国各地 80か所のロジ拠点～187か所のハブ拠点を経由し、
約2,700か所の食を通じた居場所・団体へ寄贈品をお届けしています

© 2024 mow

資料049

大阪における保管・物流支援の事例

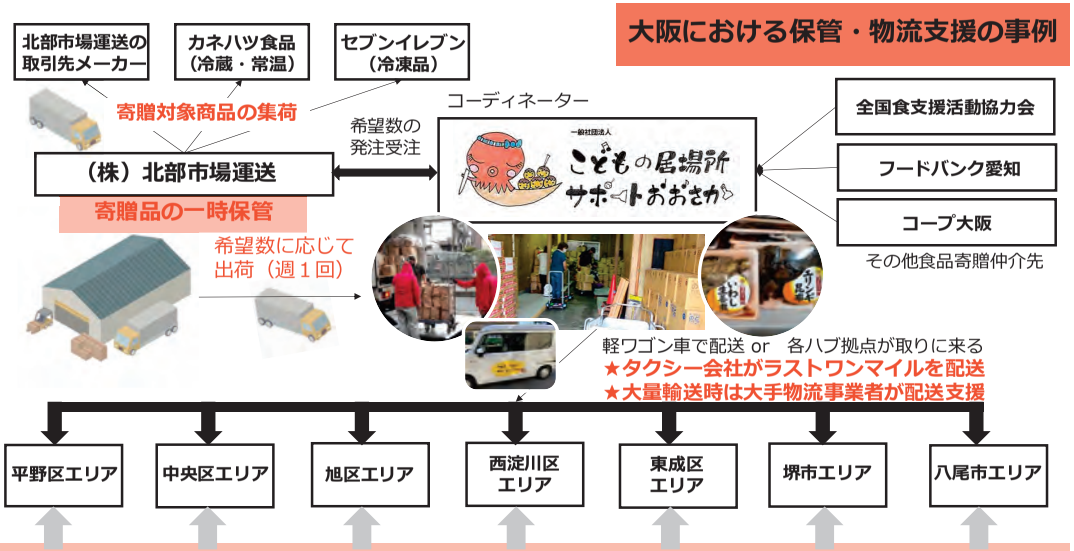

こども食堂等居場所を通じて、子ども達とその保護者へ

出典：こどもの居場所サポートおおさか「物流がひらく地域の未来について」

各都道府県に対するロジハブシステムへのご協力の呼びかけ

ナガサキロジスティクス株式会社で開催された
冷蔵倉庫業経営者協議会の総会に登壇し、
冷蔵倉庫会社の皆さまへ
中核ロジ拠点としてのご協力を呼びかけました。

新たに**北海道**と**福島県**の冷蔵倉庫会社が
中核ロジ拠点としてご協力いただいています。

© 2024 mow

事例紹介｜MOWLSご導入による食支援サポート

食品・物品提供マッチング

公財）キユーピーみらいたまご財団 様

全国のロジ拠点を通じて、定期的に調味料をはじめとする様々な食品を寄贈いただいています

アヲハタ フルーツスタンド寄贈｜2023年7月

2020年コロナ発生時より定期的に自社商品を寄贈いただいています。2023年度は、「アヲハタ フルーツスタンド」32,100個の寄付があり、全国2,236カ所に届けることができました。

外食店舗による寄贈支援マッチング

王将フードサービス(株) 様

長期学校休暇の子ども達へ、定期的にお子様弁当を寄贈いただいています

夏休み「お子様弁当」の無償提供が10万食を突破｜2023年8月

夏休み特別企画として、お子様弁当の無料提供を実施。実施期間中、のべ101,620名の子どもたちに、餃子・唐揚げなどを楽しんでいただきました。本取り組みは、今回で7回目ですが、初めて10万食を超え、累計では50万食を超える寄贈になりました。

© 2024 mow

資料050

物流×ストック×シェア MEALS WHEELS ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

ご清聴ありがとうございました

一般社団法人全国食支援活動協力会　事務局
HP：　https://www.mow.jp/mow-ls/index.html
住所：東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL：　03-5426-2547
E-mail　：　saposen@mow.jp

© 2024 mow

資料051

食でつながるプラットフォームづくり・香川県研修会
2024年10月31日(木)

食でつながるプラットフォームづくりを考えるために
—2023年度「食」をともなう居場所づくりの支援にかんする調査」の結果から—

清水洋行(千葉大学人文科学研究院)

実施主体

一般社団法人 全国食支援活動協力会

調査協力：
清水洋行研究室（千葉大学人文科学研究院）
原田晃樹研究室（立教大学コミュニティ福祉学部）

アンケートの目的

食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する

実施期間

2023年8月4日～10月15日

実施地域

青森県、千葉県、香川県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、宮崎県、長崎県、一部近隣地域

アンケートの対象

①対支援機関：
自治体の居場所づくり支援に関連する部局※、地域包括支援センター、社会福祉協議会他

※市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進、地域福祉関係、介護保険関係、子育て支援・子ども関係学校教育・社会教育・生涯学習関係、環境関係（消費リサイクル含む）、地域振興・街づくり等の部局

②対活動団体：
食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体

有効回答数

①行政・社協等から268活動
②活動団体から313活動

回答いただいた機関・部局、活動の種類

行政・社協	
福祉・介護部局	71
子ども部局	37
福祉・子ども以外の部局	14
社会福祉協議会	86
その他	9
不明	44
合計	261

活動団体	
こども食堂	134
子どもの居場所	27
こども配食	16
フードパントリー	33
学習支援	11
若者支援	5
就労支援	1
配食サービス	4
会食会	6
地域食堂	44
高齢者の居場所	23
不明	9
合計	313

【活動団体】利用人数(1回あたり)

	9人以下	10～19人	20～49人	50～99人	100～149人	150人以上	合計
こども食堂	7	10	46	51	14	6	134
子どもの居場所	5	7	9	4	1	1	27
こども配食	1	2	2	4	3	4	16
フードパントリー	10	1	10	8	2	2	33
学習支援	4	4	3				11
若者支援	5						5
就労支援	1						1
配食サービス			1			3	4
会食会	1		4	1			6
地域食堂	2	3	13	15	8	3	44
高齢者の居場所	5	11	6	1			23
不明	3		2	1	1	2	9
合計	44	38	96	85	29	21	313

50人未満が約57%

100人未満が約84%

【活動団体】活動頻度(1か月あたりの回数)

	1回	2～3回	4～11回	12～19回	20～27回	28回以上	合計
こども食堂	79	25	18	4	2	6	134
子どもの居場所	5	5	8	6	3		27
こども配食	13	1	2				16
フードパントリー	14	8	5	2	1	3	33
学習支援	1	1	6	1	1	1	11
若者支援	1	2	2				5
就労支援					1		1
配食サービス	2		2				4
会食会	1		2	2		1	6
地域食堂	34	3	4		2		44
高齢者の居場所	4	4	5		9	1	23
不明	3	1	4	1			9
合計	157	50	58	16	19	12	313

約50% ・・・ 1ヶ月あたり1回

約66% ≒ 週あたり1回未満

【活動団体】ボランティア人数（1回あたり）

	なし	1~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~49人	50~99人	100人以上	合計
こども食堂	1	33	44	28	15	13			134
子どもの居場所	2	15	3	4	2	1			27
こども配食	4	1	9			2			16
フードパントリー	4	16	6	4	3				33
学習支援	2	4	3	2					11
若者支援		5							5
就労支援	1								1
配食サービス	1	1				1	1		4
会食会		1	1	1				3	6
地域食堂	1	10	12	13	6	2			44
高齢者の居場所	7	7	3	5	1				23
不明		5		2		1	1		9
合計	23	98	81	59	27	20	2	3	313

約7%　約57%　・・・1~9人

約84%　・・・1~19人

【活動団体】利用者のうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	合計
こども食堂	45	61	19	2	3	4		134
子どもの居場所	16	4	4	2	1			27
こども配食	9	5	1			1		16
フードパントリー	12	13	3	1	2	1	1	33
学習支援	10	1						11
就労支援	1							1
若者支援	5							5
配食サービス						1	3	4
会食会							6	6
地域食堂	3	15	7	6	11	1	1	44
高齢者の居場所			1		2	11	9	23
不明	1	3	1			1	3	9
合計	102	102	36	11	19	20	23	313

資料052

【活動団体】ボランティアのうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	ボランティアはいない	合計
こども食堂	20	39	12	21	24	16	2		134
子どもの居場所	9	6	4	4	3	1			27
こども配食	6	3	2		1	3		1	16
フードパントリー	6	7	6	4	3	2	3	2	33
学習支援	2	4		1	1	3			11
若者支援		1	1	1	1		1		5
就労支援	1								1
配食サービス					1	1	1	1	4
会食会						4	2		6
地域食堂	6	8	6	7	9	5	2	1	44
高齢者の居場所	2				3	6	5	7	23
不明	3	1	1	1	1	2			9
合計	55	69	32	39	47	43	16	12	313

高齢者（65歳以上）の人の割合

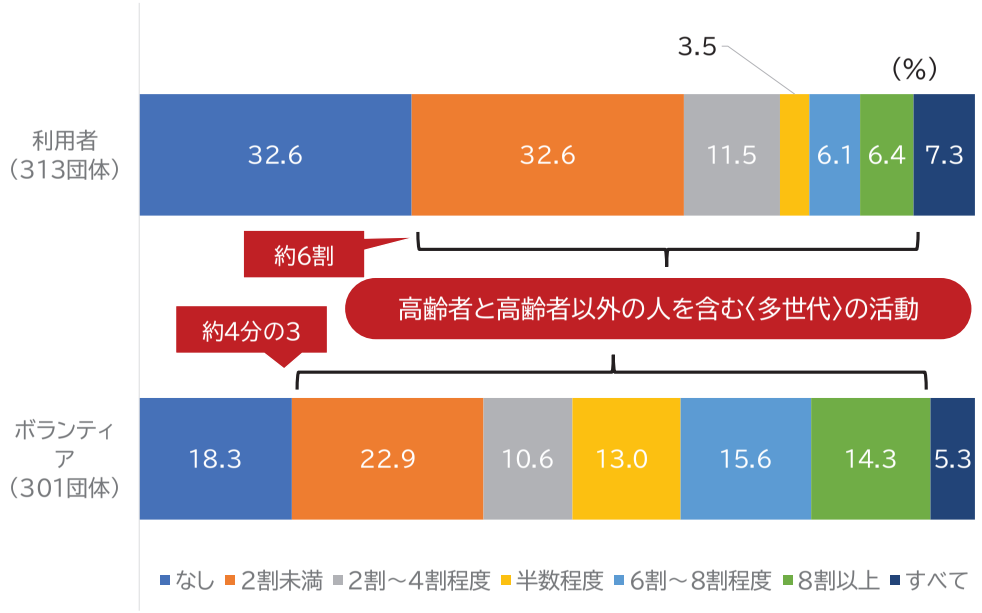

活動の課題と、行政や社協による活動支援【全体】

	活動団体(N=313) ここ3年間課題があった	活動団体(N=313) ここ3年間行政・社協から支援を受けた	活動団体(N=313) 今後行政や社協から支援を希望	行政・社協 取り組んでいる(N=268)	行政・社協 課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
3 行政や社協からの理解の促進	⑦ 54.3	③ 30.7	⑥ 28.4	② 60.8	⑨ 16.6
4 団体づくりや団体運営のやり方	⑥ 56.2	④ 25.2	⑪ 17.3	⑥ 47.8	④ 32.4
5 利用者の募集	⑨ 51.1	⑤ 23.3	④ 29.1	④ 57.5	⑥ 24.3
6 住民や地域の団体からの理解の促進	⑧ 54.0	⑥ 22.7	⑤ 28.8	③ 59.0	⑤ 25.5
7 利用者への支援の質的向上や量的拡大	⑤ 57.5	⑦ 20.4	⑧ 25.9	⑦ 44.4	⑧ 18.6
8 活動拠点の確保	⑪ 42.8	⑧ 19.5	⑦ 26.2	⑨ 32.8	⑦ 23.1
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6
11 リーダーの育成	⑩ 49.2	⑪ 8.9	⑨ 24.0	⑪ 21.6	③ 35.6

活動の課題と、行政や社協による活動支援【ポイント】

	活動団体(N=313) ここ3年間課題があった	活動団体(N=313) ここ3年間行政・社協から支援を受けた	活動団体(N=313) 今後行政や社協から支援を希望	行政・社協 取り組んでいる(N=268)	行政・社協 課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6

行政・社協から支援を受けた活動が比較的多いもの
1 資金の確保： 今後の支援希望が多く、行政・社協も課題感をもっている傾向【→引き続き課題】
2 先行事例の紹介など：今後の支援希望は少ない傾向【→立ち上げ支援として、今後も重要】

支援を受けた活動が比較的少なく、今後の支援希望が多いもの
9 担い手の募集： 行政・社協も課題感をもっている傾向
【→やり方を工夫して実行することが必要。プラットフォームづくりもその一つ】
10 活動拠点の備品の整備： 行政・社協が取り組んでいる傾向が低く、課題感も低い。
【→行政・社協以外から調達することも選択肢の1つ】

資料053

【活動団体】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体（1/2）（複数回答。政令市を除く）

連携・協力の相手【全体 1枚目】

	活動団体(N=257) 市町村内	活動団体(N=257) 県内の他の市町村	活動団体(N=257) 県外	活動団体(N=257) いずれかあり	行政・社協(N=215) いずれかあり
社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政(行政は自課以外の部局や機関について)	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9 >	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュニティ協議会	28.4	2.7	0.0	30.7	32.6

【活動団体】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体（2/2）（複数回答。政令市を除く）

連携・協力の相手【全体 2枚目】

	活動団体(N=257) 市町村内	活動団体(N=257) 県内の他の市町村	活動団体(N=257) 県外	活動団体(N=257) いずれかあり	行政・社協(N=215) いずれかあり
社会福祉施設(児童福祉)	22.6	5.8	0.4	26.5	18.1
生活困窮者支援団体	17.5	4.7	1.6	21.4	27.0
地域包括支援センター	13.6	1.9	0.4	14.4	< 48.4
商工会議所	13.2	1.9	0.4	14.4	9.8
研究者・専門家	8.2	5.4	2.3	13.6	9.8
社会福祉施設(児童養護)	10.5	2.3	0.4	12.1	11.6
在宅福祉サービス団体	7.4	1.6	0.0	8.2	13.0
社会福祉施設(高齢者福祉・介護)	20.6	2.7	0.4	5.8	< 31.6

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体（複数回答。政令市を除く）

連携・協力の相手【ポイント】	活動団体（N=257） 市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	行政・社協（N=215） いずれかあり
1 社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政（行政は自課以外の部局や機関について）	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
2 食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9>	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュ					

①行政・社協をコアとする〈市町村内のネットワーク〉と、②多様な団体・機関との〈市町村を超えるネットワーク〉とをつなぐ仕組みづくりが、活動支援として有効となるのではないか。

資料054

活動が〈地域や社会〉にとってもつ価値

【活動団体、行政・社協共通】
活動が地域や社会にとってもつ価値（3つまで選択）

	活動団体（N=312）	行政・社協（N=268）
住民どうしのつながりができる	① 47.4	① 48.9
子どもが健やかに成長できる	② 43.6	⑧ 18.3
多世代が交流できる	③ 42.3	④ 25.0
活動を通じて孤立解消につながる	④ 31.1	① 48.9
行政では対応できないニーズに対応できる	⑤ 27.9	⑤ 24.6
地域の課題を発見する機会になる	⑥ 18.3	⑥ 22.4
困りごとのある人とつながれる	⑦ 23.7	⑦ 20.1
食生活の改善になる	⑧ 14.7	⑨ 17.2
引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	⑨ 13.5	⑩ 10.1
食品ロスが減らせる	⑩ 12.2	⑪ 6.7
高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	⑪ 10.3	③ 31.7
経済的格差が減少する	⑫ 3.5	⑫ 1.5

一致

食支援活動の輪を広げるため、活動団体と行政・社協等とが一緒に、地域・社会に向けて発信しうる価値

活動が〈担い手／市民〉にとってもつ価値

【活動団体】活動が担い手にとってもつ価値（3つまで選択）
【行政・社協】活動が市民にとってもつ価値（3つまで選択）

	活動団体（N=301）	行政・社協（N=268）
他の人と交流できる	① 67.8	① 61.2
出番や役割を得られる	② 42.5	⑧ 14.2
学びの機会になる	③ 30.6	⑨ 8.6
心のよりどころになる	④ 27.9	⑥ 25.0
食事を楽しむことができる	⑤ 23.9	⑤ 25.4
「孤立解消」のきっかけとなる	⑥ 20.6	② 45.5
食育の機会になる	⑦ 19.6	⑨ 8.6
地域や社会の情報を 得られる	⑧ 18.3	⑨ 8.6
困りごとを相談・発信できる	⑨ 11.3	④ 28.7
経済的な支援になる	⑩ 6.6	⑦ 17.9
栄養を摂ることができる	⑪ 5.6	③ 30.6
望ましい生活リズムや生活習慣が身につく	⑫ 3.0	⑫ 6.0

一致

ギャップ

活動の担い手にとってもつ価値について、行政・社協等の理解を図ることが課題

プラットフォームづくりの起点：ニーズ重視とアセット重視

	ニーズ重視	アセット重視
着眼点	ないもの	あるもの
対応の仕方	不足を補う	強みを伸ばす
住民との関係	住民に向けて	住民とともに
住民参加の度合い	低い	高い
時間幅	短い	長い
主な対象	個人	コミュニティ
評価の重点	客観性	主観性
基本的な問い	「なぜ病気になるのか？」	「なぜ健康になるのか？」

（資料）一般社団法人 全国食支援活動協力会編集・発行『住民のやる気を支える支援の手引き』（平成30年度厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業）（2019年3月）p.49

【コロナ禍の居場所づくりの例】
畑活プロジェクト「はっぴぃ農園」
（奈良県葛城市）

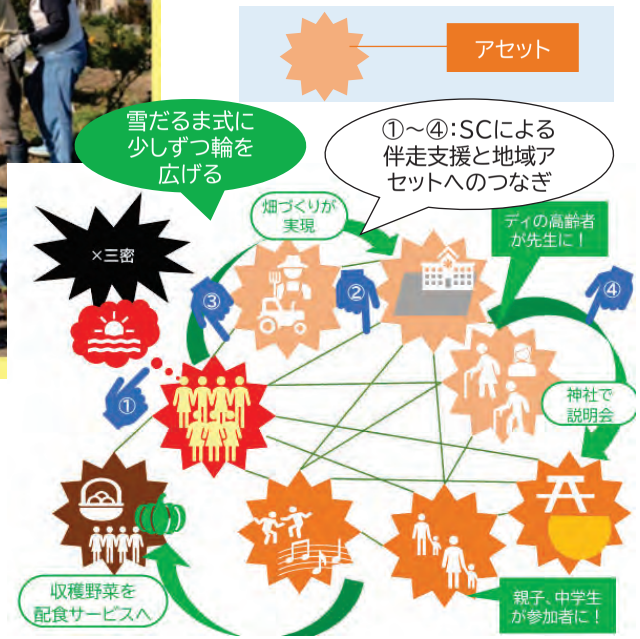

（写真）一般社団法人 全国食支援活動協力会編集・発行『事例でわかる地域アセット活用ガイドブック』（令和3年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業）、2022年3月発行

資料055

畑活プロジェクトにみるアセット（1）最初の輪

- 最初のメンバーのアセット
  - 意欲がある
  - 住民であること（地域の生活を知っている。地域のつながりがある）
  - 得意がある
  - メンバー同士のつながりと親近感がある
  - 他の活動にも参加（他の活動とのつながりがある）
- ディサービスセンター
  - 畑（使っていなかった）
  - 利用者さんたち（＋畑作業のノウハウ・経験が埋もれていた）
  - 職員さんたち
- 民生委員・児童委員のAさん
  - 畑のご近所さんでもある
  - トラクターを持っている（＋操作できる）

畑活プロジェクトにみるアセット（2）活動の輪の広がり

- 神社
  - 広場（広い空間である）
  - まちのシンボル（住民が共有する歴史・記憶の場所→集まり易い）
- 日頃、神社の広場を使っている子育て中の親子
- 夏休みの朝、神社でラジオ体操をしている子どもたち
- 市
  - 広報紙ほか
- ローカルテレビ
- 配食グループ
  - ボランティアさんたち
  - 利用者さんたち

まだまだ、
アセットが
隠れていそう。

活動での関わりを
通じて見てきた「強
み」を、次の活動に
つなげる

畑活プロジェクトにみるアセット（3）生活支援体制整備事業

- 生活支援コーディネーターのBさん
  - 社会福祉協議会の活動等を通じた地域でのつながり
  - 市とのつながり
  - スキル・経験
- 第一層協議体
  - 区長会、民生委員・児童委員連合会、寿連合会、ボランティア連絡会、県農協、社会福祉協議会、市保健福祉部、市長寿福祉課
  - 地域包括支援センター
  - C地区協議体のメンバーたち

「地域食堂」ネットワークから官民連携プラットフォームへ
鳥取市の取組

2024(R6)年10月31日

鳥取市 総務部 人権政策局 中央人権福祉センター／川口 寿弘

面積
765.31平方キロメートル

人口・世帯数 2024(R6)年5月末現在
人口　180,086人
世帯数　82,125世帯

年齢別人口 2024(R6)年3月末現在
年少人口（14歳以下）　12.3%
生産年齢人口（15-64歳）　56.7%
高齢者人口（65歳以上）　31.0%

地域福祉に関する意識調査 2024(R6)年1月
（認知度）
地域食堂　70.4％
ふれあいサロン　56.1%
つながりサポーター　23.3%

資料056

中央人権福祉センター事業概要

隣保事業	必須事業	基本事業
	任意事業	地域福祉事業
		地域交流促進事業
		相談支援強化事業
生活困窮者自立支援事業	必須事業	自立相談支援事業
		住居確保給付金支給
	任意事業	家計改善支援事業
		就労準備支援事業
		学習・生活支援事業
		一時生活支援事業
重層的支援体制整備事業	相談支援	包括的相談支援事業
		多機関協働事業
		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
	参加支援	参加支援
	地域づくりに向けた支援	地域づくり事業
孤独・孤立対策事業	官民連携プラットフォーム　※孤独・孤立対策推進員の配置	
	シンポジウムの開催	
	※　相談支援包括化推進会議	
	※　つながりサポーターの養成	

フードサポート事業	フードサポート委託事業（提供食材の集荷、管理） ・郵便局、ファミリーマートと連携したフードドライブ、他
	生活困窮世帯への食料提供 ・提供食材の配布 ・生活困窮世帯への食料支援（物価高騰対策）
地域食堂の推進	立ち上げ支援（新規立ち上げ食堂の備品購入、修繕など）
	運営補助（定員、実施回数に応じて支援）
地域食堂ネットワークへの支援	官民連携による地域食堂への支援 ・事務局　人件費（コーディネーター）、車両借上料、他 ・支援団体等拡大のための活動 ・地域食堂への食材配布

（一社）全国食支援活動協力会
〈MOWLS〉ミールズ・オン・ホイールズ　システム

認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ

食支援をはじめたきっかけ、広域連携による推進

2013(H25)年　学習支援（鳥取県社会福祉協議会モデル事業）の場で、家庭での食事に困難を抱える子どもたちを把握
→「こども食堂」を開始（民間団体と共同）

2015(H27)年　生活困窮者自立支援制度がスタート、地元新聞に掲載「鳥取で初のこども食堂」→ 市民から食料の寄付が集る
→食堂や生活困窮者支援に活用

2017(H29)年　8月　鳥取市フードサポート事業実施要綱施行

11月　地域食堂ネットワークの設立

12月　鳥取県生活協同組合食品提供協定
（原料や製造過程自体に起因して発生した損害を除き免責、食料支援の対象者を前条の免責に同意する個人及び団体に限定）

2019(R1)年　11月　麒麟のまち圏域で地域食堂を推進していくことを決定

2022(R4)年　2月　圏域の地域食堂等を推進していくために<u>ロジ・ハブ拠点を整備</u>することを確認

2023(R5)年　11月　地域食堂事業を基盤に、<u>孤独・孤立対策を圏域で推進</u>していくことを決定

※2011(H23)「定住自立圏構想」の推進 → 2018(H30)平成30年「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の形成

麒麟のまちの地域食堂

「地域食堂」：子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、 多様な人や社会資源が繋がる場地域食堂は、地域の多様かつ多世代の交流拠点となっています。
困難を抱える人・世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽に行ける「**だれでも食堂**」＝「**地域食堂**」として展開しています。

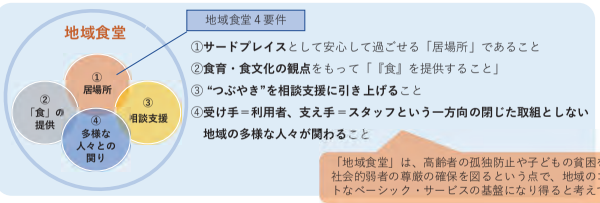

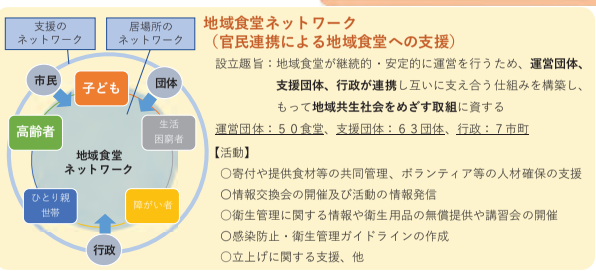

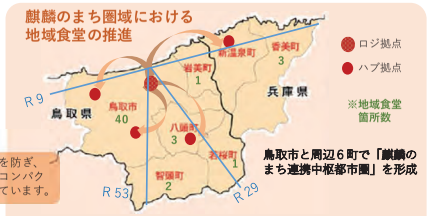

圏域全体の地域食堂への支援と推進体制を構築⇒ロジ・ハブ拠点の整備

ロジ拠点において毎月約３トンの食材等を集荷し、各ハブ拠点を通じて各地域食堂をはじめ母子支援施設、更生保護施設などへも提供

各地域食堂がつくる食事の食材の約６～８割を、ロジ・ハブ拠点を通じて提供

【ロジ・ハブ拠点の特徴】
- **ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内**
  →施設職員が食品を管理し安全性を担保
- **拠点設置後の冷蔵庫等の経費(電気代等)は市町負担**
  →拠点維持、運営が持続可能
- **拠点間及び配分先間の車移動は概ね３０分以内**
- **３つの幹線道路(国道)沿いに整備**
  →効率的に冷凍・冷蔵品の配送、配布が可能

資料057

中核市を対象にした「こども食堂」にかかわる取組み調査

対象：全国の中核市 62市

時期：令和6年1月時点の内容

回答率：88.7%　2月末現在

【本調査での「こども食堂」の定義】
- 子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂で、かつ地域の子どもを中心に誰でも参加できる「地域食堂」「みんな食堂」を含める。
- 感染症等の影響により居場所の提供を休止し、子どもや保護者等に食事や食材の提供のみを行う活動を実施するものも含む。

○こども食堂は何カ所運営されていますか。
○充足率　小学校区に最低１カ所以上のこども食堂がある率
○こども食堂へどのような支援を行っていますか。
○こども食堂を支援するフードバンク等の中間支援団体がありますか。
○中間支援団体へどのような支援を行っていますか。
○首長がこども食堂の推進を表明している
○行政計画にこども食堂への支援や推進について位置づけられていますか。
○アレルギー対策、衛生管理、感染防止対策について助言や指導を行っている
○こども食堂での運営に関わって、保健所への届け出や登録などを必要としている。
○公共施設(市有)をこども食堂が利用する場合の使用料をとっている
○こども食堂と連携して支援に繋ぐ活動、仕組みがありますか
○これから食堂をはじめようとしている方からの相談に応じている
○こども食堂への寄付金や食材提供などの相談に応じている
○今後、こども食堂への新たな支援策や活用策を検討している

５項目を抽出して比較

- 充足率
- 食堂への支援
- 中間支援団体への支援
- 首長の表明
- 行政計画への位置づけ

充足率	市数	市名
10%未満	1	
10%以上～20%未満	4	
20%以上～30%未満	7	
30%以上～40%未満	12	
40%以上～50%未満	12	
50%以上～60%未満	9	
60%以上～70%未満	0	
70%以上～80%未満	**2**	**尼崎市78.0%、鳥取市70.7%**
80%以上～90%未満	0	
90%以上～100%	**1**	**明石市100%**
不明	7	

充足率	市数	食堂への支援	中間支援団体への支援	首長の表明	行政計画への位置づけ
		有	有	有	有
10%未満	1	1	0	1	1
10%以上～20%未満	4	2	1	1	3
20%以上～30%未満	7	7	1	2	2
計		10	2	4	6
%		83.3	16.7	33.3	50
50%以上～60%未満	9	7	2	6	5
70%以上～80%未満	2	2	1	1	1
90%以上～100%	1	1	1	1	1
計		10	4	8	7
%		83.3	33.3	66.7	58.3

◎むすびえ「都道府県別箇所数・充足率（校区実施率）等一覧
第１位：沖縄県　56.70%　　第２位：鳥取県　54.62%

◎鳥取市の充足率は、中学校区94.1%、小学校区70.7%
全国的に高い水準にある

◎充足率の高い12自治体と低い12自治体について、食堂への支援、中間支援団体への支援、首長の表明、行政計画への位置づけについて比較

◎中間支援団体への支援と首長の表明について、充足率が高い自治体群は、低い自治体群の約２倍となっている

地域食堂にかかわるヒアリング調査（市内運営団体）

方法：提供食材を受け取りに来所した
地域食堂スタッフへのヒアリング

実施団体数：13団体

実施日：令和6年2月22日、3月1日

全食堂が知っていると回答

・頼もしく思う、心強い
・行政と一緒にやっていることで信頼される
・開設時に公民館等への案内に同行していただけたので地域への受入が良かった
・今後も困りごとの相談に力を入れてほしい
・対応が早いのでありがたい
・もっとアピールすべき
・他の自治体に比べて支援が手厚いのでありがたい

・大変うれしい、助かります
・様々な食材や物品が増えるので良いと思う
・地域で支えるという企業が増えていくのは良いと思う
・様々な食材が届くことで料理のレパートリーが増える
・企業からの支援により運営に当たっての課題が減り、食堂の運営に注力できる

○食堂の利用者のうち、６５歳以上の方が占めるおおよその割合
○食堂のボランティアのうち、６５歳以上の方が占めるおおよその割合
○食堂を実施している中心となる拠点
○地域食堂ネットワークから提供される食材により、食堂での料理の食材は、どれくらいまかなわれていますか
○立ち上げの際に、どのような課題がありましたか。その課題についてどこから支援を受けましたか
○現在、食堂を運営するにあたって、どのような課題がありますか
○活動の中で困りごとを抱えた方を支援につないだケースはありますか
○麒麟のまち１市６町で地域食堂を推進していることを知っていますか
○行政が地域食堂推進の旗振り役となっていることをどう思われますか
○地域食堂ネットワークに登録している支援企業・団体が増えていることをどう思われますか
○地域食堂の活動が地域や社会にとって重要だと考えられる価値として、
当てはまるものすべてにチェック(☑)してください
最も重要だと思うもの３つは□を塗りつぶし(■)てください

６５歳以上の人が占める割合

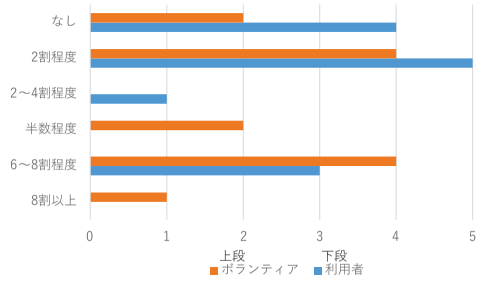

提供食材により賄われている割合

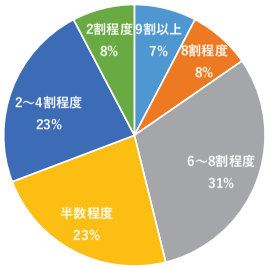

◎７割以上の食堂に６５歳以上の人が参加している
◎６５歳以上の人がボランティアを担う率が高くなっている

◎鳥取環境大学調査
重量・カロリーベースで６～８割、価格ベースで９割をまかなえている

立ち上げの際の課題

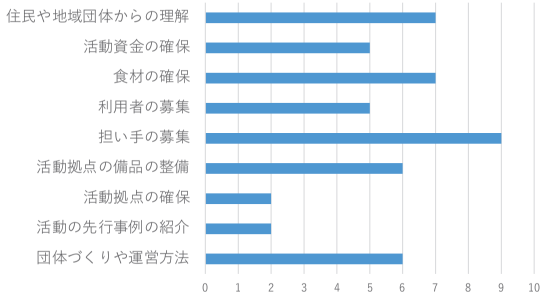

現在の食堂運営の課題

物価高騰による食材費がかかる	2
担い手不足、大学生ボランティア	8
食堂の設備	1
利用者の固定化、利用者を増やしたい	2
なし	2

課題についてどこから支援を受けたか

◎全ての食堂が、中央人権福祉センター及び地域食堂ネットワークと回答
◎相談窓口が一元化されており、包括的かつ伴走型の支援が行われている

地域食堂の活動が地域や社会にとって重要だと考えられる価値

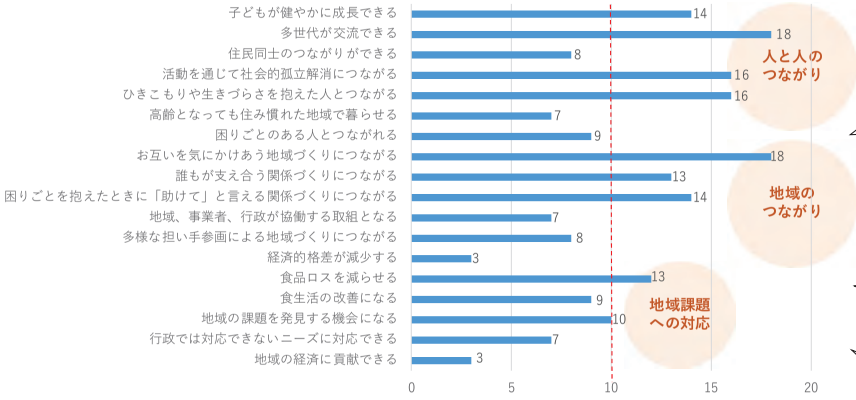

困りごとを抱えた方を支援につないだケース
全食堂：41件

中央人権福祉センターに寄贈される食材
毎月約３トン

地域食堂を拠点に地域課題解決を試みる活動が始まっている

※ ☑は１点、■は２点で積算

令和６年度　孤独・孤立対策推進事業

令和６年４月「孤独・孤立対策推進法」施行にあたり、組織体系、取組を強化していく必要があります。
麒麟のまち連携中枢都市圏事業として実施している地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構成団体の拡充や、つながりサポーター養成研修の共同実施、物流業界との包括連携によるフードサポート事業を麒麟のまち圏域で連携実施、地域共生社会の実現を推し進めます。

●孤独・孤立対策推進員設置事業

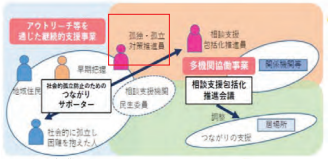

＜委託事業＞
推進員を1名配置。
・アウトリーチ等を通じた継続的支援の強化
・孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充等
※重層的支援体制整備事業費

官民連携プラットフォーム組織図

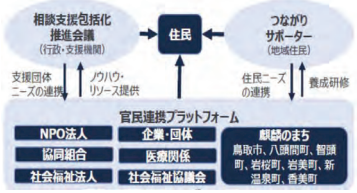

●食品アクセス確保対策推進事業

＜委託事業＞
コーディネーターを1名配置。
・食支援の現状・課題調査
・課題解決に向けた計画策定及び実行
※食品アクセス確保対策補助金

既存事業と連携・調整しながら、さらなる推進を図る
●地域共生・包括的支援事業費
・つながりサポーター養成講座
・シンポジウムの開催
※重層的支援体制整備事業費
●地域食堂ネットワーク事業費
・地域食堂の推進
※連携中枢都市圏事業費
●子どもの居場所づくり
・立上げ支援、運営支援
※子どもの居場所づくり補助金

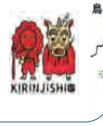

食支援ロジ・ハブ拠点の整備
ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内に大型冷蔵・冷凍庫を設置し、生鮮品や冷凍品を保管
※休眠預金活用事業

フードサポート事業
＜委託事業＞（既存事業：R4～実施）
・食品ロス削減や地域食堂、生活困窮者等への支援
・食品を提供する企業等の拡大や
フードドライブへの市民の協力を促進
※ふるさと納税基金

孤独・孤立対策官民連携推進プラットフォームの全体像

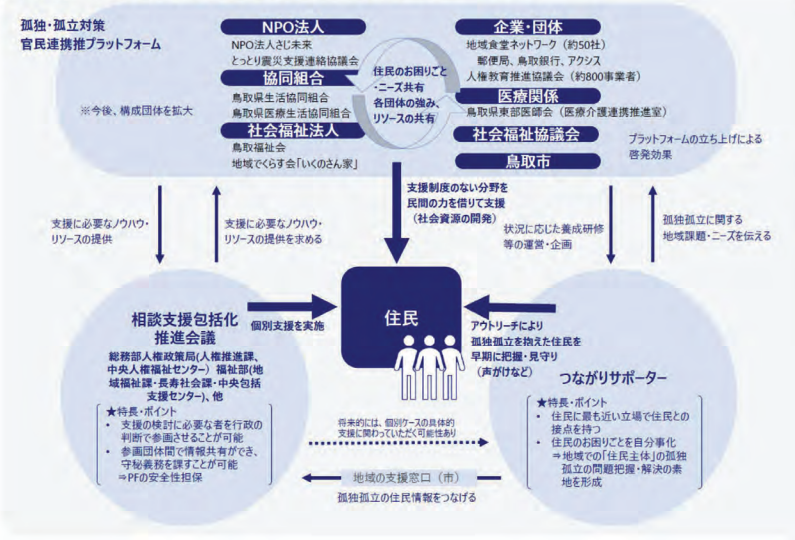

資料059

重層的支援体制整備事業

			【令和５年度】	【令和６年度】
Ⅰ 相談支援	①包括的相談支援事業	相談支援員の増員やSNS等を活用した支援環境の整備により、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める。	主任相談支援員１名 相談支援員４名 家計改善支援員１名	主任相談支援員１名 相談支援員４名 家計改善支援員１名
	②多機関協働事業	多機関協働の調整役を担う相談支援包括化推進員を配置し、市全体の体制として支援の進捗状況等の把握と伴走支援ができるように支援する。	相談支援包括化推進員１名	相談支援包括化推進員１名
	③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	アウトリーチ支援員（→孤独・孤立対策推進員）を配置し、つながりサポーター養成を行い、支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげていく。孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充を図る。		孤独・孤立対策推進員１名（委託）
Ⅱ 参加支援	④参加支援	既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域資源等を活用し社会との繋がり作りに向けた支援を行う。	地域共生活動参加支援員１名	地域共生活動参加支援員１名
Ⅲ 地域づくりに向けた支援	⑤地域づくり事業	地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行う。		

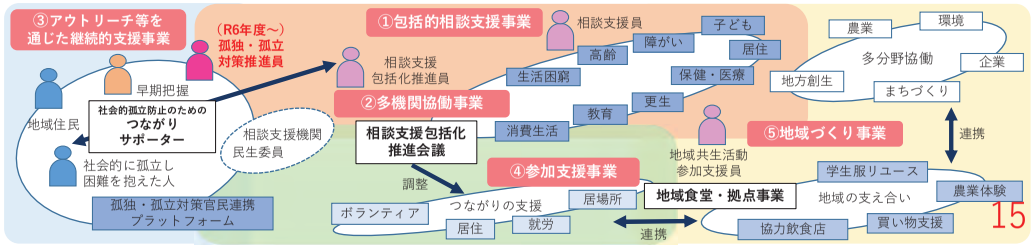

食品アクセス確保対策推進事業

【令和６年度予算概算要求額　200(－)百万円】

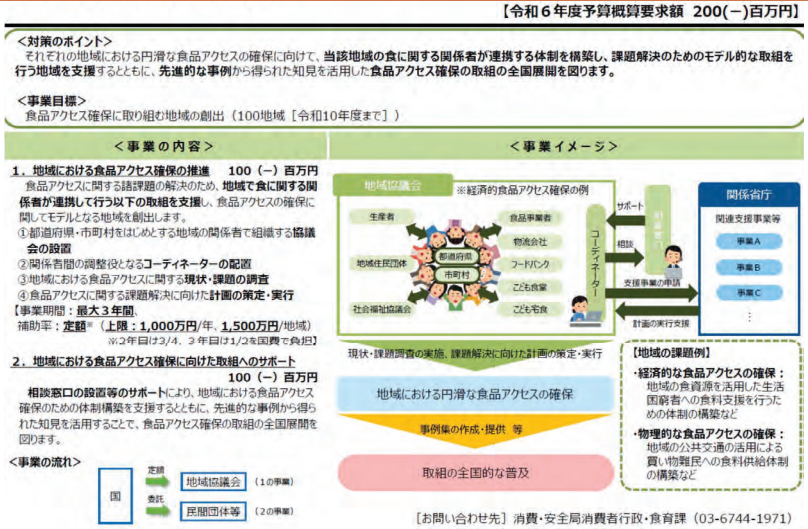

［お問い合わせ先］消費・安全局消費者行政・食育課（03-6744-1971）

麒麟のまち圏域食支援プラットフォーム（仮）

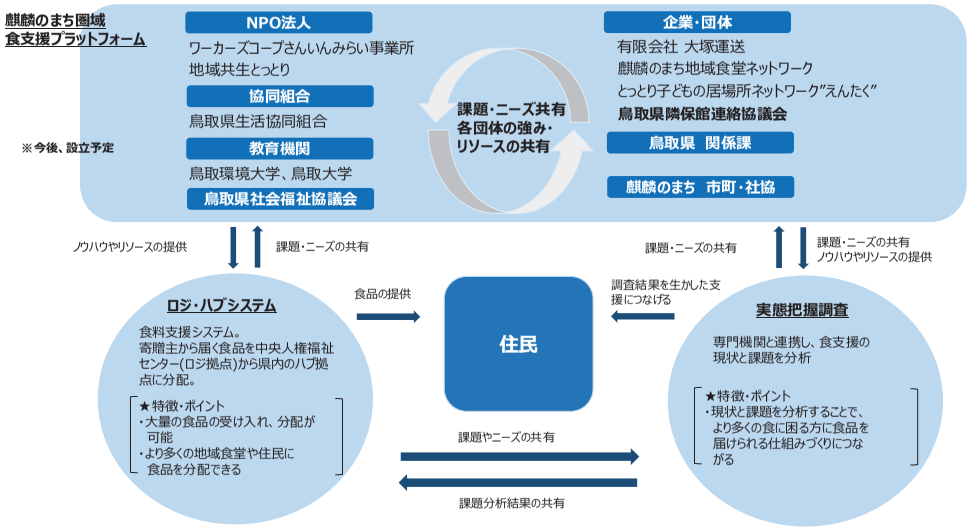

17

資料060

調査概要

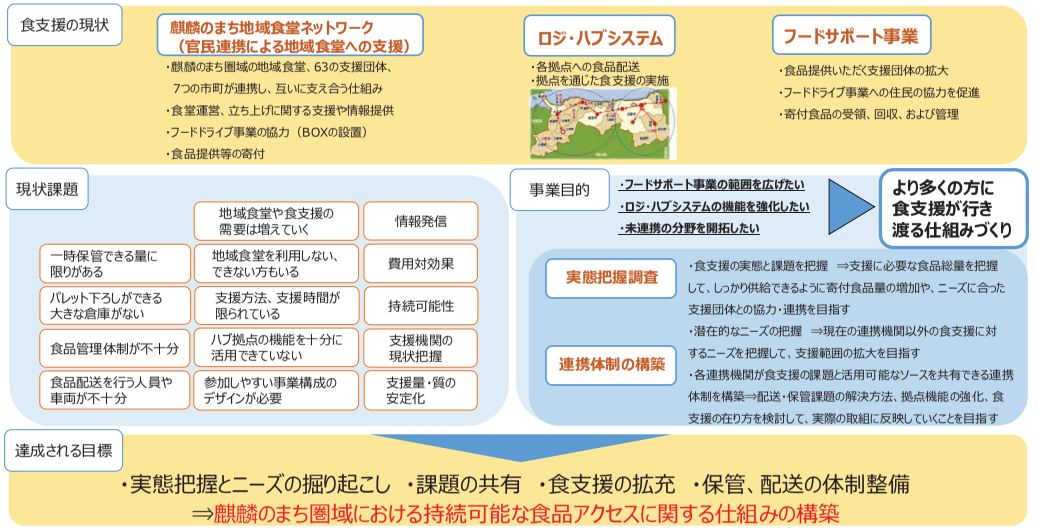

ロジックモデル(麒麟のまち圏域の実態把握調査)

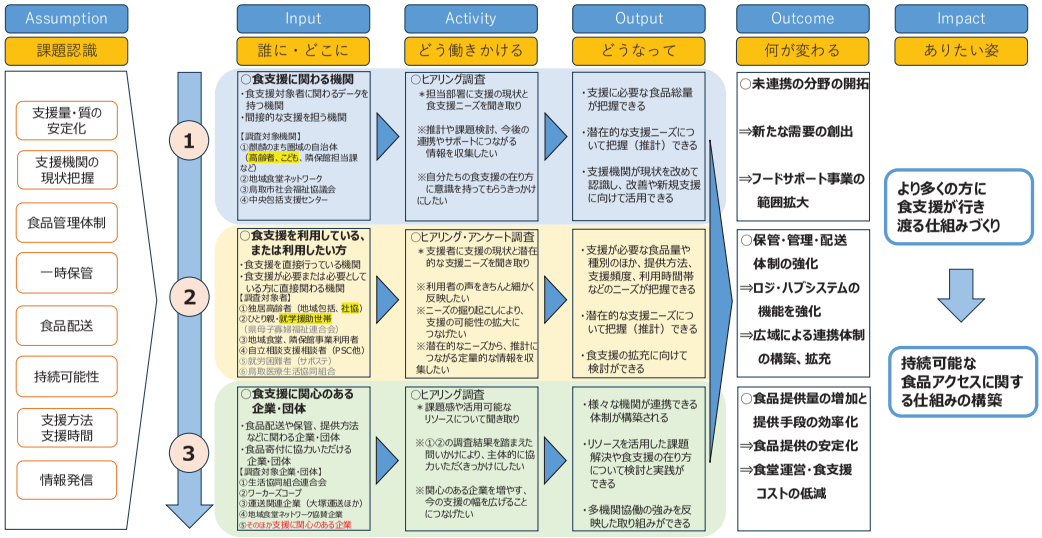

【広域連携】ロジ・ハブ拠点の拡充と食支援プラットフォームの形成

2023(R5)年　鳥取県隣保館連絡協議会が主導し、県内中・西部にロジ・ハブ拠点を整備

2023(R5)年　10月　食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会
→県内ロジ・ハブ拠点をフードドライブ拠点として活用
→配送・一時保管の課題解決のために「食支援プラットフォーム推進会議」を次年度に開催することを確認

麒麟のまち孤独・孤立対策市町担当者会
→「麒麟のまち圏域と県域が連携し、 食支援プラットフォームを推進することを確認

2024(R6)年　8月　食料支援ネットワークに関する関係機関との意見交換会

20

プラットフォーム形成の経過

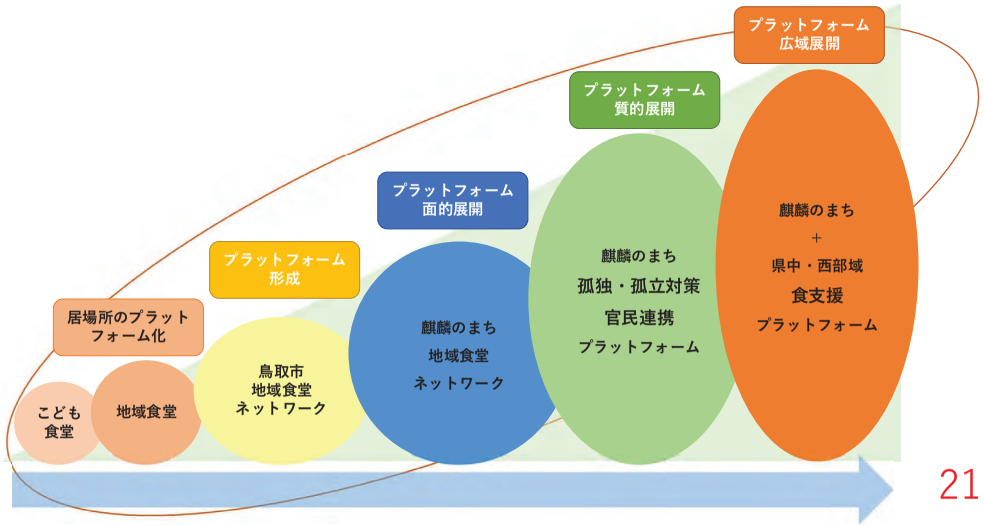

プラットフォームの包括化（構想）

官民連携プラットフォームの包括化

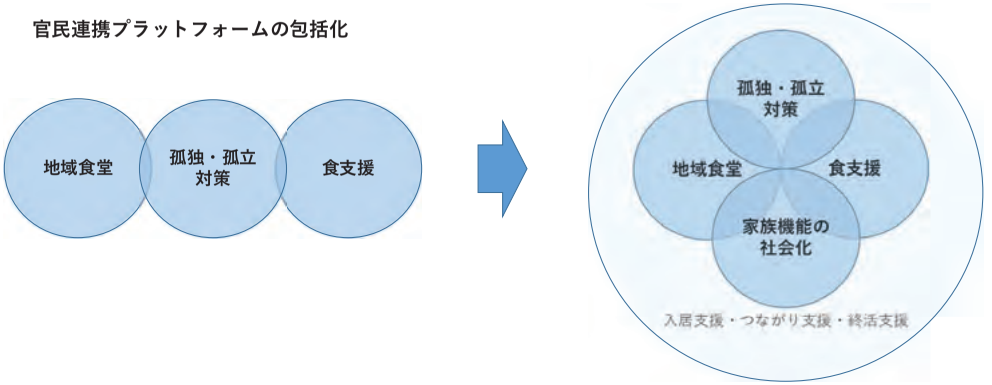

資料061

おわりに

プラットフォームの構築にあたって

巧みな制度設計に苦心するよりも、分かり合う努力をすることが大切

モノとカネがあるとよいが、つながることで何とかなることも多い

必要なのは、線引きしない支え合いであり、分野・領域を越境すること

食支援プラットフォームの推進は

食を通じて、人と人がつながり

地域、企業、行政が協働する地域づくりであり

地域共生社会の進展を図る取組だと考えています

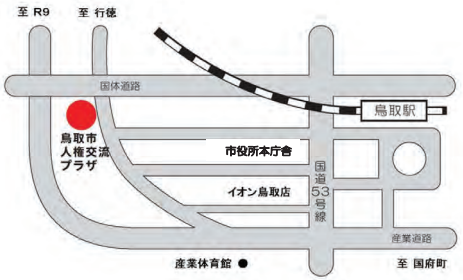

鳥取市中央人権福祉センター
〒680-0823　鳥取市幸町151　人権交流プラザ内
TEL/0857-24-8241　FAX/0857-24-8067
Email：jin-chuo@city.tottori.lg.jp

中間支援団体が取り組む地域課題応じたプラットフォームづくり

報告内容
北海道の3地域におけるプラットフォーム形成の試行

資料062

函館ものがたり第1幕～鎖国から外国文化受入へ

ペリー来航　1854年　函館

寄港を認め、必要品の供給、一定区域を自由に出歩くことを許可

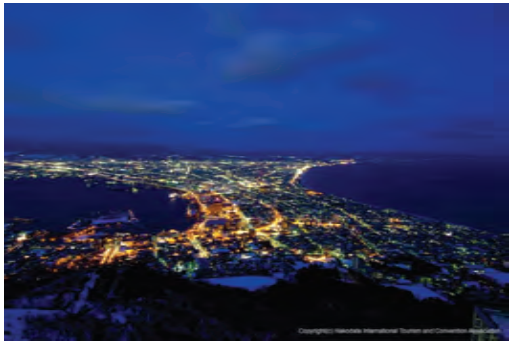

函館ものがたり第2幕～国を越えて異文化交流

1979年農家に16名の留学生がホームステイし、今までに10000人以上。1981年鹿児島、1983年佐賀と全国に広がる。

1995年　経営難から多様性への転換

円高、阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件、ハイジャックなどで、団体存続の危機。事業縮小、経営の危機。

函館ものがたり第３幕～分野を越えて活動

外国人ボランティアとワークキャンプが社会を変える
環境保全、森林作業、農業、女性支援など

資料063

コロナ時代を迎えて

国際交流事業は全て中止

函館ものがたり第４幕～世代を超えて

国内の社会課題を解決する。若者、困窮者支援。
2016年子ども食堂、そして2020年フードバンク活動。

函館ものがたり第５幕～食支援分野への挑戦

カルピスウォーターが10トン車で、1000箱届く

北海道は広い～課題がいっぱい

大きな冷凍庫がない
ロジハブをつなぐ物流がない
もっと食材が欲しい
物流の情報を知らない
マスコミも活用

冷凍倉庫～道南食肉センター

冷凍庫を貸してもらい、出し入れを企業がやってくれる
苫小牧も石狩も冷凍倉庫確保

資料064

物流～幸楽輸送

北海道の動脈をつなぐ

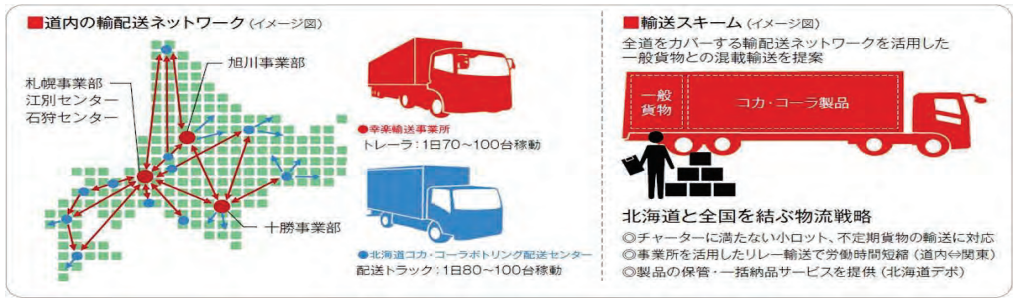

物流～（株）FUJI

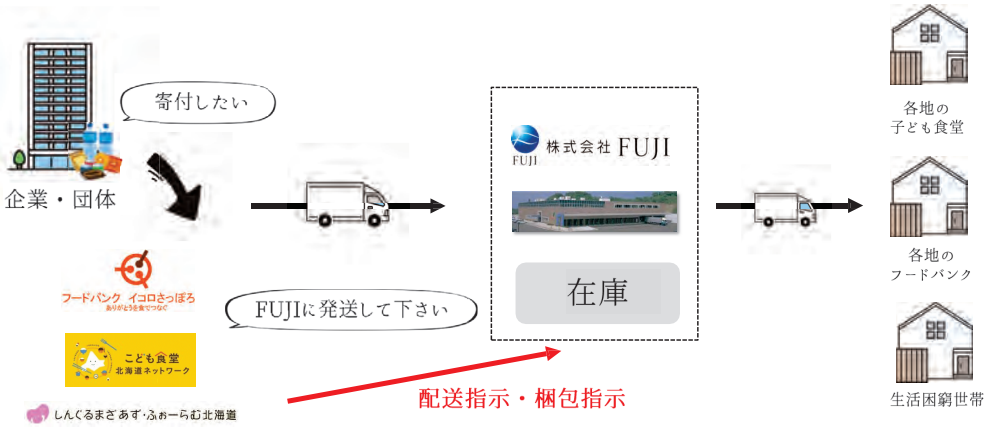

情報～北海道物流人倶楽部、行政書士

物流に係る企業が2か月に1回集まる。トラック協会の顧問行政書士

情報～北海道フードバンクネットワーク

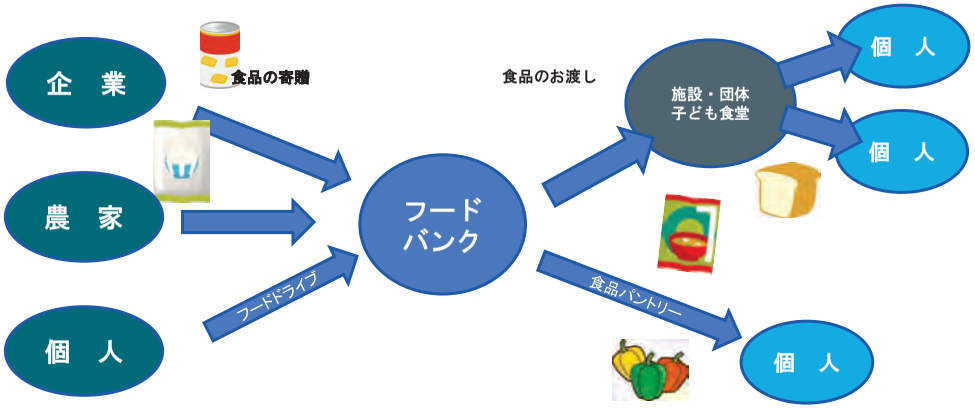

食材～農産物がたくさん集まる

帯広、富良野など農産物基地を開拓

新聞・団体の情報誌で広報

テレビとタイアップ

HBCテレビ（TBS系）
で、物流とこども食堂の現状を報告

物流も動かす

北海道の３地域でモデルを作る

資料0066

函館～異文化交流、多世代交流の拠点

様々な国の人たちと、世代間交流も行い、こども食堂が、みんなの居場所になる。

苫小牧～物流の拠点

巨大フェリーターミナルが、北海道と本州を結ぶ物流の拠点。
ホッキなどの海産物も豊富。

帯広～食料自給率1800％

日本人の胃袋を支える食料の生産王国。野菜、小麦、牛肉や乳製品、スィーツと何でもそろう。

資料067

北海道におけるプラットフォーム形成に向けた学習会の開催

・函館、帯広、苫小牧の3地域にて3回開催
趣旨：
北海道において食支援プラットフォームが形成されるために、参考事例から学ぶ学習会

講演：
・鳥取市（川口委員）
・今日の食支援活動の価値について：2021年調査、2023年調査から（清水委員）
・食支援プラットフォーム形成について（平野委員）

北海道におけるプラットフォーム形成に向けた学習会の開催

参加者所属：北冷蔵（株）業務部、函館市女性会議、高校3年生、子ども未来部子ども企画課、北海道教育大学函館校、（株）魅力、Donan自然学校project、母子支援センター、函館市女性センター、にっこりさん食堂、北海道十勝総合振興局保健環境部
参加人数：60名程度

北海道におけるプラットフォーム形成に向けた学習会の開催

今後について：

・アンケート実施に基づき地域の課題を明確にする

・地域の課題が明確にされた上でプラットフォーム形成に向けた必要な活動を行う

函館ものがたり第6幕～北海道から食のネットワークを

これから、始まる・・・・

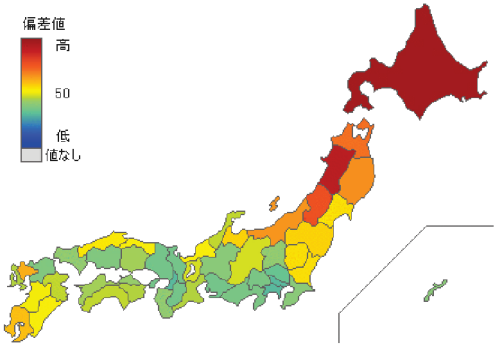

R6.老健事業推進資料

琴平社協　越智和子作成

資料069

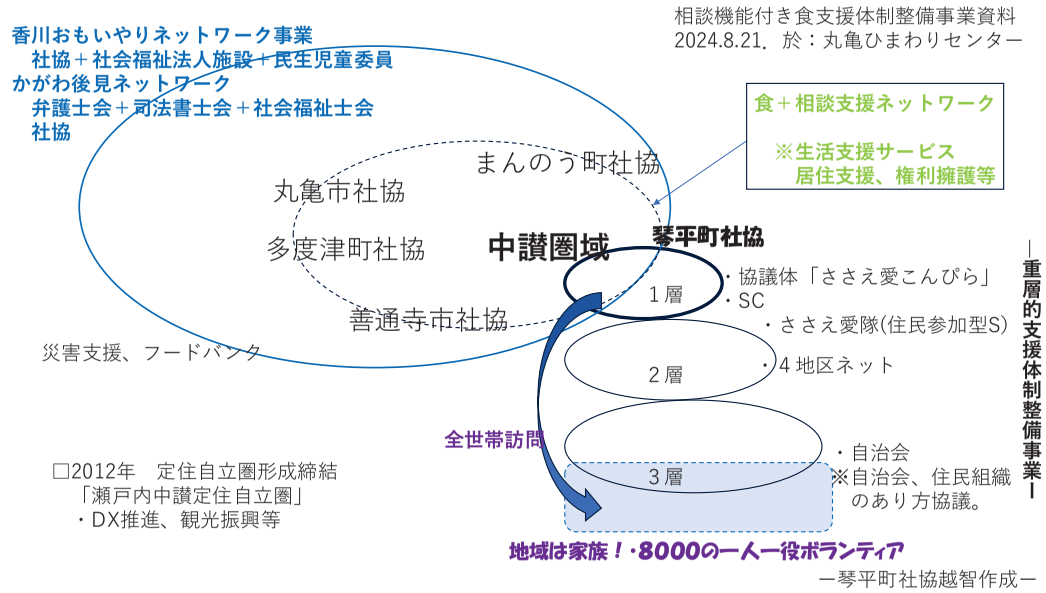

誰もが安心して暮らせるまちづくり

一人ひとりに寄り添って

- 在宅サービスの整備
- 地域福祉推進の体制づくり
- 住民主体のまちづくり

琴平町社会福祉協議会

2、琴平社協全体の取り組み

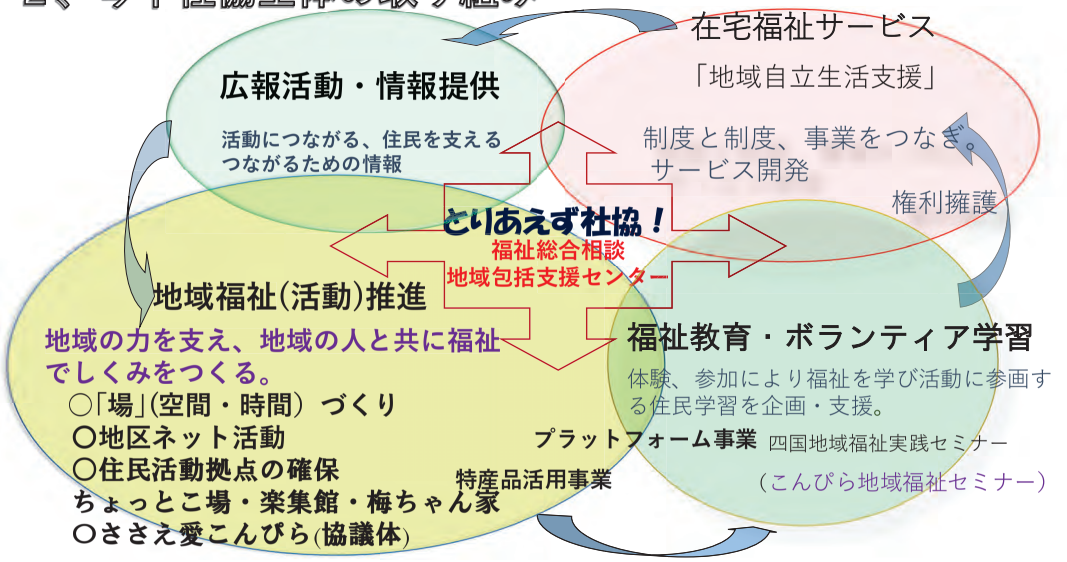

「食」にこだわり、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進

フォーマル

配食サービス

住民
参加大

小

食べる

食事サービス
ひだまりクラブ(会食)

ふれあい弁当

おせち(配食)

こんぴら朝市

もぐもぐ

45番地食堂・子ども食堂

みんなの食堂

(ゆうゆうクラブ)

フードバンク

インフォーマル

資料070

社協活動を通じて気づきと取り組み
○医療との接点からの視点
　医療は命を救う、福祉の役割は命（“生活”する人）を支え、守る。
①一人暮らし高齢者に対する支援
　投薬より食事確保、独居高齢者の食事実態、自分の体験
　高齢者施設での取り組み、食文化、歓び、意欲、参加
②在宅福祉サービスは地域生活主体者を支援するサービス。
　“健康”を作り、“元気、意欲”を支えることが自立につながる。
○独居高齢者の料理教室から
　「集う」⇒季節行事⇒会食サービス「孤食の解消」
　⇒配食「食の確保」⇒見守る、声掛け
○地域福祉の対象者は高齢者だけでないがサービスは不足している状態
○住民意識として「食支援」は“支え合う”活動としてわかりやすい。
　住民参加のハードルが低い。広がる、つながる活動として
○子どもから高齢者まで　お接待、おすそわけ
○行　事　文化、交流につながる

特別配食**おせち**です。毎年、１２月３０日。

お正月のお花とメッセージカードをつけて。

元気な、琴中生たちが配達します。

元気で、よいお年を！

資料071

3、地域福祉推進体制

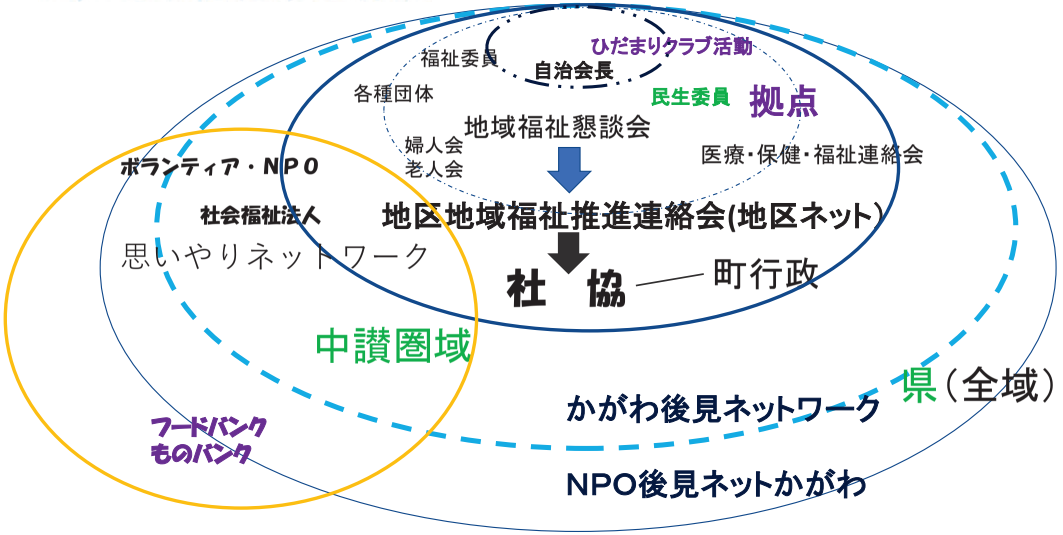

ささえ愛こんぴら(協議体)
こんぴら朝市
はじめ

行政×観光協会×商工会×社協

平成３１年１月２０日

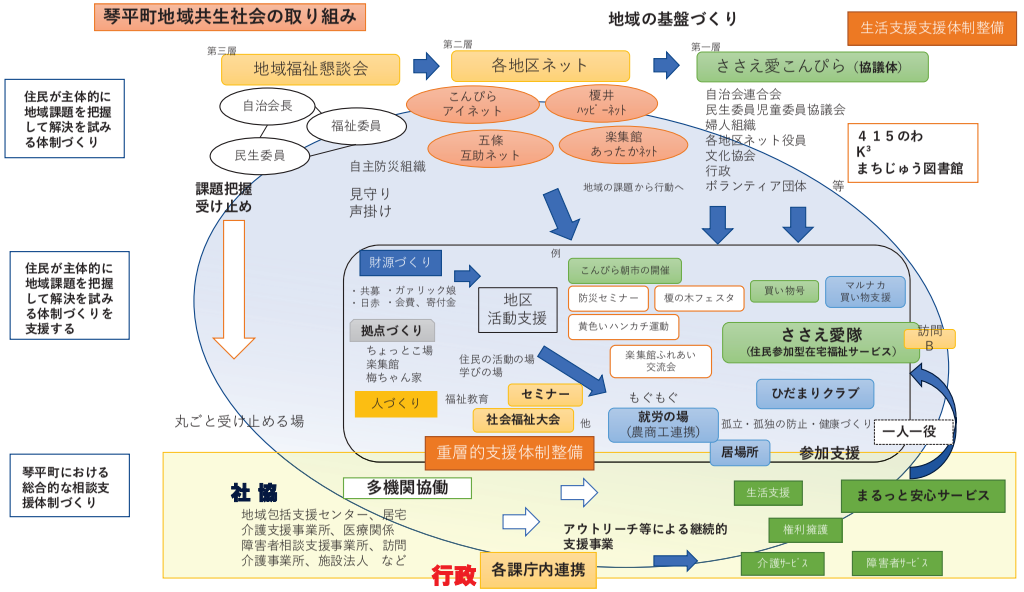

地域生活課題の解決＝住民×NPO×施設法人×企業×社協

地域共生社会の実現をめざす・支えあう関係づくり、地域づくり

琴平町社協の挑戦！

相談支援機能付き食支援・・・・・**広域**のネットワークづくり

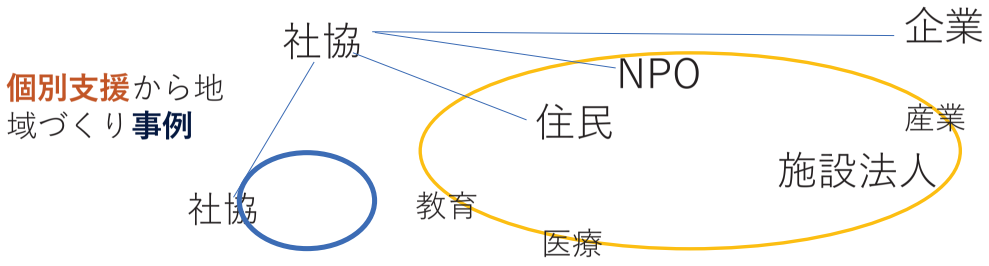

個別支援から地域づくり**事例**

ご清聴ありがとうございました。

資料072

令和6年度 老人保健健康増進等事業

「『食でつながるプラットフォームづくりのねらいについて』」

麒麟のまち食支援プラットフォーム推進研修会

一般社団法人全国食支援活動協力会/地域活性化伝道師
専務理事　平野 覚治

© 2024 mow

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

資料073

全国食支援活動協力会の活動概要

子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、食を通じた居場所づくりをサポート

新型コロナウィルス発生
こども食堂サポートセンター等
全国各地より食支援のニーズが寄せられる

1986	2016	2019	2020	…
設立	**こども食堂支援**	**休眠預金活用事業**	**MOWLS**	**省庁連携等**
高齢者配食サービス・会食会の連絡会組織として設立	「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」事務局	休眠預金活用事業「子ども食堂サポート機能設置事業」開始	食支援向け物流システム「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」プロジェクト始動	・農林水産省 販路多様化事業（'20-'21） ・現 フードバンク活動支援事業（'22-'23） ・こども家庭庁 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'23） ・厚生労働省 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'21-'22）… 等、他多数

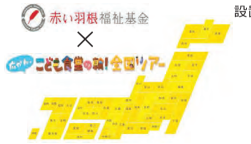

© 2024 mow

私たちが考える食支援活動

配食サービス
利用者の自宅まで食事を配達し、安否確認を行います。家事の負担軽減や栄養バランスの改善を目的としています。

コミュニティカフェ
来たい人が自由に出入りできて、食事のできる地域の居場所。コミュニティレストランとなっているところもあります。

会食会
集まって一緒に食事と会話を楽しむスタイル。住民が主体的に食を通じたコミュニケーションの場をつくっています。

子ども食堂
孤食の解消、共食体験の提供、学習支援等テーマは様々。食を通し地域で子どもの成長を見守る取組みです。

料理教室
高齢者や男性を対象にした料理教室。介護予防の観点から元気なうちに調理技術と知識を身につけることが狙いです。

食育活動
食文化の継承や介護予防、子どもの健やかな成長に向けて、食べ物と栄養についての知識を深める取組みです。

© 2024 mow

私たちが目指していること

1 全国各地で食支援活動を展開する市民活動団体の自主性と相互扶助を尊重し、活動団体のサポートを通じてあらゆる世代の豊かな食環境の整備をめざします

2 地域福祉と健康の増進に向けて、横断的で学術的な視点をもって産官学民のネットワークを推進し、豊かな地域福祉社会づくりに貢献します

© 2024 mow

食支援プラットフォームの概要

背景：

地域で実施される「食支援活動」は、孤独・孤立を予防し
互助を促すとともに生活支援、介護予防の効果をもち、その価値には多面性がある。

こども食堂や多世代型地域食堂が広がりをみせる一方で、高齢者を対象とした活動は
担い手不足や継続のためのリソースの不足を課題としており、
多くの地域で活動継続が危ぶまれる状況にある。

生活支援体制整備が期待される協議体においても、活用する資源の多くが
地域内にとどまり、多様なアイデアが活動に生かされにくい現状である。

解決方策：

支え合いの活動創出に関わる行政所管・社協・生活支援コーディネーター等が
その力を発揮して活動を活性化していくためには、
多様な分野からの資源調達を図っていく必要がある。

福祉/保健/まちづくり等の行政関連所管間の価値観の共有や、
食支援活動団体同士の連携の促進、さらに域外や他分野のリソースとの
つながりを促すしくみの構築＝プラットフォーム構築が課題解決策のひとつと考える。

特に、企業や協同組合、商工会など福祉分野に限らない多様な機関・団体や、
地域外の広域ネットワークとの有機的な連携がカギとなると考える。

食支援プラットフォーム（仮称）とは：

「食支援活動」（配食サービス・会食会・地域食堂・こども食堂・
フードバントリー、食育活動など）の創出と地域展開に向けた環境整備のために、
人・場・モノ/資金、情報等の資源の開拓・活用や循環を目的とした機能をもつ
会議体（協議体）を「食支援プラットフォーム」と位置づける。

「食支援プラットフォーム」が解決を目指す社会課題の射程：

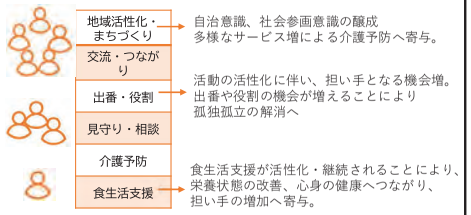

「食支援プラットフォーム」は、**孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える機能**をもつ

活用案・期待される効果

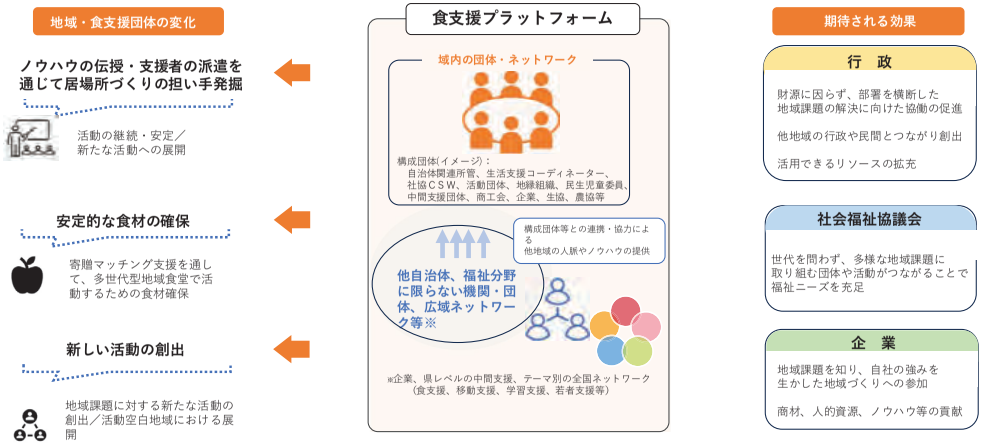

「食支援プラットフォーム」で　孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える

資料074

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

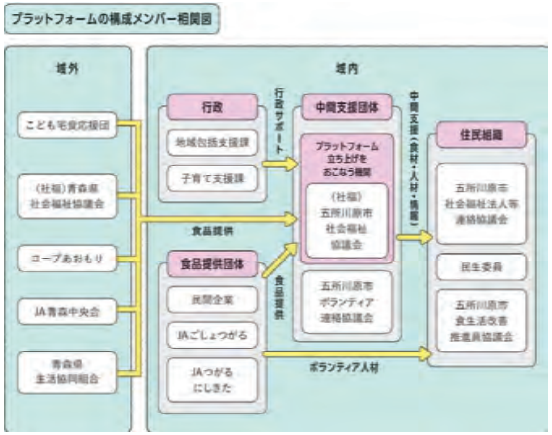

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

プラットフォーム形成にあたっての課題

①
自治体、社会福祉協議会、NPO法人等、地域で活動している「食」をともなう団体が“点”で活動している。

②
生活支援体制整備事業が生活支援コーディネーターに活動に対する迷いが生じて滞留している現状がある。

プラットフォーム形成のねらい

五所川原市における食支援プラットフォーム形成のねらいは以下の3点です。

1　食や居場所に関する団体の情報共有や連携

今まで個別で活動をしていた団体同士をつなげることで活動の課題解決や発展を促し、支援の幅を広げていく。

2　食を通じて多世代が集う居場所や地域のつながりの創出

「食」を通じて子どもや高齢者に限らず、地域の誰もが参加できるような居場所をつくることで、人と人とのあたたかなつながりをつくり、地域の交流を促進する。

3　合意形成の場づくり

行政各課、社協、NPOなど、食に関する活動の支援団体が一堂に会し、政策検討を目標とした合意形成をはかる。

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

「MOWLS」は、食を通じた居場所・団体に向けた食支援のための物流システム（WEBシステム）です

どんなことができるの？

寄贈いただいた食品等を提携拠点経由で
食を通じた居場所・団体とマッチングし
トレーサビリティを確保しながら届けます

これまでの実績 (2023年度時点)

連携団体エリア	35 都道府県
食品提供量	525 トン
食品寄贈企業・団体数	27 社 ・団体

© 2024 mow

資料075

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

全国各地 **80**か所のロジ拠点～**187**か所のハブ拠点を経由し、
約**2,700**か所の食を通じた居場所・団体へ寄贈品をお届けしています

© 2024 mow

北海道のロジハブシステムの現状

これまでに北海道では
2か所の中核ロジ拠点、**2**か所のロジ拠点、
10か所のハブ拠点にご協力いただいています。
また、**3**か所の施設にも保管のご協力をいただいています。

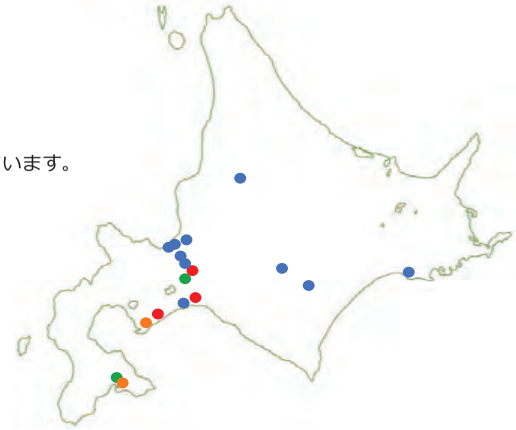

© 2024 mow

各都道府県に対するロジハブシステムへのご協力の呼びかけ

ナガサキロジスティクス株式会社で開催された
冷蔵倉庫業経営者協議会の総会に登壇し、
冷蔵倉庫会社の皆さまへ
中核ロジ拠点としてのご協力を呼びかけました。

新たに**北海道**と**福島県**の冷蔵倉庫会社が
中核ロジ拠点としてご協力いただいています。

© 2024 mow

事例紹介｜MOWLSご導入による食支援サポート

食品・物品提供マッチング

公財）キユーピーみらいたまご財団 様

全国のロジ拠点を通じて、定期的に調味料をはじめとする様々な食品を寄贈いただいています

アヲハタ フルーツスタンド寄贈｜2023年7月

2020年コロナ発生時より定期的に自社商品を寄贈いただいています。2023年度は、「アヲハタ フルーツスタンド」32,100個の寄付があり、全国2,236カ所に届けることができました。

外食店舗による寄贈支援マッチング

王将フードサービス(株) 様

長期学校休暇の子ども達へ、定期的にお子様弁当を寄贈いただいています

夏休み「お子様弁当」の無償提供が10万食を突破｜2023年8月

夏休み特別企画として、お子様弁当の無料提供を実施。実施期間中、のべ101,620名の子どもたちに、餃子・唐揚げなどを楽しんでいただきました。本取り組みは、今回で7回目ですが、初めて10万食を超え、累計では50万食を超える寄贈になりました。

© 2024 mow

資料076

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

ご清聴ありがとうございました

一般社団法人全国食支援活動協力会　事務局
HP：　https://www.mow.jp/mow-ls/index.html
住所：東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL：　03-5426-2547
E-mail　：　saposen@mow.jp

© 2024 mow

麒麟のまち食支援プラットフォーム推進研修会
2024年11月14日(木)

食でつながるプラットフォームづくりを考えるために
—2023年度「食」をともなう居場所づくりの支援にかんする調査」の結果から—

清水洋行(千葉大学人文科学研究院)

実施主体

一般社団法人 全国食支援活動協力会

調査協力：
清水洋行研究室（千葉大学人文科学研究院）
原田晃樹研究室（立教大学コミュニティ福祉学部）

アンケートの目的

食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する

実施期間

2023年8月4日～10月15日

実施地域

青森県、千葉県、香川県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、宮崎県、長崎県、一部近隣地域

アンケートの対象

①対支援機関：
自治体の居場所づくり支援に関連する部局※、地域包括支援センター、社会福祉協議会他

※市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進、地域福祉関係、介護保険関係、子育て支援・子ども関係学校教育・社会教育・生涯学習関係、環境関係（消費リサイクル含む）、地域振興・街づくり等の部局

②対活動団体：
食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体

有効回答数

①行政・社協等から268活動
②活動団体から313活動

資料077

回答いただいた機関・部局、活動の種類

行政・社協	
福祉・介護部局	71
子ども部局	37
福祉・子ども以外の部局	14
社会福祉協議会	86
その他	9
不明	44
合計	261

活動団体	
こども食堂	134
子どもの居場所	27
こども配食	16
フードパントリー	33
学習支援	11
若者支援	5
就労支援	1
配食サービス	4
会食会	6
地域食堂	44
高齢者の居場所	23
不明	9
合計	313

なぜ、プラットフォームづくりが必要か？
【活動団体】利用人数(1回あたり)

	9人以下	10～19人	20～49人	50～99人	100～149人	150人以上	合計
こども食堂	7	10	46	51	14	6	134
子どもの居場所	5	7	9	4	1	1	27
こども配食	1	2	2	4	3	4	16
フードパントリー	10	1	10	8	2	2	33
学習支援	4	4	3				11
若者支援	5						5
就労支援	1						1
配食サービス			1			3	4
会食会	1		4	1			6
地域食堂	2	3	13	15	8	3	44
高齢者の居場所	5	11	6	1			23
不明	3		2	1	1	2	9
合計	44	38	96	85	29	21	313

50人未満が約57%

100人未満が約84%

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】活動頻度(1か月あたりの回数)

	1回	2～3回	4～11回	12～19回	20～27回	28回以上	合計
こども食堂	79	25	18	4	2	6	134
子どもの居場所	5	5	8	6	3		27
こども配食	13	1	2				16
フードパントリー	14	8	5	2	1	3	33
学習支援	1	1	6	1	1	1	11
若者支援	1	2	2				5
就労支援					1		1
配食サービス	2		2				4
会食会	1		2	2		1	6
地域食堂	34	3	4		2		44
高齢者の居場所	4	4	5		9	1	23
不明	3	1	4	1			9
合計	157	50	58	16	19	12	313

約50% ・・・ 1ヶ月あたり1回

約66% ≒ 週あたり1回未満

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】ボランティア人数（1回あたり）

	なし	1~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~49人	50~99人	100人以上	合計
こども食堂	1	33	44	28	15	13			134
子どもの居場所	2	15	3	4	2	1			27
こども配食	4	1	9			2			16
フードパントリー	4	16	6	4	3				33
学習支援	2	4	3	2					11
若者支援		5							5
就労支援	1								1
配食サービス	1	1				1	1		4
会食会		1	1	1				3	6
地域食堂	1	10	12	13	6	2			44
高齢者の居場所	7	7	3	5	1				23
不明		5		2		1	1		9
合計	23	98	81	59	27	20	2	3	313

約7%　約57%　・・・1~9人

約84%　・・・1~19人

資料078

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】ボランティアのうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	ボランティアはいない	合計
こども食堂	20	39	12	21	24	16	2		134
子どもの居場所	9	6	4	4	3	1			27
こども配食	6	3	2		1	3		1	16
フードパントリー	6	7	6	4	3	2	3	2	33
学習支援	2	4		1	1	3			11
若者支援		1	1	1	1		1		5
就労支援	1								1
配食サービス					1	1	1	1	4
会食会						4	2		6
地域食堂	6	8	6	7	9	5	2	1	44
高齢者の居場所	2				3	6	5	7	23
不明	3	1	1	1	1	2			9
合計	55	69	32	39	47	43	16	12	313

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】利用者のうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	合計
こども食堂	45	61	19	2	3	4		134
子どもの居場所	16	4	4	2	1			27
こども配食	9	5	1			1		16
フードパントリー	12	13	3	1	2	1	1	33
学習支援	10	1						11
就労支援	1							1
若者支援	5							5
配食サービス						1	3	4
会食会							6	6
地域食堂	3	15	7	6	11	1	1	44
高齢者の居場所			1		2	11	9	23
不明	1	3	1			1	3	9
合計	102	102	36	11	19	20	23	313

なぜ、プラットフォームが必要か？
活動における高齢者（65歳以上）の人の割合

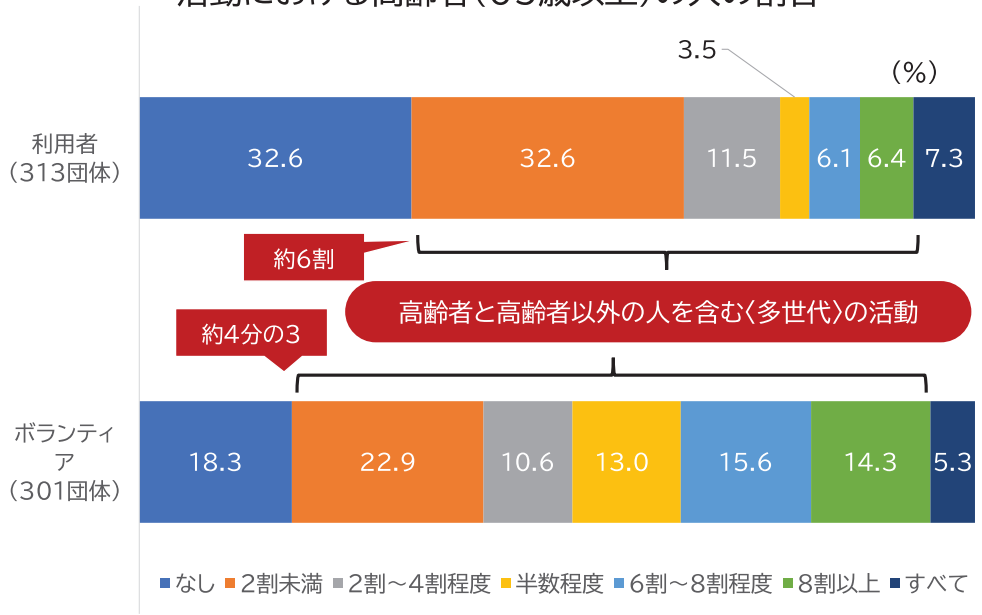

プラットフォームの役割を考える

:活動の課題と、行政や社協による活動支援から【全体】

	活動団体(N=313) ここ3年間課題があった	活動団体(N=313) ここ3年間行政・社協から支援を受けた	活動団体(N=313) 今後行政や社協から支援を希望	行政・社協 取り組んでいる(N=268)	行政・社協 課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
3 行政や社協からの理解の促進	⑦ 54.3	③ 30.7	⑥ 28.4	② 60.8	⑨ 16.6
4 団体づくりや団体運営のやり方	⑥ 56.2	④ 25.2	⑪ 17.3	⑥ 47.8	④ 32.4
5 利用者の募集	⑨ 51.1	⑤ 23.3	④ 29.1	④ 57.5	⑥ 24.3
6 住民や地域の団体からの理解の促進	⑧ 54.0	⑥ 22.7	⑤ 28.8	③ 59.0	⑤ 25.5
7 利用者への支援の質的向上や量的拡大	⑤ 57.5	⑦ 20.4	⑧ 25.9	⑦ 44.4	⑧ 18.6
8 活動拠点の確保	⑪ 42.8	⑧ 19.5	⑦ 26.2	⑨ 32.8	⑦ 23.1
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6
11 リーダーの育成	⑩ 49.2	⑪ 8.9	⑨ 24.0	⑪ 21.6	③ 35.6

資料079

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (1/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手【全体 1枚目】	活動団体(N=257) 市町村内	活動団体(N=257) 県内の他の市町村	活動団体(N=257) 県外	活動団体(N=257) いずれかあり	行政・社協(N=215) いずれかあり
社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政(行政は自課以外の部局や機関について)	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9 >	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュニティ協議会	28.4	2.7	0.0	30.7	32.6

プラットフォームの役割を考える

:活動の課題と、行政や社協による活動支援から【ポイント】

	活動団体(N=313) ここ3年間課題があった	活動団体(N=313) ここ3年間行政・社協から支援を受けた	活動団体(N=313) 今後行政や社協から支援を希望	行政・社協 取り組んでいる(N=268)	行政・社協 課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6

行政・社協から支援を受けた活動が比較的多いもの
1 資金の確保: 今後の支援希望が多く、行政・社協も課題感をもっている傾向【→引き続き課題】
2 先行事例の紹介など: 今後の支援希望は少ない傾向【→立ち上げ支援として、今後も重要】

支援を受けた活動が比較的少なく、今後の支援希望が多いもの
9 担い手の募集: 行政・社協も課題感をもっている傾向
【→やり方を工夫して実行することが必要。プラットフォームづくりもその一つ】
10 活動拠点の備品の整備: 行政・社協が取り組んでいる傾向が低く、課題感も低い。
【→行政・社協以外から調達することも選択肢の1つ】

9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (2/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手【全体 2枚目】	活動団体(N=257) 市町村内	活動団体(N=257) 県内の他の市町村	活動団体(N=257) 県外	活動団体(N=257) いずれかあり	行政・社協(N=215) いずれかあり
社会福祉施設(児童福祉)	22.6	5.8	0.4	26.5	18.1
生活困窮者支援団体	17.5	4.7	1.6	21.4	27.0
地域包括支援センター	13.6	1.9	0.4	14.4	< 48.4
商工会議所	13.2	1.9	0.4	14.4	9.8
研究者・専門家	8.2	5.4	2.3	13.6	9.8
社会福祉施設(児童養護)	10.5	2.3	0.4	12.1	11.6
在宅福祉サービス団体	7.4	1.6	0.0	8.2	13.0
社会福祉施設(高齢者福祉・介護)	20.6	2.7	0.4	5.8	< 31.6

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体　（複数回答。政令市を除く）

連携・協力の相手【ポイント】	活動団体（N=257） 市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	行政・社協（N=215） いずれかあり
1 社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政（行政は自課以外の部局や機関について）	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
2 食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9>	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュ					

①行政・社協をコアとする〈市町村内のネットワーク〉と、②多様な団体・機関との〈市町村を超えるネットワーク〉とをつなぐ仕組みづくりが、活動支援として有効となるのではないか。

資料080

活動が〈担い手／市民〉にとってもつ価値

プラットフォームづくりの考え方について

【活動団体】活動が担い手にとってもつ価値（3つまで選択）
【行政・社協】活動が市民にとってもつ価値　（3つまで選択）

	活動団体（N=301）	行政・社協（N=268）
他の人と交流できる	① 67.8	① 61.2
出番や役割を得られる	② 42.5	⑧ 14.2
学びの機会になる	③ 30.6	⑨ 8.6
心のよりどころになる	④ 27.9	⑥ 25.0
食事を楽しむことができる	⑤ 23.9	⑤ 25.4
「孤立解消」のきっかけとなる	⑥ 20.6	② 45.5
食育の機会になる	⑦ 19.6	⑨ 8.6
地域や社会の情報を　得られる	⑧ 18.3	⑨ 8.6
困りごとを相談・発信できる	⑨ 11.3	④ 28.7
経済的な支援になる	⑩ 6.6	⑦ 17.9
栄養を摂ることができる	⑪ 5.6	③ 30.6
望ましい生活リズムや生活習慣が身につく	⑫ 3.0	⑫ 6.0

一致
ギャップ
活動の担い手にとってもつ価値について、行政・社協等の理解を図ることが課題

活動が〈地域や社会〉にとってもつ価値

プラットフォームづくりの考え方について

【活動団体、行政・社協共通】
活動が地域や社会にとってもつ価値（3つまで選択）

	活動団体（N=312）	行政・社協（N=268）
住民どうしのつながりができる	① 47.4	① 48.9
子どもが健やかに成長できる	② 43.6	⑧ 18.3
多世代が交流できる	③ 42.3	④ 25.0
活動を通じて孤立解消につながる	④ 31.1	① 48.9
行政では対応できないニーズに対応できる	⑤ 27.9	⑤ 24.6
地域の課題を発見する機会になる	⑥ 18.3	⑥ 22.4
困りごとのある人とつながれる	⑦ 23.7	⑦ 20.1
食生活の改善になる	⑧ 14.7	⑨ 17.2
引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	⑨ 13.5	⑩ 10.1
食品ロスが減らせる	⑩ 12.2	⑪ 6.7
高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	⑪ 10.3	③ 31.7
経済的格差が減少する	⑫ 3.5	⑫ 1.5

一致
食支援活動の輪を広げるため、活動団体と行政・社協等とが一緒に、地域・社会に向けて発信しうる価値

プラットフォームづくりの起点：ニーズ重視とアセット重視

	ニーズ重視	アセット重視
着眼点	ないもの	あるもの
対応の仕方	不足を補う	強みを伸ばす
住民との関係	住民に向けて	住民とともに
住民参加の度合い	低い	高い
時間幅	短い	長い
主な対象	個人	コミュニティ
評価の重点	客観性	主観性
基本的な問い	「なぜ病気になるのか？」	「なぜ健康になるのか？」

（資料）一般社団法人 全国食支援活動協力会編集・発行『住民のやる気を支える支援の手引き』（平成30年度厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業）（2019年3月）p.49

（写真）一般社団法人 全国食支援活動協力会編集・発行『事例でわかる地域アセット活用ガイドブック』（令和3年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業）、2022年3月発行

【コロナ禍の居場所づくりの例】
畑活プロジェクト「はっぴぃ農園」
（奈良県葛城市）

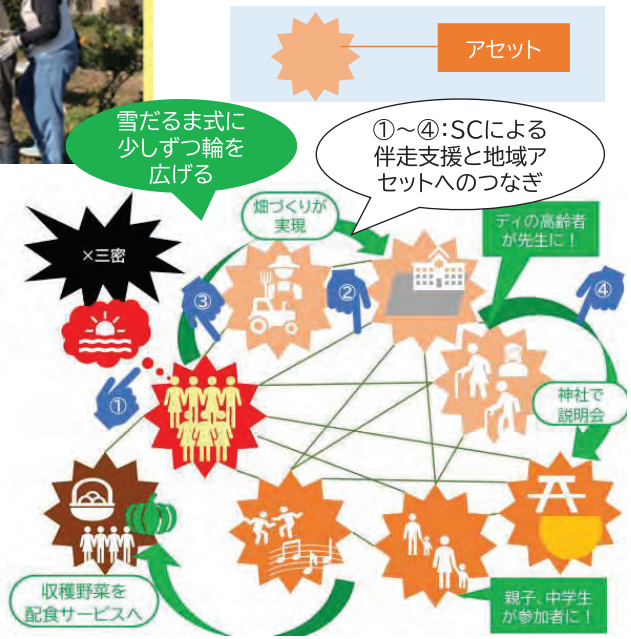

資料081

畑活プロジェクトにみるアセット
（1）最初の輪

- 最初のメンバーのアセット
  - 意欲がある
  - 住民であること（地域の生活を知っている。地域のつながりがある）
  - 得意がある
  - メンバー同士のつながりと親近感がある
  - 他の活動にも参加（他の活動とのつながりがある）
- ディサービスセンター
  - 畑（使っていなかった）
  - 利用者さんたち（＋畑作業のノウハウ・経験が埋もれていた）
  - 職員さんたち
- 民生委員・児童委員のAさん
  - 畑のご近所さんでもある
  - トラクターを持っている（＋操作できる）

畑活プロジェクトにみるアセット
（2）活動の輪の広がり

- 神社
  - 広場（広い空間である）
  - まちのシンボル（住民が共有する歴史・記憶の場所→集まり易い）
- 日頃、神社の広場を使っている子育て中の親子
- 夏休みの朝、神社でラジオ体操をしている子どもたち
- 市
  - 広報紙ほか
- ローカルテレビ
- 配食グループ
  - ボランティアさんたち
  - 利用者さんたち

まだまだ、アセットが隠れていそう。

活動での関わりを通じて見てきた「強み」を、次の活動につなげる

畑活プロジェクトにみるアセット
（3）生活支援体制整備事業

- 生活支援コーディネーターのBさん
  - 社会福祉協議会の活動等を通じた地域でのつながり
  - 市とのつながり
  - スキル・経験
- 第一層協議体
  - 区長会、民生委員・児童委員連合会、寿連合会、ボランティア連絡会、県農協、社会福祉協議会、市保健福祉部、市長寿福祉課
  - 地域包括支援センター
  - C地区協議体のメンバーたち

中間支援団体が取り組む地域課題応じたプラットフォームづくり

報告内容
北海道の3地域におけるプラットフォーム形成の試行

資料082

函館ものがたり第1幕～鎖国から外国文化受入へ

ペリー来航　1854年　函館

寄港を認め、必要品の供給、一定区域を自由に出歩くことを許可

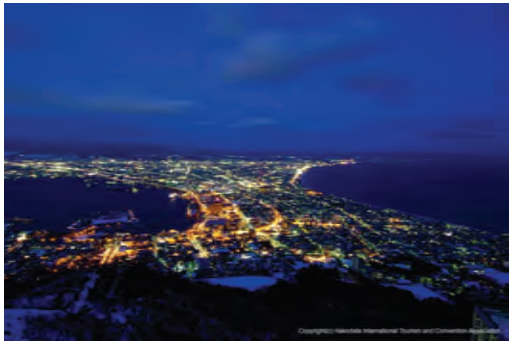

函館ものがたり第2幕～国を越えて異文化交流

1979年農家に16名の留学生がホームステイし、今までに10000人以上。1981年鹿児島、1983年佐賀と全国に広がる。

1995年　経営難から多様性への転換

円高、阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件、ハイジャックなどで、団体存続の危機。事業縮小、経営の危機。

函館ものがたり第３幕～分野を越えて活動

外国人ボランティアとワークキャンプが社会を変える
環境保全、森林作業、農業、女性支援など

資料083

コロナ時代を迎えて

国際交流事業は全て中止

函館ものがたり第４幕～世代を超えて

国内の社会課題を解決する。若者、困窮者支援。
2016年子ども食堂、そして2020年フードバンク活動。

函館ものがたり第５幕～食支援分野への挑戦

カルピスウォーターが10トン車で、1000箱届く

北海道は広い～課題がいっぱい

大きな冷凍庫がない
ロジハブをつなぐ物流がない
もっと食材が欲しい
物流の情報を知らない
マスコミも活用

冷凍倉庫～道南食肉センター

冷凍庫を貸してもらい、出し入れを企業がやってくれる
苫小牧も石狩も冷凍倉庫確保

資料084

物流～幸楽輸送

北海道の動脈をつなぐ

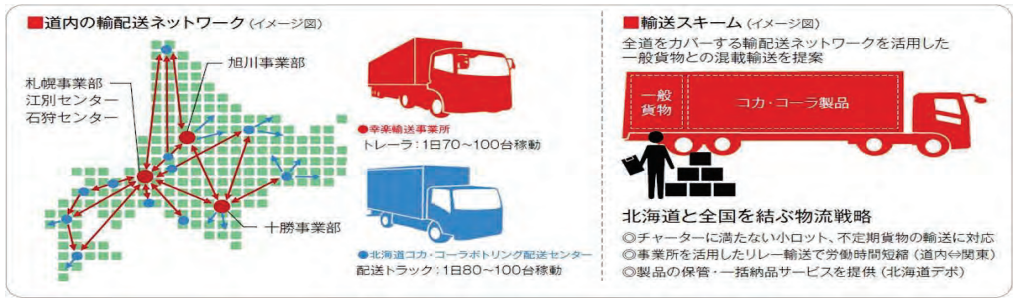

物流～（株）FUJI

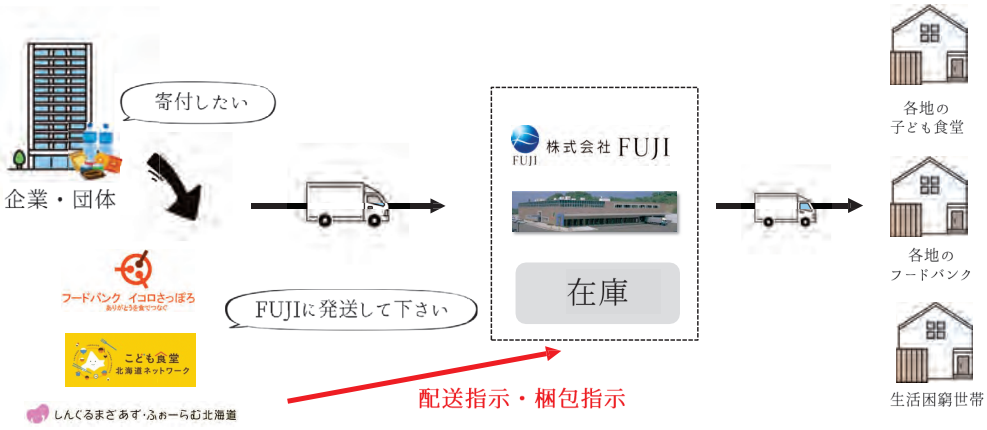

情報～北海道物流人倶楽部、行政書士

物流に係る企業が2か月に1回集まる。トラック協会の顧問行政書士

情報～北海道フードバンクネットワーク

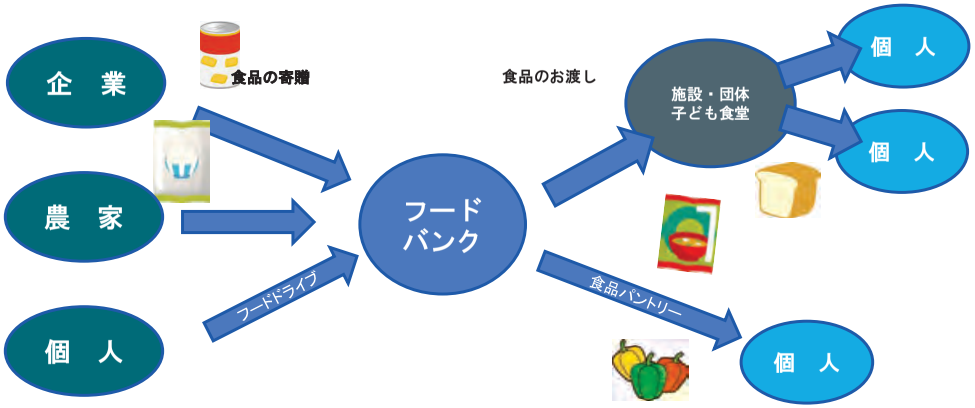

食材～農産物がたくさん集まる

帯広、富良野など農産物基地を開拓

新聞・団体の情報誌で広報

テレビとタイアップ

HBCテレビ（TBS系）
で、物流とこども食堂の現状を報告

物流も動かす

北海道の３地域でモデルを作る

資料086

函館～異文化交流、多世代交流の拠点

様々な国の人たちと、世代間交流も行い、こども食堂が、みんなの居場所になる。

苫小牧～物流の拠点

巨大フェリーターミナルが、北海道と本州を結ぶ物流の拠点。
ホッキなどの海産物も豊富。

帯広～食料自給率1800％

日本人の胃袋を支える食料の生産王国。野菜、小麦、牛肉や乳製品、スィーツと何でもそろう。

資料087

北海道におけるプラットフォーム形成に向けた学習会の開催

・函館、帯広、苫小牧の3地域にて3回開催
趣旨：
北海道において食支援プラットフォームが形成されるために、参考事例から学ぶ学習会

講演：
・鳥取市（川口委員）
・今日の食支援活動の価値について：2021年調査、2023年調査から（清水委員）
・食支援プラットフォーム形成について（平野委員）

北海道におけるプラットフォーム形成に向けた学習会の開催

参加者所属：北冷蔵（株）業務部、函館市女性会議、高校3年生、子ども未来部子ども企画課、北海道教育大学函館校、（株）魅力、Donan自然学校project、母子支援センター、函館市女性センター、にっこりさん食堂、北海道十勝総合振興局保健環境部
参加人数：60名程度

北海道におけるプラットフォーム形成に向けた学習会の開催

今後について：

・アンケート実施に基づき地域の課題を明確にする

・地域の課題が明確にされた上でプラットフォーム形成に向けた必要な活動を行う

アンケート概要

- **実施主体**
  - ＊＊＊＊＊
- **アンケートの目的**
  - 食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する
- **実施期間**
  - 2024年9月1日～10月31日
- **実施地域**
  - 北海道
- **アンケートの対象**
  - 支援機関：自治体の居場所づくり支援に関連する部局、地域包括支援センター、社会福祉協議会他
  - 活動団体：食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体
- **有効回答数**
  - 行政・社協等から15活動
  - 活動団体から30活動

回答いただいた機関・部局、活動の種類

行政・社協	回答数	活動団体	回答数
子ども部局	4	町内会、まちづくり協議会などの地縁をベースとした組織	2
社会福祉協議会	5	地域住民の自主的な活動（任意団体）	11
福祉・介護部局	2	NPO法人・一般社団法人	6
その他	2	社会福祉法人・上記以外の公益法人	5
不明	2	その他	6
合計	15	合計	30

資料088

行政機関の支援対象

支援対象活動	該当数
1. こども食堂	10
2. こども配食、こども宅食	1
3. 子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	3
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2
5. 就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	1
6. 引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2
7. フードパントリー	4
8. 配食サービス	4
9. 会食会	2
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ	6
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むも の）	4
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）	1
13. その他の「食」をともなう居場所や「食」に関する支援	3
合計	43

活動団体の活動実施内容

活動実施内容	該当数
1. こども食堂	14
2. こども配食、こども宅食	4
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	15
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	8
5. 就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	3
6. 引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	6
7. フードパントリー	10
8. 配食サービス	4
9. 会食会	5
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ	15
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	6
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）	0
13. その他「食」をともなう居場所や「食」に関する支援（下記に具体的に）	6
合計	96

【活動団体】活動回数、利用者数、ボランティア数

活動分類	月平均の活動回数	月平均の利用人数	月平均のボランティア人数
全体	5.41	49.29	4.77
1.こども食堂	3.00	51.11	8.38
2.こども配食、こども宅食	2.00	150.00	4.50
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	11.50	21.67	3.50
4.学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2.00	40.00	-
7.フードパントリー／フードバンク	11.00	87.50	2.50

【活動団体】65歳以上の方が占める割合

	利用者	ボランティア
1.なし	7	10
2.2割未満	15	8
3.2～4割程度	5	3
4.半数程度	1	2
5.6割～8割程度	1	6
6.8割以上	1	1

資料089

【活動団体】活動拠点と保有施設

活動拠点	該当数
1.自前の拠点（借りているものを含む）	18
2.コミュニティセンター、人権センター、公民館（行政が設置した施設）などの公共施設	2
3.自治会・町内会や集落など地域の施設（団地の集会場を含む）	2
4.社会福祉施設（母子生活支援施設、隣保館、福祉施設（高齢者・児童・保育など）	2
5.商店や個人宅など民間の施設など民間の物件	4
屋外。一つは農業法人の畑。	1
なし	1

	1.持っている	2.借りている	3.なし
ア.常温の食品を保管するスペース	23	4	3
イ.常温の食品を保管する倉庫	14	2	14
ウ.冷蔵庫（1000リットル以上）	9	2	19
エ.冷蔵庫（1000リットル未満）	20	1	9
オ.冷凍庫（500リットル以上）	6	2	22
カ.冷凍庫（500リットル未満）	20	2	8

【活動団体】課題の所在

	ア.活動の先行事例の紹介や活動のやり方について	イ.団体づくりや団体の運営のやり方について	ウ.担い手の募集について	エ.リーダーの育成について	オ.活動拠点の確保について	カ.厨房や食料保管庫などの備品の整備について	キ.利用者の募集について	ク.利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大について	ケ.資金確保について	コ.行政や社協からの理解の促進について	サ.住民や地域の団体からの理解の促進について
1.課題はない	14	13	15	17	17	0	18	14	11	17	18
2.課題があり、行政や社協から支援を受けた	7	5	3	1	4	0	3	1	5	5	2
3.課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった	9	12	12	12	9	0	9	15	14	8	10

【自治体や社協】活動の支援における課題

項目		1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	2. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	3. 担い手の募集に関する支援	4. リーダーの育成に関する支援	5. 活動拠点の確保に関する支援	6. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	7. 利用者の募集に関する支援	8. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	9. 資金確保に関する支援	10. 行政や社協と活動団体との理解の促進に関する支援	11. 住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援	12. 特に課題と感じているものはない	13. どのような課題があるかわからない	14. どのような支援を実施したかわからない	15. 支援は実施していない
該当数		0	1	6	3	4	4	4	3	9	5	4	0	1	0	2
活動団体	課題があり、行政や社協から支援を受けた	7	5	3	1	4	0	3	1	5	5	2				
	課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった	9	12	12	12	9	0	9	15	14	8	10				

【自治体や社協】支援取組

	ア. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	イ. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	ウ. 担い手の募集に関する支援	エ. リーダーの育成に関する支援	オ. 活動拠点の確保に関する支援	カ. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	キ. 利用者の募集に関する支援	ク. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	ケ. 資金確保に関する支援	コ. 行政や社協からの理解の促進に関する支援	サ. 住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援
1. 重点的に取り組んでいる	1	1	3	1	2	2	3	1	0	0	0
2. 取り組んでいる	0	6	3	3	4	2	3	4	5	5	5
3. あまり取り組んでいない	2	2	3	3	2	2	0	5	3	4	5
4. 取り組んでいない	6	6	6	8	7	9	9	5	4	3	4
取り組んでいる(1+2)割合	6.67	46.67	40.00	26.67	40.00	26.67	40.00	33.33	33.33	33.33	33.33

資料090

【活動団体と自治体】受けたい支援と支援への取組

受けたい支援	該当数	割合(%)	【自治体】 支援に取組んでいる割合(%)
1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	6	20.0	6.7
2.団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	4	13.3	46.7
3.担い手の募集に関する支援	9	30.0	40.0
4.リーダーの育成に関する支援	6	20.0	26.7
5. 活動拠点の確保に関する支援	10	33.3	40.0
6. 活動拠点の備品の整備に関する支援	11	36.7	26.7
7. 利用者の募集に関する支援	8	26.7	40.0
8. 支援の質の向上や量的な拡大に関する支援	9	30.0	33.3
9. 資金確保に関する支援	18	60.0	33.3
10. 行政や社協からの理解の促進について	9	30.0	33.3
11. 住民や地域の団体からの理解の促進について	7	23.3	33.3
12. 支援は必要ない	7	23.3	―

【自治体や社協】支援継続の課題

項目	該当数	割合(%)
1. 直接的な成果（客観性）が見込みにくいので予算の確保が困難	3	20.0
2. ＮＰＯのような市民活動団体と関係を作る機会に乏しい	3	20.0
3. さまざまな行政部局との調整が煩雑	0	0.0
4. 行政内部で現場の問題を共有しにくい	1	6.7
5. 地域のさまざまな団体との連携が難しい	4	26.7
6. 現場のニーズを把握することが難しい	5	33.3
7. 特にない	5	33.3

【活動団体】その他必要となる支援についての意見

その他必要となる支援について個別意見
ネットワーク化し、事務局となってもらいたい
協力隊と地域の繋がりとして活動していて今後各町、拠点などで地域食堂みたいに展開して行きたいと思っています
自治体間の連携、官民公学地域住民ソーシャルの各セクター連携
関心をもってほしい
資金の確保
子ども食堂が継続的に行える公共施設の確保と金銭的支援
利用者数に応じた資金の提供を受けることで、地域社会の孤立孤独、子育ての応援、虐待防止などの寄与に繋がるので、居場所や子育て支援に対する資金提供を希望します。
食材、備品の保管場所の提供

【自治体や社協】活動支援において要望をにうもし、情報を得る部局

	ア 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局	イ 地域福祉関係の部局	ウ 地域包括支援センター	エ 介護保険関係の部局	オ 子育て支援・子ども関係の部局	カ 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局	キ 環境関係（消費リサイクル含む）の部局	ク 地域振興・まちづくりの部局	ケ その他の部局
1. 貴課と同じ自治体の部局	3	5	4	0	6	5	1	3	2
2. 他の市町村の部局（政令指定都市は除く）	1	1	0	0	0	0	0	0	0
3. 貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局	3	1	0	0	1	0	0	0	0
4. 国	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. なし	8	8	11	15	8	10	14	12	13

【活動団体】過去3年以内に担当者へアクセスした部局

アクセスした部局	該当数
1. 市民自治、協働推進、NPO促進に関する部局	2
2. 地域福祉関係の部局	8
3. 介護保険関係の部局	0
4. 子育て支援・子ども関係の部局	13
5. 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局	6
6. 生活困窮関係の部局	4
7. 環境関係（消費リサイクル含む）の部局	2
8. 地域振興・まちづくりの部局	6
9. なし	10

【活動団体】支援要請や連携先の所在地情報

区分	支援要請/連携先	1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）	2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの	3. 他の県、政令指定都市にあるもの	4. なし
行政や社協	ア. 行政	14	0	0	14
	イ. 社会福祉協議会（校区・地区社協含む）	15	1	1	13
ネットワーク・中間支援組織や協議体	ア. NPOセン ター（ボランティア、市民活動センター含む）	8	2	2	18
	イ. 食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体	12	0	5	9
	ウ. フードバンク	16	5	0	9
	エ. コミュニティ協議会、まちづくり協議会など地区・校区を単位とする協議会	5	2	0	23
社会福祉系の施設や団体・機関	ア. 社会福祉施設（児童福祉）	0	0	0	0
	イ. 社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）	7	0	1	22
	ウ. 社会福祉施設（社会的養護関係）	6	0	0	24
	エ. 在宅福祉サービス 活動団体	4	1	0	25
	オ. 地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）	4	0	0	26
	カ. 生活困窮者支援に取り組む団体	8	0	0	22
その他の地域団体や機関・個人	ア. 商工会議所	7	1	1	21
	イ. 企業	3	0	0	27
	ウ. 生協・農協・漁協などの協同組合	0	3	0	11
	エ. 小中学校、高校やそのPTA	7	3	0	20
	オ. 研究者・専門家	13	0	0	17

【自治体や社協】活動支援や支援検討・関係先の所在地

活動支援先/活動検討・関係先	1. 市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）	2. 県内・政令指定都市にあるもの	3. 他の県、政令指定都市にあるもの	4. なし
ア. 以外の行政の部局や機関	8	2	0	5
イ. 社会福祉協議会（校区・地区社協含む）	11	0	0	4
ウ. ＮＰＯセンター（ボランティア、 市民活動センター含む）	6	0	0	9
エ. 食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体	5	4	1	5
オ. フードバンク	5	4	0	6
カ. コミュニティ協議会、まちづくり 協議会など地区・校区を単位とする協議会	5	0	0	10
キ. 社会福祉施設（児童福祉）	4	0	0	11
ク. 社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）	1	0	0	14
ケ. 社会福祉施設（社会的養護関係）	2	0	0	13
コ. 在宅福祉サービス活動団体	1	0	0	14
サ. 地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）	5	0	0	10
シ. 生活困窮者支援に取り組む団体	5	0	0	10
ス. 商工会議所	1	0	0	14
セ. 企業	6	1	0	8
ソ. 生協・農協・漁協などの協同組合	4	0	0	11
タ. 小中学校、高校やその PTA	5	0	0	10
チ. 研究者・専門家	1	0	0	14

【活動団体および自治体や社協】価値認識

活動の担い手および市民にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 望ましい生活リズムや習慣が身につく	3	4
2. 学びの機会になる	9	4
3. 食育の機会になる	7	5
4. 食事を楽しむことができる	7	5
5. 栄養を摂ることができる	2	4
6. 他の人と交流できる	21	7
7. 心のよりどころになる	13	7
8. 出番や役割を得られる	11	2
9. 経済的な支援になる	1	4
10. 困りごとを相談・発信できる	3	7
11. 地域や社会の情報を得られる	5	4
12. 「孤立解消」のきっかけになる	10	9

地域や社会にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 住民どうしのつながりができる	15	9
2. 活動を通じて孤立解消につながる	12	12
3. 多世代が交流できる	16	4
4. 子どもが健やかに成長できる	13	5
5. 引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	6	4
6. 高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	4	2
7. 困りごとのある人とつながれる	11	8
8. 経済的格差が減少する	2	0
9. 食品ロスを減らせる	6	3
10. 食生活の改善になる	7	3
11. 地域の課題を発見する機会になる	12	4
12. 行政では対応できないニーズに対応できる	10	6
13. 地域の経済に貢献できる	0	0

【活動団体および自治体や社協】災害時における連携とプラットフォームづくりについて

Q. 災害時に「食」とつながれる場所との連携はありますか？

「食」とつながれる場所	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1．子ども食堂	7	2
2．フードバンク	10	3
3．農家	3	1
4．スーパーマーケット	0	0
5．行政	6	9
6．食品会社	1	0

Q. 地域で食でつながるプラットフォームづくりに必要なものは何ですか？

項目	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1．資金	11	8
2．食材	5	3
3．物流・倉庫	3	1
4．コーディネーター	9	5
5．情報	2	2

【活動団体/自治体や社協】北海道が果たすべき役割

役割	活動団体		自治体や社協	
	該当数	割合（%）	該当数	割合（%）
1．北海道内での食材支援	10	33.33	8	53.33
2．食育	7	23.33	0	0
3．日本全体への食料支	11	36.67	7	46.67

その他の意見（活動団体）	**地域ごとの自立**
	自給率200%と言われていますが、道内で育てた食材はほぼ道外で送られる為、先ずは道内での食材支援にも使いたいと考えています。
	北海道が果たせる役割･可能性はたくさんあると思いますが、北海道の一次産業がもつ課題としては、農産物が原材料として付加価値がつけられずに安いまま売られ、一次産業従事者が疲弊していることです。離農も増えており、200%を維持できない未来も待っています。食べ物がたくさんあるから支援できる、というシンプルな話ではないのかな、と設問と選択肢を読んで感じました。

函館ものがたり第6幕～北海道から食のネットワークを

食料自給率のこれから、始まる・・・・

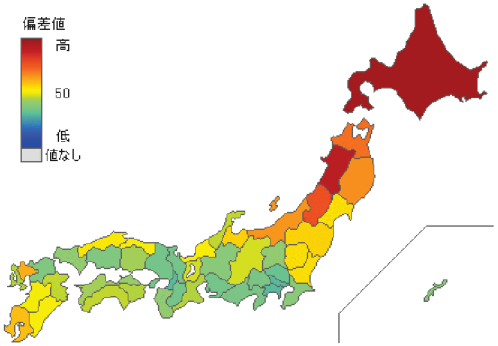

麒麟のまちにおけるロジ・ハブ拠点の活用と食支援の現状

「地域食堂」ネットワークから官民連携プラットフォームへ

2024(R6)年11月14日

鳥取市 総務部 人権政策局 中央人権福祉センター／川口 寿弘

面積
765.31平方キロメートル

人口・世帯数 2024(R6)年5月末現在
人口　180,086人
世帯数　82,125世帯

年齢別人口 2024(R6)年3月末現在
年少人口（14歳以下）　12.3%
生産年齢人口（15-64歳）　56.7%
高齢者人口（65歳以上）　31.0%

地域福祉に関する意識調査 2024(R6)年1月
（認知度）
地域食堂　70.4%
ふれあいサロン　56.1%
つながりサポーター　23.3%

資料094

中央人権福祉センター事業概要

隣保事業	必須事業	基本事業
	任意事業	地域福祉事業
		地域交流促進事業
		相談支援強化事業
生活困窮者自立支援事業	必須事業	自立相談支援事業
		住居確保給付金支給
	任意事業	家計改善支援事業
		就労準備支援事業
		学習・生活支援事業
		一時生活支援事業
重層的支援体制整備事業	相談支援	包括的相談支援事業
		多機関協働事業
		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
	参加支援	参加支援
	地域づくりに向けた支援	地域づくり事業
孤独・孤立対策事業	官民連携プラットフォーム　※孤独・孤立対策推進員の配置	
	シンポジウムの開催	
	※　相談支援包括化推進会議	
	※　つながりサポーターの養成	

フードサポート事業	フードサポート委託事業（提供食材の集荷、管理） ・郵便局、ファミリーマートと連携したフードドライブ、他
	生活困窮世帯への食料提供 ・提供食材の配布 ・生活困窮世帯への食料支援（物価高騰対策）
地域食堂の推進	立ち上げ支援（新規立ち上げ食堂の備品購入、修繕など）
	運営補助（定員、実施回数に応じて支援）
地域食堂ネットワークへの支援	官民連携による地域食堂への支援 ・事務局　人件費（コーディネーター）、車両借上料、他 ・支援団体等拡大のための活動 ・地域食堂への食材配布

（一社）全国食支援活動協力会
（MOWLS）ミールズ・オン・ホイールズ　システム

認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ

食支援をはじめたきっかけ、広域連携による推進

2013(H25)年　学習支援（鳥取県社会福祉協議会モデル事業）の場で、家庭での食事に困難を抱える子どもたちを把握
→「こども食堂」を開始（民間団体と共同）

2015(H27)年　生活困窮者自立支援制度がスタート、地元新聞に掲載「鳥取で初のこども食堂」→ 市民から食料の寄付が集る
→食堂や生活困窮者支援に活用

2017(H29)年　8月　鳥取市フードサポート事業実施要綱施行

11月　地域食堂ネットワークの設立

12月　鳥取県生活協同組合食品提供協定
（原料や製造過程自体に起因して発生した損害を除き免責、食料支援の対象者を前条の免責に同意する個人及び団体に限定）

2019(R1)年　11月　麒麟のまち圏域で地域食堂を推進していくことを決定

2022(R4)年　2月　圏域の地域食堂等を推進していくためにロジ・ハブ拠点を整備することを確認

2023(R5)年　11月　地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策を圏域で推進していくことを決定

※2011(H23)「定住自立圏構想」の推進 → 2018(H30)平成30年「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の形成

麒麟のまちの地域食堂

「**地域食堂**」：子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、 多様な人や社会資源が繋がる場地域食堂は、地域の多様かつ多世代の交流拠点となっています。
困難を抱える人・世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽に行ける「**だれでも食堂**」＝「**地域食堂**」として展開しています。

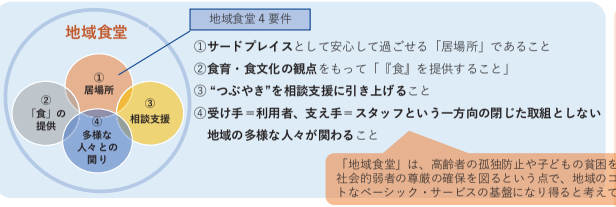

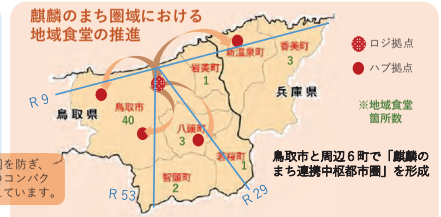

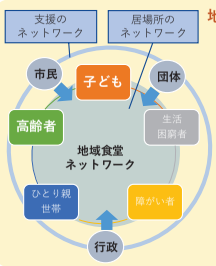

地域食堂ネットワーク
（官民連携による地域食堂への支援）

設立趣旨：地域食堂が継続的・安定的に運営を行うため、**運営団体、支援団体、行政が連携**し互いに支え合う仕組みを構築し、もって**地域共生社会をめざす取組**に資する

運営団体：５０食堂、支援団体：６３団体、行政：７市町

【活動】
○寄付や提供食材等の共同管理、ボランティア等の人材確保の支援
○情報交換会の開催及び活動の情報発信
○衛生管理に関する情報や衛生用品の無償提供や講習会の開催
○感染防止・衛生管理ガイドラインの作成
○立上げに関する支援、他

圏域全体の地域食堂への支援と推進体制を構築⇒ロジ・ハブ拠点の整備

ロジ拠点において毎月約３トンの食材等を集荷し、各ハブ拠点を通じて各地域食堂をはじめ母子支援施設、更生保護施設などへも提供

各地域食堂がつくる食事の食材の約６～８割を、ロジ・ハブ拠点を通じて提供

【ロジ・ハブ拠点の特徴】
- **ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内**
  →施設職員が食品を管理し安全性を担保
- **拠点設置後の冷蔵庫等の経費(電気代等)は市町負担**
  →拠点維持、運営が持続可能
- **拠点間及び配分先間の車移動は概ね３０分以内**
- **３つの幹線道路(国道)沿いに整備**
  →効率的に冷凍・冷蔵品の配送、配布が可能

資料095

中核市を対象にした「こども食堂」にかかわる取組み調査

対象：全国の中核市 62市

時期：令和6年1月時点の内容

回答率：88.7%　2月末現在

【本調査での「こども食堂」の定義】
- 子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂で、かつ地域の子どもを中心に誰でも参加できる「地域食堂」「みんな食堂」を含める。
- 感染症等の影響により居場所の提供を休止し、子どもや保護者等に食事や食材の提供のみを行う活動を実施するものも含む。

○こども食堂は何カ所運営されていますか。
○充足率　小学校区に最低１カ所以上のこども食堂がある率
○こども食堂へどのような支援を行っていますか。
○こども食堂を支援するフードバンク等の中間支援団体がありますか。
○中間支援団体へどのような支援を行っていますか。
○首長がこども食堂の推進を表明している
○行政計画にこども食堂への支援や推進について位置づけられていますか。
○アレルギー対策、衛生管理、感染防止対策について助言や指導を行っている
○こども食堂での運営に関わって、保健所への届け出や登録などを必要としている。
○公共施設(市有)をこども食堂が利用する場合の使用料をとっている
○こども食堂と連携して支援に繋ぐ活動、仕組みがありますか
○これから食堂をはじめようとしている方からの相談に応じている
○こども食堂への寄付金や食材提供などの相談に応じている
○今後、こども食堂への新たな支援策や活用策を検討している

５項目を抽出して比較

- **充足率**
- **食堂への支援**
- **中間支援団体への支援**
- **首長の表明**
- **行政計画への位置づけ**

充足率	市数	市名
10%未満	1	
10%以上～20%未満	4	
20%以上～30%未満	7	
30%以上～40%未満	12	
40%以上～50%未満	12	
50%以上～60%未満	9	
60%以上～70%未満	0	
70%以上～80%未満	**2**	**尼崎市78.0%、鳥取市70.7%**
80%以上～90%未満	0	
90%以上～100%	**1**	**明石市100%**
不明	7	

充足率	市数	食堂への支援	中間支援団体への支援	首長の表明	行政計画への位置づけ
		有	有	有	有
10%未満	1	1	0	1	1
10%以上～20%未満	4	2	1	1	3
20%以上～30%未満	7	7	1	2	2
計		10	2	4	6
%		83.3	16.7	33.3	50
50%以上～60%未満	9	7	2	6	5
70%以上～80%未満	2	2	1	1	1
90%以上～100%	1	1	1	1	1
計		10	4	8	7
%		83.3	33.3	66.7	58.3

◎むすびえ「都道府県別箇所数・充足率（校区実施率）等一覧
第１位：沖縄県　56.70%　　第２位：鳥取県　54.62%

◎鳥取市の充足率は、中学校区94.1%、小学校区70.7%
全国的に高い水準にある

◎充足率の高い12自治体と低い12自治体について、食堂への支援、中間支援団体への支援、首長の表明、行政計画への位置づけについて比較

◎中間支援団体への支援と首長の表明について、充足率が高い自治体群は、低い自治体群の約２倍となっている

地域食堂にかかわるヒアリング調査（市内運営団体）

方法：提供食材を受け取りに来所した
地域食堂スタッフへのヒアリング

実施団体数：13団体

実施日：令和6年2月22日、3月1日

全食堂が知っていると回答

・頼もしく思う、心強い
・行政と一緒にやっていることで信頼される
・開設時に公民館等への案内に同行していただけたので地域への受入が良かった
・今後も困りごとの相談に力を入れてほしい
・対応が早いのでありがたい
・もっとアピールすべき
・他の自治体に比べて支援が手厚いのでありがたい

・大変うれしい、助かります
・様々な食材や物品が増えるので良いと思う
・地域で支えるという企業が増えていくのは良いと思う
・様々な食材が届くことで料理のレパートリーが増える
・企業からの支援により運営に当たっての課題が減り、食堂の運営に注力できる

○食堂の利用者のうち、６５歳以上の方が占めるおおよその割合
○食堂のボランティアのうち、６５歳以上の方が占めるおおよその割合
○食堂を実施している中心となる拠点
○地域食堂ネットワークから提供される食材により、食堂での料理の食材は、どれくらいまかなわれていますか
○立ち上げの際に、どのような課題がありましたか。その課題についてどこから支援を受けましたか
○現在、食堂を運営するにあたって、どのような課題がありますか
○活動の中で困りごとを抱えた方を支援につないだケースはありますか
○麒麟のまち１市６町で地域食堂を推進していることを知っていますか
○行政が地域食堂推進の旗振り役となっていることをどう思われますか
○地域食堂ネットワークに登録している支援企業・団体が増えていることをどう思われますか
○地域食堂の活動が地域や社会にとって重要だと考えられる価値として、当てはまるものすべてにチェック(☑)してください
最も重要だと思うもの３つは□を塗りつぶし(■)てください

６５歳以上の人が占める割合

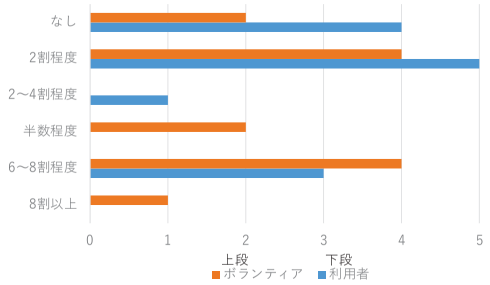

◎７割以上の食堂に６５歳以上の人が参加している
◎６５歳以上の人がボランティアを担う率が高くなっている

提供食材により賄われている割合

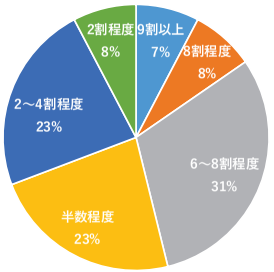

◎鳥取環境大学調査
重量・カロリーベースで６～８割、価格ベースで９割をまかなえている

立ち上げの際の課題

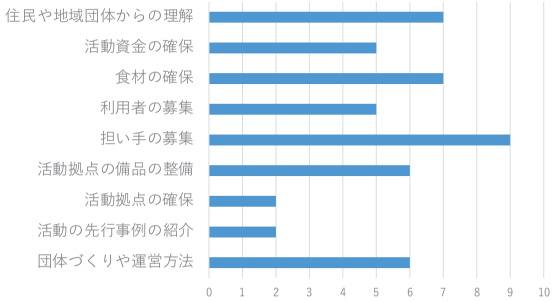

課題についてどこから支援を受けたか

◎全ての食堂が、中央人権福祉センター及び地域食堂ネットワークと回答
◎相談窓口が一元化されており、包括的かつ伴走型の支援が行われている

現在の食堂運営の課題

物価高騰による食材費がかかる	2
担い手不足、大学生ボランティア	8
食堂の設備	1
利用者の固定化、利用者を増やしたい	2
なし	2

地域食堂の活動が地域や社会にとって重要だと考えられる価値

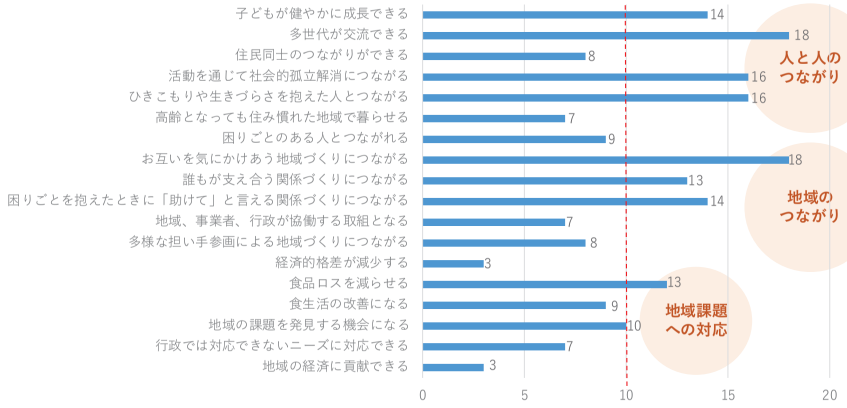

※　☑は１点、■は２点で積算

困りごとを抱えた方を支援につないだケース
全食堂：41件

中央人権福祉センターに寄贈される食材
毎月約３トン

地域食堂を拠点に地域課題解決を試みる活動が始まっている

令和６年度　孤独・孤立対策推進事業

令和６年４月「孤独・孤立対策推進法」施行にあたり、組織体系、取組を強化していく必要があります。
麒麟のまち連携中枢都市圏事業として実施している地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構成団体の拡充や、つながりサポーター養成研修の共同実施、物流業界との包括連携によるフードサポート事業を麒麟のまち圏域で連携実施、地域共生社会の実現を推し進めます。

●孤独・孤立対策推進員設置事業

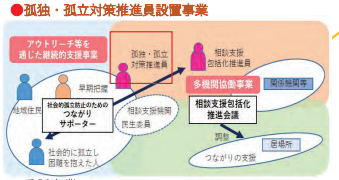

＜委託事業＞
推進員を1名配置。
・アウトリーチ等を通じた継続的支援の強化
・孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充等
※重層的支援体制整備事業費

官民連携プラットフォーム組織図

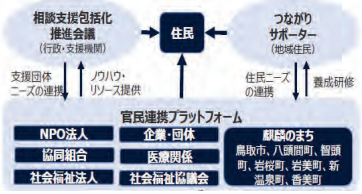

●食品アクセス確保対策推進事業

＜委託事業＞
コーディネーターを1名配置。
・食支援の現状・課題調査
・課題解決に向けた計画策定及び実行
※食品アクセス確保対策補助金

既存事業と連携・調整しながら、さらなる推進を図る
●地域共生・包括的支援事業費
・つながりサポーター養成講座
・シンポジウムの開催
※重層的支援体制整備事業費
●地域食堂ネットワーク事業費
・地域食堂の推進
※連携中枢都市圏事業費
●子どもの居場所づくり
・立上げ支援、運営支援
※子どもの居場所づくり補助金

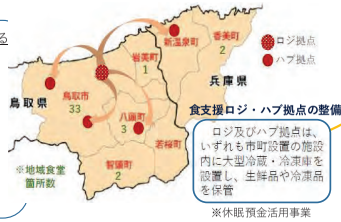

食支援ロジ・ハブ拠点の整備
ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内に大型冷蔵・冷凍庫を設置し、生鮮品や冷凍品を保管
※休眠預金活用事業

フードサポート事業
＜委託事業＞（既存事業：R4～実施）
・食品ロス削減や地域食堂、生活困窮者等への支援
・食品を提供する企業等の拡大や
フードライブへの市民の協力を促進
※ふるさと納税基金

【広域連携】ロジ・ハブ拠点の拡充と食支援プラットフォームの形成

2023(R5)年　鳥取県隣保館連絡協議会が主導し、県内中・西部にロジ・ハブ拠点を整備

2023(R5)年　10月　食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会
→県内ロジ・ハブ拠点をフードドライブ拠点として活用
→配送・一時保管の課題解決のために「食支援プラットフォーム推進会議」を次年度に開催することを確認

麒麟のまち孤独・孤立対策市町担当者会
→「麒麟のまち圏域と県域が連携し、 食支援プラットフォームを推進することを確認

2024(R6)年　8月　食料支援ネットワークに関する関係機関との意見交換会

資料097

プラットフォーム形成の経過

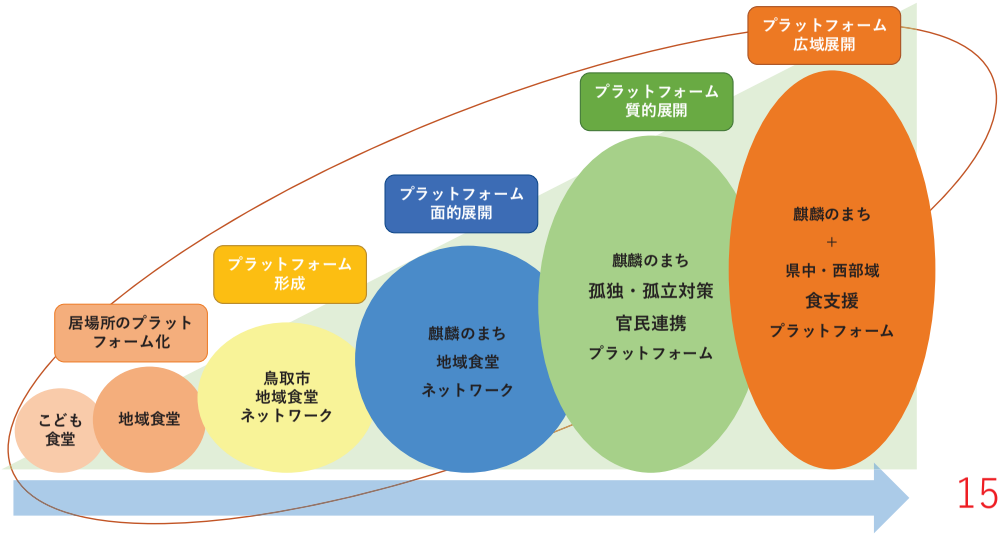

おわりに

プラットフォームの構築にあたって

巧みな制度設計に苦心するよりも、分かり合う努力をすることが大切

モノとカネがあるとよいが、つながることで何とかなることも多い

必要なのは、線引きしない支え合いであり、分野・領域を越境すること

食支援プラットフォームの推進は

食を通じて、人と人がつながり

地域、企業、行政が協働する地域づくりであり

地域共生社会の進展を図る取組だと考えています

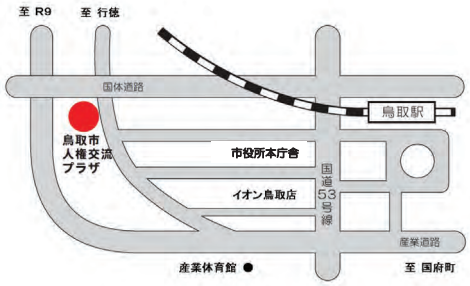

鳥取市中央人権福祉センター
〒680-0823　鳥取市幸町151　人権交流プラザ内
TEL/0857-24-8241　FAX/0857-24-8067
Email：jin-chuo@city.tottori.lg.jp

官民連携プラットフォームの包括化

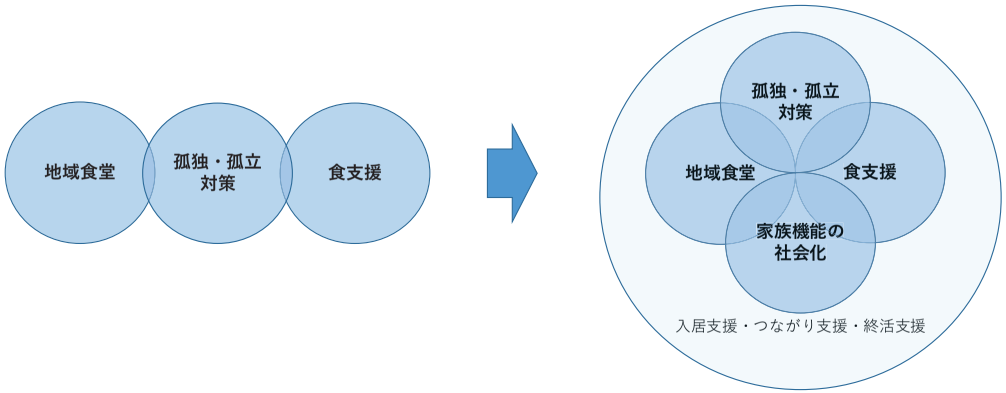

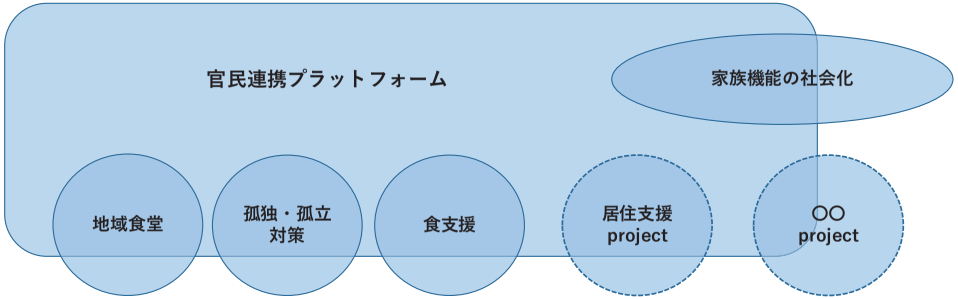

資料099

2022年度休眠預金活用事業

「食支援プラットフォームの形成へ」

2024年8月8日/8月9日
帯広・苫小牧・函館　「食支援ネットワークを作る」

地域活性化伝道師/
一般社団法人全国食支援活動協力会
専務理事　平野 覚治

© 2024 mow

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

資料100

全国食支援活動協力会の活動概要

子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、食を通じた居場所づくりをサポート

新型コロナウィルス発生
こども食堂サポートセンター等
全国各地より食支援のニーズが寄せられる

1986	2016	2019	2020	…
設立	**こども食堂支援**	**休眠預金活用事業**	**MOWLS**	**省庁連携等**
高齢者配食サービス・会食会の連絡会組織として設立	「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」事務局	休眠預金活用事業「子ども食堂サポート機能設置事業」開始	食支援向け物流システム「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」プロジェクト始動	・農林水産省 販路多様化事業（'20-'21） ・現 フードバンク活動支援事業（'22-'23） ・こども家庭庁 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'23） ・厚生労働省 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'21-'22）… 等、他多数

赤い羽根福祉基金 × こども食堂の輪！全国ツアー

© 2024 mow

私たちが目指していること

1 全国各地で食支援活動を展開する市民活動団体の自主性と相互扶助を尊重し、活動団体のサポートを通じてあらゆる世代の豊かな食環境の整備をめざします

2 地域福祉と健康の増進に向けて、横断的で学術的な視点をもって産官学民のネットワークを推進し、豊かな地域福祉社会づくりに貢献します

© 2024 mow

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

「MOWLS」は、食を通じた居場所・団体に向けた食支援のための物流システム（WEBシステム）です

どんなことができるの？

寄贈いただいた食品等を提携拠点経由で
食を通じた居場所・団体とマッチングし
トレーサビリティを確保しながら届けます

これまでの実績 (2023年度時点)

連携団体エリア	**35** 都道府県
食品提供量	**525** トン
食品寄贈企業・団体数	**27** 社 ・団体

© 2024 mow

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

全国各地 **80**か所のロジ拠点～**187**か所のハブ拠点を経由し、

約**2,700**か所の食を通じた居場所・団体へ寄贈品をお届けしています

© 2024 mow

北海道のロジハブシステムの現状

これまでに北海道では

2か所の中核ロジ拠点、**2**か所のロジ拠点、

10か所のハブ拠点にご協力いただいています。

また、**3**か所の施設にも保管のご協力をいただいています。

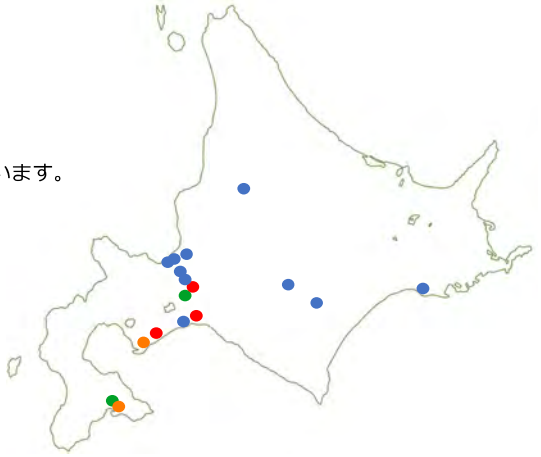

© 2024 mow

資料101

各都道府県に対するロジハブシステムへのご協力の呼びかけ

ナガサキロジスティクス株式会社で開催された
冷蔵倉庫業経営者協議会の総会に登壇し、
冷蔵倉庫会社の皆さまへ
中核ロジ拠点としてのご協力を呼びかけました。

新たに**北海道**と**福島県**の冷蔵倉庫会社が
中核ロジ拠点としてご協力いただいています。

© 2024 mow

事例紹介｜MOWLSご導入による食支援サポート

食品・物品提供マッチング

公財）キユーピーみらいたまご財団 様

全国のロジ拠点を通じて、定期的に調味料をはじめとする様々な食品を寄贈いただいています

アヲハタ フルーツスタンド寄贈｜2023年7月

2020年コロナ発生時より定期的に自社商品を寄贈いただいています。2023年度は、「アヲハタ フルーツスタンド」32,100個の寄付があり、全国2,236カ所に届けることができました。

外食店舗による寄贈支援マッチング

王将フードサービス(株) 様

長期学校休暇の子ども達へ、定期的にお子様弁当を寄贈いただいています

夏休み「お子様弁当」の無償提供が10万食を突破｜2023年8月

夏休み特別企画として、お子様弁当の無料提供を実施。実施期間中、のべ101,620名の子どもたちに、餃子・唐揚げなどを楽しんでいただきました。本取り組みは、今回で7回目ですが、初めて10万食を超え、累計では50万食を超える寄贈になりました。

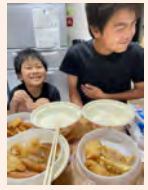

© 2024 mow

食支援プラットフォームの概要

背景：

地域で実施される「食支援活動」は、孤独・孤立を予防し
互助を促すとともに生活支援、介護予防の効果をもち、その価値には多面性がある。

こども食堂や多世代型地域食堂が広がりをみせる一方で、高齢者を対象とした活動は
担い手不足や継続のためのリソースの不足を課題としており、
多くの地域で活動継続が危ぶまれる状況にある。

生活支援体制整備が期待される協議体においても、活用する資源の多くが
地域内にとどまり、多様なアイデアが活動に生かされにくい現状である。

解決方策：

支え合いの活動創出に関わる行政所管・社協・生活支援コーディネーター等が
その力を発揮して活動を活性化していくためには、
多様な分野からの資源調達を図っていく必要がある。

福祉/保健/まちづくり等の行政関連所管間の価値観の共有や、
食支援活動団体同士の連携の促進、さらに域外や他分野のリソースとの
つながりを促すしくみの構築＝プラットフォーム構築が課題解決策のひとつと考える。

特に、企業や協同組合、商工会など福祉分野に限らない多様な機関・団体や、
地域外の広域ネットワークとの有機的な連携がカギとなると考える。

食支援プラットフォーム（仮称）とは：

「食支援活動」（配食サービス・会食会・地域食堂・こども食堂・
フードバントリー、食育活動など）の創出と地域展開に向けた環境整備のために、
人・場・モノ/資金、情報等の資源の開拓・活用や循環を目的とした機能をもつ
会議体（協議体）を「食支援プラットフォーム」と位置づける。

「食支援プラットフォーム」が解決を目指す社会課題の射程：

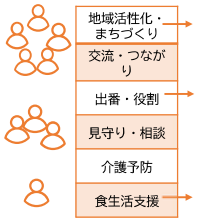

- 地域活性化・まちづくり → 自治意識、社会参画意識の醸成 多様なサービス増による介護予防へ寄与。
- 交流・つながり
- 出番・役割 → 活動の活性化に伴い、担い手となる機会増。出番や役割の機会が増えることにより孤独孤立の解消へ
- 見守り・相談
- 介護予防
- 食生活支援 → 食生活支援が活性化・継続されることにより、栄養状態の改善、心身の健康へつながり、担い手の増加へ寄与。

「食支援プラットフォーム」は、**孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える機能**をもつ

活用案・期待される効果

地域・食支援団体の変化

ノウハウの伝授・支援者の派遣を通じて居場所づくりの担い手発掘
活動の継続・安定／新たな活動への展開

安定的な食材の確保
寄贈マッチング支援を通して、多世代型地域食堂で活動するための食材確保

新しい活動の創出
地域課題に対する新たな活動の創出／活動空白地域における展開

食支援プラットフォーム

域内の団体・ネットワーク

構成団体(イメージ)：
自治体関連所管、生活支援コーディネーター、社協ＣＳＷ、活動団体、地縁組織、民生児童委員、中間支援団体、商工会、企業、生協、農協等

他自治体、福祉分野に限らない機関・団体、広域ネットワーク等※

構成団体等との連携・協力による他地域の人脈やノウハウの提供

※企業、県レベルの中間支援、テーマ別の全国ネットワーク（食支援、移動支援、学習支援、若者支援等）

期待される効果

行　政
- 財源に因らず、部署を横断した地域課題の解決に向けた協働の促進
- 他地域の行政や民間とつながり創出
- 活用できるリソースの拡充

社会福祉協議会
- 世代を問わず、多様な地域課題に取り組む団体や活動がつながることで福祉ニーズを充足

企　業
- 地域課題を知り、自社の強みを生かした地域づくりへの参加
- 商材、人的資源、ノウハウ等の貢献

「食支援プラットフォーム」で　孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える

資料102

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

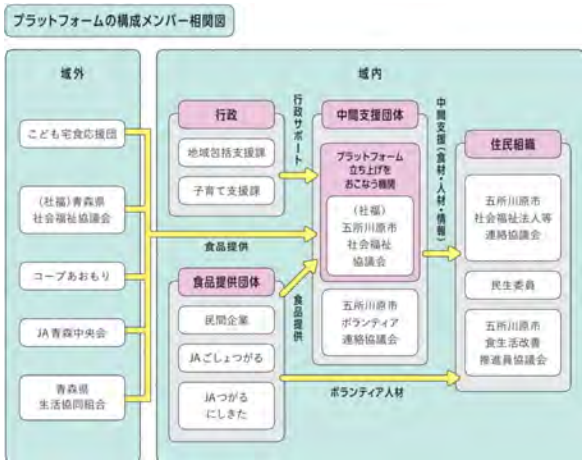

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

プラットフォーム形成にあたっての課題

①
自治体、社会福祉協議会、NPO法人等、地域で活動している「食」をともなう団体が"点"で活動している。

②
生活支援体制整備事業が生活支援コーディネーターに活動に対する迷いが生じて滞留している現状がある。

プラットフォーム形成のねらい

五所川原市における食支援プラットフォーム形成のねらいは以下の3点です。

1　食や居場所に関する団体の情報共有や連携
今まで個別で活動をしていた団体同士をつなげることで活動の課題解決や発展を促し、支援の幅を広げていく。

2　食を通じて多世代が集う居場所や地域のつながりの創出
「食」を通じて子どもや高齢者に限らず、地域の誰もが参加できるような居場所をつくることで、人と人とのあたたかなつながりをつくり、地域の交流を促進する。

3　合意形成の場づくり
行政各課、社協、NPOなど、食に関する活動の支援団体が一堂に会し、政策検討を目標とした合意形成をはかる。

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

ご清聴ありがとうございました

一般社団法人全国食支援活動協力会　事務局
HP：　https://www.mow.jp/mow-ls/index.html
住所：東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL：　03-5426-2547
E-mail　：　saposen@mow.jp

© 2024 mow

資料103

食支援ネットワークを作る@帯広市
2024年8月8日(木)

「2023年度「食」をともなう居場所づくりの支援にかんする調査」の結果から

清水洋行(千葉大学人文科学研究院)

実施主体

一般社団法人 全国食支援活動協力会

調査協力：
清水洋行研究室（千葉大学人文科学研究院）
原田晃樹研究室（立教大学コミュニティ福祉学部）

アンケートの目的

食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する

実施期間

2023年8月4日～10月15日

実施地域

青森県、千葉県、香川県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、宮崎県、長崎県、一部近隣地域

アンケートの対象

①対支援機関：
自治体の居場所づくり支援に関連する部局※、
地域包括支援センター、社会福祉協議会他

※市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進、地域福祉関係、介護保険関係、子育て支援・子ども関係学校教育・社会教育・生涯学習関係、環境関係（消費リサイクル含む）、地域振興・街づくり等の部局

②対活動団体：
食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体

有効回答数

①行政・社協等から268活動
②活動団体から313活動

資料104

回答いただいた機関・部局、活動の種類

行政・社協	
福祉・介護部局	71
子ども部局	37
福祉・子ども以外の部局	14
社会福祉協議会	86
その他	9
不明	44
合計	261

活動団体	
こども食堂	134
子どもの居場所	27
こども配食	16
フードパントリー	33
学習支援	11
若者支援	5
就労支援	1
配食サービス	4
会食会	6
地域食堂	44
高齢者の居場所	23
不明	9
合計	313

【活動団体】利用人数(1回あたり)

	9人以下	10~19人	20~49人	50~99人	100~149人	150人以上	合計
こども食堂	7	10	46	51	14	6	134
子どもの居場所	5	7	9	4	1	1	27
こども配食	1	2	2	4	3	4	16
フードパントリー	10	1	10	8	2	2	33
学習支援	4	4	3				11
若者支援	5						5
就労支援	1						1
配食サービス			1			3	4
会食会	1		4	1			6
地域食堂	2	3	13	15	8	3	44
高齢者の居場所	5	11	6	1			23
不明	3		2	1	1	2	9
合計	44	38	96	85	29	21	313

50人未満が約57%

100人未満が約84%

【活動団体】活動頻度(1か月あたりの回数)

	1回	2~3回	4~11回	12~19回	20~27回	28回以上	合計
こども食堂	79	25	18	4	2	6	134
子どもの居場所	5	5	8	6	3		27
こども配食	13	1	2				16
フードパントリー	14	8	5	2	1	3	33
学習支援	1	1	6	1	1	1	11
若者支援	1	2	2				5
就労支援					1		1
配食サービス	2		2				4
会食会	1		2	2		1	6
地域食堂	34	3	4		2		44
高齢者の居場所	4	4	5		9	1	23
不明	3	1	4	1			9
合計	157	50	58	16	19	12	313

約50% ・・・ 1ヶ月あたり1回

約66% ≒ 週あたり1回未満

【活動団体】ボランティア人数（1回あたり）

	なし	1~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~49人	50~99人	100人以上	合計
こども食堂	1	33	44	28	15	13			134
子どもの居場所	2	15	3	4	2	1			27
こども配食	4	1	9			2			16
フードパントリー	4	16	6	4	3				33
学習支援	2	4	3	2					11
若者支援		5							5
就労支援	1								1
配食サービス	1	1				1	1		4
会食会		1	1	1				3	6
地域食堂	1	10	12	13	6	2			44
高齢者の居場所	7	7	3	5	1				23
不明		5		2		1	1		9
合計	23	98	81	59	27	20	2	3	313

約7%　約57%　…1~9人

約84%　…1~19人

資料105

【活動団体】利用者のうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	合計
こども食堂	45	61	19	2	3	4		134
子どもの居場所	16	4	4	2	1			27
こども配食	9	5	1			1		16
フードパントリー	12	13	3	1	2	1	1	33
学習支援	10	1						11
就労支援	1							1
若者支援	5							5
配食サービス						1	3	4
会食会							6	6
地域食堂	3	15	7	6	11	1	1	44
高齢者の居場所			1		2	11	9	23
不明	1	3	1			1	3	9
合計	102	102	36	11	19	20	23	313

【活動団体】ボランティアのうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	ボランティアはいない	合計
こども食堂	20	39	12	21	24	16	2		134
子どもの居場所	9	6	4	4	3	1			27
こども配食	6	3	2		1	3		1	16
フードパントリー	6	7	6	4	3	2	3	2	33
学習支援	2	4		1	1	3			11
若者支援		1	1	1	1		1		5
就労支援	1								1
配食サービス					1	1	1	1	4
会食会						4	2		6
地域食堂	6	8	6	7	9	5	2	1	44
高齢者の居場所	2				3	6	5	7	23
不明	3	1	1	1	1	2			9
合計	55	69	32	39	47	43	16	12	313

高齢者（65歳以上）の人の割合

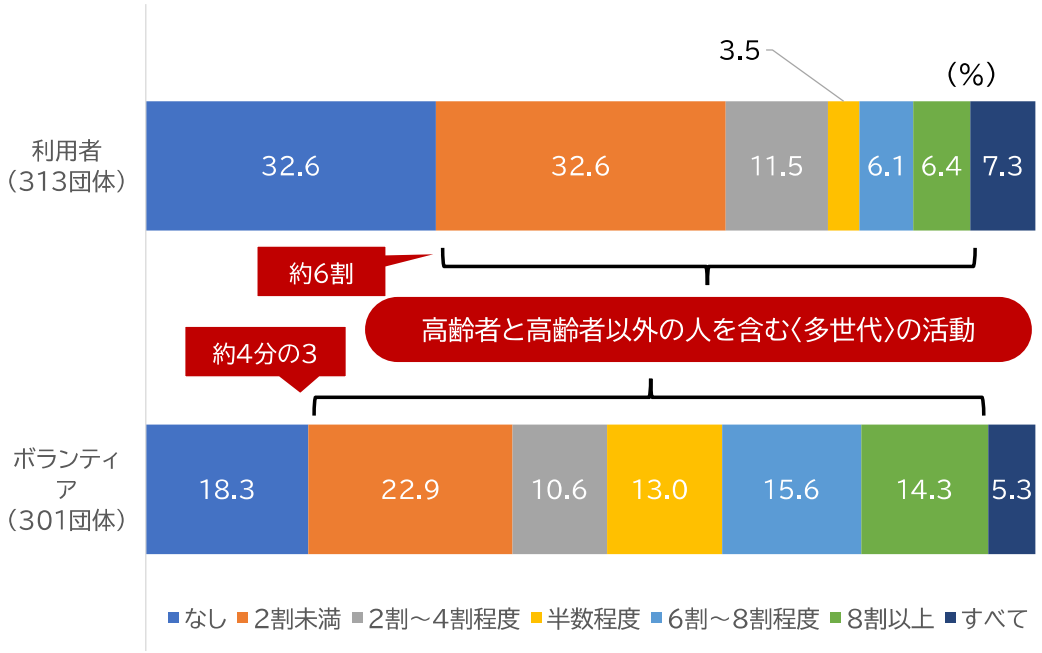

活動の課題と、行政や社協による活動支援	活動団体【全体】(N=313)			行政・社協	
	ここ3年間課題があった	ここ3年間行政・社協から支援を受けた	今後行政や社協から支援を希望	取り組んでいる(N=268)	課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
3 行政や社協からの理解の促進	⑦ 54.3	③ 30.7	⑥ 28.4	② 60.8	⑨ 16.6
4 団体づくりや団体運営のやり方	⑥ 56.2	④ 25.2	⑪ 17.3	⑥ 47.8	④ 32.4
5 利用者の募集	⑨ 51.1	⑤ 23.3	④ 29.1	④ 57.5	⑥ 24.3
6 住民や地域の団体からの理解の促進	⑧ 54.0	⑥ 22.7	⑤ 28.8	③ 59.0	⑤ 25.5
7 利用者への支援の質的向上や量的拡大	⑤ 57.5	⑦ 20.4	⑧ 25.9	⑦ 44.4	⑧ 18.6
8 活動拠点の確保	⑪ 42.8	⑧ 19.5	⑦ 26.2	⑨ 32.8	⑦ 23.1
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6
11 リーダーの育成	⑩ 49.2	⑪ 8.9	⑨ 24.0	⑪ 21.6	③ 35.6

活動の課題と、行政や社協による活動支援	活動団体【全体】(N=313)			行政・社協	
	ここ3年間課題があった	ここ3年間行政・社協から支援を受けた	今後行政や社協から支援を希望	取り組んでいる(N=268)	課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6
11 リーダーの育成	⑩ 49.2	⑪ 8.9	⑨ 24.0	⑪ 21.6	③ 35.6

行政・社協から支援を受けた活動が比較的多いもの
1 資金の確保： 今後の支援希望が多く、行政・社協も課題感をもっている傾向【→引き続き課題】
2 先行事例の紹介など：今後の支援希望は少ない傾向【→立ち上げ支援として、今後も重要】

支援を受けた活動が比較的少なく、今後の支援希望が多いもの
9 担い手の募集： 行政・社協も課題感をもっている傾向【→必要な支援が届くようにする必要】
10 活動拠点の備品の整備： 行政・社協が取り組んでいる傾向が低く、課題感も低い。
【→行政・社協以外から調達することも選択肢の1つ】

資料10

【活動団体】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (1/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手	活動団体(N=257)				行政・社協(N=215)
	市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	いずれかあり
社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政(行政は自課以外の部局や機関について)	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9 >	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュニティ協議会	28.4	2.7	0.0	30.7	32.6

【活動団体】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (2/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手	活動団体(N=257)				行政・社協(N=215)
	市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	いずれかあり
社会福祉施設(児童福祉)	22.6	5.8	0.4	26.5	18.1
生活困窮者支援団体	17.5	4.7	1.6	21.4	27.0
地域包括支援センター	13.6	1.9	0.4	14.4	< 48.4
商工会議所	13.2	1.9	0.4	14.4	9.8
研究者・専門家	8.2	5.4	2.3	13.6	9.8
社会福祉施設(児童養護)	10.5	2.3	0.4	12.1	11.6
在宅福祉サービス団体	7.4	1.6	0.0	8.2	13.0
社会福祉施設(高齢者福祉・介護)	20.6	2.7	0.4	5.8	< 31.6

活動が〈担い手／市民〉にとってもつ価値

【活動団体】活動が担い手にとってもつ価値（3つまで選択）
【行政・社協】活動が市民にとってもつ価値（3つまで選択）

	活動団体（N=301）	行政・社協（N=268）
他の人と交流できる	① 67.8	① 61.2
出番や役割を得られる	② 42.5	⑧ 14.2
学びの機会になる	③ 30.6	⑨ 8.6
心のよりどころになる	④ 27.9	⑥ 25.0
食事を楽しむことができる	⑤ 23.9	⑤ 25.4
「孤立解消」のきっかけとなる	⑥ 20.6	② 45.5
食育の機会になる	⑦ 19.6	⑨ 8.6
地域や社会の情報を　得られる	⑧ 18.3	⑨ 8.6
困りごとを相談・発信できる	⑨ 11.3	④ 28.7
経済的な支援になる	⑩ 6.6	⑦ 17.9
栄養を摂ることができる	⑪ 5.6	③ 30.6
望ましい生活リズムや生活習慣が身につく	⑫ 3.0	⑫ 6.0

一致

ギャップ

活動の担い手にとってもつ価値について、行政・社協等の理解を図ることが課題

活動が〈地域や社会〉にとってもつ価値

【活動団体、行政・社協共通】
活動が地域や社会にとってもつ価値（3つまで選択）

	活動団体（N=312）	行政・社協（N=268）
住民どうしのつながりができる	① 47.4	① 48.9
子どもが健やかに成長できる	② 43.6	⑧ 18.3
多世代が交流できる	③ 42.3	④ 25.0
活動を通じて孤立解消につながる	④ 31.1	① 48.9
行政では対応できないニーズに対応できる	⑤ 27.9	⑤ 24.6
地域の課題を発見する機会になる	⑥ 18.3	⑥ 22.4
困りごとのある人とつながれる	⑦ 23.7	⑦ 20.1
食生活の改善になる	⑧ 14.7	⑨ 17.2
引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	⑨ 13.5	⑩ 10.1
食品ロスが減らせる	⑩ 12.2	⑪ 6.7
高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	⑪ 10.3	③ 31.7
経済的格差が減少する	⑫ 3.5	⑫ 1.5

一致

食支援活動の輪を広げるため、活動団体と行政・社協等とが一緒に、地域・社会に向けて発信しうる価値

食支援ネットワークを作る！2024勉強会
鳥取市の取組

2024(R6)年8月8・9日

鳥取市 総務部 人権政策局 中央人権福祉センター／川口 寿弘

面積
765.31平方キロメートル

人口・世帯数 2024(R6)年5月末現在
人口　180,086人
世帯数　82,125世帯

年齢別人口 2024(R6)年3月末現在
年少人口（14歳以下）　12.3%
生産年齢人口（15-64歳）　56.7%
高齢者人口（65歳以上）　31.0%

地域福祉に関する意識調査 2024(R6)年1月
（認知度）
地域食堂　70.4%
ふれあいサロン　56.1%
つながりサポーター　23.3%

中央人権福祉センター事業概要

隣保事業	必須事業	基本事業
	任意事業	地域福祉事業
		地域交流促進事業
		相談支援強化事業
生活困窮者自立支援事業	必須事業	自立相談支援事業
		住居確保給付金支給
	任意事業	家計改善支援事業
		就労準備支援事業
		学習・生活支援事業
		一時生活支援事業
重層的支援体制整備事業	相談支援	包括的相談支援事業
		多機関協働事業
		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
	参加支援	参加支援
	地域づくりに向けた支援	地域づくり事業
孤独・孤立対策事業	官民連携プラットフォーム　※孤独・孤立対策推進員の配置	
	シンポジウムの開催	
	※　相談支援包括化推進会議	
	※　つながりサポーターの養成	

フードサポート事業	フードサポート委託事業（提供食材の集荷、管理） ・郵便局、ファミリーマートと連携したフードドライブ、他
	生活困窮世帯への食料提供 ・提供食材の配布 ・生活困窮世帯への食料支援（物価高騰対策）
地域食堂の推進	立ち上げ支援（新規立ち上げ食堂の備品購入、修繕など）
	運営補助（定員、実施回数に応じて支援）
地域食堂ネットワークへの支援	官民連携による地域食堂への支援 ・事務局　人件費（コーディネーター）、車両借上料、他 ・支援団体等拡大のための活動 ・地域食堂への食材配布

（一社）全国食支援活動協力会
〈MOWLS〉ミールズ・オン・ホイールズ　システム

認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ

麒麟のまち圏域での地域食堂、孤独・孤立対策の推進

2011(H23)「定住自立圏構想」の推進 → 2018(H30)平成30年「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の形成

麒麟のまち創生戦略会議(首長会議)
- 2019(R1)年11月5日　圏域で地域食堂を推進していくことを決定
- 2022(R4)年　2月8日　麒麟のまちの地域食堂等を推進していくためにロジ・ハブ拠点を整備することを確認
- 2023(R5)年11月2日　地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策を圏域で推進していくことを決定

魅力あるまちづくり
さまざまな機能をもつ地域食堂の取り組みを住民の生活圏域において展開することで、高齢者・障がい者・子どもをはじめ多様な人たちが住みやすい魅力あるまちづくりへ！

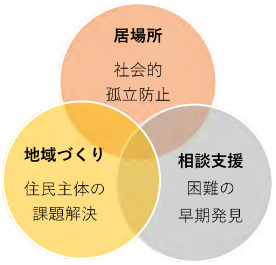

効果的な仕組みづくり
中枢中核都市に集中する企業をはじめとする社会資源により得られる支援等を広域的に活用し、さらに、近隣町のそれぞれの強みを生かした効果的な支援の仕組みづくりへ！

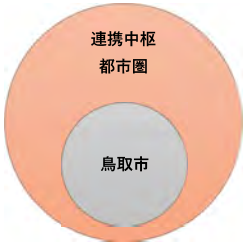

KIRINJISHI

麒麟のまちの地域食堂

「**地域食堂**」：子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、多様な人や社会資源が繋がる場地域食堂は、地域の多様かつ多世代の交流拠点となっています。
困難を抱える人・世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽に行ける「**だれでも食堂**」＝「**地域食堂**」として展開しています。

地域食堂

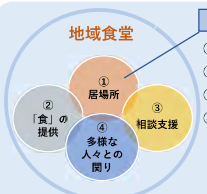

地域食堂４要件

①**サードプレイス**として安心して過ごせる「居場所」であること
②**食育・食文化の観点**をもって「『食』を提供すること」
③**“つぶやき”を相談支援に引き上げる**こと
④**受け手＝利用者、支え手＝スタッフという一方向の閉じた取組としない**
地域の多様な人々が関わること

「地域食堂」は、高齢者の孤独防止や子どもの貧困を防ぎ、社会的弱者の尊厳の確保を図るという点で、地域のコンパクトなベーシック・サービスの基盤になり得ると考えています。

地域食堂ネットワーク（官民連携による地域食堂への支援）

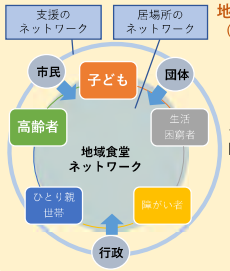

設立趣旨：地域食堂が継続的・安定的に運営を行うため、**運営団体、支援団体、行政が連携**し互いに支え合う仕組みを構築し、もって**地域共生社会をめざす取組**に資する

運営団体：４１食堂、支援団体：５５団体、行政：７市町

【活動】
○寄付や提供食材等の共同管理、ボランティア等の人材確保の支援
○情報交換会の開催及び活動の情報発信
○衛生管理に関する情報や衛生用品の無償提供や講習会の開催
○感染防止・衛生管理ガイドラインの作成
○立上げに関する支援、他

麒麟のまち圏域における地域食堂の推進

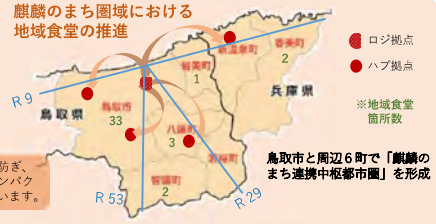

鳥取市と周辺６町で「麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成

圏域全体の地域食堂への支援と推進体制を構築⇒ロジ・ハブ拠点の整備

ロジ拠点において毎月約３トンの食材等を集荷し、各ハブ拠点を通じて各地域食堂をはじめ母子支援施設、更生保護施設などへも提供

各地域食堂がつくる食事の食材の約６～８割を、ロジ・ハブ拠点を通じて提供

【ロジ・ハブ拠点の特徴】
- **ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内**
  →施設職員が食品を管理し安全性を担保
- **拠点設置後の冷蔵庫等の経費(電気代等)は市町負担**
  →拠点維持、運営が持続可能
- **拠点間及び配分先間の車移動は概ね３０分以内**
- **３つの幹線道路(国道)沿いに整備**
  →効率的に冷凍・冷蔵品の配送、配布が可能

食支援のきっかけ、行政が取り組む意義、社会福祉法人の地域貢献活動

食料支援をはじめたきっかけ

2013(H25) 学習支援（鳥取県社会福祉協議会モデル事業）の場で、家庭での食事に困難を抱える子どもたちを把握→「こども食堂」を開始（民間団体と共同）
2015(H27) 生活困窮者自立支援制度がスタート、地元新聞に掲載「鳥取で初のこども食堂」→市民から食料の寄付が集る→食堂や生活困窮者支援に活用
2017(H29) 8月 鳥取市フードサポート事業実施要綱施行、11月 地域食堂ネットワークの設立、
12月 鳥取県生活協同組合食品提供協定（原料や製造過程自体に起因して発生した損害を除き免責、食料支援の対象者を前条の免責に同意する個人及び団体に限定）

行政が食支援に取り組む意義

行政計画プラン	・第11次総合計画
	・コロナ復興再生プラン
	・地域福祉推進計画
	・子どもの未来応援計画
	・食育推進計画
	・ＤＸアクションプラン

財政的支援2023(R5)	子どもの居場所づくり推進事業	21,237千円（補助10/10）	立上げ支援 4食堂 7,448千円、運営補助 24食堂 13,789千円
	地域食堂ネットワークへ運営補助	4,115千円（補助10/10）	人件費、車両リース料、事務経費
	フードサポート事業	2,743千円（委託）	人件費（アルバイト含む）、事務経費
	生活困窮者食料配布事業	1,188千円（直営）	3600食（60世帯×2食/日×3人/世帯×10日）

重層的支援体制整備事業	参加支援	地域食堂をはじめとした居場所や食料支援を活用
	地域づくりに向けた支援	地域食堂を拠点に住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援

○包括的支援体制構築にあたって、住民に身近な圏域で生活課題を発見・解決する仕組みとして「地域食堂」を位置付け（気軽に相談できる場、支援機関との連携）
○地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を実施

社会福祉法人の地域貢献活動による支援（鳥取福祉会）

【物流における支援】
○法人の高齢者施設のリフト付きの送迎用車両を、送迎の無い時間帯に活用し地域食堂へ食材配達を実施（市内３食堂）

【感染防止のための支援】
○法人の研修施設において、法人の看護師や管理栄養士などの専門職を指導者として「感染予防並びに食品衛生に関する研修会」を開催し、悩み事相談や助言等を実施
○法人監修にて「地域食堂実施のための感染対策ガイドライン」を策定し、食堂運営団体への共有資料として配布

資料109

孤独・孤立対策推進事業

令和６年４月「孤独・孤立対策推進法」施行にあたり、組織体系、取組を強化していく必要がある。
麒麟のまち連携中枢都市圏事業として実施している地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構成団体の拡充や、つながりサポーター養成研修の共同実施、物流業界との包括連携による<u>フードサポート事業を麒麟のまち圏域で連携実施</u>、<u>地域共生社会の実現を推し進めます</u>。

●孤独・孤立対策推進員設置事業

＜委託事業＞
推進員を1名配置。
・アウトリーチ等を通じた継続的支援の強化
・孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充等
※重層的支援体制整備事業費

<u>既存事業と連携・調整しながら、さらなる推進を図る</u>
●地域共生・包括的支援事業費
　・つながりサポーター養成講座
　・シンポジウムの開催
　※重層的支援体制整備事業費
●地域食堂ネットワーク事業費
　・地域食堂の推進
　※連携中枢都市圏事業費
●子どもの居場所づくり
　・立上げ支援、運営支援
　※子どもの居場所づくり補助金

官民連携プラットフォーム組織図

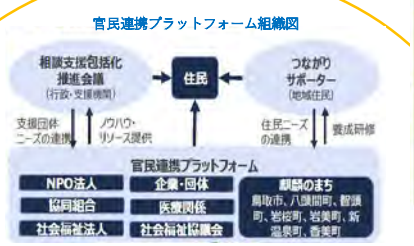

食支援ロジ・ハブ拠点の整備
ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内に大型冷蔵・冷凍庫を設置し、生鮮品や冷凍品を保管

※休眠預金活用事業

●食品アクセス確保対策推進事業

＜委託事業＞
コーディネーターを1名配置。
・食支援の現状・課題調査
・課題解決に向けた計画策定及び実行
※食品アクセス確保対策補助金

フードサポート事業

＜委託事業＞（既存事業：R4～実施）
・食品ロス削減や地域食堂、生活困窮者等への支援
・食品を提供する企業等の拡大や
　フードドライブへの市民の協力を促進
※ふるさと納税基金

重層的支援体制整備事業

			【令和５年度】	【令和６年度】
Ⅰ 相談支援	①包括的相談支援事業	相談支援員の増員やSNS等を活用した支援環境の整備により、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める。	主任相談支援員１名 相談支援員４名 家計改善支援員１名	主任相談支援員１名 相談支援員４名 家計改善支援員１名
	②多機関協働事業	多機関協働の調整役を担う相談支援包括化推進員を配置し、市全体の体制として支援の進捗状況等の把握と伴走支援ができるように支援する。	相談支援包括化推進員１名	相談支援包括化推進員１名
	③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	アウトリーチ支援員（→孤独・孤立対策推進員）を配置し、つながりサポーター養成を行い、支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげていく。孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充を図る。		孤独・孤立対策推進員１名 （委託）
Ⅱ 参加支援	④参加支援	既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域資源等を活用し社会との繋がり作りに向けた支援を行う。	地域共生活動参加支援員１名	地域共生活動参加支援員１名
Ⅲ 地域づくりに向けた支援	⑤地域づくり事業	地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行う。		

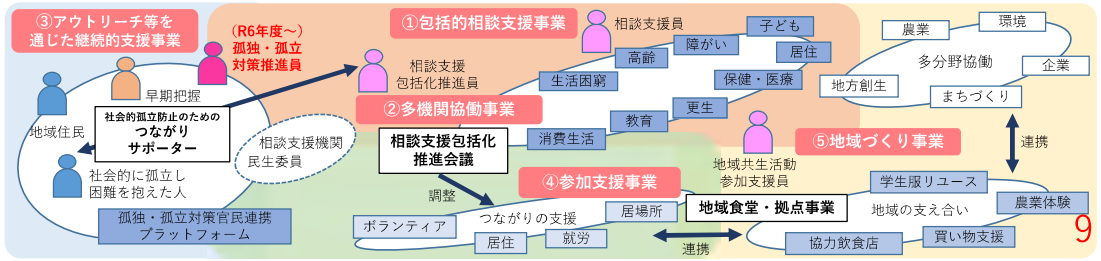

9

資料110

鳥取市における官民連携プラットフォームの全体像

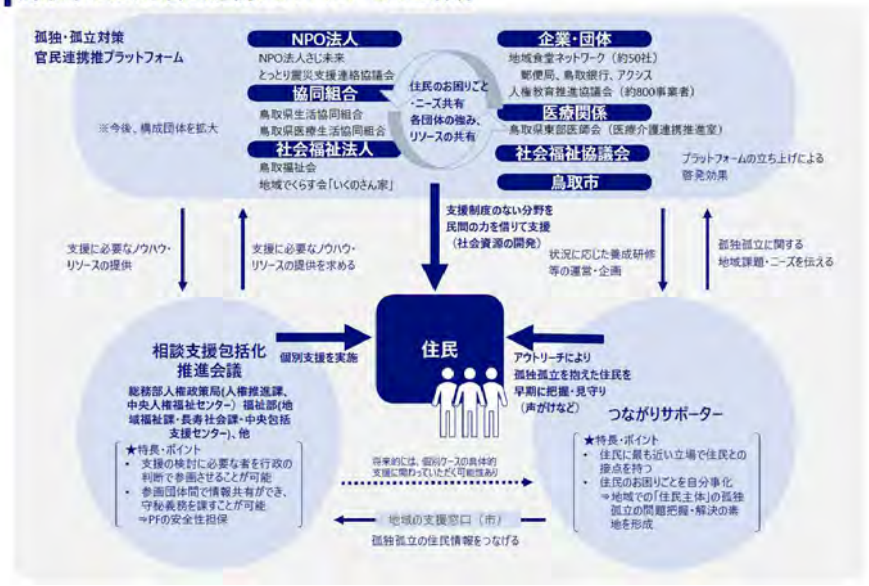

10

○ 食品アクセス確保対策推進事業

【令和６年度予算概算要求額 200(－)百万円】

＜対策のポイント＞
それぞれの地域における円滑な食品アクセスの確保に向けて、**当該地域の食に関する関係者が連携する体制を構築し、課題解決のためのモデル的な取組を行う地域を支援**するとともに、**先進的な事例**から得られた知見を活用した**食品アクセス確保の取組の全国展開を図ります。**

＜事業目標＞
食品アクセス確保に取り組む地域の創出（100地域［令和10年度まで］）

＜事業の内容＞

1．地域における食品アクセス確保の推進　100（－）百万円
食品アクセスに関する諸課題の解決のため、**地域で食に関する関係者が連携して行う以下の取組を支援**し、食品アクセスの確保に関してモデルとなる地域を創出します。
①都道府県・市町村をはじめとする地域の関係者で組織する**協議会の設置**
②関係者間の調整役となる**コーディネーターの配置**
③地域における食品アクセスに関する**現状・課題の調査**
④食品アクセスに関する課題解決に向けた**計画の策定・実行**
【事業期間：**最大３年間**、
補助率：**定額**※（**上限：1,000万円**/年、**1,500万円**/地域）
※2年目は3/4、３年目は1/2を国費で負担】

2．地域における食品アクセス確保に向けた取組へのサポート　100（－）百万円
相談窓口の設置等のサポートにより、地域における食品アクセス確保のための体制構築を支援するとともに、先進的な事例から得られた知見を活用することで、食品アクセス確保の取組の全国展開を図ります。

＜事業の流れ＞
国 → 定額 → 地域協議会（1の事業）
国 → 委託 → 民間団体等（2の事業）

＜事業イメージ＞
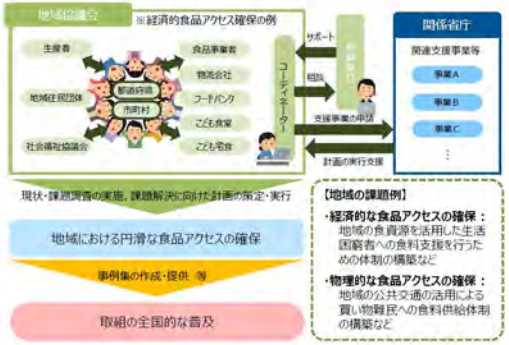

［お問い合わせ先］消費・安全局消費者行政・食育課（03-6744-1971）

11

【広域連携】ロジ・ハブ拠点整備と食支援プラットフォームの形成

【食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会】（2023.10.12）
県内ロジ・ハブ拠点→フードドライブ拠点として活用
配送・一時保管の課題→「食支援プラットフォーム推進会議」を立上げへ

【麒麟のまち孤独・孤立対策市町担当者会】（2023.10.30）
「麒麟のまち圏域＋県域 食支援プラットフォーム推進会議」とすることへ

経済的食品アクセス確保のための「地域協議会」機能

食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会
鳥取環境大学
鳥取県 循環型社会推進課
鳥取県 孤独・孤独対策課
鳥取県 人権・同和対策課
鳥取県社会福祉協議会
鳥取県生活協同組合
鳥取県隣保館連絡協議会
有限会社 大塚運送
NPOワーカーズコープさんいんみらい事業所
NPO地域共生とっとり
とっとり子どもの居場所ネットワーク
麒麟のまち地域食堂ネットワーク
鳥取市中央人権福祉センター

12

麒麟のまち圏域等食支援プラットフォーム（仮）

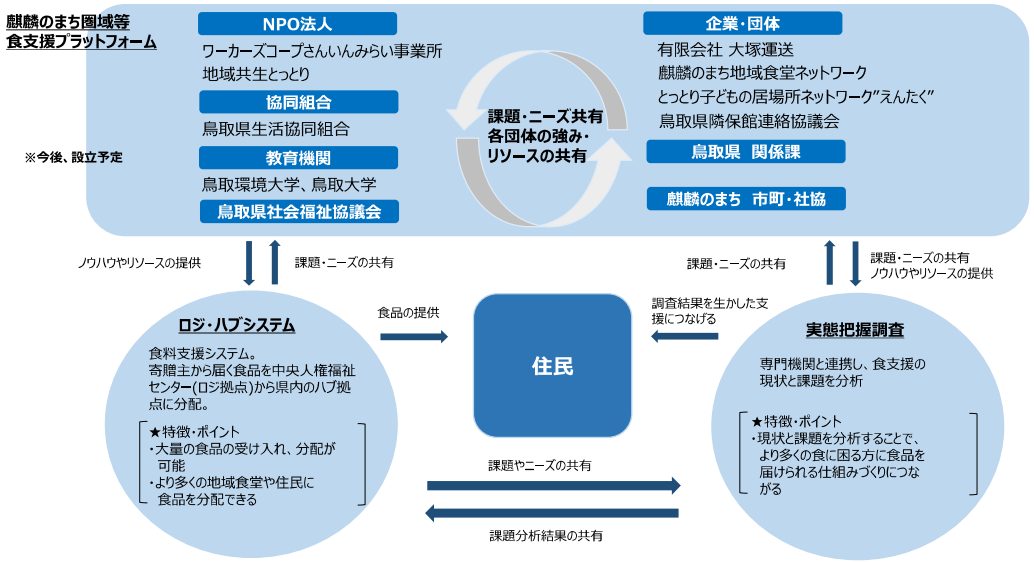

13

資料111

プラットフォーム形成の経過

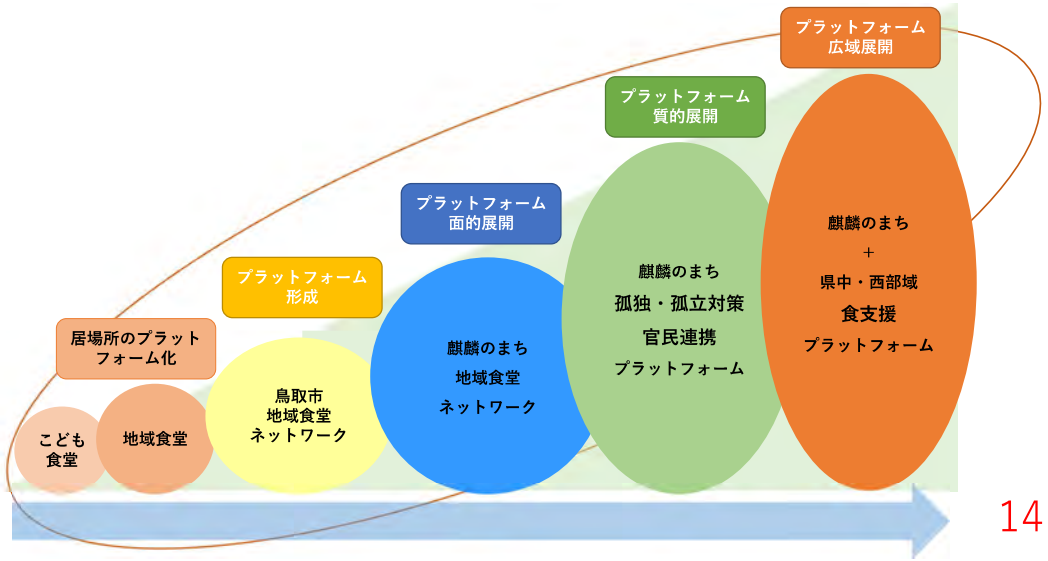

14

おわりに

プラットフォームの構築にあたって　ふりかえり

☆ 巧みな制度設計に苦心するよりも、分かり合う努力をすることが大切

☆ モノとカネがあるとよいが、つながることで何とかなることも多い

☆ 必要なのは、線引きしない支え合いであり、分野・領域を越境すること

15

鳥取市中央人権福祉センター
〒680-0823　鳥取市幸町151　人権交流プラザ内
TEL/0857-24-8241　FAX/0857-24-8067
Email：jin-chuo@city.tottori.lg.jp

16

令和6年度 老人保健健康増進等事業

「『食でつながるプラットフォームづくりのねらいについて』」

食支援アンケートから考える勉強会

一般社団法人全国食支援活動協力会/地域活性化伝道師
専務理事　平野 覚治

© 2024 mow

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

資料112

全国食支援活動協力会の活動概要

子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、食を通じた居場所づくりをサポート

新型コロナウィルス発生
こども食堂サポートセンター等
全国各地より食支援のニーズが寄せられる

1986 設立
高齢者配食サービス・会食会の連絡会組織として設立

2016 こども食堂支援
「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」事務局

2019 休眠預金活用事業
休眠預金活用事業
「子ども食堂サポート機能設置事業」開始

2020 MOWLS
食支援向け物流システム「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」プロジェクト始動

… 省庁連携等
- 農林水産省 販路多様化事業（'20-'21）
- 現 フードバンク活動支援事業（'22-'23）
- こども家庭庁 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'23）
- 厚生労働省 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'21-'22）… 等、他多数

© 2024 mow

私たちが考える食支援活動

配食サービス
利用者の自宅まで食事を配達し、安否確認を行います。家事の負担軽減や栄養バランスの改善を目的としています。

コミュニティカフェ
来たい人が自由に出入りできて、食事のできる地域の居場所。コミュニティレストランとなっているところもあります。

会食会
集まって一緒に食事と会話を楽しむスタイル。住民が主体的に食を通じたコミュニケーションの場をつくっています。

子ども食堂
孤食の解消、共食体験の提供、学習支援等テーマは様々。食を通し地域で子どもの成長を見守る取組みです。

料理教室
高齢者や男性を対象にした料理教室。介護予防の観点から元気なうちに調理技術と知識を身につけることが狙いです。

食育活動
食文化の継承や介護予防、子どもの健やかな成長に向けて、食べ物と栄養についての知識を深める取組みです。

© 2024 mow

私たちが目指していること

1 全国各地で食支援活動を展開する市民活動団体の自主性と相互扶助を尊重し、活動団体のサポートを通じてあらゆる世代の豊かな食環境の整備をめざします

2 地域福祉と健康の増進に向けて、横断的で学術的な視点をもって産官学民のネットワークを推進し、豊かな地域福祉社会づくりに貢献します

© 2024 mow

食支援プラットフォームの概要

背景：

地域で実施される「食支援活動」は、孤独・孤立を予防し
互助を促すとともに生活支援、介護予防の効果をもち、その価値には多面性がある。

こども食堂や多世代型地域食堂が広がりをみせる一方で、高齢者を対象とした活動は
担い手不足や継続のためのリソースの不足を課題としており、
多くの地域で活動継続が危ぶまれる状況にある。

生活支援体制整備が期待される協議体においても、活用する資源の多くが
地域内にとどまり、多様なアイデアが活動に生かされにくい現状である。

解決方策：

支え合いの活動創出に関わる行政所管・社協・生活支援コーディネーター等が
その力を発揮して活動を活性化していくためには、
多様な分野からの資源調達を図っていく必要がある。

福祉/保健/まちづくり等の行政関連所管間の価値観の共有や、
食支援活動団体同士の連携の促進、さらに域外や他分野のリソースとの
つながりを促すしくみの構築＝プラットフォーム構築が課題解決策のひとつと考える。

特に、企業や協同組合、商工会など福祉分野に限らない多様な機関・団体や、
地域外の広域ネットワークとの有機的な連携がカギとなると考える。

食支援プラットフォーム（仮称）とは：

「食支援活動」（配食サービス・会食会・地域食堂・こども食堂・
フードバントリー、食育活動など）の創出と地域展開に向けた環境整備のために、
人・場・モノ/資金、情報等の資源の開拓・活用や循環を目的とした機能をもつ
会議体（協議体）を「食支援プラットフォーム」と位置づける。

「食支援プラットフォーム」が解決を目指す社会課題の射程：

地域活性化・まちづくり	自治意識、社会参画意識の醸成 多様なサービス増による介護予防へ寄与。
交流・つながり 出番・役割 見守り・相談 介護予防	活動の活性化に伴い、担い手となる機会増。 出番や役割の機会が増えることにより 孤独孤立の解消へ
食生活支援	食生活支援が活性化・継続されることにより、 栄養状態の改善、心身の健康へつながり、 担い手の増加へ寄与。

「食支援プラットフォーム」は、**孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える機能**をもつ

活用案・期待される効果

地域・食支援団体の変化

- **ノウハウの伝授・支援者の派遣を通じて居場所づくりの担い手発掘**
  - 活動の継続・安定／新たな活動への展開
- **安定的な食材の確保**
  - 寄贈マッチング支援を通して、多世代型地域食堂で活動するための食材確保
- **新しい活動の創出**
  - 地域課題に対する新たな活動の創出／活動空白地域における展開

食支援プラットフォーム

域内の団体・ネットワーク

構成団体(イメージ)：
自治体関連所管、生活支援コーディネーター、
社協ＣＳＷ、活動団体、地縁組織、民生児童委員、
中間支援団体、商工会、企業、生協、農協等

他自治体、福祉分野に限らない機関・団体、広域ネットワーク等※

構成団体等との連携・協力による
他地域の人脈やノウハウの提供

※企業、県レベルの中間支援、テーマ別の全国ネットワーク
（食支援、移動支援、学習支援、若者支援等）

期待される効果

行　政
- 財源に因らず、部署を横断した地域課題の解決に向けた協働の促進
- 他地域の行政や民間とつながり創出
- 活用できるリソースの拡充

社会福祉協議会
- 世代を問わず、多様な地域課題に取り組む団体や活動がつながることで福祉ニーズを充足

企　業
- 地域課題を知り、自社の強みを生かした地域づくりへの参加
- 商材、人的資源、ノウハウ等の貢献

「食支援プラットフォーム」で　孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える

資料113

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

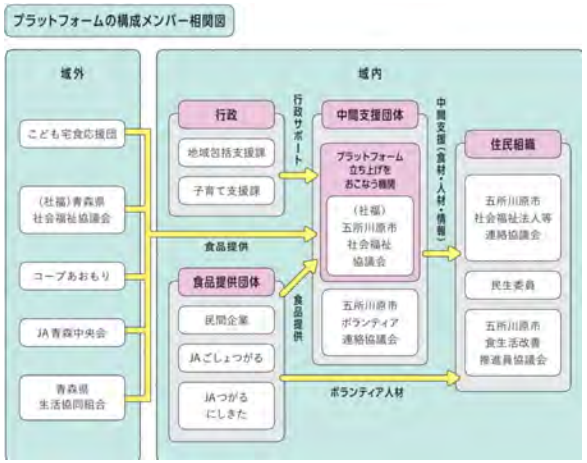

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

プラットフォーム形成にあたっての課題

①
自治体、社会福祉協議会、NPO法人等、地域で活動している「食」をともなう団体が“点”で活動している。

②
生活支援体制整備事業が生活支援コーディネーターに活動に対する迷いが生じて滞留している現状がある。

プラットフォーム形成のねらい

五所川原市における食支援プラットフォーム形成のねらいは以下の3点です。

1　食や居場所に関する団体の情報共有や連携

今まで個別で活動をしていた団体同士をつなげることで活動の課題解決や発展を促し、支援の輪を広げていく。

2　食を通じて多世代が集う居場所や地域のつながりの創出

「食」を通じて子どもや高齢者に限らず、地域の誰もが参加できるような居場所をつくることで、人と人とのあたたかなつながりをつくり、地域の交流を促進する。

3　合意形成の場づくり

行政各課、社協、NPOなど、食に関する活動の支援団体が一堂に会し、設置検討を目標とした合意形成をはかる。

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

「MOWLS」は、食を通じた居場所・団体に向けた食支援のための物流システム（WEBシステム）です

どんなことができるの？

寄贈いただいた食品等を提携拠点経由で
食を通じた居場所・団体とマッチングし
トレーサビリティを確保しながら届けます

これまでの実績 (2023年度時点)

連携団体エリア	35 都道府県
食品提供量	525 トン
食品寄贈企業・団体数	27 社 ・団体

© 2024 mow

資料114

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

全国各地 **80**か所のロジ拠点～**187**か所のハブ拠点を経由し、

約**2,700**か所の食を通じた居場所・団体へ寄贈品をお届けしています

© 2024 mow

北海道のロジハブシステムの現状

これまでに北海道では

2か所の中核ロジ拠点、**2**か所のロジ拠点、

10か所のハブ拠点にご協力いただいています。

また、**3**か所の施設にも保管のご協力をいただいています。

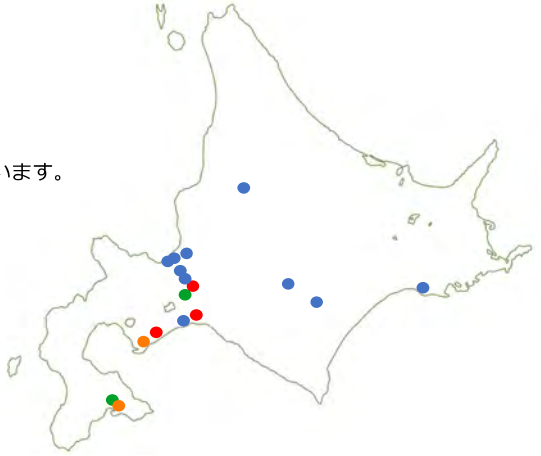

© 2024 mow

各都道府県に対するロジハブシステムへのご協力の呼びかけ

ナガサキロジスティクス株式会社で開催された
冷蔵倉庫業経営者協議会の総会に登壇し、
冷蔵倉庫会社の皆さまへ
中核ロジ拠点としてのご協力を呼びかけました。

新たに**北海道**と**福島県**の冷蔵倉庫会社が
中核ロジ拠点としてご協力いただいています。

© 2024 mow

事例紹介｜MOWLSご導入による食支援サポート

食品・物品提供マッチング

公財）キユーピーみらいたまご財団 様

全国のロジ拠点を通じて、定期的に調味料をはじめとする様々な食品を寄贈いただいています

アヲハタ フルーツスタンド寄贈｜2023年7月

2020年コロナ発生時より定期的に自社商品を寄贈いただいています。2023年度は、「アヲハタ フルーツスタンド」32,100個の寄付があり、全国2,236カ所に届けることができました。

外食店舗による寄贈支援マッチング

王将フードサービス(株) 様

長期学校休暇の子ども達へ、定期的にお子様弁当を寄贈いただいています

夏休み「お子様弁当」の無償提供が10万食を突破｜2023年8月

夏休み特別企画として、お子様弁当の無料提供を実施。実施期間中、のべ101,620名の子どもたちに、餃子・唐揚げなどを楽しんでいただきました。本取り組みは、今回で7回目ですが、初めて10万食を超え、累計では50万食を超える寄贈になりました。

© 2024 mow

資料115

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

ご清聴ありがとうございました

一般社団法人全国食支援活動協力会　事務局
HP：　https://www.mow.jp/mow-ls/index.html
住所：東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL：　03-5426-2547
E-mail　：　saposen@mow.jp

© 2024 mow

食でつながるプラットフォームづくり・北海道（帯広・苫小牧・函館）研修会
2024年11月6.7日（水・木）

食でつながるプラットフォームづくりを考えるために
—2023年度「食」をともなう居場所づくりの支援にかんする調査」の結果から—

清水洋行（千葉大学人文科学研究院）

実施主体

一般社団法人 全国食支援活動協力会

調査協力：
清水洋行研究室（千葉大学人文科学研究院）
原田晃樹研究室（立教大学コミュニティ福祉学部）

アンケートの目的

食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する

実施期間

2023年8月4日～10月15日

実施地域

青森県、千葉県、香川県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、宮崎県、長崎県、一部近隣地域

アンケートの対象

①対支援機関：
自治体の居場所づくり支援に関連する部局※、地域包括支援センター、社会福祉協議会他

※市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進、地域福祉関係、介護保険関係、子育て支援・子ども関係学校教育・社会教育・生涯学習関係、環境関係（消費リサイクル含む）、地域振興・街づくり等の部局

②対活動団体：
食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体

有効回答数

①行政・社協等から268活動
②活動団体から313活動

回答いただいた機関・部局、活動の種類

行政・社協	
福祉・介護部局	71
子ども部局	37
福祉・子ども以外の部局	14
社会福祉協議会	86
その他	9
不明	44
合計	261

活動団体	
こども食堂	134
子どもの居場所	27
こども配食	16
フードパントリー	33
学習支援	11
若者支援	5
就労支援	1
配食サービス	4
会食会	6
地域食堂	44
高齢者の居場所	23
不明	9
合計	313

資料116

なぜ、プラットフォームづくりが必要か？
【活動団体】利用人数（1回あたり）

	9人以下	10～19人	20～49人	50～99人	100～149人	150人以上	合計
こども食堂	7	10	46	51	14	6	134
子どもの居場所	5	7	9	4	1	1	27
こども配食	1	2	2	4	3	4	16
フードパントリー	10	1	10	8	2	2	33
学習支援	4	4	3				11
若者支援	5						5
就労支援	1						1
配食サービス			1			3	4
会食会	1		4	1			6
地域食堂	2	3	13	15	8	3	44
高齢者の居場所	5	11	6	1			23
不明	3		2	1	1	2	9
合計	44	38	96	85	29	21	313

50人未満が約57%

100人未満が約84%

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】活動頻度（1か月あたりの回数）

	1回	2～3回	4～11回	12～19回	20～27回	28回以上	合計
こども食堂	79	25	18	4	2	6	134
子どもの居場所	5	5	8	6	3		27
こども配食	13	1	2				16
フードパントリー	14	8	5	2	1	3	33
学習支援	1	1	6	1	1	1	11
若者支援	1	2	2				5
就労支援					1		1
配食サービス	2		2				4
会食会	1		2	2		1	6
地域食堂	34	3	4		2		44
高齢者の居場所	4	4	5		9	1	23
不明	3	1	4	1			9
合計	157	50	58	16	19	12	313

約50% ・・・ 1ヶ月あたり1回

約66% ≒ 週あたり1回未満

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】ボランティア人数（1回あたり）

	なし	1~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~49人	50~99人	100人以上	合計
こども食堂	1	33	44	28	15	13			134
子どもの居場所	2	15	3	4	2	1			27
こども配食	4	1	9			2			16
フードパントリー	4	16	6	4	3				33
学習支援	2	4	3	2					11
若者支援		5							5
就労支援	1								1
配食サービス	1	1				1	1		4
会食会		1	1	1				3	6
地域食堂	1	10	12	13	6	2			44
高齢者の居場所	7	7	3	5	1				23
不明		5		2		1	1		9
合計	23	98	81	59	27	20	2	3	313

約7%　約57%　…1~9人

約84%　…1~19人

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】利用者のうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	合計
こども食堂	45	61	19	2	3	4		134
子どもの居場所	16	4	4	2	1			27
こども配食	9	5	1			1		16
フードパントリー	12	13	3	1	2	1	1	33
学習支援	10	1						11
就労支援	1							1
若者支援	5							5
配食サービス						1	3	4
会食会							6	6
地域食堂	3	15	7	6	11	1	1	44
高齢者の居場所			1		2	11	9	23
不明	1	3	1			1	3	9
合計	102	102	36	11	19	20	23	313

資料117

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】ボランティアのうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	ボランティアはいない	合計
こども食堂	20	39	12	21	24	16	2		134
子どもの居場所	9	6	4	4	3	1			27
こども配食	6	3	2		1	3		1	16
フードパントリー	6	7	6	4	3	2	3	2	33
学習支援	2	4		1	1	3			11
若者支援		1	1	1	1		1		5
就労支援	1								1
配食サービス					1	1	1	1	4
会食会						4	2		6
地域食堂	6	8	6	7	9	5	2	1	44
高齢者の居場所	2				3	6	5	7	23
不明	3	1	1	1	1	2			9
合計	55	69	32	39	47	43	16	12	313

なぜ、プラットフォームが必要か？
活動における高齢者（65歳以上）の人の割合

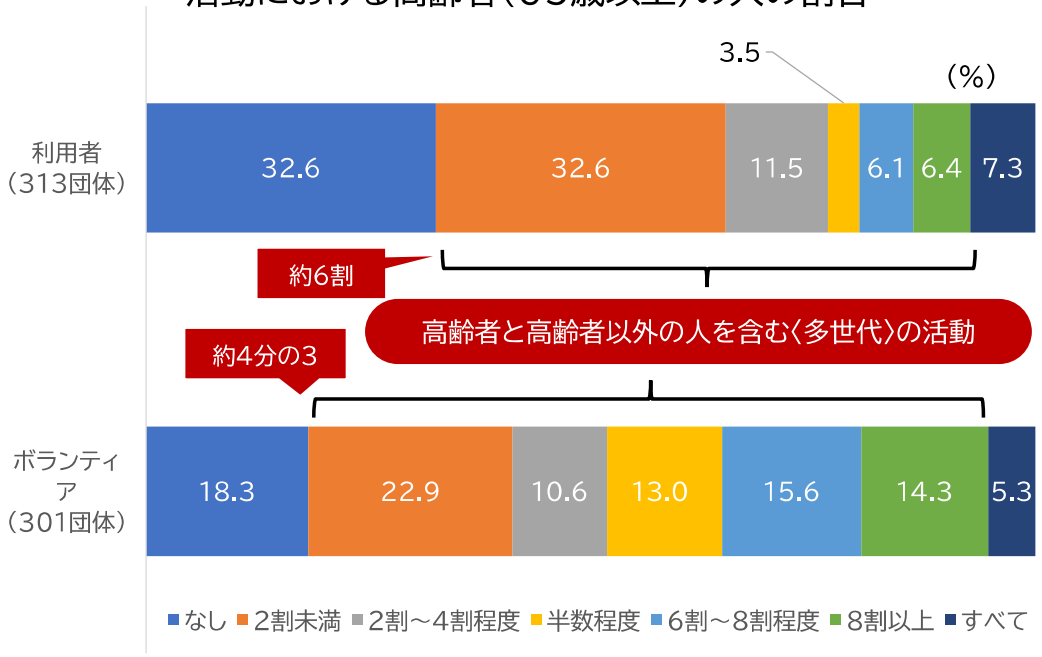

プラットフォームの役割を考える

:活動の課題と、行政や社協による活動支援から【全体】

	活動団体(N=313)			行政・社協	
	ここ3年間課題があった	ここ3年間行政・社協から支援を受けた	今後行政や社協から支援を希望	取り組んでいる(N=268)	課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
3 行政や社協からの理解の促進	⑦ 54.3	③ 30.7	⑥ 28.4	② 60.8	⑨ 16.6
4 団体づくりや団体運営のやり方	⑥ 56.2	④ 25.2	⑪ 17.3	⑥ 47.8	④ 32.4
5 利用者の募集	⑨ 51.1	⑤ 23.3	④ 29.1	④ 57.5	⑥ 24.3
6 住民や地域の団体からの理解の促進	⑧ 54.0	⑥ 22.7	⑤ 28.8	③ 59.0	⑤ 25.5
7 利用者への支援の質的向上や量的拡大	⑤ 57.5	⑦ 20.4	⑧ 25.9	⑦ 44.4	⑧ 18.6
8 活動拠点の確保	⑪ 42.8	⑧ 19.5	⑦ 26.2	⑨ 32.8	⑦ 23.1
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6
11 リーダーの育成	⑩ 49.2	⑪ 8.9	⑨ 24.0	⑪ 21.6	③ 35.6

資料P6

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手

【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (1/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手【全体 1枚目】	活動団体(N=257)				行政・社協(N=215)
	市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	いずれかあり
社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政(行政は自課以外の部局や機関について)	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9 >	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュニティ協議会	28.4	2.7	0.0	30.7	32.6

プラットフォームの役割を考える

:活動の課題と、行政や社協による活動支援から【ポイント】

	活動団体(N=313)			行政・社協	
	ここ3年間課題があった	ここ3年間行政・社協から支援を受けた	今後行政や社協から支援を希望	取り組んでいる(N=268)	課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6

行政・社協から支援を受けた活動が比較的多いもの

1 資金の確保: 今後の支援希望が多く、行政・社協も課題感をもっている傾向【→引き続き課題】

2 先行事例の紹介など: 今後の支援希望は少ない傾向【→立ち上げ支援として、今後も重要】

支援を受けた活動が比較的少なく、今後の支援希望が多いもの

9 担い手の募集: 行政・社協も課題感をもっている傾向
【→やり方を工夫して実行することが必要。プラットフォームづくりもその一つ】

10 活動拠点の備品の整備: 行政・社協が取り組んでいる傾向が低く、課題感も低い。
【→行政・社協以外から調達することも選択肢の1つ】

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手

【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (2/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手【全体 2枚目】	活動団体(N=257)				行政・社協(N=215)
	市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	いずれかあり
社会福祉施設(児童福祉)	22.6	5.8	0.4	26.5	18.1
生活困窮者支援団体	17.5	4.7	1.6	21.4	27.0
地域包括支援センター	13.6	1.9	0.4	14.4	< 48.4
商工会議所	13.2	1.9	0.4	14.4	9.8
研究者・専門家	8.2	5.4	2.3	13.6	9.8
社会福祉施設(児童養護)	10.5	2.3	0.4	12.1	11.6
在宅福祉サービス団体	7.4	1.6	0.0	8.2	13.0
社会福祉施設(高齢者福祉・介護)	20.6	2.7	0.4	5.8	< 31.6

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体　（複数回答。政令市を除く）

連携・協力の相手【ポイント】	活動団体（N=257） 市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	行政・社協（N=215） いずれかあり
1 社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政（行政は自課以外の部局や機関について）	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
2 食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9>	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュ					

①行政・社協をコアとする〈市町村内のネットワーク〉と、②多様な団体・機関との〈市町村を超えるネットワーク〉とをつなぐ仕組みづくりが、活動支援として有効となるのではないか。

（資料）[illegible]

活動が〈担い手／市民〉にとってもつ価値

プラットフォームづくりの考え方について

【活動団体】活動が担い手にとってもつ価値（3つまで選択）
【行政・社協】活動が市民にとってもつ価値　（3つまで選択）

	活動団体（N=301）	行政・社協（N=268）
他の人と交流できる	① 67.8	① 61.2
出番や役割を得られる	② 42.5	⑧ 14.2
学びの機会になる	③ 30.6	⑨ 8.6
心のよりどころになる	④ 27.9	⑥ 25.0
食事を楽しむことができる	⑤ 23.9	⑤ 25.4
「孤立解消」のきっかけとなる	⑥ 20.6	② 45.5
食育の機会になる	⑦ 19.6	⑨ 8.6
地域や社会の情報を　得られる	⑧ 18.3	⑨ 8.6
困りごとを相談・発信できる	⑨ 11.3	④ 28.7
経済的な支援になる	⑩ 6.6	⑦ 17.9
栄養を摂ることができる	⑪ 5.6	③ 30.6
望ましい生活リズムや生活習慣が身につく	⑫ 3.0	⑫ 6.0

一致

ギャップ

活動の担い手にとってもつ価値について、行政・社協等の理解を図ることが課題

活動が〈地域や社会〉にとってもつ価値

プラットフォームづくりの考え方について

【活動団体、行政・社協共通】
活動が地域や社会にとってもつ価値（3つまで選択）

	活動団体（N=312）	行政・社協（N=268）
住民どうしのつながりができる	① 47.4	① 48.9
子どもが健やかに成長できる	② 43.6	⑧ 18.3
多世代が交流できる	③ 42.3	④ 25.0
活動を通じて孤立解消につながる	④ 31.1	① 48.9
行政では対応できないニーズに対応できる	⑤ 27.9	⑤ 24.6
地域の課題を発見する機会になる	⑥ 18.3	⑥ 22.4
困りごとのある人とつながれる	⑦ 23.7	⑦ 20.1
食生活の改善になる	⑧ 14.7	⑨ 17.2
引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	⑨ 13.5	⑩ 10.1
食品ロスが減らせる	⑩ 12.2	⑪ 6.7
高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	⑪ 10.3	③ 31.7
経済的格差が減少する	⑫ 3.5	⑫ 1.5

一致

食支援活動の輪を広げるため、活動団体と行政・社協等とが一緒に、地域・社会に向けて発信しうる価値

プラットフォームづくりの起点：ニーズ重視とアセット重視

	ニーズ重視	アセット重視
着眼点	ないもの	あるもの
対応の仕方	不足を補う	強みを伸ばす
住民との関係	住民に向けて	住民とともに
住民参加の度合い	低い	高い
時間幅	短い	長い
主な対象	個人	コミュニティ
評価の重点	客観性	主観性
基本的な問い	「なぜ病気になるのか？」	「なぜ健康になるのか？」

（資料）一般社団法人 全国食支援活動協力会編集・発行『住民のやる気を支える支援の手引き』(平成30年度厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業)（2019年3月）p.49

（写真）一般社団法人　全国食支援活動協力会編集・発行『事例でわかる地域アセット活用ガイドブック』（令和3年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金　老人保健健康増進等事業）、2022年3月発行

資料120

【コロナ禍の居場所づくりの例】
畑活プロジェクト「はっぴぃ農園」
（奈良県葛城市）

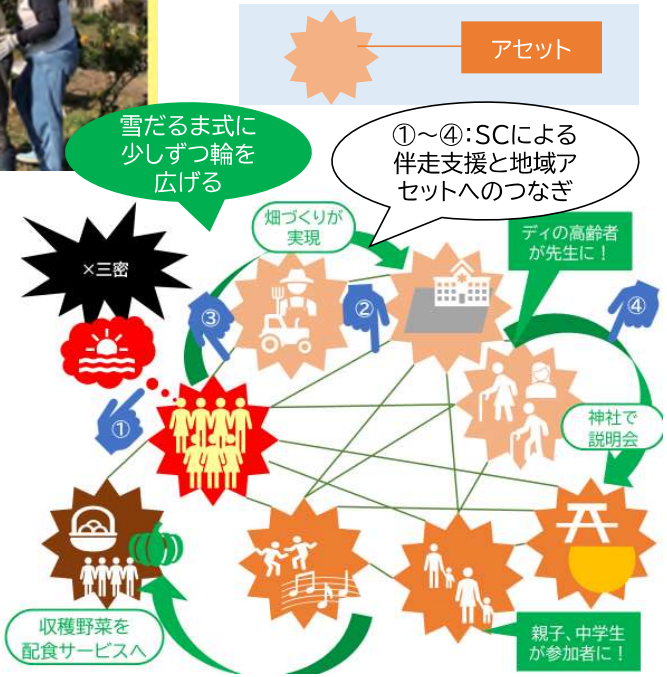

畑活プロジェクトにみるアセット
（1）最初の輪

- 最初のメンバーのアセット
  - 意欲がある
  - 住民であること（地域の生活を知っている。地域のつながりがある）
  - 得意がある
  - メンバー同士のつながりと親近感がある
  - 他の活動にも参加（他の活動とのつながりがある）
- ディサービスセンター
  - 畑（使っていなかった）
  - 利用者さんたち（＋畑作業のノウハウ・経験が埋もれていた）
  - 職員さんたち
- 民生委員・児童委員のAさん
  - 畑のご近所さんでもある
  - トラクターを持っている（＋操作できる）

畑活プロジェクトにみるアセット
（2）活動の輪の広がり

- 神社
  - 広場（広い空間である）
  - まちのシンボル（住民が共有する歴史・記憶の場所→集まり易い）
- 日頃、神社の広場を使っている子育て中の親子
- 夏休みの朝、神社でラジオ体操をしている子どもたち
- 市
  - 広報紙ほか
- ローカルテレビ
- 配食グループ
  - ボランティアさんたち
  - 利用者さんたち

まだまだ、アセットが隠れていそう。

活動での関わりを通じて見てきた「強み」を、次の活動につなげる

畑活プロジェクトにみるアセット
（3）生活支援体制整備事業

- 生活支援コーディネーターのBさん
  - 社会福祉協議会の活動等を通じた地域でのつながり
  - 市とのつながり
  - スキル・経験
- 第一層協議体
  - 区長会、民生委員・児童委員連合会、寿連合会、ボランティア連絡会、県農協、社会福祉協議会、市保健福祉部、市長寿福祉課
  - 地域包括支援センター
  - C地区協議体のメンバーたち

「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査

2024年度調査分の分析から

アンケート概要

- **実施主体**
  - ＊＊＊＊＊
- **アンケートの目的**
  - 食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する
- **実施期間**
  - 2024年9月1日～10月31日
- **実施地域**
  - 北海道
- **アンケートの対象**
  - 支援機関：自治体の居場所づくり支援に関連する部局、地域包括支援センター、社会福祉協議会他
  - 活動団体：食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体
- **有効回答数**
  - 行政･社協等から15活動
  - 活動団体から30活動

回答いただいた機関･部局、活動の種類

行政・社協	回答数	活動団体	回答数
子ども部局	4	町内会、まちづくり協議会などの地縁をベースとした組織	2
社会福祉協議会	5	地域住民の自主的な活動（任意団体）	11
福祉・介護部局	2	NPO法人・一般社団法人	6
その他	2	社会福祉法人・上記以外の公益法人	5
不明	2	その他	6
合計	15	合計	30

行政機関の支援対象

支援対象活動	該当数
1. こども食堂	10
2. こども配食、こども宅食	1
3. 子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	3
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2
5. 就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	1
6. 引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2
7. フードパントリー	4
8. 配食サービス	4
9. 会食会	2
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ	6
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むも の）	4
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）	1
13. その他の「食」をともなう居場所や「食」に関する支援	3
合計	43

活動団体の活動実施内容

活動実施内容	該当数
1. こども食堂	14
2. こども配食、こども宅食	4
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	15
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	8
5. 就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	3
6. 引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	6
7. フードパントリー	10
8. 配食サービス	4
9. 会食会	5
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ	15
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	6
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）	0
13. その他「食」をともなう居場所や「食」に関する支援（下記に具体的に）	6
合計	96

【活動団体】活動回数、利用者数、ボランティア数

活動分類	月平均の活動回数	月平均の利用人数	月平均のボランティア人数
全体	5.41	49.29	4.77
1.こども食堂	3.00	51.11	8.38
2.こども配食、こども宅食	2.00	150.00	4.50
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	11.50	21.67	3.50
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2.00	40.00	-
7. フードパントリー / フードバンク	11.00	87.50	2.50

【活動団体】65歳以上の方が占める割合

	利用者	ボランティア
1. なし	7	10
2. 2割未満	15	8
3. 2～4割程度	5	3
4. 半数程度	1	2
5. 6割～8割程度	1	6
6. 8割以上	1	1

【活動団体】活動拠点と保有施設

活動拠点	該当数
1. 自前の拠点（借りているものを含む）	18
2. コミュニティセンター、人権センター、公民館（行政が設置した施設）などの公共施設	2
3. 自治会・町内会や集落など地域の施設（団地の集会場を含む）	2
4. 社会福祉施設（母子生活支援施設、隣保館、福祉施設（高齢者・児童・保育など）	2
5. 商店や個人宅など民間の施設など民間の物件	4
屋外。一つは農業法人の畑。	1
なし	1

	1.持っている	2.借りている	3.なし
ア. 常温の食品を保管するスペース	23	4	3
イ. 常温の食品を保管する倉庫	14	2	14
ウ. 冷蔵庫（1000リットル以上）	9	2	19
エ. 冷蔵庫（1000 リットル未満）	20	1	9
オ. 冷凍庫（500 リットル以上）	6	2	22
カ. 冷凍庫（500 リットル未満）	20	2	8

【活動団体】課題の所在

	ア.活動の先行事例の紹介や活動のやり方について	イ.団体づくりや団体の運営のやり方について	ウ.担い手の募集について	エ.リーダーの育成について	オ.活動拠点の確保について	カ.厨房や食料保管庫などの備品の整備について	キ.利用者の募集について	ク.利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大について	ケ.資金確保について	コ.行政や社協からの理解の促進について	サ.住民や地域の団体からの理解の促進について
1.課題はない	14	13	15	17	17	0	18	14	11	17	18
2.課題があり、行政や社協から支援を受けた	7	5	3	1	4	0	3	1	5	5	2
3.課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった	9	12	12	12	9	0	9	15	14	8	10

【自治体や社協】活動の支援における課題

項目		1.活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	2.団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	3.担い手の募集に関する支援	4.リーダーの育成に関する支援	5.活動拠点の確保に関する支援	6.厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	7.利用者の募集に関する支援	8.利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	9.資金確保に関する支援	10.行政や社協と活動団体との理解の促進に関する支援	11.住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援	12.特に課題と感じているものはない	13.どのような課題があるかわからない	14.どのような支援を実施したかわからない	15.支援は実施していない
該当数		0	1	6	3	4	4	4	3	9	5	4	0	1	0	2
活動団体	課題があり、行政や社協から支援を受けた	7	5	3	1	4	0	3	1	5	5	2				
	課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった	9	12	12	12	9	0	9	15	14	8	10				

資料123

【自治体や社協】支援取組

	ア.活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	イ.団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	ウ.担い手の募集に関する支援	エ.リーダーの育成に関する支援	オ.活動拠点の確保に関する支援	カ.厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	キ.利用者の募集に関する支援	ク.利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	ケ.資金確保に関する支援	コ.行政や社協からの理解の促進に関する支援	サ.住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援
1.重点的に取り組んでいる	1	1	3	1	2	2	3	1	0	0	0
2.取り組んでいる	0	6	3	3	4	2	3	4	5	5	5
3.あまり取り組んでいない	2	2	3	3	2	2	0	5	3	4	5
4.取り組んでいない	6	6	6	8	7	9	9	5	4	3	4
取り組んでいる(1+2)割合	6.67	46.67	40.00	26.67	40.00	26.67	40.00	33.33	33.33	33.33	33.33

【活動団体＋自治体】受けたい支援＋支援への取組

受けたい支援	該当数	割合(%)	【自治体】支援に取組んでいる割合(%)
1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	6	20.0	6.7
2.団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	4	13.3	46.7
3.担い手の募集に関する支援	9	30.0	40.0
4.リーダーの育成に関する支援	6	20.0	26.7
5. 活動拠点の確保に関する支援	10	33.3	40.0
6. 活動拠点の備品の整備に関する支援	11	36.7	26.7
7. 利用者の募集に関する支援	8	26.7	40.0
8. 支援の質の向上や量的な拡大に関する支援	9	30.0	33.3
9. 資金確保に関する支援	18	60.0	33.3
10. 行政や社協からの理解の促進について	9	30.0	33.3
11. 住民や地域の団体からの理解の促進について	7	23.3	33.3
12. 支援は必要ない	7	23.3	—

【自治体や社協】支援継続の課題

項目	該当数	割合(%)
1. 直接的な成果（客観性）が見込みにくいので予算の確保が困難	3	20.0
2. ＮＰＯのような市民活動団体と関係を作る機会に乏しい	3	20.0
3. さまざまな行政部局との調整が煩雑	0	0.0
4. 行政内部で現場の問題を共有しにくい	1	6.7
5. 地域のさまざまな団体との連携が難しい	4	26.7
6. 現場のニーズを把握することが難しい	5	33.3
7. 特にない	5	33.3

【活動団体】その他必要となる支援についての意見

その他必要となる支援について個別意見
ネットワーク化し、事務局となってもらいたい
協力隊と地域の繋がりとして活動していて今後各町、拠点などで地域食堂みたいに展開して行きたいと思っています
自治体間の連携、官民公学地域住民ソーシャルの各セクター連携
関心をもってほしい
資金の確保
子ども食堂が継続的に行える公共施設の確保と金銭的支援
利用者数に応じた資金の提供を受けることで、地域社会の孤立孤独、子育ての応援、虐待防止などの寄与に繋がるので、居場所や子育て支援に対する資金提供を希望します。
食材、備品の保管場所の提供

【自治体や社協】活動支援において要望を伝えたり、情報を得る部局

	ア 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局	イ 地域福祉関係の部局	ウ 地域包括支援センター	エ 介護保険関係の部局	オ 子育て支援・子ども関係の部局	カ 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局	キ 環境関係（消費リサイクル含む）の部局	ク 地域振興・まちづくりの部局	ケ その他の部局
1. 貴課と同じ自治体の部局	3	5	4	0	6	5	1	3	2
2. 他の市町村の部局（政令指定都市は除く）	1	1	0	0	0	0	0	0	0
3. 貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局	3	1	0	0	1	0	0	0	0
4. 国	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. なし	8	8	11	15	8	10	14	12	13

【活動団体】過去3年以内に担当者へアクセスした部局

アクセスした部局	該当数
1. 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局	2
2. 地域福祉関係の部局	8
3. 介護保険関係の部局	0
4. 子育て支援・子ども関係の部局	13
5. 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局	6
6. 生活困窮関係の部局	4
7. 環境関係（消費リサイクル含む）の部局	2
8. 地域振興・まちづくりの部局	6
9. なし	10

【活動団体】支援要請や連携先の所在地情報

区分	支援要請/連携先	1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）	2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの	3. 他の県、政令指定都市にあるもの	4. なし
行政や社協	ア. 行政	14	0	0	14
	イ. 社会福祉協議会（校区・地区社協含む）	15	1	1	13
ネットワーク・中間支援組織や協議体	ア. ＮＰＯセンター（ボランティア、市民活動センター含む）	8	2	2	18
	イ. 食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体	12	0	5	9
	ウ. フードバンク	16	5	0	9
	エ. コミュニティ協議会、まちづくり協議会など地区・校区を単位とする協議会	5	2	0	23
社会福祉系の施設や団体・機関	ア. 社会福祉施設（児童福祉）	0	0	0	0
	イ. 社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）	7	0	1	22
	ウ. 社会福祉施設（社会的養護関係）	6	0	0	24
	エ. 在宅福祉サービス 活動団体	4	1	0	25
	オ. 地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）	4	0	0	26
	カ. 生活困窮者支援に取り組む団体	8	0	0	22
その他の地域団体や機関・個人	ア. 商工会議所	7	1	1	21
	イ. 企業	3	0	0	27
	ウ. 生協・農協・漁協などの協同組合	0	3	0	11
	エ. 小中学校、高校やその PTA	7	3	0	20
	オ. 研究者・専門家	13	0	0	17

【自治体や社協】活動支援や支援検討・関係先の所在地

活動支援先/活動検討・関係先	1. 市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）	2. 県内・政令指定都市にあるもの	3. 他の県、政令指定都市にあるもの	4. なし
ア. 貴課以外の行政の部局や機関	8	2	0	5
イ. 社会福祉協議会（校区・地区社協含む）	11	0	0	4
ウ. ＮＰＯセンター（ボランティア、 市民活動センター含む）	6	0	0	9
エ. 食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体	5	4	1	5
オ. フードバンク	5	4	0	6
カ. コミュニティ協議会、まちづくり 協議会など地区・校区を単位とす る協議会	5	0	0	10
キ. 社会福祉施設（児童福祉）	4	0	0	11
ク. 社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）	1	0	0	14
ケ. 社会福祉施設（社会的養護関係）	2	0	0	13
コ. 在宅福祉サービス活動団体	1	0	0	14
サ. 地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）	5	0	0	10
シ. 生活困窮者支援に取り組む団体	5	0	0	10
ス. 商工会議所	1	0	0	14
セ. 企業	6	1	0	8
ソ. 生協・農協・漁協などの協同組合	4	0	0	11
タ. 小中学校、高校やその PTA	5	0	0	10
チ. 研究者・専門家	1	0	0	14

【活動団体および自治体や社協】価値認識

活動の担い手および市民にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 望ましい生活リズムや習慣が身につく	3	4
2. 学びの機会になる	9	4
3. 食育の機会になる	7	5
4. 食事を楽しむことができる	7	5
5. 栄養を摂ることができる	2	4
6. 他の人と交流できる	21	7
7. 心のよりどころになる	13	7
8. 出番や役割を得られる	11	2
9. 経済的な支援になる	1	4
10. 困りごとを相談・発信できる	3	7
11. 地域や社会の情報を得られる	5	4
12. 「孤立解消」のきっかけになる	10	9

地域や社会にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 住民どうしのつながりができる	15	9
2. 活動を通じて孤立解消につながる	12	12
3. 多世代が交流できる	16	4
4. 子どもが健やかに成長できる	13	5
5. 引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	6	4
6. 高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	4	2
7. 困りごとのある人とつながれる	11	8
8. 経済的格差が減少する	2	0
9. 食品ロスを減らせる	6	3
10. 食生活の改善になる	7	3
11. 地域の課題を発見する機会になる	12	4
12. 行政では対応できないニーズに対応できる	10	6
13. 地域の経済に貢献できる	0	0

【活動団体および自治体や社協】災害時における連携とプラットフォームづくりについて

Q. 災害時に「食」とつながれる場所との連携はありますか？

「食」とつながれる場所	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1．子ども食堂	7	2
2．フードバンク	10	3
3．農家	3	1
4．スーパーマーケット	0	0
5．行政	6	9
6．食品会社	1	0

Q. 地域で食でつながるプラットフォームづくりに必要なものは何ですか？

項目	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1．資金	11	8
2．食材	5	3
3．物流・倉庫	3	1
4．コーディネーター	9	5
5．情報	2	2

【活動団体/自治体や社協】北海道が果たすべき役割

役割	活動団体		自治体や社協	
	該当数	割合（%）	該当数	割合（%）
1．北海道内での食材支援	10	33.33	8	53.33
2．食育	7	23.33	0	0
3．日本全体への食料支援	11	36.67	7	46.67

その他の意見（活動団体）	地域ごとの自立
	自給率200%と言われていますが、道内で育てた食材はほぼ道外で送られる為、先ずは道内での食材支援にも使いたいと考えています。
	北海道が果たせる役割・可能性はたくさんあると思いますが、 北海道の一次産業がもつ課題としては、農産物が原材料として付加価値がつけられずに安いまま売られ、 一次産業従事者が疲弊していることです。離農も増えており、200%を維持できない未来も待っています。 食べ物がたくさんあるから支援できる、というシンプルな話ではないのかな、と設問と選択肢を読んで感じました。

令和6年度 老人保健健康増進等事業

「『食でつながるプラットフォームづくりのねらいについて』」

食支援活動を推進するプラットフォーム形成に向けた学習会
～企業連携を学ぶ～
2024年11月21日（木）

一般社団法人全国食支援活動協力会/地域活性化伝道師
専務理事　平野 覚治

© 2024 mow

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

資料127

全国食支援活動協力会の活動概要

子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、食を通じた居場所づくりをサポート

新型コロナウィルス発生
こども食堂サポートセンター等
全国各地より食支援のニーズが寄せられる

1986	2016	2019	2020	…
設立	**こども食堂支援**	**休眠預金活用事業**	**MOWLS**	**省庁連携等**
高齢者配食サービス・会食会の連絡会組織として設立	「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」事務局	休眠預金活用事業「子ども食堂サポート機能設置事業」開始	食支援向け物流システム「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」プロジェクト始動	・農林水産省 販路多様化事業（'20-'21） ・現 フードバンク活動支援事業（'22-'23） ・こども家庭庁 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'23） ・厚生労働省 ひとり親家庭等の食事等支援事業（'21-'22）… 等、他多数

赤い羽根福祉基金 × こども食堂の輪！全国ツアー

© 2024 mow

私たちが考える食支援活動

配食サービス

利用者の自宅まで食事を配達し、安否確認を行います。家事の負担軽減や栄養バランスの改善を目的としています。

コミュニティカフェ

来たい人が自由に出入りできて、食事のできる地域の居場所。コミュニティレストランとなっているところもあります。

会食会

集まって一緒に食事と会話を楽しむスタイル。住民が主体的に食を通じたコミュニケーションの場をつくっています。

子ども食堂

孤食の解消、共食体験の提供、学習支援等テーマは様々。食を通し地域で子どもの成長を見守る取組みです。

料理教室

高齢者や男性を対象にした料理教室。介護予防の観点から元気なうちに調理技術と知識を身につけることが狙いです。

食育活動

食文化の継承や介護予防、子どもの健やかな成長に向けて、食べ物と栄養についての知識を深める取組みです。

© 2024 mow

私たちが目指していること

© 2024 mow

食支援プラットフォームの概要

背景：

地域で実施される「食支援活動」は、孤独・孤立を予防し
互助を促すとともに生活支援、介護予防の効果をもち、その価値には多面性がある。

こども食堂や多世代型地域食堂が広がりをみせる一方で、高齢者を対象とした活動は
担い手不足や継続のためのリソースの不足を課題としており、
多くの地域で活動継続が危ぶまれる状況にある。

生活支援体制整備が期待される協議体においても、活用する資源の多くが
地域内にとどまり、多様なアイデアが活動に生かされにくい現状である。

解決方策：

支え合いの活動創出に関わる行政所管・社協・生活支援コーディネーター等が
その力を発揮して活動を活性化していくためには、
多様な分野からの資源調達を図っていく必要がある。

福祉/保健/まちづくり等の行政関連所管間の価値観の共有や、
食支援活動団体同士の連携の促進、さらに域外や他分野のリソースとの
つながりを促すしくみの構築＝プラットフォーム構築が課題解決策のひとつと考える。

特に、企業や協同組合、商工会など福祉分野に限らない多様な機関・団体や、
地域外の広域ネットワークとの有機的な連携がカギとなると考える。

食支援プラットフォーム（仮称）とは：

「食支援活動」（配食サービス・会食会・地域食堂・こども食堂・
フードバントリー、食育活動など）の創出と地域展開に向けた環境整備のために、
人・場・モノ/資金、情報等の資源の開拓・活用や循環を目的とした機能をもつ
会議体（協議体）を「食支援プラットフォーム」と位置づける。

「食支援プラットフォーム」が解決を目指す社会課題の射程：

地域活性化・まちづくり	自治意識、社会参画意識の醸成 多様なサービス増による介護予防へ寄与。
交流・つながり 出番・役割 見守り・相談	活動の活性化に伴い、担い手となる機会増。 出番や役割の機会が増えることにより 孤独孤立の解消へ
介護予防 食生活支援	食生活支援が活性化・継続されることにより、 栄養状態の改善、心身の健康へつながり、 担い手の増加へ寄与。

「食支援プラットフォーム」は、**孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える機能**をもつ

活用案・期待される効果

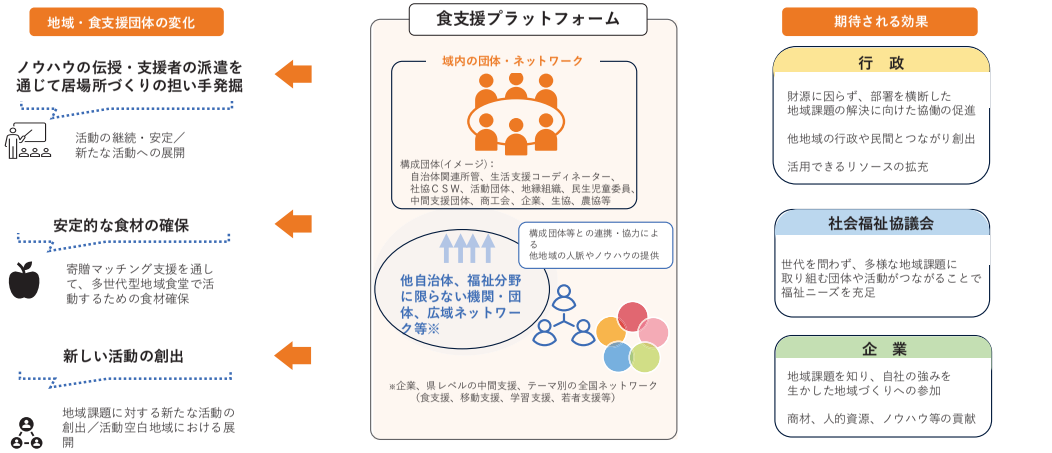

「食支援プラットフォーム」で　孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える

資料128

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

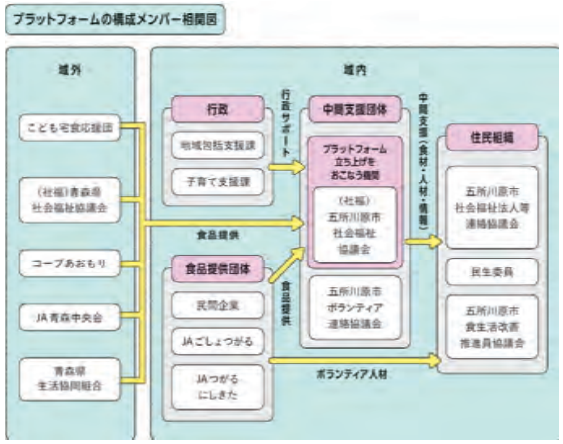

食支援プラットフォーム形成にむけた取組事例のご紹介　2023年　青森県　五所川原市

プラットフォーム形成にあたっての課題

①
自治体、社会福祉協議会、NPO法人等、地域で活動している「食」をともなう団体が“点”で活動している。

②
生活支援体制整備事業が生活支援コーディネーターに活動に対する迷いが生じて滞留している現状がある。

プラットフォーム形成のねらい

五所川原市における食支援プラットフォーム形成のねらいは以下の3点です。

1　食や居場所に関する団体の情報共有や連携

今まで個別で活動をしていた団体同士をつなげることで活動の課題解決や発展を促し、支援の幅を広げていく。

2　食を通じて多世代が集う居場所や地域のつながりの創出

「食」を通じて子どもや高齢者に限らず、地域の誰もが参加できるような居場所をつくることで、人と人とのあたたかなつながりをつくり、地域の交流を促進する。

3　合意形成の場づくり

行政各課、社協、NPOなど、食に関する活動の支援団体が一堂に会し、政策検討を目標とした合意形成をはかる。

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

「MOWLS」は、食を通じた居場所・団体に向けた食支援のための物流システム（WEBシステム）です

どんなことができるの？

寄贈いただいた食品等を提携拠点経由で
食を通じた居場所・団体とマッチングし
トレーサビリティを確保しながら届けます

これまでの実績（2023年度時点）

連携団体エリア	35 都道府県
食品提供量	525 トン
食品寄贈企業・団体数	27 社・団体

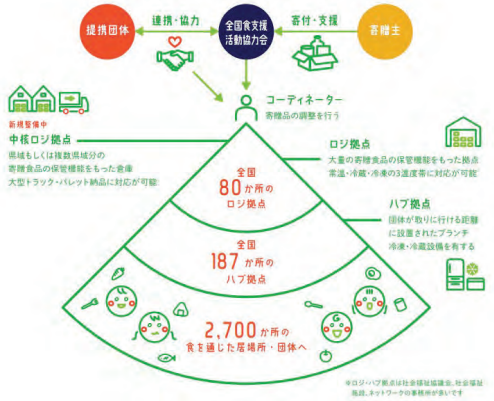

© 2024 mow

資料129

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

全国各地 **80**か所のロジ拠点～**187**か所のハブ拠点を経由し、
約**2,700**か所の食を通じた居場所・団体へ寄贈品をお届けしています

© 2024 mow

北海道のロジハブシステムの現状

これまでに北海道では
2か所の中核ロジ拠点、**2**か所のロジ拠点、
10か所のハブ拠点にご協力いただいています。
また、**3**か所の施設にも保管のご協力をいただいています。

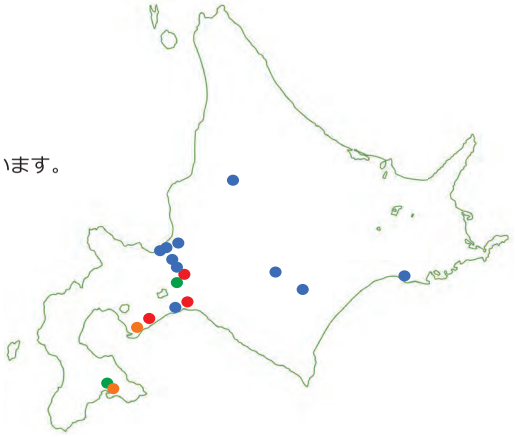

© 2024 mow

各都道府県に対するロジハブシステムへのご協力の呼びかけ

ナガサキロジスティクス株式会社で開催された
冷蔵倉庫業経営者協議会の総会に登壇し、
冷蔵倉庫会社の皆さまへ
中核ロジ拠点としてのご協力を呼びかけました。

新たに**北海道**と**福島県**の冷蔵倉庫会社が
中核ロジ拠点としてご協力いただいています。

© 2024 mow

事例紹介｜MOWLSご導入による食支援サポート

食品・物品提供マッチング

公財）キユーピーみらいたまご財団 様

全国のロジ拠点を通じて、定期的に調味料をはじめとする様々な食品を寄贈いただいています

アヲハタ フルーツスタンド寄贈｜2023年7月

2020年コロナ発生時より定期的に自社商品を寄贈いただいています。2023年度は、「アヲハタ フルーツスタンド」32,100個の寄付があり、全国2,236カ所に届けることができました。

外食店舗による寄贈支援マッチング

王将フードサービス(株) 様

長期学校休暇の子ども達へ、定期的にお子様弁当を寄贈いただいています

夏休み「お子様弁当」の無償提供が10万食を突破｜2023年8月

夏休み特別企画として、お子様弁当の無料提供を実施。実施期間中、のべ101,620名の子どもたちに、餃子・唐揚げなどを楽しんでいただきました。本取り組みは、今回で7回目ですが、初めて10万食を超え、累計では50万食を超える寄贈になりました。

© 2024 mow

資料130

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

ご清聴ありがとうございました

一般社団法人全国食支援活動協力会　事務局
HP：　https://www.mow.jp/mow-ls/index.html
住所：東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL：　03-5426-2547
E-mail　：　saposen@mow.jp

© 2024 mow

食支援活動を推進するプラットフォーム形成に向けた学習会～企業連携を学ぶ～
2024年11月21日(木)

食でつながるプラットフォームづくりを考えるために
―2023年度「食」をともなう居場所づくりの支援にかんする調査」の結果から―

清水洋行(千葉大学人文科学研究院)

実施主体
一般社団法人 全国食支援活動協力会

調査協力：
清水洋行研究室（千葉大学人文科学研究院）
原田晃樹研究室（立教大学コミュニティ福祉学部）

アンケートの目的
食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する

実施期間
2023年8月4日～10月15日

実施地域
青森県、千葉県、香川県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、宮崎県、長崎県、一部近隣地域

アンケートの対象
①対支援機関：
自治体の居場所づくり支援に関連する部局※、地域包括支援センター、社会福祉協議会他

※市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進、地域福祉関係、介護保険関係、子育て支援・子ども関係学校教育・社会教育・生涯学習関係、環境関係（消費リサイクル含む）、地域振興・街づくり等の部局

②対活動団体：
食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体

有効回答数
①行政・社協等から268活動
②活動団体から313活動

回答いただいた機関・部局、活動の種類

行政・社協	
福祉・介護部局	71
子ども部局	37
福祉・子ども以外の部局	14
社会福祉協議会	86
その他	9
不明	44
合計	261

活動団体	
こども食堂	134
子どもの居場所	27
こども配食	16
フードパントリー	33
学習支援	11
若者支援	5
就労支援	1
配食サービス	4
会食会	6
地域食堂	44
高齢者の居場所	23
不明	9
合計	313

なぜ、プラットフォームづくりが必要か？
【活動団体】利用人数(1回あたり)

	9人以下	10～19人	20～49人	50～99人	100～149人	150人以上	合計
こども食堂	7	10	46	51	14	6	134
子どもの居場所	5	7	9	4	1	1	27
こども配食	1	2	2	4	3	4	16
フードパントリー	10	1	10	8	2	2	33
学習支援	4	4	3				11
若者支援	5						5
就労支援	1						1
配食サービス			1			3	4
会食会	1		4	1			6
地域食堂	2	3	13	15	8	3	44
高齢者の居場所	5	11	6	1			23
不明	3		2	1	1	2	9
合計	44	38	96	85	29	21	313

50人未満が約57%

100人未満が約84%

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】活動頻度(1か月あたりの回数)

	1回	2～3回	4～11回	12～19回	20～27回	28回以上	合計
こども食堂	79	25	18	4	2	6	134
子どもの居場所	5	5	8	6	3		27
こども配食	13	1	2				16
フードパントリー	14	8	5	2	1	3	33
学習支援	1	1	6	1	1	1	11
若者支援	1	2	2				5
就労支援					1		1
配食サービス	2		2				4
会食会	1		2	2		1	6
地域食堂	34	3	4		2		44
高齢者の居場所	4	4	5		9	1	23
不明	3	1	4	1			9
合計	157	50	58	16	19	12	313

約50% ・・・ 1ヶ月あたり1回

約66% ≒ 週あたり1回未満

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】ボランティア人数（1回あたり）

	なし	1~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~49人	50~99人	100人以上	合計
こども食堂	1	33	44	28	15	13			134
子どもの居場所	2	15	3	4	2	1			27
こども配食	4	1	9			2			16
フードパントリー	4	16	6	4	3				33
学習支援	2	4	3	2					11
若者支援		5							5
就労支援	1								1
配食サービス	1	1				1	1		4
会食会		1	1	1				3	6
地域食堂	1	10	12	13	6	2			44
高齢者の居場所	7	7	3	5	1				23
不明		5		2		1	1		9
合計	23	98	81	59	27	20	2	3	313

約7%　約57%　…1~9人

約84%　…1~19人

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】利用者のうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	合計
こども食堂	45	61	19	2	3	4		134
子どもの居場所	16	4	4	2	1			27
こども配食	9	5	1			1		16
フードパントリー	12	13	3	1	2	1	1	33
学習支援	10	1						11
就労支援	1							1
若者支援	5							5
配食サービス						1	3	4
会食会							6	6
地域食堂	3	15	7	6	11	1	1	44
高齢者の居場所			1		2	11	9	23
不明	1	3	1			1	3	9
合計	102	102	36	11	19	20	23	313

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】ボランティアのうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	ボランティアはいない	合計
こども食堂	20	39	12	21	24	16	2		134
子どもの居場所	9	6	4	4	3	1			27
こども配食	6	3	2		1	3		1	16
フードパントリー	6	7	6	4	3	2	3	2	33
学習支援	2	4		1	1	3			11
若者支援		1	1	1	1		1		5
就労支援	1								1
配食サービス					1	1	1	1	4
会食会						4	2		6
地域食堂	6	8	6	7	9	5	2	1	44
高齢者の居場所	2				3	6	5	7	23
不明	3	1	1	1	1	2			9
合計	55	69	32	39	47	43	16	12	313

なぜ、プラットフォームが必要か？
活動における高齢者（65歳以上）の人の割合

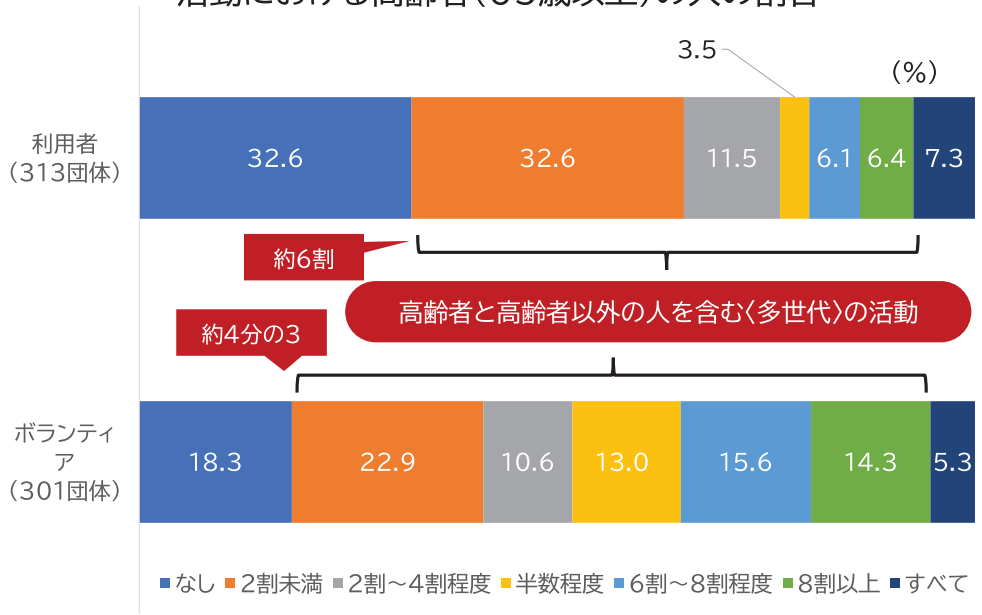

プラットフォームの役割を考える

:活動の課題と、行政や社協による活動支援から【全体】

	活動団体(N=313) ここ3年間課題があった	活動団体(N=313) ここ3年間行政・社協から支援を受けた	活動団体(N=313) 今後行政や社協から支援を希望	行政・社協 取り組んでいる(N=268)	行政・社協 課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
3 行政や社協からの理解の促進	⑦ 54.3	③ 30.7	⑥ 28.4	② 60.8	⑨ 16.6
4 団体づくりや団体運営のやり方	⑥ 56.2	④ 25.2	⑪ 17.3	⑥ 47.8	④ 32.4
5 利用者の募集	⑨ 51.1	⑤ 23.3	④ 29.1	④ 57.5	⑥ 24.3
6 住民や地域の団体からの理解の促進	⑧ 54.0	⑥ 22.7	⑤ 28.8	③ 59.0	⑤ 25.5
7 利用者への支援の質的向上や量的拡大	⑤ 57.5	⑦ 20.4	⑧ 25.9	⑦ 44.4	⑧ 18.6
8 活動拠点の確保	⑪ 42.8	⑧ 19.5	⑦ 26.2	⑨ 32.8	⑦ 23.1
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6
11 リーダーの育成	⑩ 49.2	⑪ 8.9	⑨ 24.0	⑪ 21.6	③ 35.6

プラットフォームの役割を考える

:活動の課題と、行政や社協による活動支援から【ポイント】

	活動団体(N=313) ここ3年間課題があった	活動団体(N=313) ここ3年間行政・社協から支援を受けた	活動団体(N=313) 今後行政や社協から支援を希望	行政・社協 取り組んでいる(N=268)	行政・社協 課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6

行政・社協から支援を受けた活動が比較的多いもの

1 資金の確保: 今後の支援希望が多く、行政・社協も課題感をもっている傾向【→引き続き課題】

2 先行事例の紹介など: 今後の支援希望は少ない傾向【→立ち上げ支援として、今後も重要】

支援を受けた活動が比較的少なく、今後の支援希望が多いもの

9 担い手の募集: 行政・社協も課題感をもっている傾向
【→やり方を工夫して実行することが必要。プラットフォームづくりもその一つ】

10 活動拠点の備品の整備: 行政・社協が取り組んでいる傾向が低く、課題感も低い。
【→行政・社協以外から調達することも選択肢の1つ】

資料133

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手

【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (1/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手【全体 1枚目】	活動団体(N=257) 市町村内	活動団体(N=257) 県内の他の市町村	活動団体(N=257) 県外	活動団体(N=257) いずれかあり	行政・社協(N=215) いずれかあり
社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政(行政は自課以外の部局や機関について)	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9 >	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュニティ協議会	28.4	2.7	0.0	30.7	32.6

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手

【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (2/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手【全体 2枚目】	活動団体(N=257) 市町村内	活動団体(N=257) 県内の他の市町村	活動団体(N=257) 県外	活動団体(N=257) いずれかあり	行政・社協(N=215) いずれかあり
社会福祉施設(児童福祉)	22.6	5.8	0.4	26.5	18.1
生活困窮者支援団体	17.5	4.7	1.6	21.4	27.0
地域包括支援センター	13.6	1.9	0.4	14.4	< 48.4
商工会議所	13.2	1.9	0.4	14.4	9.8
研究者・専門家	8.2	5.4	2.3	13.6	9.8
社会福祉施設(児童養護)	10.5	2.3	0.4	12.1	11.6
在宅福祉サービス団体	7.4	1.6	0.0	8.2	13.0
社会福祉施設(高齢者福祉・介護)	20.6	2.7	0.4	5.8	< 31.6

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体　（複数回答。政令市を除く）

連携・協力の相手【ポイント】	活動団体（N=257） 市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	行政・社協（N=215） いずれかあり
1 社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政（行政は自課以外の部局や機関について）	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
2 食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9>	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュ					

①行政・社協をコアとする〈市町村内のネットワーク〉と、②多様な団体・機関との〈市町村を超えるネットワーク〉とをつなぐ仕組みづくりが、活動支援として有効となるのではないか。

活動が〈担い手／市民〉にとってもつ価値

プラットフォームづくりの考え方について

【活動団体】活動が担い手にとってもつ価値（3つまで選択）
【行政・社協】活動が市民にとってもつ価値　（3つまで選択）

	活動団体（N=301）	行政・社協（N=268）
他の人と交流できる	① 67.8	① 61.2
出番や役割を得られる	② 42.5	⑧ 14.2
学びの機会になる	③ 30.6	⑨ 8.6
心のよりどころになる	④ 27.9	⑥ 25.0
食事を楽しむことができる	⑤ 23.9	⑤ 25.4
「孤立解消」のきっかけとなる	⑥ 20.6	② 45.5
食育の機会になる	⑦ 19.6	⑨ 8.6
地域や社会の情報を　得られる	⑧ 18.3	⑨ 8.6
困りごとを相談・発信できる	⑨ 11.3	④ 28.7
経済的な支援になる	⑩ 6.6	⑦ 17.9
栄養を摂ることができる	⑪ 5.6	③ 30.6
望ましい生活リズムや生活習慣が身につく	⑫ 3.0	⑫ 6.0

一致
ギャップ
活動の担い手にとってもつ価値について、行政・社協等の理解を図ることが課題

活動が〈地域や社会〉にとってもつ価値

プラットフォームづくりの考え方について

【活動団体、行政・社協共通】
活動が地域や社会にとってもつ価値（3つまで選択）

	活動団体（N=312）	行政・社協（N=268）
住民どうしのつながりができる	① 47.4	① 48.9
子どもが健やかに成長できる	② 43.6	⑧ 18.3
多世代が交流できる	③ 42.3	④ 25.0
活動を通じて孤立解消につながる	④ 31.1	① 48.9
行政では対応できないニーズに対応できる	⑤ 27.9	⑤ 24.6
地域の課題を発見する機会になる	⑥ 18.3	⑥ 22.4
困りごとのある人とつながれる	⑦ 23.7	⑦ 20.1
食生活の改善になる	⑧ 14.7	⑨ 17.2
引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	⑨ 13.5	⑩ 10.1
食品ロスが減らせる	⑩ 12.2	⑪ 6.7
高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	⑪ 10.3	③ 31.7
経済的格差が減少する	⑫ 3.5	⑫ 1.5

一致
食支援活動の輪を広げるため、活動団体と行政・社協等とが一緒に、地域・社会に向けて発信しうる価値

プラットフォームづくりの起点：ニーズ重視とアセット重視

	ニーズ重視	アセット重視
着眼点	ないもの	あるもの
対応の仕方	不足を補う	強みを伸ばす
住民との関係	住民に向けて	住民とともに
住民参加の度合い	低い	高い
時間幅	短い	長い
主な対象	個人	コミュニティ
評価の重点	客観性	主観性
基本的な問い	「なぜ病気になるのか？」	「なぜ健康になるのか？」

（資料）一般社団法人 全国食支援活動協力会編集・発行『住民のやる気を支える支援の手引き』（平成30年度厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業）（2019年3月）p.49

（写真）一般社団法人 全国食支援活動協力会編集・発行『事例でわかる地域アセット活用ガイドブック』（令和3年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業）、2022年3月発行

【コロナ禍の居場所づくりの例】
畑活プロジェクト「はっぴぃ農園」
（奈良県葛城市）

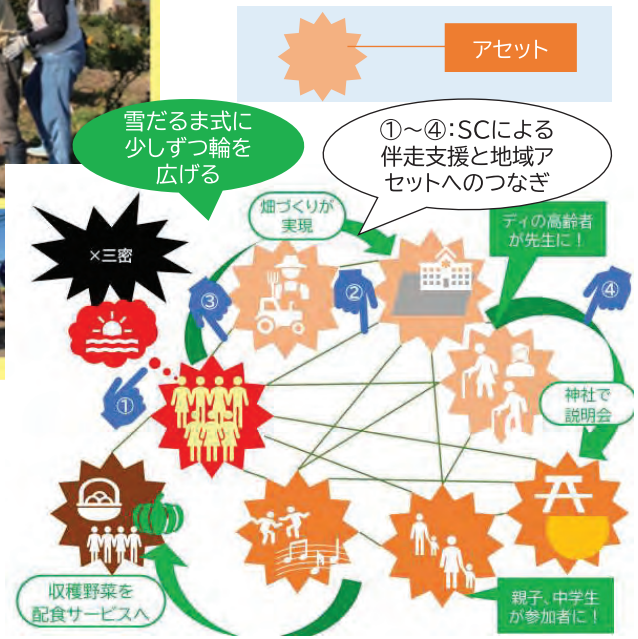

畑活プロジェクトにみるアセット
（1）最初の輪

- 最初のメンバーのアセット
  - 意欲がある
  - 住民であること（地域の生活を知っている。地域のつながりがある）
  - 得意がある
  - メンバー同士のつながりと親近感がある
  - 他の活動にも参加（他の活動とのつながりがある）
- ディサービスセンター
  - 畑（使っていなかった）
  - 利用者さんたち（＋畑作業のノウハウ・経験が埋もれていた）
  - 職員さんたち
- 民生委員・児童委員のAさん
  - 畑のご近所さんでもある
  - トラクターを持っている（＋操作できる）

畑活プロジェクトにみるアセット
（2）活動の輪の広がり

- 神社
  - 広場（広い空間である）
  - まちのシンボル（住民が共有する歴史・記憶の場所→集まり易い）
- 日頃、神社の広場を使っている子育て中の親子
- 夏休みの朝、神社でラジオ体操をしている子どもたち
- 市
  - 広報紙ほか
- ローカルテレビ
- 配食グループ
  - ボランティアさんたち
  - 利用者さんたち

まだまだ、アセットが隠れていそう。

活動での関わりを通じて見てきた「強み」を、次の活動につなげる

畑活プロジェクトにみるアセット
（3）生活支援体制整備事業

- 生活支援コーディネーターのBさん
  - 社会福祉協議会の活動等を通じた地域でのつながり
  - 市とのつながり
  - スキル・経験
- 第一層協議体
  - 区長会、民生委員・児童委員連合会、寿連合会、ボランティア連絡会、県農協、社会福祉協議会、市保健福祉部、市長寿福祉課
  - 地域包括支援センター
  - C地区協議体のメンバーたち

「食」をともなう居場所づくりの支援に関する調査

2024年度調査分の分析から

資料136

アンケート概要

- **実施主体**
  - ＊＊＊＊＊
- **アンケートの目的**
  - 食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する
- **実施期間**
  - 2024年9月1日～10月31日
- **実施地域**
  - 北海道
- **アンケートの対象**
  - 支援機関：自治体の居場所づくり支援に関連する部局、地域包括支援センター、社会福祉協議会他
  - 活動団体：食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体
- **有効回答数**
  - 行政・社協等から15活動
  - 活動団体から30活動

回答いただいた機関・部局、活動の種類

行政・社協	回答数	活動団体	回答数
子ども部局	4	町内会、まちづくり協議会などの地縁をベースとした組織	2
社会福祉協議会	5	地域住民の自主的な活動（任意団体）	11
福祉・介護部局	2	NPO法人・一般社団法人	6
その他	2	社会福祉法人・上記以外の公益法人	5
不明	2	その他	6
合計	15	合計	30

行政機関の支援対象

支援対象活動	該当数
1. こども食堂	10
2. こども配食、こども宅食	1
3. 子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	3
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2
5. 就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	1
6. 引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2
7. フードパントリー	4
8. 配食サービス	4
9. 会食会	2
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ	6
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むも の）	4
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）	1
13. その他の「食」をともなう居場所や「食」に関する支援	3
合計	43

活動団体の活動実施内容

活動実施内容	該当数
1. こども食堂	14
2. こども配食、こども宅食	4
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	15
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	8
5. 就労支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	3
6. 引きこもりなど若者支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	6
7. フードパントリー	10
8. 配食サービス	4
9. 会食会	5
10. 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ	15
11. 高齢者を主な対象とする居場所(サロンを含む)（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	6
12. 移動サポート（「食」をともなう居場所の送迎）	0
13. その他「食」をともなう居場所や「食」に関する支援（下記に具体的に）	6
合計	96

5

【活動団体】活動回数、利用者数、ボランティア数

活動分類	月平均の活動回数	月平均の利用人数	月平均のボランティア人数
全体	5.41	49.29	4.77
1.こども食堂	3.00	51.11	8.38
2.こども配食、こども宅食	2.00	150.00	4.50
3.子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	11.50	21.67	3.50
4. 学習支援（「食」にかかわる取り組みを含むもの）	2.00	40.00	-
7. フードパントリー / フードバンク	11.00	87.50	2.50

6

資料137

【活動団体】65歳以上の方が占める割合

	利用者	ボランティア
1. なし	7	10
2. 2割未満	15	8
3. 2～4割程度	5	3
4. 半数程度	1	2
5. 6割～8割程度	1	6
6. 8割以上	1	1

7

【活動団体】活動拠点と保有施設

活動拠点	該当数
1. 自前の拠点（借りているものを含む）	18
2. コミュニティセンター、人権センター、公民館（行政が設置した施設）などの公共施設	2
3. 自治会・町内会や集落など地域の施設（団地の集会場を含む）	2
4. 社会福祉施設（母子生活支援施設、隣保館、福祉施設（高齢者・児童・保育など）	2
5. 商店や個人宅など民間の施設など民間の物件	4
屋外。一つは農業法人の畑。	1
なし	1

	1. 持っている	2. 借りている	3. なし
ア. 常温の食品を保管するスペース	23	4	3
イ. 常温の食品を保管する倉庫	14	2	14
ウ. 冷蔵庫（1000リットル以上）	9	2	19
エ. 冷蔵庫（1000 リットル未満）	20	1	9
オ. 冷凍庫（500 リットル以上）	6	2	22
カ. 冷凍庫（500 リットル未満）	20	2	8

8

【活動団体】課題の所在

	ア. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方について	イ. 団体づくりや団体の運営のやり方について	ウ. 担い手の募集について	エ. リーダーの育成について	オ. 活動拠点の確保について	カ. 厨房や食料保管庫などの備品の整備について	キ. 利用者の募集について	ク. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大について	ケ. 資金確保について	コ. 行政や社協からの理解の促進について	サ. 住民や地域の団体からの理解の促進について
1. 課題はない	14	13	15	17	17	0	18	14	11	17	18
2. 課題があり、行政や社協から支援を受けた	7	5	3	1	4	0	3	1	5	5	2
3. 課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった	9	12	12	12	9	0	9	15	14	8	10

【自治体や社協】活動の支援における課題

項目		1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	2. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	3. 担い手の募集に関する支援	4. リーダーの育成に関する支援	5. 活動拠点の確保に関する支援	6. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	7. 利用者の募集に関する支援	8. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	9. 資金確保に関する支援	10. 行政や社協と活動団体との理解の促進に関する支援	11. 住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援	12. 特に課題と感じているものはない	13. どのような課題があるかわからない	14. どのような支援を実施したかわからない	15. 支援は実施していない
該当数		0	1	6	3	4	4	4	3	9	5	4	0	1	0	2
活動団体	課題があり、行政や社協から支援を受けた	7	5	3	1	4	0	3	1	5	5	2				
	課題があったが、行政や社協から支援を受けなかった	9	12	12	12	9	0	9	15	14	8	10				

【自治体や社協】支援取組

	ア. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	イ. 団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	ウ. 担い手の募集に関する支援	エ. リーダーの育成に関する支援	オ. 活動拠点の確保に関する支援	カ. 厨房や食料保管庫などの備品の整備に関する支援	キ. 利用者の募集に関する支援	ク. 利用者への支援の質の向上や利用者の量的な拡大に関する支援	ケ. 資金確保に関する支援	コ. 行政や社協からの理解の促進に関する支援	サ. 住民や地域の団体からの理解の促進に関する支援
1. 重点的に取り組んでいる	1	1	3	1	2	2	3	1	0	0	0
2. 取り組んでいる	0	6	3	3	4	2	3	4	5	5	5
3. あまり取り組んでいない	2	2	3	3	2	2	0	5	3	4	5
4. 取り組んでいない	6	6	6	8	7	9	9	5	4	3	4
取り組んでいる(1+2)割合	6.67	46.67	40.00	26.67	40.00	26.67	40.00	33.33	33.33	33.33	33.33

【活動団体＋自治体】受けたい支援＋支援への取組

受けたい支援	該当数	割合(%)	【自治体】支援に取組んでいる割合(%)
1. 活動の先行事例の紹介や活動のやり方に関する支援	6	20.0	6.7
2 .団体づくりや団体の運営のやり方に関する支援	4	13.3	46.7
3 .担い手の募集に関する支援	9	30.0	40.0
4 .リーダーの育成に関する支援	6	20.0	26.7
5. 活動拠点の確保に関する支援	10	33.3	40.0
6. 活動拠点の備品の整備に関する支援	11	36.7	26.7
7. 利用者の募集に関する支援	8	26.7	40.0
8. 支援の質の向上や量的な拡大に関する支援	9	30.0	33.3
9. 資金確保に関する支援	18	60.0	33.3
10. 行政や社協からの理解の促進について	9	30.0	33.3
11. 住民や地域の団体からの理解の促進について	7	23.3	33.3
12. 支援は必要ない	7	23.3	—

【自治体や社協】支援継続の課題

項目	該当数	割合(%)
1. 直接的な成果（客観性）が見込みにくいので予算の確保が困難	3	20.0
2. ＮＰＯのような市民活動団体と関係を作る機会に乏しい	3	20.0
3. さまざまな行政部局との調整が煩雑	0	0.0
4. 行政内部で現場の問題を共有しにくい	1	6.7
5. 地域のさまざまな団体との連携が難しい	4	26.7
6. 現場のニーズを把握することが難しい	5	33.3
7. 特にない	5	33.3

【活動団体】その他必要となる支援についての意見

その他必要となる支援について個別意見
ネットワーク化し、事務局となってもらいたい
協力隊と地域の繋がりとして活動していて今後各町、拠点などで地域食堂みたいに展開して行きたいと思っています
自治体間の連携、官民公学地域住民ソーシャルの各セクター連携
関心をもってほしい
資金の確保
子ども食堂が継続的に行える公共施設の確保と金銭的支援
利用者数に応じた資金の提供を受けることで、地域社会の孤立孤独、子育ての応援、虐待防止などの寄与に繋がるので、居場所や子育て支援に対する資金提供を希望します。
食材、備品の保管場所の提供

【自治体や社協】活動支援において要望を伝えたり、情報を得る部局

	ア 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局	イ 地域福祉関係の部局	ウ 地域包括支援センター	エ 介護保険関係の部局	オ 子育て支援・子ども関係の部局	カ 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局	キ 環境関係（消費リサイクル含む）の部局	ク 地域振興・まちづくりの部局	ケ その他の部局
1. 貴課と同じ自治体の部局	3	5	4	0	6	5	1	3	2
2. 他の市町村の部局（政令指定都市は除く）	1	1	0	0	0	0	0	0	0
3. 貴課と同じ県内・政令指定都市にある部局	3	1	0	0	1	0	0	0	0
4. 国	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. なし	8	8	11	15	8	10	14	12	13

【活動団体】過去3年以内に担当者へアクセスした部局

アクセスした部局	該当数
1. 市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進に関する部局	2
2. 地域福祉関係の部局	8
3. 介護保険関係の部局	0
4. 子育て支援・子ども関係の部局	13
5. 学校教育・社会教育・生涯学習関係の部局	6
6. 生活困窮関係の部局	4
7. 環境関係（消費リサイクル含む）の部局	2
8. 地域振興・まちづくりの部局	6
9. なし	10

【活動団体】支援要請や連携先の所在地情報

区分	支援要請/連携先	1. 活動エリアのある市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）	2. 活動エリアの県内・政令指定都市内にあるもの	3. 他の県、政令指定都市にあるもの	4. なし
行政や社協	ア. 行政	14	0	0	14
	イ. 社会福祉協議会（校区・地区社協含む）	15	1	1	13
ネットワーク・中間支援組織や協議体	ア. ＮＰＯセン ター（ボランティア、市民活動センター含む）	8	2	2	18
	イ. 食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体	12	0	5	9
	ウ. フードバンク	16	5	0	9
	エ. コミュニティ協議会、まちづくり協議会など地区・校区を単位とする協議会	5	2	0	23
社会福祉系の施設や団体・機関	ア. 社会福祉施設（児童福祉）	0	0	0	0
	イ. 社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）	7	0	1	22
	ウ. 社会福祉施設（社会的養護関係）	6	0	0	24
	エ. 在宅福祉サービス 活動団体	4	1	0	25
	オ. 地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）	4	0	0	26
	カ. 生活困窮者支援に取り組む団体	8	0	0	22
その他の地域団体や機関・個人	ア. 商工会議所	7	1	1	21
	イ. 企業	3	0	0	27
	ウ. 生協・農協・漁協などの協同組合	0	3	0	11
	エ. 小中学校、高校やその PTA	7	3	0	20
	オ. 研究者・専門家	13	0	0	17

【自治体や社協】活動支援や支援検討・関係先の所在地

活動支援先/活動検討・関係先	1. 市町村内にあるもの（政令指定都市は除く）	2. 県内・政令指定都市にあるもの	3. 他の県、政令指定都市にあるもの	4. なし
ア. 貴課以外の行政の部局や機関	8	2	0	5
イ. 社会福祉協議会（校区・地区社協含む）	11	0	0	4
ウ. ＮＰＯセンター（ボランティア、 市民活動センター含む）	6	0	0	9
エ. 食支援にかかわる団体のネットワーク・連絡会・中間支援団体	5	4	1	5
オ. フードバンク	5	4	0	6
カ. コミュニティ協議会、まちづくり 協議会など地区・校区を単位とする協議会	5	0	0	10
キ. 社会福祉施設（児童福祉）	4	0	0	11
ク. 社会福祉施設（高齢者福祉・介護関係）	1	0	0	14
ケ. 社会福祉施設（社会的養護関係）	2	0	0	13
コ. 在宅福祉サービス活動団体	1	0	0	14
サ. 地域包括支援センター（在宅介護支援センター含む）	5	0	0	10
シ. 生活困窮者支援に取り組む団体	5	0	0	10
ス. 商工会議所	1	0	0	14
セ. 企業	6	1	0	8
ソ. 生協・農協・漁協などの協同組合	4	0	0	11
タ. 小中学校、高校やその PTA	5	0	0	10
チ. 研究者・専門家	1	0	0	14

【活動団体および自治体や社協】価値認識

活動の担い手および市民にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 望ましい生活リズムや習慣が身につく	3	4
2. 学びの機会になる	9	4
3. 食育の機会になる	7	5
4. 食事を楽しむことができる	7	5
5. 栄養を摂ることができる	2	4
6. 他の人と交流できる	21	7
7. 心のよりどころになる	13	7
8. 出番や役割を得られる	11	2
9. 経済的な支援になる	1	4
10. 困りごとを相談・発信できる	3	7
11. 地域や社会の情報を得られる	5	4
12. 「孤立解消」のきっかけになる	10	9

地域や社会にとっての価値	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1. 住民どうしのつながりができる	15	9
2. 活動を通じて孤立解消につながる	12	12
3. 多世代が交流できる	16	4
4. 子どもが健やかに成長できる	13	5
5. 引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	6	4
6. 高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	4	2
7. 困りごとのある人とつながれる	11	8
8. 経済的格差が減少する	2	0
9. 食品ロスを減らせる	6	3
10. 食生活の改善になる	7	3
11. 地域の課題を発見する機会になる	12	4
12. 行政では対応できないニーズに対応できる	10	6
13. 地域の経済に貢献できる	0	0

【活動団体および自治体や社協】災害時における連携とプラットフォームづくりについて

Q. 災害時に「食」とつながれる場所との連携はありますか？

「食」とつながれる場所	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1．子ども食堂	7	2
2．フードバンク	10	3
3．農家	3	1
4．スーパーマーケット	0	0
5．行政	6	9
6．食品会社	1	0

Q. 地域で食でつながるプラットフォームづくりに必要なものは何ですか？

項目	活動団体該当数	自治体や社協該当数
1．資金	11	8
2．食材	5	3
3．物流・倉庫	3	1
4．コーディネーター	9	5
5．情報	2	2

【活動団体/自治体や社協】北海道が果たすべき役割

役割	活動団体		自治体や社協	
	該当数	割合（%）	該当数	割合（%）
1．北海道内での食材支援	10	33.33	8	53.33
2．食育	7	23.33	0	0
3．日本全体への食料支援	11	36.67	7	46.67

その他の意見（活動団体）	地域ごとの自立
	自給率200%と言われていますが、道内で育てた食材はほぼ道外で送られる為、先ずは道内での食材支援にも使いたいと考えています。
	北海道が果たせる役割・可能性はたくさんあると思いますが、 北海道の一次産業がもつ課題としては、農産物が原材料として付加価値がつけられずに安いまま売られ、 一次産業従事者が疲弊していることです。離農も増えており、200%を維持できない未来も待っています。 食べ物がたくさんあるから支援できる、というシンプルな話ではないのかな、と設問と選択肢を読んで感じました。

子どもの居場所づくり支援

1．キユーピーみらいたまご財団設立の想いと活動

2．商品寄贈とMOWLS

2024年11月21日
公益財団法人 キユーピーみらいたまご財団

子どもの居場所づくり支援

1．キユーピーみらいたまご財団設立の想いと活動

2．商品寄贈とMOWLS

資料142

キユーピーの社会活動

キユーピーの社会活動のキーワードは「子ども」「食育」

ベルマーク運動	工場見学	マヨネーズ教室
1960年から実施。 教育設備助成に協力	1961年から実施。 小学校からの社会科見学 要請がきっかけ	2002年から実施。 食の楽しさと大切さを 伝えることが目的

キユーピーのサステナビリティ目標
（2019年1月発表）
子どもの心と体の健康支援
2030年までに、グループの食育活動などで接する
子どもの笑顔の数を、100万人以上にする
（2019年からの累計；2023年度までで36.1万人）

社会への貢献価値を
定量的に測る指標
- 健康寿命延伸への貢献
- 資源の有効活用と持続可能な調達
- CO2排出削減
- 子どもの心と体の健康支援
- ダイバーシティの推進

キユーピーみらいたまご財団　設立の背景

＜食を取り巻く社会課題の深刻化＞
- 食に関する知識、興味の低下
- 食を通したコミュニケーションの希薄化
- 子どもの貧困

キユーピーが行ってきた食育等の取り組みを継続、進展させるだけでなく、**想いを共有しうる団体**の活動を広範に支援し**一企業だけでは成し得ない社会活動**に繋げていきたい

《想いとは》
食の大切さを伝え、食の力で子どもの未来を支える

キユーピーみらいたまご財団　設立と運営

設立	2017年4月（2019年4月から公益財団法人）
助成対象	「子ども」を対象とする食育、食の居場所づくり活動
運営資金	キユーピーの株（150万株）の配当金 ・会社の業績に左右されにくい ・従業員の日々の努力とも繋がっている
助成事業実績	818団体、約2.6億円（2017年度～2024年度）

キユーピー
みらいたまご
財団

助成金額の推移

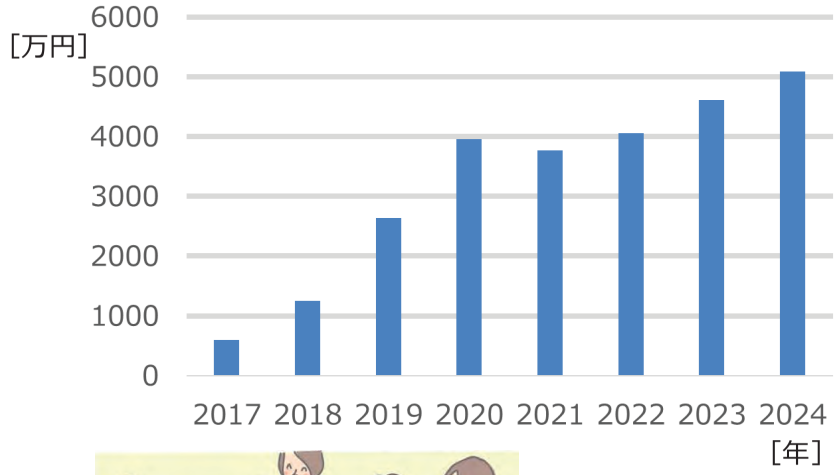

資料143

北海道の助成団体

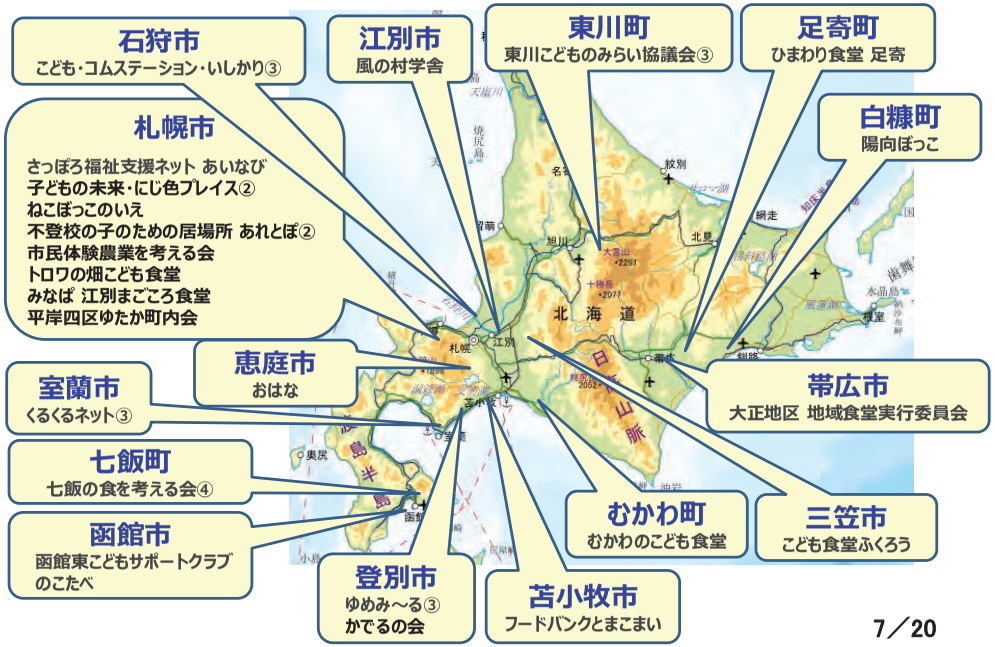

キユーピーみらいたまご財団の活動

子どもを対象にした活動を助成

プログラムA
～食育活動助成～

プログラムB
～居場所づくり助成～

- B-1　食を通した居場所作り助成
- B-2　スタートアップ助成
- B-3　冷凍冷蔵庫助成
- B-4　食材費助成

食品寄贈
～自社商品の寄贈～

【対象】
食を通した子どもの居場所
（子ども食堂など）

【寄贈の流れ】
全国食支援活動協力会
(MOW)運営の**MOWLS**
を通じて寄贈

【寄贈物品】
マヨネーズ、ドレッシング、
パスタソース、ジャムなど

食育・居場所づくりに関するセミナー開催

地域の居場所づくりサミット
（年2回開催）

財団イベントへの従業員参加

助成証書授与式

助成証書授与式交流会

グループ商品の寄贈

2025年度選考準備委員

地域の居場所づくりサミットの開催

- 1年に2回開催。
  来年6月に第16回開催
- 居場所づくり団体に役立つ講演
  事例報告
  オンライン交流会（50分間）

資料144

子どもの居場所づくり支援

1．キユーピーみらいたまご財団設立の想いと活動

2．商品寄贈とMOWLS

食を通して社会に貢献

社会への貢献

食品会社なら
子ども食堂などに
食品寄贈はできる

食品寄贈にあたっての課題①

とはいっても・・・

・子ども食堂は、全国に約9000もある
　⇒それぞれに宅急便で送付したら輸送費は高額

・多くが常設会場ではない
　⇒どこに送付したらよいかわからない

・週1回も活動していない団体が約70%
　⇒いつ送付したらよいかわからない

食品提供にあたっての課題②

さらには次のような心配事もある

・**適正な温度、条件で商品を保存してもらえるか**

・商品が余り賞味期限を過ぎて、廃棄されることはないか

・転売されたり、SNSなどで適切でない情報が発信されないか

資料145

MOWLSを使えば課題解決①

全国食支援活動協力会（MOW）様の
ミールズ・オン・ホイール・ロジ・システム（MOWLS）で解決

・企業と全国の団体をつなぐ分配機能
・常温、冷蔵、冷凍への対応
・トレーサビリティの推進
・幅広い寄贈品への対応

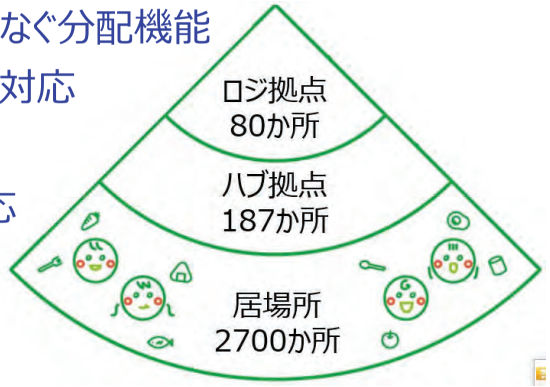

参考：全国食支援活動協力会ホームページ

商品寄贈実績

2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
1755	800	1544	863

単位：万円

2023年度の寄贈品例

アヲハタ　フルーツスタンド（要冷蔵）
器になるパウチにスプーンを入れて、そのまま手軽に食べることができるフルーツ加工品

ゆでたま（要冷蔵）
味がついた個包装のゆでたまご

2021年度の寄贈品例

アヲハタ　くちどけいちご（要冷凍）
イチゴに加糖することで、凍っていても柔らかい食感、フルーティーな香りを感じられる商品

MOWLSの特徴①

MOWLSの特徴

○全国の子ども食堂・子どもの居場所に、
確実に、スピーディに、公平に食品寄付ができる

○適正に食品を取り扱っていただけるので、
低温度帯（冷蔵、冷凍品）商品の寄贈もできる

MOWLSの特徴②

各企業が得意分野で支援することが可能

○食品関連企業は、食品の寄贈

○物流企業は、余剰の在庫スペース提供、配送支援

○全ての企業が
・子ども向け商品の寄贈や運営者への寄付
・従業員のボランティア支援
（商品荷受け作業、子ども食堂へのお届け等）

資料146

MOWLSの特徴③

MOWLSを使って寄贈をすると、
お手紙やメール写真をいただけることもある

2023年
「アヲハタ フルーツスタンド」32,100個を
子ども食堂2,236か所に寄贈

2021年
「アヲハタ くちどけいちご」、
「アヲハタ くちどけりんご」計29920個を
子ども食堂約1,800か所に寄贈

ご清聴ありがとうございました

ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム学習会

株式会社ニッスイの事例紹介

2024/11/21　**株式会社ニッスイ**　サステナビリティ推進部　サステナビリティ推進課　森田亜紗美

© Nissui All Rights Reserved.

資料147

本日のアジェンダ

1. 会社紹介
2. フードロス削減の取り組み
3. ミールズ・オン・ホイールズ様との食品寄贈の取り組み

© Nissui All Rights Reserved.

会社紹介

会社概要（2024年3月末日現在）

会社名	株式会社ニッスイ
創業	1911年
連結売上高	8,313億円
本社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア
従業員数	連結：10,104人　単体：1,504人
グループ会社	国内外計　91社

主な事業内容

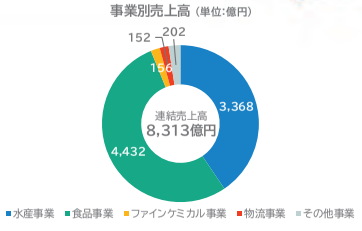

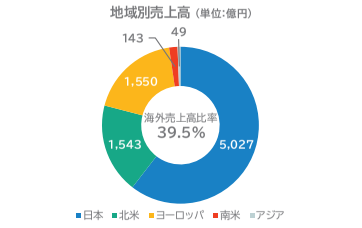

© Nissui All Rights Reserved.

ニッスイグループのミッション、長期ビジョン

■ ミッション（存在意義）

ミッションに込めた想い

- 「食」に注力する企業へ
- 海で培ったモノづくりの心と未知を切り拓く力
- サステナブルな未来を見据えて進んでいく決意

ミッション

私たちを突き動かすもの。
それは「人々により良い食をお届けしたい」という志。

海で培ったモノづくりの心と未知を切り拓く力で、
健やかな生活とサステナブルな未来を実現する
新しい“食”を創造していきます。

■ 長期ビジョン「Good Foods 2030」

人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー

© Nissui All Rights Reserved.

フードロス削減の取り組み

ニッスイグループのマテリアリティ（重要課題）

Recipe for the Planet 持続可能な地球環境を創る	海洋の生物多様性の主流化	• 海洋の生物多様性および海洋環境の保全 • 水産資源の持続的な利用
	脱炭素・循環型社会への貢献	• 気候変動への対応 • 循環型社会実現への貢献（フードロス削減、プラスチック使用量削減など）
Recipe for the Society 健やかな社会をともに創る	持続可能なサプライチェーンの構築	• サステナブル調達の推進（トレーサビリティの確保、人権尊重、環境配慮など） • 食の安全・関心、品質保証
	健康課題の解決	• 健康領域商品の拡大
Recipe for the Teammates 活き活きと働く人財を創る	人財育成と多様な人財の活躍	• 経営戦略と連動した人財戦略 • ダイバーシティ&インクルージョン
	労働力確保と生産性の向上	• 働き方改革、省人化、生産性の向上 • 労働安全、健康経営
	ミッションへの共感とブランディング	• ミッション浸透、ブランディング • 従業員エンゲージメントの向上
Recipe for the Growth 食の可能性を追求し、未来を創る	DXによる革新	• デジタル活用による業務効率化 • DXによる革新と競争優位の獲得
	グローバル展開の加速	• 海外事業展開の加速 • 地政学リスクへの対応
	食に関わるイノベーションの創出	• 新しい“食”の創造

© Nissui All Rights Reserved.

サステナビリティ重要課題の推進体制について

サステナビリティ推進組織

各部会は委員長が指名した執行役員を部会長とし、部会長によりメンバーが任命されている

サステナビリティ委員会

年6回の開催
委員長:社長
委員:全執行役員
社外取締役

	内容	新マテリアリティ
水産資源持続部会	グループで取り扱う水産品の資源状態の把握と資源の持続的利用の推進	海洋の生物多様性の主流化
海洋環境部会	プラスチック製漁具等の海洋流出抑制、養殖における抗生物質の使用見直し	
環境部会	国内外事業所における環境負荷低減活動と気候変動への対応	脱炭素・循環型社会への貢献
プラスチック部会	事業所から排出されるプラスチック削減、容器包装のプラスチック削減と環境配慮設計	
フードロス部会	原料・生産・流通・消費各段階でのフードロス削減に向けた取り組み	
サステナブル調達部会	人権や環境に配慮した調達の仕組み構築、人権デューデリジェンスの実施（サプライチェーン上流）	持続可能なサプライチェーンの構築
人権部会	人権デューデリジェンスの実施、人権方針の社内浸透・教育	
ダイバーシティ部会	女性活躍推進と障害者雇用を中心に、多様な人財が活躍できる組織風土を醸成	人財育成と多様な人財の活躍

© Nissui All Rights Reserved.

ニッスイの目指す姿とフードロス削減への取り組み

2030年の目指す姿

サプライチェーン全体を通してフードロスの削減に取り組む

生産/物流での取り組み

生産事業所における動植物性残渣を削減する
サプライチェーン上の製品廃棄を削減する

動植物性残渣：2017年度比，2024年度原単位目標 80%
→2023年度実績 78.9%
製品廃棄：2020年度比，2030年度総量目標 50%
→2023年度実績 91%

流通/消費での取り組み

年月表示化と賞味期限延長の取り組み

メーカーや小売との協力と連携
世界大手小売10社が各サプライヤー20社と協働し
2030年までに食品廃棄の半減に取り組む

フードバンクへの食品寄贈の取り組み

消費者/従業員との取り組み

お客様：出張授業（小学校/中学校/高校/大学）、大学と意見交換
サステナウィーク（農林水産省）
従業員：社内研修でアップサイクル製品開発
（廃棄米から紙ファイル制作）

© Nissui All Rights Reserved.

ミールズ・オン・ホイールズ様との食品寄贈の取り組み

資料149

ミールズ・オン・ホイールズ様とのお取り組み①

3温度帯（常温/冷蔵/冷凍）での寄贈

ケース①：常温品
株主優待品の一部　魚肉ソーセージ　37kg

ケース②：冷蔵品
賞味期限が短い国産大豆を使用した豆乳ヨーグルト
3.1t

ケース③：冷凍品
正箱にならない市販用・業務用のシューマイ及びコロッケ
566kg

寄贈のスキーム化：賞味期限2～3週間品

賞味期限の短い商品もスキーム化により寄贈が可能に

対象：豆乳ヨーグルト（冷蔵品）余剰在庫
特徴：寄贈頻度→高、賞味期限→短（21日）

検討事項：
・配送エリア
東京、神奈川、千葉、埼玉　同県内も複数拠点に配送

・提供頻度　月1回（毎月第2火曜日）で固定

・タイムライン
事前に受取可能拠点を確認、リストで共有
相談時点で賞味期限2週間以上であれば
納品時点で1週間程度の賞味期限でお渡し可能

DAY+14	DAY0	DAY+2まで	DAY+6まで
賞味期限	ご相談	送付先確定日	納品日確定

© Nissui All Rights Reserved.

ミールズ・オン・ホイールズ様とのお取り組み②

寄贈のスキーム化：生産拠点からの定期寄贈

対象：正箱にならない市販用・業務用のシューマイ及びコロッケ（冷凍品）
特徴：寄贈頻度→中、賞味期限→長（約1年）

検討事項：
・配送エリア
工場は愛知県安城市　東海エリア（愛知、岐阜、三重、静岡辺り）　同県内も複数拠点に配送

・配送方法
ヤマト運輸、佐川便のBOXチャーター便　配送方法も1回で完結となるようにパレットから変更→配送先が拡大

・提供頻度　月1回で固定

・タイムライン

工程	ニッスイ	ミールズ・オン・ホイールズ様	期日
寄贈品のファイルの共有	○		毎月第1週の水曜日まで
納品先の確定		○	毎月第2週の水曜日まで
納品の手配	○		毎月第3週の水曜日まで
納品日	—	—	毎月第4水曜日

© Nissui All Rights Reserved.

ミールズ・オン・ホイールズ様とのお取り組み③

寄贈による効果

社会貢献、企業価値向上
寄贈先からの嬉しいお声をいただく
食べられる製品を有効に活用できる
食品メーカーとしての責務
会社のイメージアップ

経済的インセンティブ
フードロスの削減（廃棄量及び廃棄費用の削減）
※賞味期限の短い製品及び3温度帯への対応が可能となり

社内にプラスの効果
従業員へのサステナビリティへの関心度が向上する
生産拠点でのエンゲージメント向上に寄与できる

寄贈における課題と展開

・生産拠点でのオペレーション
　現場への周知、徹底に課題
　現物との突き合わせが必須の状態

・物流拠点の整備

・責任の所在とトレース

・SNS対応（レピュテーションリスク）

・寄贈に関するガイドライン、マニュアルの策定

© Nissui All Rights Reserved.

© Nissui All Rights Reserved.

nissui
まだ見ぬ、食の力を。

資料150

円滑な食支援に向けた
地域の体制づくり等の取組について

令 和 6 年 1 1 月 2 1 日

農林水産省

資料15

1．円滑な食品アクセスの確保に向けた全体的な動き

○「食料安全保障」については、国際的には、食料の供給総量確保や不測時対応にとどまらず、「国民一人一人が健康な食生活を享受できること」を位置付けることが主流。
○こうした中で、我が国においては、人口減少・高齢化や、経済成長の停滞と並行して、
①経済的に困窮している者が増加し、健康的な食生活を維持できない者が増加するとともに、
②小売や物流の採算がとれず、モノが届けられない地域が拡大し、いわゆる買物困難者が発生しつつあるなど、**平時における食料安全保障上のリスクが顕在化**。

○他方、具体的な食品アクセスの問題については、地域によって様々であり、その地域の実情に応じて取り組んでいく必要があるところ、
①経済的に困窮している方々に関しては、社会保障制度、児童福祉やこども支援、食品ロス削減、食育等
②買物困難者に関しては、地域・農村活性化、ラストワンマイル物流、地域交通、中心市街地・商店街活性化、過疎問題等
と密接に関係することから、**関係省庁が連携して、食品アクセス問題に係る実態把握をしつつ、地域の取組を支えていくことが重要**。

○今般改正された食料・農業・農村基本法において、**国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保が図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずるものとする**旨規定されたところ。

2．買物困難者の現状

○高齢者等を中心に、食料品の購入に不便や苦労を感じる方が増加。
○買物困難者（食料品アクセス困難人口※）は、**我が国65歳以上人口の約26%、904万人**。近年は都市圏でも急増。
※ スーパー等の店舗まで500m以上かつ自動車利用が困難な65歳以上高齢者、2020年時点。

○ 買物困難者の存在状況

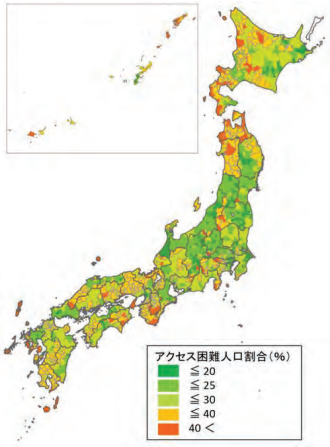

出典：農林水産政策研究所公表「食料品アクセスマップ（2020年・市町村別）」
注：市町村の65歳以上の人口に占める食料品アクセス困難人口の割合

○ 買物困難者の推移

（千人）

	2020年	（参考）2005年	2010年	2015年
全国計	9,043	6,784	7,327	8,246
三大都市圏	4,141	2,621	3,067	3,776
東京圏	2,037	1,244	1,548	1,982
名古屋圏	787	514	563	609
大阪圏	1,317	862	956	1,185
地方圏	4,902	4,163	4,260	4,470

出典：農林水産政策研究所「2020年食料品アクセス困難人口の推計結果」
注：2020年と2015年以前はデータが異なるため連続しない。

○ 対策を必要としている市町村の割合　89.7%

注：アンケートに回答した1,083市町村中971市町村が「対策が必要」

うち
- 既に対策を実施　70.6%
- 実施を検討中　4.9%
- 実施していない　24.1%

出典：農林水産省「令和５年度「食品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート結果」

3．買物困難者に関する取組例

○地方公共団体や民間事業者では**コミュニティバス、乗り合いタクシー**等の取組。
○農林水産省においても、**移動販売車の導入、無人型店舗**等の取組を支援。

移動販売車の導入（宮城県仙台市）

- 実施主体：生活協同組合みやぎ
- **コープ店舗を拠点**に、４コースの**運行エリア**を設定。
- 自治体、社会福祉協議会等と連携して事前調査を行い、移動販売車の**停留所を設定**。

移動販売の様子

無人型店舗の配置（秋田県横手市）

- 実施主体：ゼンリン（株）
- 公民館等を活用した無人型店舗を設置。
- スーパーと連携し、**タッチパネル式注文システム**で食料品や日用品を注文。**翌日以降に配送**。

無人店舗の配置図

移動販売車両

移動販売車の車内

タッチパネル注文の説明会

支払いの様子

４．経済的に困窮している方々の現状

○低所得者層の増加により、経済的理由で十分な食料が確保されず、健全な食生活が実践できていない家庭が増加。

所得金額階級別世帯数の相対度数分布の変化

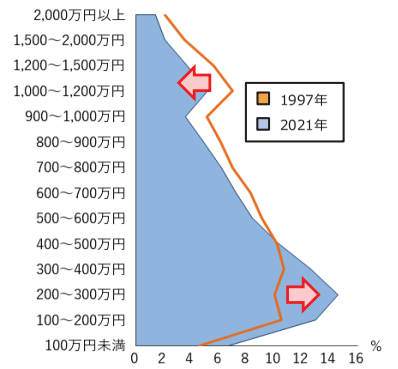

出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）を基に農林水産省作成

経済的な理由で家族が必要とする食料が買えなかった経験（収入水準別）

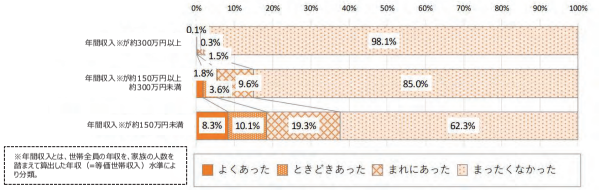

出典：「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」（内閣府）を基に農林水産省が修正を加えたもの

所得と主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度の状況（20歳以上）

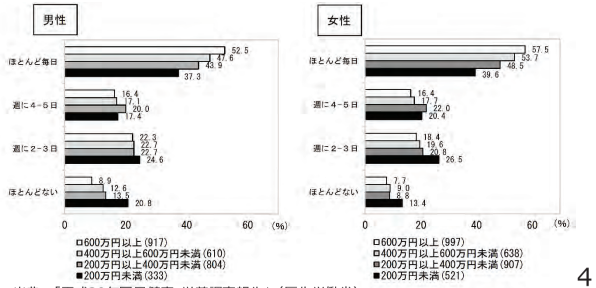

出典：「平成30年国民健康・栄養調査報告」（厚生労働省）

５．経済的に困窮している方々への食支援活動の現状

○経済的に困窮している方々への食の支援のために自主的な取組として広がっているのが、フードバンクやこども食堂、こども宅食、フードドライブ・フードパントリーなどである。
○いずれも、未利用食品等を活用し、必要な方々に無料・安価で当該食品を提供する活動である。
○リーマンショックや、東日本大震災などの大災害、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「生活困窮者自立支援法」等の制定、コロナ禍などを経て、食の支援のニーズが高まっており、団体数・対象世帯数が増加傾向にある。

フードバンク

- 食品企業の製造過程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体。
- **2002年**に、セカンドハーベスト・ジャパンが日本で初めてフードバンクを開始。
  東日本大震災以降、団体数が増加。
- 2024年10月現在、農林水産省が活動を把握しているフードバンクは**278団体**。

国内のフードバンク団体数

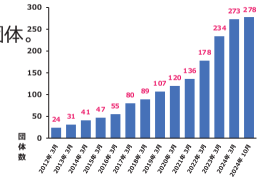

※ 農林水産省のウェブページへ掲載希望のあったフードバンク団体数

こども食堂

- こどもたちを中心に無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らん、共食の場を提供する団体。
- **2012年**に、東京都大田区の「気まぐれ八百屋だんだん」の取組が始まり。
  コロナ禍で、団体数が顕著に増加。
- 2023年度現在、こども食堂は全国で**9,132か所**（民間調べ）。

こども食堂全国箇所数

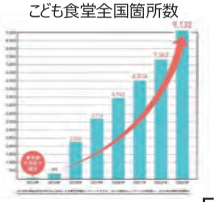

出典：むすびえウェブページより

こども宅食

- 支援を必要とする子育て家庭に定期的に食材を届ける活動。
- 東京都文京区が５つの非営利団体との協働で**2017年**に150世帯を対象にスタート。
- 2024年１月末現在、こども宅食を実施している団体数は**193団体**（民間調べ）。

６．経済的に困窮している方々への地域の取組例

○フードバンク・こども食堂等への食品の提供を円滑にするため、地域で連携する体制や仕組みづくりが地方自治体を中心に始まっている。

【福岡県による取組事例】

目的・課題

- フードバンク団体の立ち上げ・運営支援や食品の配送支援、食品の品質管理に関する合意形成といった諸課題を解決するため、**関係者の連携体制を構築し、フードバンク活動の普及促進を図ることを目的に、2016年度から支援。**

取組内容

- 2016年度に民間団体が有する食品企業との取引関係や配送・保管ルートを活用し、**フードバンクをモデル的に実施する事業を実施**し、2017年度にフードバンク活動を運営する上で必要とされる、食品の品質管理や衛生管理及び関係者との合意形成等について取りまとめた「フードバンク活動ガイドライン」を策定。
- 2018年度には県等が支援し、県内のフードバンク団体をサポートするため、**（一社）フードバンク協議会を設立**。協議会にはフードバンク団体のほか、生協や農協が参画。食品寄贈企業の新規開拓を行うとともに、**企業から一括して受け取った食品を県内各フードバンク団体へ配布**するなど、関係者間の調整を担っている。

体制図

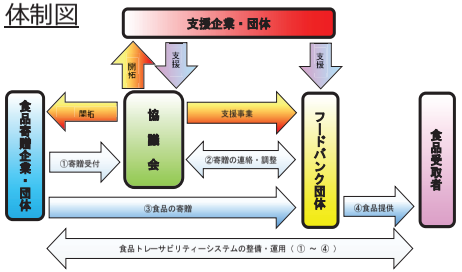

出典：福岡県提供資料、日本生活協同組合連合会ウェブページ、フードバンクくるめウェブページより抜粋

エフコープ太宰府支所でのフードバンク活動の様子

フードバンクくるめでの食品配布会の様子

７．経済的に困窮している方々への民間の取組例

○フードバンク・こども食堂等への食品の提供を円滑にする取組は、民間事業者においても行われている。

【株式会社ハローズによる取組事例】

ハローズモデルとは

- 2016年に**株式会社ハローズが導入したモデル**で、フードバンクと契約しているこども食堂等の**支援団体**（こども食堂のほか、障害者就労支援施設、社会福祉協議会等）**が、近くの店舗に直接食品を引き取り**に来る仕組み。
- 岡山県内では、株式会社ハローズの呼びかけにより、80%近くのスーパーがハローズモデルを活用。
- スーパー以外（一部のドラッグストア・食品問屋等）でも、商品の提供を実施。

メリット

- 支援団体が近くの店舗に直接食品を引き取りに来るため、**消費期限が短い食品の提供が可能。**
- 賞味期限・消費期限の短い食品の提供が可能なため、**農産物など比較的早く傷んでしまう食品の提供が可能。**
- 食品の輸送時間や輸送費の削減が可能。

従来

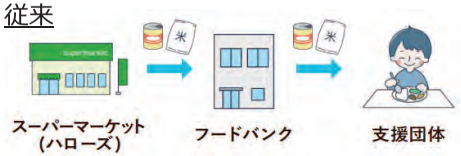

出典：令和2年度食品ロス削減推進大賞・大臣賞（株式会社ハローズ）より抜粋

ハローズモデル

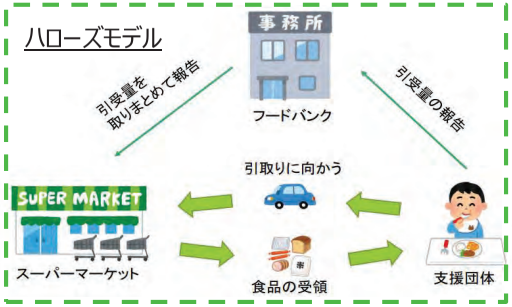

出典：第6回食品産業もったいない大賞 フードバンク提供促進の先進的な取組（株式会社ハローズ）より抜粋

8．日本の食品ロスの状況（2022年度推計値）

日本の「食品ロス量」

約472万トン

事業系
約236万トン

家庭系
約236万トン

＝

国民１人当たり食品ロス量

1日 約103ｇ
※おにぎり約1個のご飯の量(約110ｇ)に近い量

年間 約38kg

資料：総務省人口推計(2022年10月1日)

出典：食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢（農林水産省）より

9．食品寄附のフローについて

○事業者や個人からの食品寄附が、フードバンクやこども食堂を通じて食料を必要としている方々に届けられている。

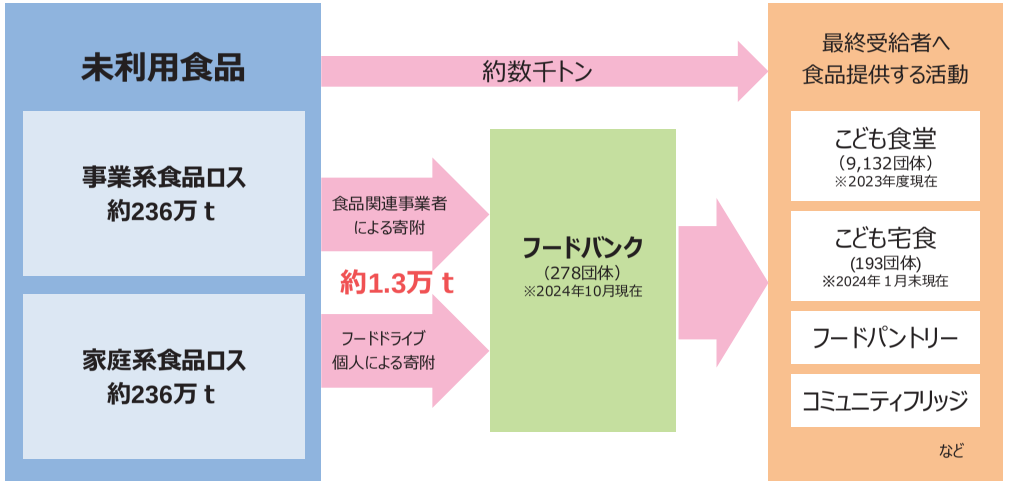

図　日本における食品寄附に係るサプライチェーンの概略図と食品取扱量

出典：右記を基に農水省が作成　三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「日本における食品寄附に係る実態等についての調査業務報告書」（令和６年３月）
※2022年時点を想定して整理されているが、厳密ではない。
農林水産省 食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢、こども食堂数・こども宅食数ともに民間調べ

資料15

10．経済的に困窮している方々への対策

○関係省庁においても、経済的に困窮している方々に対して様々な支援を実施。
○農林水産省としては、**フードバンクやこども食堂等の活動への支援**のほか、**フードバンクやこども食堂等への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体、食品事業者、社会福祉協議会等の地域の関係者が地域の実情に応じて取り組む体制づくりへの支援**を実施。

面的拡大
（生鮮食品や未利用食品の円滑な提供に向けた地域の体制づくりの拡大）

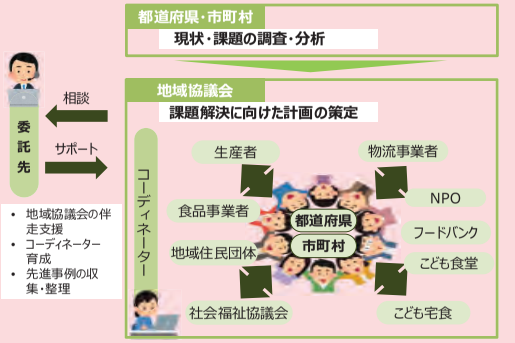

その他、
- 食品提供に係る税制上の取扱いを整理（全額損金算入）（国税庁）
- 寄附促進に向けた「食品寄附ガイドライン」を作成中（消費者庁）

地域の体制づくり支援を通じて、「食品アクセスの確保に取り組む地域」を創出・全国展開

質的充実
（フードバンク等による食品の質・量の充実に向けた機能強化の取組の拡大）

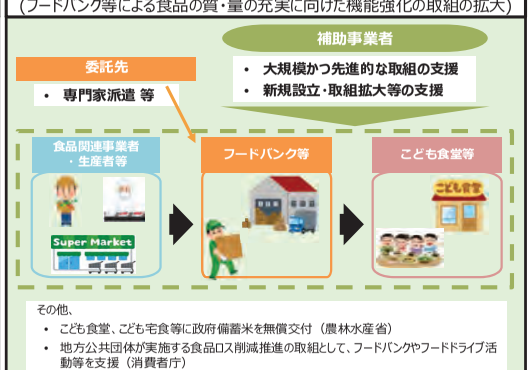

その他、
- こども食堂、こども宅食等に政府備蓄米を無償交付（農林水産省）
- 地方公共団体が実施する食品ロス削減推進の取組として、フードバンクやフードドライブ活動等を支援（消費者庁）
- こども食堂やこども宅食等を通じて要支援児童の状況把握等を支援（こども家庭庁）
- 自治体とNPO法人等民間団体との連携の推進等により、生活困窮者自立支援の機能を強化（厚生労働省）

専門家派遣やフードバンク等への活動支援を組み合せながら、フードバンク等の取組を拡大

11．食品アクセス総合対策事業【令和7年度予算概算要求額 385（100）百万円】

＜対策のポイント＞
円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり等を支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となる**フードバンク等に対し、そのスタートアップや機能強化に向けた支援、専門家派遣等によるサポート等を実施**します。

＜事業目標＞
食品アクセス確保に取り組む地域の増加

概算要求中

＜事業の内容＞

1．食品アクセス確保の推進に向けた体制づくり
① 円滑な食品アクセスの確保に向けて、**地域の関係者が連携して取り組む体制づくりや、それに向けた現状・課題の調査等を支援**します。
ア 地域の関係者が連携して取り組む体制づくり支援
(ｱ) 地域の関係者が連携して組織する**協議会の設置**
(ｲ) 関係者間の**調整役（コーディネーター）の配置**
(ｳ) 地域における食品アクセスの**現状・課題の調査**
(ｴ) 課題解決に向けた**計画の策定**
イ 地域の体制づくりに向けた**現状・課題の調査・分析**
② **相談窓口の設置等により、食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を支援**するとともに、**食品アクセスの全国的な取組状況・実態の調査や先進的な事例の収集・活用等**を通じて、取組の効果的な推進を図ります。

2．食品アクセス担い手確保・機能強化
① **食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大**に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するための**専門家派遣等によるサポートを実施**します。
② 地域における食品アクセスの担い手となる**フードバンクやこども食堂等のスタートアップを支援**するとともに、**それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化**を図ります。

＜事業の流れ＞

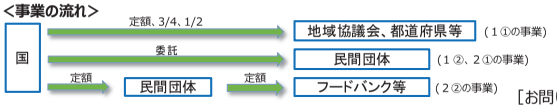

＜事業イメージ＞

スタートアップ	食品提供の質・量の充実等
・求人費 ・厨房設備費 ・保管用倉庫費(冷蔵・冷凍庫を含む) ・配送車両費 ・研修会開催費　・ニーズ調査費 ・生産者・食品関連事業者との交流会、マッチングの開催費 ・調理・共食の場の提供費　等	(スタートアップ支援の内容に加え) ・未利用食品の輸配送費 ・入出庫管理機器費 ・システム構築費 ・広域連携に向けた関係者との検討会、情報交換会の開催費　等

［お問い合わせ先］消費・安全局消費者行政・食育課（03-3502-5723）

12. 食品ロス削減総合対策事業【令和7年度予算概算要求額 260（140）百万円】

＜対策のポイント＞
事業系食品ロスの削減に向け、フードサプライチェーン全体における課題解決や、**食品企業における未利用食品の寄附促進につながる供給体制の構築**等に取り組むほか、**企業における食品廃棄物の発生抑制等の具体的な取組内容が公表される仕組みの構築に向けた調査**を実施します。

＜事業目標＞
○ 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン［2030年度まで］）

概算要求中

＜事業の内容＞

1．食品ロス削減等推進事業 224（134）百万円

① 食品ロス削減発生抑制対策モデル支援事業
見込み生産により**食品ロスが発生しやすい日配品**等について、**フードサプライチェーン**（食品の製造から販売まで）**におけるビッグデータやAIの活用**による**需要予測の高度化**等を支援します。
また、**外食産業における食品ロス（食べ残し）の発生抑制**に向け、食事の持ち帰りに係る**店舗と顧客の合意確認**を手軽に行う取組（**アプリ等の活用**）等について、**DXの活用等による店舗オペレーションやマニュアル化**の実証等を支援します。

② 食品ロス削減展開支援事業
食品ロス削減に向けた**商慣習の見直し等の取組について、業界全体で横展開**を図る活動を支援します。

③ 未利用食品の供給体制構築支援事業
食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、**提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネート**し、**物流事業者等との連携**により、食品企業が**食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制**の検討・実証を支援します。

2．食品ロス削減調査等委託事業 36（6）百万円
企業における食品廃棄物の発生抑制等の取組内容が公表される仕組みの構築に向けた調査を実施するとともに、食品ロス実態把握等のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

＜事業の流れ＞

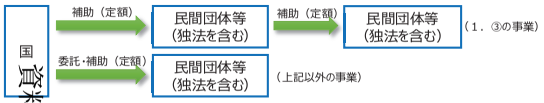

＜事業イメージ＞

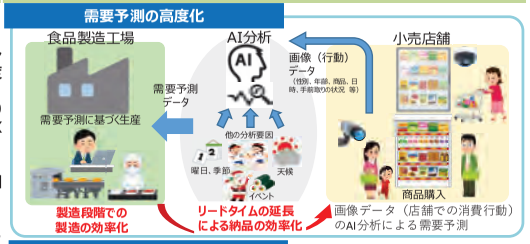

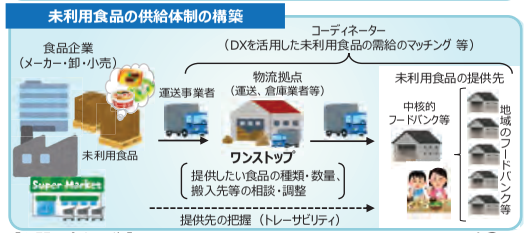

［お問い合わせ先］
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2051）

13. 政府備蓄米の無償交付

背景・目的

○新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、**学校給食の補完機能を果たす「こども食堂」**に加え、**子育て家庭に食材を届ける「こども宅食」の取組が拡大**しています。

○学校給食における**ごはん食の拡大を支援**するための政府備蓄米の**無償交付制度**の枠組みの下、こども食堂やこども宅食においても**食育の一環としてごはん食の推進を支援**します。

事業内容

【こども食堂】
（支援対象）**ごはん食を提供するこども食堂の取組を行う団体**（運営者）の取組
（支援要件）**食事提供**を行う場所で**こどもにごはん食の魅力などを伝える食育の取組を行うこと**
（支援上限）食事提供団体ごとに**一申請当たり120Kg**

【こども宅食】
（支援対象）**食材提供**を希望する**子育て家庭**に、**政府備蓄米と他の食材を併せて、直接配付を行う団体**（運営者）**※**の取組
※「都道府県や市区町村等と連携し、子育て家庭の情報を基に活動をしている団体」又は「公的支援を受けている団体」であって、「子育て家庭に直接、食事又は食材の提供を行っている団体」
（支援要件）**ごはん食の魅力が伝わるチラシやレシピなど活用**し、**子育て家庭に対して、ごはん食の魅力を伝えるなどの食育の取組を行うこと**
（支援上限）食事提供団体ごとに**一申請当たり450Kg**

申請方法

○農林水産省本省又は地方農政局本局及び地域拠点等へ交付申請。

・複数の提供団体（こども食堂運営者、こども宅食運営者）を**中間団体が取りまとめて交付申請書を提出することも可能**です。なお、その場合でも提供団体に対して政府備蓄米が直接交付されます。
・同じ提供団体内でも活動実態が異なる場合は**それぞれの活動単位での交付申請が可能**です。
・必要に応じて**年度内に合計５回の交付申請が可能**です。

事業スキーム

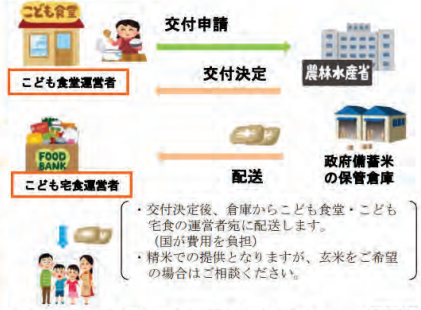

・交付決定後、倉庫からこども食堂・こども宅食の運営者宛に配送します。（国が費用を負担）
・精米での提供となりますが、玄米をご希望の場合はご相談ください。

※本事業の内容については、以下までお問い合わせください。

お問い合わせ先 申請様式等、詳しくはこちら

担当先	連絡先	担当先	連絡先
農産局穀物課 米麦流通加工対策室	03-3502-7950	東海農政局 生産振興課	052-223-4623
北海道農政事務所 業務管理課	011-330-8808	近畿農政局 生産振興課	075-414-9021
東北農政局 生産振興課	022-263-1111	中国四国農政局 生産振興課	086-224-9411
関東農政局 生産振興課	048-740-0403	九州農政局 生産振興課	096-300-6223
北陸農政局 生産振興課	076-232-4302	内閣府 沖縄総合事務局 生産振興課	098-866-1653

※上記以外の各都道府県（地域拠点）の連絡先は、農林水産省のホームページをご覧ください

出典：https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/attach/pdf/bichikumai-136.pdf

14. 食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ

- 買物困難者や経済的理由により十分な食料を入手できない者が増加しているなど、食品アクセスの問題が顕在化している中、**平時から国民一人一人が食料にアクセスでき、健康な食生活を享受できるようにすることが重要**。
- こうした者への食料提供については、これまでも、ラストワンマイル物流や、フードバンク、こども食堂等の活動を支援してきたが、**食品アクセスの確保のためには、地域の関係者が連携して円滑な食料提供に取り組む体制の構築に向けた支援や、食品流通業者等の流通サービスや、フードバンク、こども食堂等の活動への更なる支援が必要**。
- 本パッケージでは、**食品アクセスの確保に資する関係省庁の支援策を取りまとめ、地方自治体や民間事業者等に活用いただくことで、地域における食品アクセスの確保に向けた取組を促進する**ものとする。

（※）各種支援策は様々な観点からの支援を含むが、本パッケージでは、上記趣旨を踏まえ、買物困難者・経済的困窮者等への食料支援という観点から整理した。

経済的アクセス関係支援策

食料提供に資する体制づくり

○円滑な食料提供に向けた地域の体制づくり※買物困難者対策としても活用可
地域の関係者が連携して円滑な食料提供に取り組む体制を構築

○食料支援等の取組を通じたつながりづくり
孤独・孤立の状態にある者等への食料支援等を通じたつながりを創出

○食品の寄附等を促進するための仕組みづくり
フードバンク等への食品寄附等の促進に向けた仕組みを構築

フードバンク、こども食堂等による食料提供活動への支援

○自治体による食料提供に向けた取組への支援
自立相談支援機関によるフードバンク等と連携した食料提供等を支援

○フードバンクによる未利用食品の提供活動への支援
食品アクセスの確保の観点から、経済的困窮者への食料提供の充実に向けたフードバンクの新設・取組拡大を支援　食品ロス削減の推進の観点から、地方自治体におけるフードバンク活動や、広域連携等による未利用食品の提供を行うフードバンクを支援　など

○こども食堂、こども宅食等による食事の提供活動への支援
食品アクセスの確保の観点から、経済的困窮者への食料提供の充実に向けたこども食堂等の新設・取組拡大を支援　ひとり親家庭等のこども支援のため、こども宅食等による食事の提供等を支援　生活困窮者等支援のため、民間団体による食料提供活動等へ助成　など

フードバンク、こども食堂等への食料提供

○政府備蓄米のこども食堂やこども宅食への無償交付
○国の災害用備蓄食品のフードバンク等への提供

物理的アクセス（買物困難者対策）関係支援策

移動販売等の拠点となる施設の整備

○地方公共団体の行う拠点施設の整備支援
拠点施設を核とした、買物困難者に対する移動販売等を支援

店舗への交通手段の確保

○生活交通の確保・維持
持続可能な地域公共交通の実現に向けた多様な関係者の連携・協働による取組を支援
農林水産業を軸として、交通、福祉等の集落機能等の維持を支援　など

移動販売等で店舗を届ける

○移動販売車の導入に向けた支援
ラストワンマイル配送の実現に向けた移動販売等の実証・導入を支援

○地域等の連携支援
買物困難地域において取り組む移動販売等の取組を支援
過疎地域等において取り組む移動販売等の取組を支援

商品を届ける

○ラストワンマイル配送の効率化に向けた支援
過疎地域のラストワンマイル配送の効率化の運行経費を支援　など

○デジタル技術を駆使した配送支援
地方公共団体の行うドローン配送のサービス実装を支援
自動配送ロボットによるサービスモデルを支援　など

食品アクセスの状況や対策事例等

○食品アクセスポータルサイト等での情報提供
○「デジ活」中山間地域への支援やドローン物流の社会実装の推進

15. 食品アクセスの確保に関する先進的取組事例集

○食品アクセスの確保に関する先進的取組事例について収集し、当省のウェブページにおいて公表。
○今後、全国の食品アクセスの確保に資する取組・ノウハウについて、取りまとめ予定。

食品アクセスの確保に資する支援事例（経済的アクセス関係）

（実施主体）新潟県フードバンク連絡協議会
（取組概要）協議会加盟団体とのネットワークを活用して食品を受け入れるのための連携強化
（支援事業名）食品ロス削減総合対策のうちフードバンク活動支援事業（令和５年度農林水産省当初予算）

●課題・背景
・新型コロナや物価高騰の影響等で、生活困窮者世帯が急増し、食料支援の需要が増加しており、これらに対応するための活動資金や寄贈食品の確保が課題。
・食品企業等からの未利用食品の提供拡大を図るため、食品管理の高度化や大量ロットの受入能力の向上に向けて、協議会に加盟するフードバンク団体との連携強化を図るとともに、地元行政・食品企業との連携体制の構築を図ることが必要。

●取組内容
・協議会が一括で受取を行うことで、各団体では受け取りが困難な食品企業からの大口の食品寄贈の受け入れが可能となるとともに、県内の支援先に対して、適正な分配が行われるような体制を構築。
・協議会に加盟する25団体の拠点に、補助金により賃借した冷蔵庫や冷凍庫を設置したり、運搬用車両を一括でレンタルして必要な団体が利用するなど、加盟団体が一体となって食品の受入能力の強化を図っている。
・加盟団体と情報交換会を行い、食品の取扱いや適正分配の知見の共有や食品衛生管理の研修を行うことで、運営基盤の底上げを実施。

協議会の加盟団体

食品の仕分け作業の様子

●取組成果
・令和４年度の未利用食品の取扱量300トンから、令和5年度の取扱量は1,000トンにまで増加。
・加盟団体や事業者との検討会や情報交換会を行ったことで、継続的な関係を構築できたことから、令和6年度以降も継続的に食品の取扱量の拡大を図る。

16. 農林水産省ウェブページの紹介

農林水産省ウェブページ
「円滑な食品アクセスの確保」の
ページはこちら

当省のウェブページにおいて、随時情報を更新していますので、ぜひご覧ください。

人・地域・社会とつながる
プラットフォームづくり
全国研修会

日時 ： 2025年2月5日(水)
時間 ： 14： 00 ～ 16 ： 50
場所 ： オンライン開催

【本事業のねらい】

こども食堂、地域食堂、会食、配食などの食支援活動が持続的に行われるように、
地域外からのリソースと、自治体の施策の枠を超えた横断的なネットワーク機能を有する
「プラットフォーム」を活用した支援の事例と、その機能の有用性を学びます。

【プログラム】

◆本事業概要説明
・一社）全国食支援活動協力会　専務理事　平野覚治

◆報告
・千葉大学　人文科学研究院　教授　清水洋行氏
「食支援活動プラットフォームの必要性と考え方」

◆事例報告（仮題）
①鳥取市総務部人権政策局　中央人権福祉センター所長　川口寿弘氏
「『地域食堂』ネットワークから官民連携プラットフォームへ」
②社福）琴平町社会福祉協議会　会長　越智和子氏
「中讃圏域2市3町の地域社協の連携による食を通じたプラットフォームづくりの取り組みについて」
③鎌倉市　健康福祉部 福祉総務課 福祉政策担当係長　内藤克子氏
「官民連携による人と地域をつなげるプラットフォーム『ここかま』」
④一財）北海道国際交流センター　事務局長　池田誠氏
「中間支援組織が進める食支援プラットフォーム形成のプロセス」

◆情報交換会（テーマ別にグループに分かれて意見交換を実施します）
①プラットフォームを新たにつくる／運営する
②プラットフォームを利用する・組織に活かす
③プラットフォームに加わって、新たな活動を生み出す／共創する

【食支援プラットフォームとは？】

こども食堂や多世代型地域食堂が広がりをみせる一方で、担い手の確保や拠点の整備、また食材の調達等、運営費の確保が課題となります。

また、新たな活動とつながったり、新たな活動を創出したりすることは、地域共生社会の実現や孤独・孤立対策にとっても有益です。

１行政セクションだけではなく横断的に、さらには企業や中間支援組織などの広域的に活動している多様な分野とのつながりを促すしくみ＝「プラットフォーム」構築が課題解決策のひとつとして考えられます。

食支援プラットフォームは、そんな食支援活動を創出し支える機能をもち、結果として多様な社会課題の解決に寄与することができるものと考えます。

【参加対象】

・行政所管（保健福祉（SC・地域包括含）、地域福祉、生活支援、まちづくり、食品ロス削減等）
・社会福祉協議会（SC、CSW、サロン、地域福祉・生活支援等）
・生活支援コーディネーター
・企業CSR、生協、農協
・中間支援組織、等

【参加費】無料
【お申込み】下記リンクまたはQRコードよりお申し込みください
https://forms.gle/7WRmbUzYWRt8ysDCA

【主催】一般社団法人 全国食支援活動協力会
TEL:03－5426－2547　e-mail:saposen@mow.jp

令和6年度 老人保健健康増進等事業

「『食でつながるプラットフォーム』づくりのねらいについて」

人・地域・社会とつながるプラットフォームづくり　全国研修会

一般社団法人全国食支援活動協力会/地域活性化伝道師
専務理事　平野 覚治

© 2024 mow

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

資料158

全国食支援活動協力会の活動概要

子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、食を通じた居場所づくりをサポート

新型コロナウィルス発生
こども食堂サポートセンター等
全国各地より食支援のニーズが寄せられる

1986	2016	2019	2020	…
設立	**こども食堂支援**	**休眠預金活用事業**	**MOWLS**	**省庁連携等**
高齢者配食サービス・会食会の連絡会組織として設立	「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」事務局	休眠預金活用事業「子ども食堂サポート機能設置事業」開始	食支援向け物流システム「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」プロジェクト始動	・農林水産省 販路多様化事業 ('20-'21) ・現 フードバンク活動支援事業 ('22-'23) ・こども家庭庁 ひとり親家庭等の食事等支援事業 ('23) ・厚生労働省 ひとり親家庭等の食事等支援事業 ('21-'22) … 等、他多数

© 2024 mow

私たちが考える食支援活動

© 2024 mow

私たちが目指していること

© 2024 mow

現状と課題

行政・社協・活動団体における他団体との連携状況
2023年度「食」をともなう居場所づくりの支援にかんする調査_より

食課以外の行政の部局や機関

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	自市町村内	139	51.9	62.9	62.9
	県・政令市内	22	8.2	10.0	72.9
	他県・他政令市	2	.7	.9	73.8
	なし	58	21.6	26.2	100.0
	合計	221	82.5	100.0	
欠損値	システム欠損値	47	17.5		
合計		268	100.0		

社会福祉協議会

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	自市町村内	150	56.0	70.1	70.1
	県・政令市内	21	7.8	9.8	79.9
	他県・他政令市	2	.7	.9	80.8
	なし	41	15.3	19.2	100.0
	合計	214	79.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	54	20.1		
合計		268	100.0		

自治体を超えた連携が取れていない
ビジネスや専門家との連携も不得手か

連携・協力の相手【全体 1枚目】

	活動団体(N=257) 市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	行政・社協(N=215) いずれかあり
社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政(行政は自課以外の部局や機関について)	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9 >	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3			
まちづくり協議会、コミュニティ協議会	28.4				

在宅福祉サービス、
地域包括支援センター、
社会福祉施設等の相談機関
との連携が進んでいない

連携・協力の相手【全体 2枚目】

	市町村内	県内の他の市町村			
社会福祉施設(児童福祉)	22.6	5.8	0.4	26.5	18.1
生活困窮者支援団体	17.5	4.7	1.6	21.4	27.0
地域包括支援センター	13.6	1.9	0.4	14.4	< 48.4
商工会議所	13.2	1.9	0.4	14.4	9.8
研究者・専門家	8.2	5.4	2.3	13.6	9.8
社会福祉施設(児童養護)	10.5	2.3	0.4	12.8	11.6
在宅福祉サービス団体	7.4	1.6	0.0	8.2	13.0
社会福祉施設(高齢者福祉・介護)	20.6	2.7	0.4	5.8	< 31.6

地域内外の社会資源（アセット）につながるために、マネジメント（コーディネート）する機能として中間支援の役割が重要

資料159

食支援プラットフォームの概要（連携や支援の可視化）

背景：

地域で実施される「食支援活動」は、孤独・孤立を予防し
互助を促すとともに生活支援、介護予防の効果をもち、その価値には多面性がある。

こども食堂や多世代型地域食堂が広がりをみせる一方で、高齢者を対象とした活動は
担い手不足や継続のためのリソースの不足を課題としており、
多くの地域で活動継続が危ぶまれる状況にある。

生活支援体制整備が期待される協議体においても、活用する資源の多くが
地域内にとどまり、多様なアイデアが活動に生かされにくい現状である。

解決方策：

支え合いの活動創出に関わる行政所管・社協・生活支援コーディネーター等が
その力を発揮して活動を活性化していくためには、
多様な分野からの資源調達を図っていく必要がある。

福祉/保健/まちづくり等の行政関連所管間の価値観の共有や、
食支援活動団体同士の連携の促進、さらに域外や他分野のリソースとの
つながりを促すしくみの構築＝プラットフォーム構築が課題解決策のひとつと考える。

特に、企業や協同組合、商工会など福祉分野に限らない多様な機関・団体や、
地域外の広域ネットワークとの有機的な連携がカギとなると考える。

食支援プラットフォーム（仮称）とは：

「食支援活動」（配食サービス・会食会・地域食堂・こども食堂・
フードバントリー、食育活動など）の創出と地域展開に向けた環境整備のために、
人・場・モノ/資金、情報等の資源の開拓・活用や循環を目的とした機能をもつ
会議体（協議体）を「食支援プラットフォーム」と位置づける。

「食支援プラットフォーム」が解決を目指す社会課題の射程：

地域活性化・まちづくり	自治意識、社会参画意識の醸成 多様なサービス増による介護予防へ寄与。
交流・つながり 出番・役割	活動の活性化に伴い、担い手となる機会増。 出番や役割の機会が増えることにより 孤独孤立の解消へ
見守り・相談 介護予防 食生活支援	食生活支援が活性化・継続されることにより、 栄養状態の改善、心身の健康へつながり、 担い手の増加へ寄与。

「食支援プラットフォーム」は、**孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える機能**をもつ

活用案・期待される効果

地域・食支援団体の変化

ノウハウの伝授・支援者の派遣を通じて居場所づくりの担い手発掘
活動の継続・安定／新たな活動への展開

安定的な食材の確保
寄贈マッチング支援を通して、多世代型地域食堂で活動するための食材確保

新しい活動の創出
地域課題に対する新たな活動の創出／活動空白地域における展開

期待される効果

行　政
財源に因らず、部署を横断した地域課題の解決に向けた協働の促進
他地域の行政や民間とつながり創出
活用できるリソースの拡充

社会福祉協議会
世代を問わず、多様な地域課題に取り組む団体や活動がつながることで福祉ニーズを充足

企　業
地域課題を知り、自社の強みを生かした地域づくりへの参加
商材、人的資源、ノウハウ等の貢献

「食支援プラットフォーム」で　孤独・孤立を予防し互助を促す「食支援活動」を創出し支える

食支援プラットフォーム形成にむけた実践事例のご紹介　2024年　北海道（帯広・苫小牧・函館）

北海道におけるプラットホーム形成に向けた学習会を8月、11月に開催。
場所：**函館、帯広、苫小牧**の３地域
趣旨：・北海道において食支援プラットフォームを形成するために参考事例を学ぶ
・企業と団体が連携した持続可能な食支援ネットワーク体制の整備について学ぶ
・北海道における、食のある居場所づくりの支援に関するアンケート調査結果の分析

また道内の企業を対象イメージとした企業連携に向けた学習会も開催（札幌、11月）

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

「MOWLS」は、食を通じた居場所・団体に向けた食支援のための物流システム（WEBシステム）です

どんなことができるの？

寄贈いただいた食品等を提携拠点経由で
食を通じた居場所・団体とマッチングし
トレーサビリティを確保しながら届けます

これまでの実績 (2023年度時点)

連携団体エリア	35 都道府県
食品提供量	525 トン
食品寄贈企業・団体数	27 社 ・団体

© 2024 mow

資料160

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム（MOWLS）」とは？

全国各地 **80**か所のロジ拠点～**187**か所のハブ拠点を経由し、
約**2,700**か所の食を通じた居場所・団体へ寄贈品をお届けしています

© 2024 mow

各都道府県に対するロジハブシステムへのご協力の呼びかけ

ナガサキロジスティクス株式会社で開催された
冷蔵倉庫業経営者協議会の総会に登壇し、
冷蔵倉庫会社の皆さまへ
中核ロジ拠点としてのご協力を呼びかけました。

新たに**北海道**と**福島県**の冷蔵倉庫会社が
中核ロジ拠点としてご協力いただいています。

© 2024 mow

事例紹介｜MOWLSご導入による食支援サポート

食品・物品提供マッチング

公財）キユーピーみらいたまご財団 様

全国のロジ拠点を通じて、定期的に調味料をはじめとする様々な食品を寄贈いただいています

アヲハタ フルーツスタンド寄贈｜2023年7月

2020年コロナ発生時より定期的に自社商品を寄贈いただいています。2023年度は、「アヲハタ フルーツスタンド」32,100個の寄付があり、全国2,236カ所に届けることができました。

外食店舗による寄贈支援マッチング

王将フードサービス(株) 様

長期学校休暇の子ども達へ、定期的にお子様弁当を寄贈いただいています

夏休み「お子様弁当」の無償提供が10万食を突破｜2023年8月

夏休み特別企画として、お子様弁当の無料提供を実施。実施期間中、のべ101,620名の子どもたちに、餃子・唐揚げなどを楽しんでいただきました。本取り組みは、今回で7回目ですが、初めて10万食を超え、累計では50万食を超える寄贈になりました。

© 2024 mow

物流×ストック×シェア
MEALS WHEELS
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

ご清聴ありがとうございました

一般社団法人全国食支援活動協力会　事務局
HP：　https://www.mow.jp/mow-ls/index.html
住所：東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL：　03-5426-2547
E-mail　：　saposen@mow.jp

© 2024 mow

資料161

人・地域・社会とつながるプラットフォームづくり全国研修会
2025年2月5日(水)

食でつながるプラットフォームづくりを考えるために
—2023年度「食」をともなう居場所づくりの支援にかんする調査」の結果から—

清水洋行(千葉大学人文科学研究院)

実施主体

一般社団法人 全国食支援活動協力会

調査協力：
清水洋行研究室（千葉大学人文科学研究院）
原田晃樹研究室（立教大学コミュニティ福祉学部）

アンケートの目的

食のある居場所づくり支援のスキームを構築するために、現状と課題を把握する

実施期間

2023年8月4日～10月15日

実施地域

青森県、千葉県、香川県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、宮崎県、長崎県、一部近隣地域

アンケートの対象

①対支援機関：
自治体の居場所づくり支援に関連する部局※、地域包括支援センター、社会福祉協議会他

※市民自治、協働推進、ＮＰＯ促進、地域福祉関係、介護保険関係、子育て支援・子ども関係学校教育・社会教育・生涯学習関係、環境関係（消費リサイクル含む）、地域振興・街づくり等の部局

②対活動団体：
食を通じた居場所づくりに取り組む活動団体

有効回答数

①行政・社協等から268活動
②活動団体から313活動

資料162

回答いただいた機関・部局、活動の種類

行政・社協	
福祉・介護部局	71
子ども部局	37
福祉・子ども以外の部局	14
社会福祉協議会	86
その他	9
不明	44
合計	261

活動団体	
こども食堂	134
子どもの居場所	27
こども配食	16
フードパントリー	33
学習支援	11
若者支援	5
就労支援	1
配食サービス	4
会食会	6
地域食堂	44
高齢者の居場所	23
不明	9
合計	313

なぜ、プラットフォームづくりが必要か？
【活動団体】利用人数(1回あたり)

	9人以下	10~19人	20~49人	50~99人	100~149人	150人以上	合計
こども食堂	7	10	46	51	14	6	134
子どもの居場所	5	7	9	4	1	1	27
こども配食	1	2	2	4	3	4	16
フードパントリー	10	1	10	8	2	2	33
学習支援	4	4	3				11
若者支援	5						5
就労支援	1						1
配食サービス			1			3	4
会食会	1		4	1			6
地域食堂	2	3	13	15	8	3	44
高齢者の居場所	5	11	6	1			23
不明	3		2	1	1	2	9
合計	44	38	96	85	29	21	313

50人未満が約57%

100人未満が約84%

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】活動頻度(1か月あたりの回数)

	1回	2~3回	4~11回	12~19回	20~27回	28回以上	合計
こども食堂	79	25	18	4	2	6	134
子どもの居場所	5	5	8	6	3		27
こども配食	13	1	2				16
フードパントリー	14	8	5	2	1	3	33
学習支援	1	1	6	1	1	1	11
若者支援	1	2	2				5
就労支援					1		1
配食サービス	2		2				4
会食会	1		2	2		1	6
地域食堂	34	3	4		2		44
高齢者の居場所	4	4	5		9	1	23
不明	3	1	4	1			9
合計	157	50	58	16	19	12	313

約50% ・・・ 1ヶ月あたり1回

約66% ≒ 週あたり1回未満

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】ボランティア人数（1回あたり）

	なし	1~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~49人	50~99人	100人以上	合計
こども食堂	1	33	44	28	15	13			134
子どもの居場所	2	15	3	4	2	1			27
こども配食	4	1	9			2			16
フードパントリー	4	16	6	4	3				33
学習支援	2	4	3	2					11
若者支援		5							5
就労支援	1								1
配食サービス	1	1				1	1		4
会食会		1	1	1				3	6
地域食堂	1	10	12	13	6	2			44
高齢者の居場所	7	7	3	5	1				23
不明		5		2		1	1		9
合計	23	98	81	59	27	20	2	3	313

約7%　約57%　…1~9人

約84%　…1~19人

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】利用者のうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	合計
こども食堂	45	61	19	2	3	4		134
子どもの居場所	16	4	4	2	1			27
こども配食	9	5	1			1		16
フードパントリー	12	13	3	1	2	1	1	33
学習支援	10	1						11
就労支援	1							1
若者支援	5							5
配食サービス						1	3	4
会食会							6	6
地域食堂	3	15	7	6	11	1	1	44
高齢者の居場所			1		2	11	9	23
不明	1	3	1			1	3	9
合計	102	102	36	11	19	20	23	313

資料163

なぜ、プラットフォームが必要か？
【活動団体】ボランティアのうち65歳以上の割合

	なし	2割未満	2割~4割程度	半数程度	6割~8割程度	8割以上	すべて	ボランティアはいない	合計
こども食堂	20	39	12	21	24	16	2		134
子どもの居場所	9	6	4	4	3	1			27
こども配食	6	3	2		1	3		1	16
フードパントリー	6	7	6	4	3	2	3	2	33
学習支援	2	4		1	1	3			11
若者支援		1	1	1	1		1		5
就労支援	1								1
配食サービス					1	1	1	1	4
会食会						4	2		6
地域食堂	6	8	6	7	9	5	2	1	44
高齢者の居場所	2				3	6	5	7	23
不明	3	1	1	1	1	2			9
合計	55	69	32	39	47	43	16	12	313

なぜ、プラットフォームが必要か？
活動における高齢者（65歳以上）の人の割合

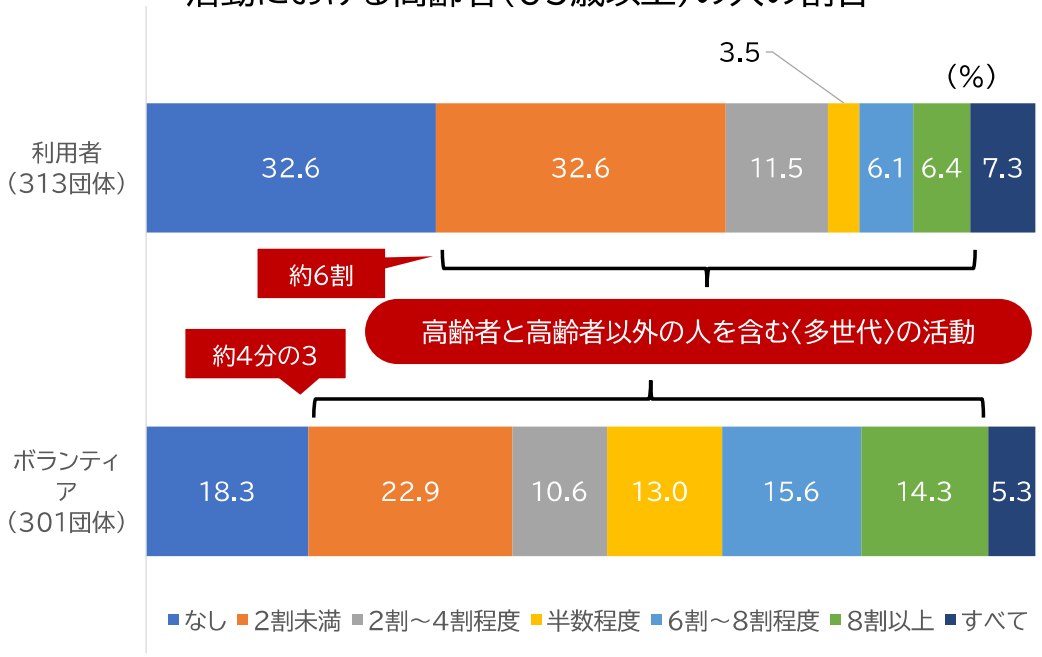

プラットフォームの役割を考える

:活動の課題と、行政や社協による活動支援から【全体】

	活動団体(N=313) ここ3年間課題があった	活動団体(N=313) ここ3年間行政・社協から支援を受けた	活動団体(N=313) 今後行政や社協から支援を希望	行政・社協 取り組んでいる(N=268)	行政・社協 課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
3 行政や社協からの理解の促進	⑦ 54.3	③ 30.7	⑥ 28.4	② 60.8	⑨ 16.6
4 団体づくりや団体運営のやり方	⑥ 56.2	④ 25.2	⑪ 17.3	⑥ 47.8	④ 32.4
5 利用者の募集	⑨ 51.1	⑤ 23.3	④ 29.1	④ 57.5	⑥ 24.3
6 住民や地域の団体からの理解の促進	⑧ 54.0	⑥ 22.7	⑤ 28.8	③ 59.0	⑤ 25.5
7 利用者への支援の質的向上や量的拡大	⑤ 57.5	⑦ 20.4	⑧ 25.9	⑦ 44.4	⑧ 18.6
8 活動拠点の確保	⑪ 42.8	⑧ 19.5	⑦ 26.2	⑨ 32.8	⑦ 23.1
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6
11 リーダーの育成	⑩ 49.2	⑪ 8.9	⑨ 24.0	⑪ 21.6	③ 35.6

資料2

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手

【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (1/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手【全体 1枚目】	活動団体(N=257) 市町村内	活動団体(N=257) 県内の他の市町村	活動団体(N=257) 県外	活動団体(N=257) いずれかあり	行政・社協(N=215) いずれかあり
社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政(行政は自課以外の部局や機関について)	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9 >	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュニティ協議会	28.4	2.7	0.0	30.7	32.6

プラットフォームの役割を考える

:活動の課題と、行政や社協による活動支援から【ポイント】

	活動団体(N=313) ここ3年間課題があった	活動団体(N=313) ここ3年間行政・社協から支援を受けた	活動団体(N=313) 今後行政や社協から支援を希望	行政・社協 取り組んでいる(N=268)	行政・社協 課題を感じる(N=247)
1 資金の確保	① 73.8	① 44.1	① 59.4	① 61.6	② 39.3
2 先行事例の紹介や活動のやり方	② 62.9	② 31.3	⑩ 22.0	⑤ 51.9	⑨ 16.6
9 担い手の募集	③ 61.3	⑨ 18.8	② 46.0	⑧ 33.3	① 51.8
10 活動拠点の備品の整備	④ 58.8	⑩ 17.3	③ 45.0	⑩ 19.4	⑨ 16.6

行政・社協から支援を受けた活動が比較的多いもの

1 資金の確保: 今後の支援希望が多く、行政・社協も課題感をもっている傾向【→引き続き課題】

2 先行事例の紹介など: 今後の支援希望は少ない傾向【→立ち上げ支援として、今後も重要】

支援を受けた活動が比較的少なく、今後の支援希望が多いもの

9 担い手の募集: 行政・社協も課題感をもっている傾向

【→やり方を工夫して実行することが必要。プラットフォームづくりもその一つ】

10 活動拠点の備品の整備: 行政・社協が取り組んでいる傾向が低く、課題感も低い。

【→行政・社協以外から調達することも選択肢の1つ】

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手

【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体 (2/2) (複数回答。政令市を除く)

連携・協力の相手【全体 2枚目】	活動団体(N=257) 市町村内	活動団体(N=257) 県内の他の市町村	活動団体(N=257) 県外	活動団体(N=257) いずれかあり	行政・社協(N=215) いずれかあり
社会福祉施設(児童福祉)	22.6	5.8	0.4	26.5	18.1
生活困窮者支援団体	17.5	4.7	1.6	21.4	27.0
地域包括支援センター	13.6	1.9	0.4	14.4	< 48.4
商工会議所	13.2	1.9	0.4	14.4	9.8
研究者・専門家	8.2	5.4	2.3	13.6	9.8
社会福祉施設(児童養護)	10.5	2.3	0.4	12.1	11.6
在宅福祉サービス団体	7.4	1.6	0.0	8.2	13.0
社会福祉施設(高齢者福祉・介護)	20.6	2.7	0.4	5.8	< 31.6

プラットフォームの構成を考えるヒント

【 活動団体 】支援を受けたり、連携・協力したりした相手
【行政・社協 】支援や、支援のあり方・進めた方の検討にあたり、日頃、関わりをもっている個人・団体　（複数回答。政令市を除く）

連携・協力の相手【ポイント】	活動団体（N=257） 市町村内	県内の他の市町村	県外	いずれかあり	行政・社協（N=215） いずれかあり
1 社会福祉協議会	57.6	13.6	1.2	63.8	< 76.7
行政（行政は自課以外の部局や機関について）	54.9	14.4	1.2	61.1	< 73.0
2 食支援の中間支援団体・ネットワーク	37.7	23.7	10.5	61.1 >	36.3
フードバンク	40.1	24.5	4.7	59.9>	39.1
企業	40.5	14.4	7.4	51.0 >	25.6
小中学校・高校、PTA	34.6	4.3	0.4	48.6 >	27.4
NPOセンター	34.6	15.6	4.7	47.1 >	36.3
生協・農協・漁協	28.4	11.3	1.9	36.6 >	21.4
まちづくり協議会、コミュ					

①行政・社協をコアとする〈市町村内のネットワーク〉と、②多様な団体・機関との〈市町村を超えるネットワーク〉とをつなぐ仕組みづくりが、活動支援として有効となるのではないか。

資料16

活動が〈担い手／市民〉にとってもつ価値

プラットフォームづくりの考え方について

【活動団体】活動が担い手にとってもつ価値（3つまで選択）
【行政・社協】活動が市民にとってもつ価値　（3つまで選択）

	活動団体（N=301）	行政・社協（N=268）
他の人と交流できる	① 67.8	① 61.2
出番や役割を得られる	② 42.5	⑧ 14.2
学びの機会になる	③ 30.6	⑨ 8.6
心のよりどころになる	④ 27.9	⑥ 25.0
食事を楽しむことができる	⑤ 23.9	⑤ 25.4
「孤立解消」のきっかけとなる	⑥ 20.6	② 45.5
食育の機会になる	⑦ 19.6	⑨ 8.6
地域や社会の情報を　得られる	⑧ 18.3	⑨ 8.6
困りごとを相談・発信できる	⑨ 11.3	④ 28.7
経済的な支援になる	⑩ 6.6	⑦ 17.9
栄養を摂ることができる	⑪ 5.6	③ 30.6
望ましい生活リズムや生活習慣が身につく	⑫ 3.0	⑫ 6.0

一致
ギャップ
活動の担い手にとってもつ価値について、行政・社協等の理解を図ることが課題

活動が〈地域や社会〉にとってもつ価値

プラットフォームづくりの考え方について

【活動団体、行政・社協共通】
活動が地域や社会にとってもつ価値（3つまで選択）

	活動団体（N=312）	行政・社協（N=268）
住民どうしのつながりができる	① 47.4	① 48.9
子どもが健やかに成長できる	② 43.6	⑧ 18.3
多世代が交流できる	③ 42.3	④ 25.0
活動を通じて孤立解消につながる	④ 31.1	① 48.9
行政では対応できないニーズに対応できる	⑤ 27.9	⑤ 24.6
地域の課題を発見する機会になる	⑥ 18.3	⑥ 22.4
困りごとのある人とつながれる	⑦ 23.7	⑦ 20.1
食生活の改善になる	⑧ 14.7	⑨ 17.2
引きこもりや生きづらさをかかえた人とつながる	⑨ 13.5	⑩ 10.1
食品ロスが減らせる	⑩ 12.2	⑪ 6.7
高齢となっても住み慣れた地域で暮らせる	⑪ 10.3	③ 31.7
経済的格差が減少する	⑫ 3.5	⑫ 1.5

一致
食支援活動の輪を広げるため、活動団体と行政・社協等とが一緒に、地域・社会に向けて発信しうる価値

プラットフォームづくりの起点：ニーズ重視とアセット重視

	ニーズ重視	アセット重視
着眼点	ないもの	あるもの
対応の仕方	不足を補う	強みを伸ばす
住民との関係	住民に向けて	住民とともに
住民参加の度合い	低い	高い
時間幅	短い	長い
主な対象	個人	コミュニティ
評価の重点	客観性	主観性
基本的な問い	「なぜ病気になるのか？」	「なぜ健康になるのか？」

（資料）一般社団法人 全国食支援活動協力会編集・発行『住民のやる気を支える支援の手引き』(平成30年度厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業)（2019年3月）p.49

【コロナ禍の居場所づくりの例】
畑活プロジェクト「はっぴぃ農園」
（奈良県葛城市）

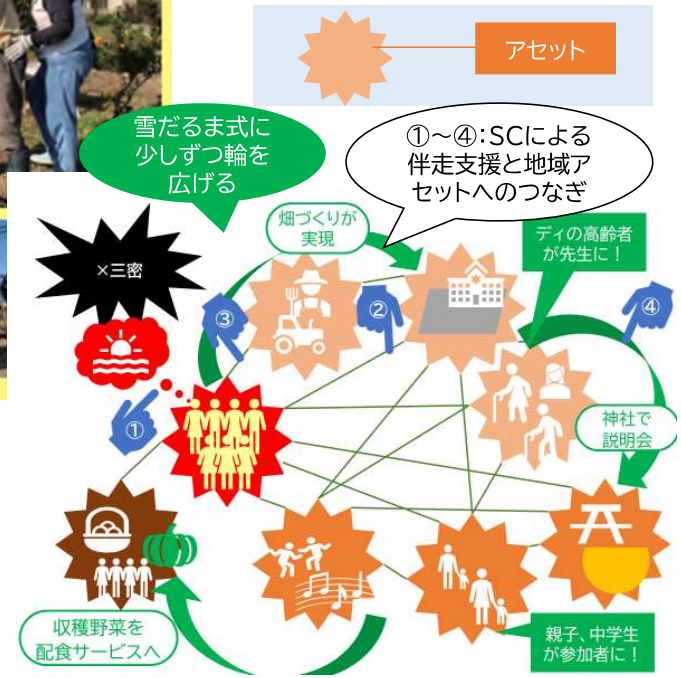

（写真）一般社団法人 全国食支援活動協力会編集・発行『事例でわかる地域アセット活用ガイドブック』（令和3年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業）、2022年3月発行

資料166

畑活プロジェクトにみるアセット
（1）最初の輪

- ●最初のメンバーのアセット
  - 意欲がある
  - 住民であること（地域の生活を知っている。地域のつながりがある）
  - 得意がある
  - メンバー同士のつながりと親近感がある
  - 他の活動にも参加（他の活動とのつながりがある）
- ●ディサービスセンター
  - 畑（使っていなかった）
  - 利用者さんたち（＋畑作業のノウハウ・経験が埋もれていた）
  - 職員さんたち
- ●民生委員・児童委員のAさん
  - 畑のご近所さんでもある
  - トラクターを持っている（＋操作できる）

畑活プロジェクトにみるアセット
（2）活動の輪の広がり

- ●神社
  - 広場（広い空間である）
  - まちのシンボル（住民が共有する歴史・記憶の場所→集まり易い）
- ●日頃、神社の広場を使っている子育て中の親子
- ●夏休みの朝、神社でラジオ体操をしている子どもたち
- ●市
  - 広報紙ほか
- ●ローカルテレビ
- ●配食グループ
  - ボランティアさんたち
  - 利用者さんたち

まだまだ、
アセットが
隠れていそう。

活動での関わりを
通じて見てきた「強
み」を、次の活動に
つなげる

畑活プロジェクトにみるアセット
（3）生活支援体制整備事業

- ●生活支援コーディネーターのBさん
  - 社会福祉協議会の活動等を通じた地域でのつながり
  - 市とのつながり
  - スキル・経験
- ●第一層協議体
  - 区長会、民生委員・児童委員連合会、寿連合会、ボランティア連絡会、県農協、社会福祉協議会、市保健福祉部、市長寿福祉課
  - 地域包括支援センター
  - C地区協議体のメンバーたち

麒麟のまち圏域
（鳥取市＋周辺４町＋兵庫県2町）
“「地域食堂」ネットワークから官民連携プラットフォームへ”

鳥取市 総務部 人権政策局 中央人権福祉センター
麒麟のまち地域食堂ネットワーク 運営委員会
川口 寿弘

資料167

中央人権福祉センター事業概要

隣保事業	必須事業	基本事業
	任意事業	地域福祉事業
		地域交流促進事業
		相談支援強化事業
生活困窮者自立支援事業	必須事業	自立相談支援事業
		住居確保給付金支給
	任意事業	家計改善支援事業
		就労準備支援事業
		学習・生活支援事業
		一時生活支援事業
重層的支援体制整備事業 *1	相談支援	包括的相談支援事業
		多機関協働事業
		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
	参加支援	参加支援
	地域づくりに向けた支援	地域づくり事業
フードサポート事業 *2	フードサポート委託事業（提供食材の集荷、管理） ・郵便局、ファミリーマートと連携したフードドライブ、他	
	生活困窮世帯への食料提供 ・提供食材の配布 ・生活困窮世帯への食料支援（物価高騰対策）	

地域食堂の推進	立ち上げ支援（新規立ち上げ食堂の備品購入、修繕など）
	運営補助（定員、実施回数に応じて支援）
地域食堂ネットワークへの支援	官民連携による地域食堂への支援 ・事務局　人件費（コーディネーター）、車両借上料、他 ・支援団体等拡大のための活動 ・地域食堂への食材配布
孤独・孤立対策事業	官民連携プラットフォームの拡充
	孤独・孤立対策推進員の配置 *1
	相談支援包括化推進会議 *1
	つながりサポーターの養成 *1
	食支援プラットフォームの推進 *2・3
食品アクセス確保対策事業 *3	地域協議会の設置
	食支援コーディネーターの配置
	食品アクセスに関する現状・課題の調査
	食品アクセスに関する課題解決に向けた計画の策定・実行

本日のお話

① 食支援プラットフォーム形成前の課題・地域の特性

② 食支援プラットフォーム形成のねらいと具体的な流れ

③ 食支援プラットフォーム形成の変化

④ 今後の課題

食支援プラットフォーム形成前の

課題・地域の特性

資料168

食支援の課題と地域特性

食支援の現状

麒麟のまち地域食堂ネットワーク（官民連携による地域食堂への支援）
- 麒麟のまち圏域の地域食堂、63の支援団体、7つの市町が連携し、互いに支え合う仕組み
- 食堂運営、立ち上げに関する支援や情報提供
- フードドライブ事業の協力（BOXの設置）
- 食品提供等の寄付

ロジ・ハブシステム
- 各拠点への食品配送
- 拠点を通じた食支援の実施

フードサポート事業
- 食品提供いただく支援団体の拡大
- フードドライブ事業への住民の協力を促進
- 寄付食品の受領、回収、および管理

現状課題

	地域食堂や食支援の需要は増えていく	情報発信
一時保管できる量に限りがある	地域食堂を利用しない、できない方もいる	費用対効果
パレット下ろしができる大きな倉庫がない	支援方法、支援時間が限られている	持続可能性
食品管理体制が不十分	ハブ拠点の機能を十分に活用できていない	支援機関の現状把握
食品配送を行う人員や車両が不十分	参加しやすい事業構成のデザインが必要	支援量・質の安定化

目指したいこと
- フードサポート事業の範囲を広げたい
- ロジ・ハブシステムの機能を強化したい
- 未連携の分野を開拓したい

→ **より多くの方に食支援が行き渡る仕組みづくり**

実態把握調査
- 食支援の実態と課題を把握 ⇒支援に必要な食品総量を把握して、しっかり供給できるように寄付食品量の増加や、ニーズに合った支援団体との協力・連携を目指す
- 潜在的なニーズの把握 ⇒現在の連携機関以外の食支援に対するニーズを把握して、支援範囲の拡大を目指す

連携体制の構築
- 各連携機関が食支援の課題と活用可能なソースを共有できる連携体制を構築⇒配送・保管課題の解決方法、拠点機能の強化、食支援の在り方を検討して、実際の取組に反映していくことを目指す

5

6

麒麟のまち　概要

麒麟のまち圏域　概要

KIRINJISHI

【麒麟のまち圏域】

2011(H23)「定住自立圏構想」の推進

→圏域で安心して暮らせる地域を形成し、人口流出を食い止めることを目的とした自治体間連携

2018(H30)「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の形成

→人口減少や少子高齢化に備え、地域を活性化して経済をいじするための拠点を形成する政策。圏域の中心都市である連携中枢都市と近隣の市町が連携協約を締結して形成

町名	人口	世帯数	高齢化率 (%)	面積 (k㎡)	地域食堂
岩美町	10,799	3,926	37.5	122.31	1
八頭町	15,937	5,326	36.3	206.71	3
智頭町	6,427	2,400	43.6	224.70	2
若桜町	2,864	1,182	48.7	199.18	1
新温泉町	13,318	4,929	41.1	241.01	2
香美町	16,064	5,912	40.7	368.77	3
鳥取市	188,465	77,029	29.7	765.31	42

人口、世帯数、高齢化率：令和２年国勢調査(総務省)

面積：令和５年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)

地域食堂箇所数：麒麟のまち地域食堂ネットワーク(令和7年1月末)

7

麒麟のまち　概要

通勤・通学（定住市町外の状況）

居住地＼通勤・通学地	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町	その他（不詳・外国を含む）
鳥取市		1.0%	0.2%	0.7%	1.7%	0.0%	0.2%	7.1%
岩美町	50.8%		0.0%	0.2%	0.9%	0.6%	2.4%	2.9%
若桜町	38.4%	0.4%		0.5%	12.7%	0.0%	0.0%	3.3%
智頭町	34.5%	0.0%	0.1%		3.1%	0.0%	0.0%	6.0%
八頭町	55.2%	0.3%	2.0%	1.7%		0.0%	0.0%	5.4%
香美町	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%		5.2%	24.0%
新温泉町	7.8%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%		9.1%
圏域	74.4%	2.7%	0.8%	2.0%	3.6%	4.6%	4.3%	7.5%

資料：令和２年国勢調査（総務省）をもとに作成

※１５歳以上の通勤・通学者

8

食支援プラットフォーム形成の

ねらいと具体的な流れ

資料169

9

プラットフォーム形成の経過

年度	ＰＦ関係	制度・事業関係等
2013(H25)	**こども食堂を開始**	生活困窮世帯の子どもの学習支援を開始
2015(H27)	市民からの寄付食材を食堂や生活困窮者支援に活用	生活困窮者自立支援制度を開始
2017(H29)	**鳥取市地域食堂ネットワークの設立**	鳥取市フードサポート事業実施要綱施行
2019 (R1)	麒麟のまち圏域で「**地域食堂**」を推進することを決定	創生戦略会議
2021 (R3)	圏域にロジ・ハブ拠点を整備することを確認	創生戦略会議
2022(R4)	**孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの立上げ**	重層的支援体制整備事業を開始 国モデル事業「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」に採択、実施
2023 (R5)	**食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会** 麒麟のまち圏域で「**孤独・孤立対策**」を推進することを決定	国モデル事業　２年度目採択 創生戦略会議
2024 (R6)	麒麟のまち「**食支援**」プラットフォーム推進会議の開催	国モデル事業　３年度目採択 農水省食品アクセス確保対策事業を開始 孤独・孤立対策推進事業 （孤独・孤立対策×包括的支援体制×居場所づくり×食品アクセス確保）

10

麒麟のまち　地域食堂

「**地域食堂**」：「地域食堂」は子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、多様な人や社会資源が繋がる場であり、地域の多様かつ多世代の交流拠点となっています。
困難を抱える人・世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽に行ける「**だれでも食堂**」＝「**地域食堂**」として展開しています。

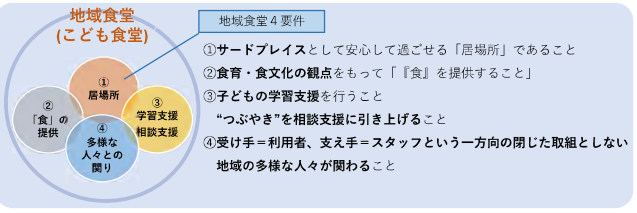

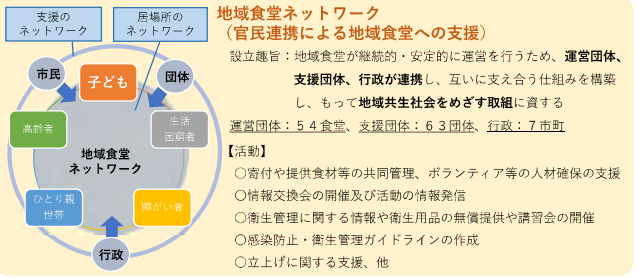

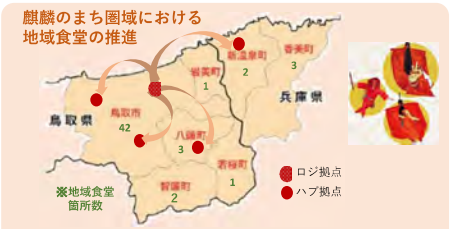

鳥取市と周辺４町、隣接の兵庫県２町で「麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成しており、**圏域全体の地域食堂への支援と推進体制を構築**

○ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内に大型冷蔵・冷凍庫を設置し、生鮮品や冷凍品を保管

○ロジ拠点において毎月約３トンの食材等を集荷し、各ハブ拠点を通じて各地域食堂をはじめ母子支援施設、更生支援施設などへも提供

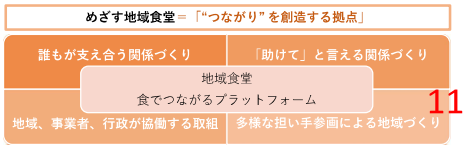

11

麒麟のまち 孤独･孤立対策官民連携プラットフォーム

12

麒麟のまち　食支援プラットフォーム推進会議

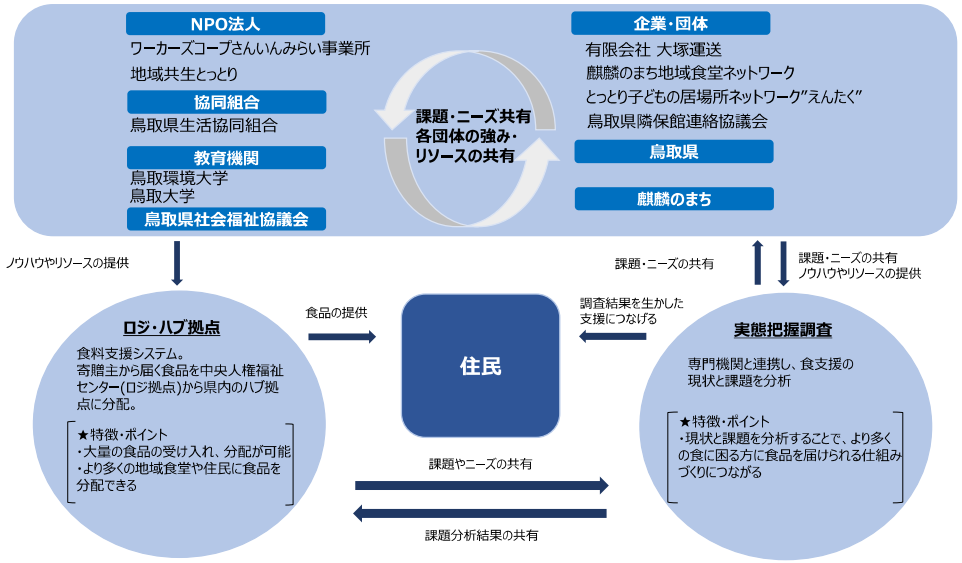

13

県域ロジ・ハブ拠点の活用と食支援プラットフォームの形成

年度	取り組み
2023(R5)年	県内中・西部にロジ・ハブ拠点を整備
	食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会 →県内ロジ・ハブ拠点をフードドライブ拠点として活用 →配送・一時保管の課題解決のために「食支援ＰＦ推進会議」の次年度開催を確認 麒麟のまち孤独・孤立対策市町担当者会 →麒麟のまち圏域と県域が連携し、 食支援プラットフォームを推進することを確認
2024(R6)年	食料支援ネットワークに関する関係機関との意見交換会
2024(R6)年	**麒麟のまち 食支援プラットフォーム推進研修会・会議** →兵庫＋鳥取＋島根＋山口の関係団体の連携を確認

14

資料170

食支援プラットフォーム

形成の変化

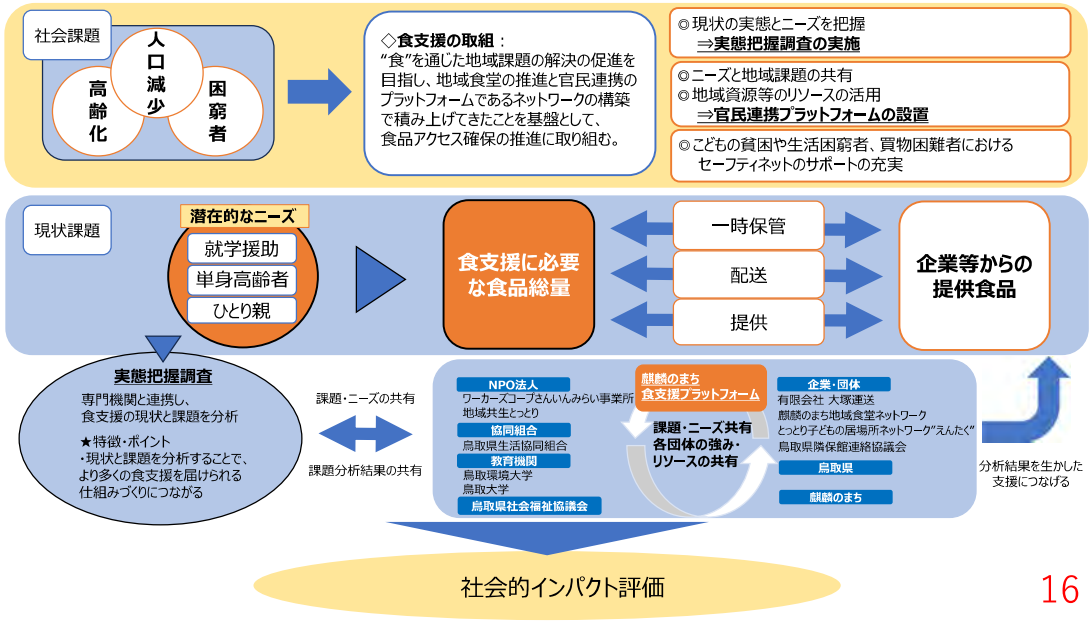

15

16

関連事業を包括した孤独・孤立対策推進事業

令和６年４月「孤独・孤立対策推進法」施行にあたり、組織体系、取組を強化していく必要があります。
麒麟のまち連携中枢都市圏事業として実施している地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構成団体の拡充や、つながりサポーター養成研修の共同実施、物流業界との包括連携によるフードサポート事業を麒麟のまち圏域で連携実施、地域共生社会の実現を推し進めます。

●孤独・孤立対策推進員設置事業

＜委託事業＞
推進員を1名配置。
・アウトリーチ等を通じた継続的支援の強化
・孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充等
※重層的支援体制整備事業費

官民連携プラットフォーム組織図

●食品アクセス確保対策推進事業

＜委託事業＞
コーディネーターを1名配置。
・食支援の現状・課題調査
・課題解決に向けた計画策定及び実行
※食品アクセス確保対策補助金

フードサポート事業

＜委託事業＞（既存事業：R4～実施）
・食品ロス削減や地域食堂、生活困窮者等への支援
・食品を提供する企業等の拡大や
フードドライブへの市民の協力を促進
※ふるさと納税基金

既存事業と連携・調整しながら、さらなる推進を図る
●地域共生・包括的支援事業費
・つながりサポーター養成講座
・シンポジウムの開催
※重層的支援体制整備事業費
●地域食堂ネットワーク事業費
・地域食堂の推進
※連携中枢都市圏事業費
●子どもの居場所づくり
・立上げ支援、運営支援
※子どもの居場所づくり補助金

※休眠預金活用事業

17

資料171

今後の課題

19

プラットフォーム形成の経過　イメージ図

プラットフォーム形成で醸成されたこと
・多様なセクターの主体的参画
・価値観の共有
・様々な提案とリソースの提供

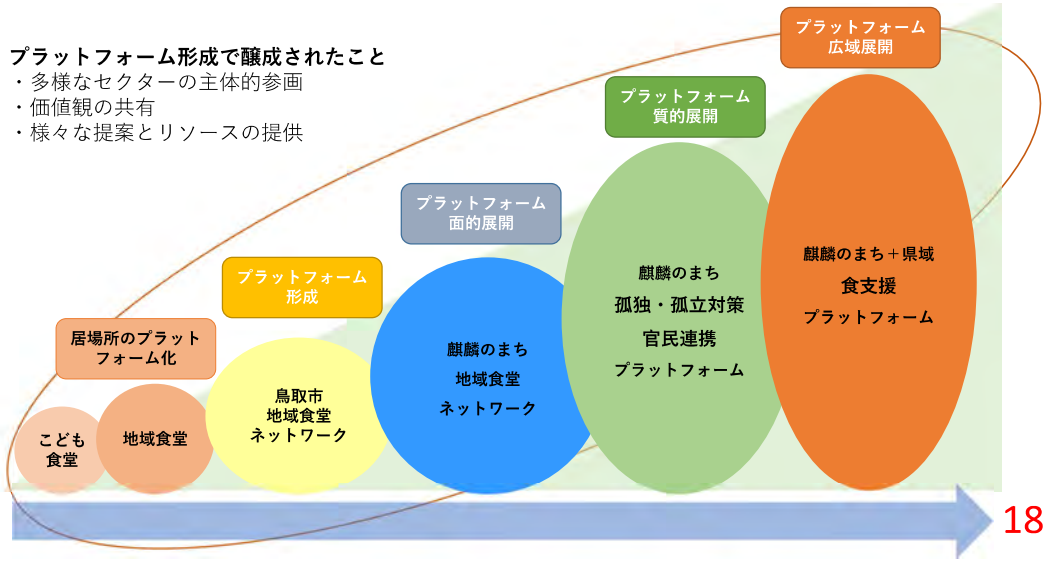

18

官民連携プラットフォームの包括化

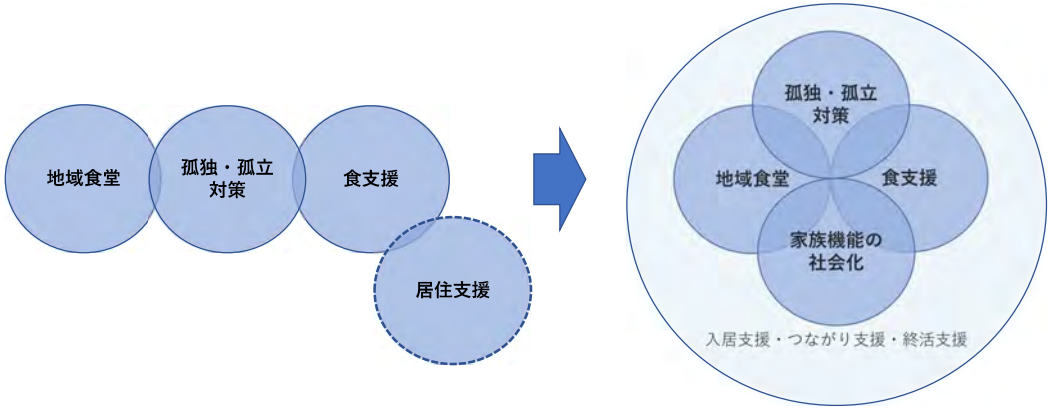

20

圏域ＰＦと地域ＰＦの連携体制（構想）

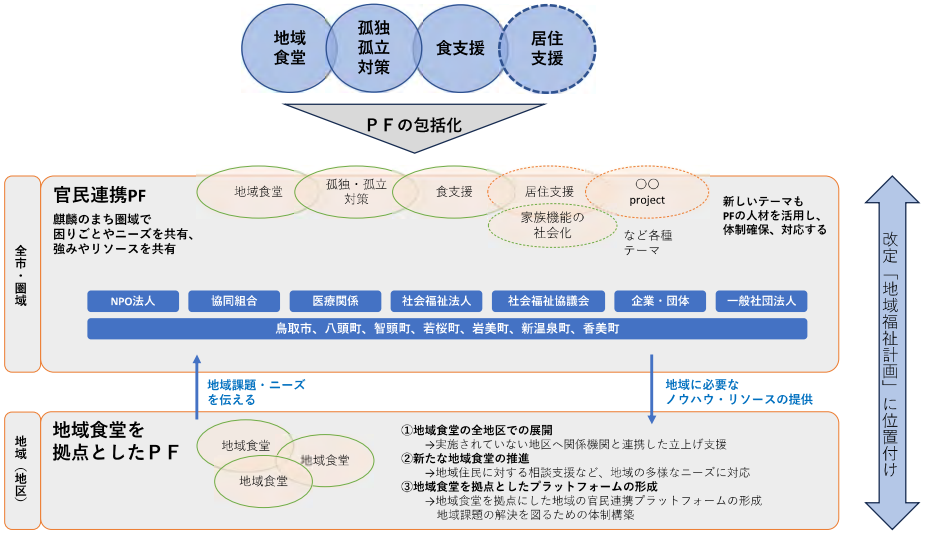

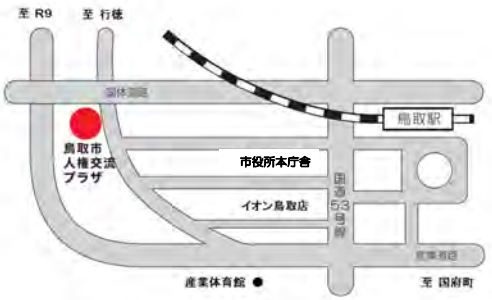

鳥取市中央人権福祉センター
〒680-0823　鳥取市幸町151　人権交流プラザ内
TEL/0857-24-8241　FAX/0857-24-8067
Email：jin-chuo@city.tottori.lg.jp

資料172

多様な分野・多様な主体との広域的な連携による
生活支援体制の構築に関する調査研究事業
２０２５．２．５．

食支援プラットフォーム形成と今後の展開

琴平町社会福祉協議会　越智和子

資料173

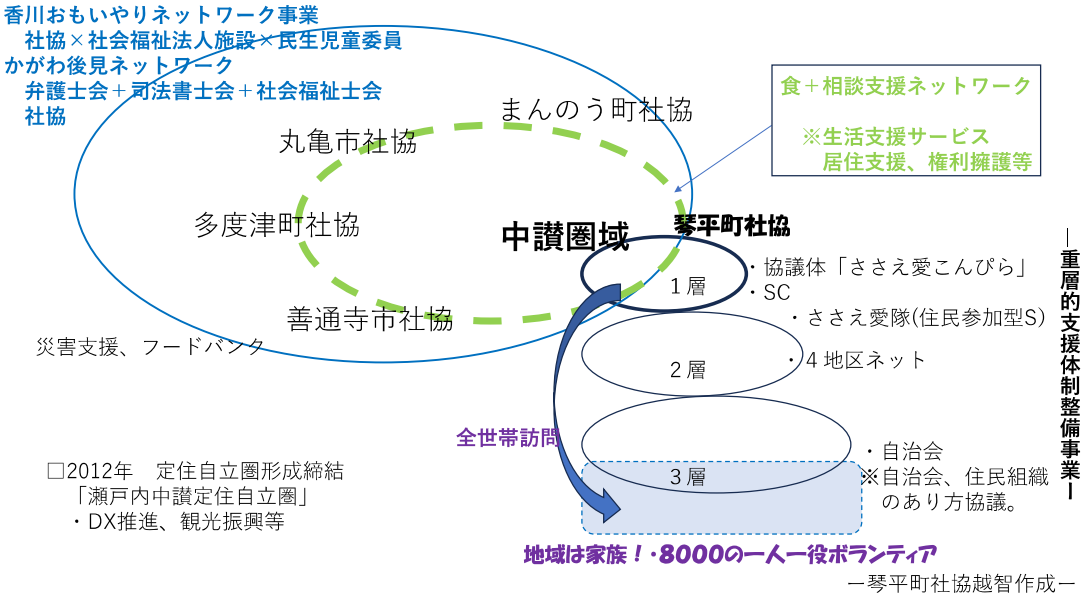

―琴平町社協越智作成―

誰もが安心して暮らせるまちづくり

一人ひとりに寄り添って

- 在宅サービスの整備
- 地域福祉推進の体制づくり
- 住民主体のまちづくり

琴平町社会福祉協議会

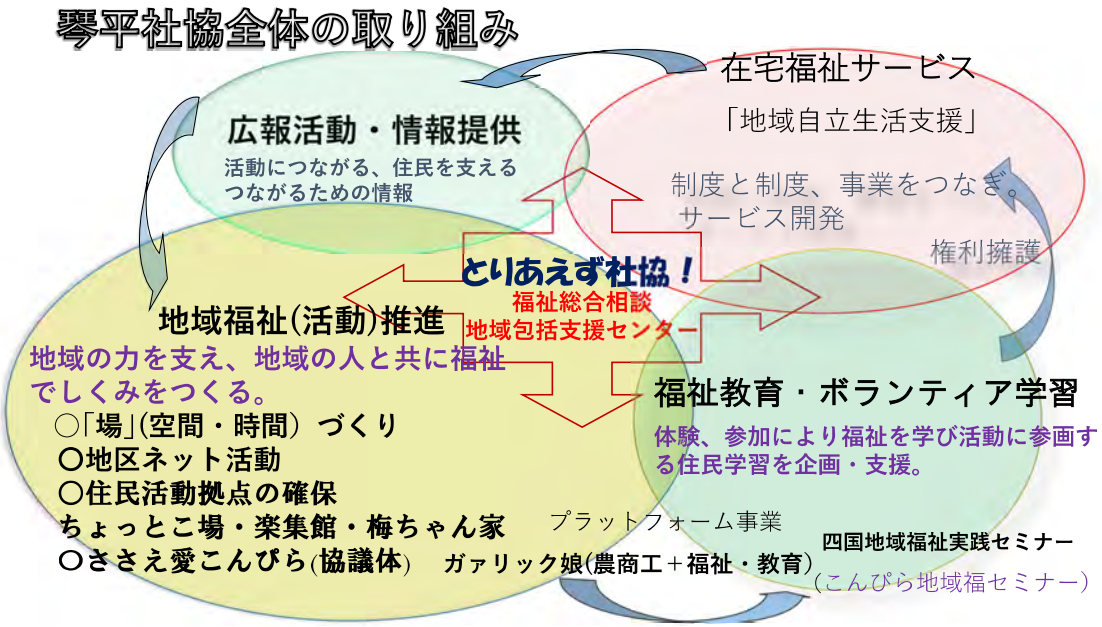

資料174

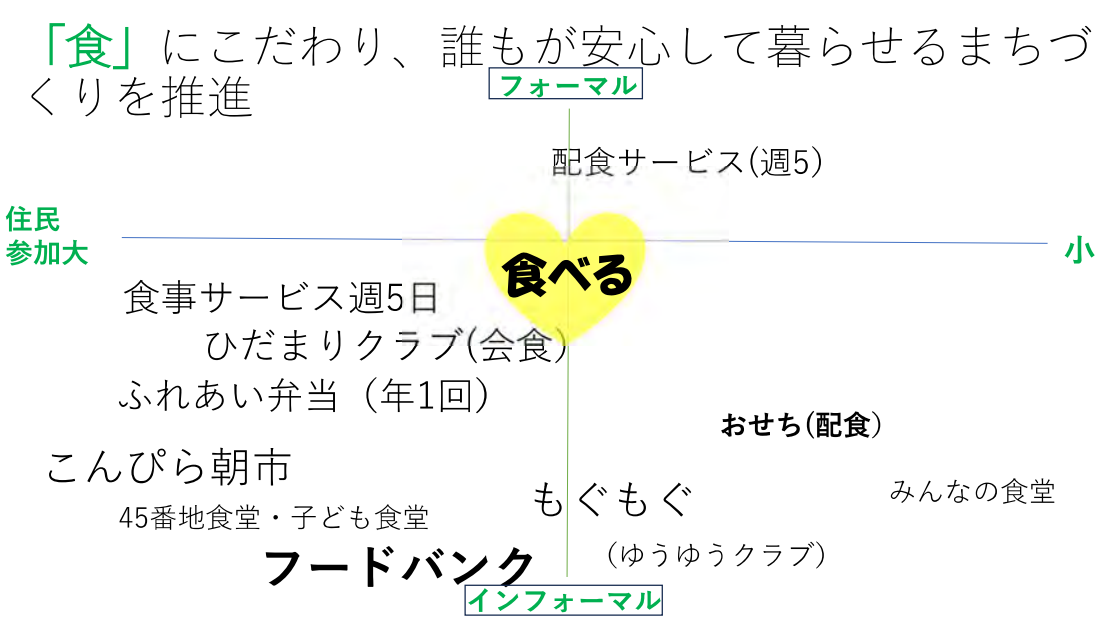

社協の個別支援活動を通じた気づきと取り組み

○医療との接点からの視点

医療は命を救う、福祉の役割は命（“生活”する人）を支え、守る。

①一人暮らし高齢者に対する支援

投薬より食事確保、独居高齢者の食事実態、自分の体験

高齢者施設での取り組み、食文化、歓び、意欲、参加

②在宅福祉サービスは地域生活主体者を支援するサービス。

“健康”を作り、“元気、意欲”を支えることが自立につながる。

○独居高齢者の料理教室から

「集う」⇒季節行事⇒会食サービス「孤食の解消」

⇒配食「食の確保」⇒見守る、声掛け

○地域福祉の対象者は高齢者だけでないがサービスは不足している状態

○住民意識として「食支援」は“支え合う”活動としてわかりやすい。

住民参加のハードルが低い。広がる、つながる活動として

○子どもから高齢者まで　お接待、おすそわけ

○行　事　文化、交流につながる

食支援プラットフォーム事業に取り組んで

1、これまでの活動事業を生かして地域生活課題への取り組みに反映できた。

2、それぞれの地域でNPOはじめ地域団体やボランティアグループとの協働が促進された。

3、従来の活動の連携が強化され、学び合いの機会が創出された。

4、個別支援を地域づくりに展開できる取り組みが推進された。

これから求められる体制について

＝地域社会の変化、地域のあらゆる機関・団体との協働＝

特別配食**おせち**です。毎年、１２月３０日。

お正月のお花とメッセージカードをつけて。

元気な、琴中生たちが配達します。

資料175

元気で、よいお年を！

ささえ愛こんぴら(協議体)

こ ん ぴ ら 朝 市

は じ め

行政×観光協会×商工会×社協

平成３１年１月２０日

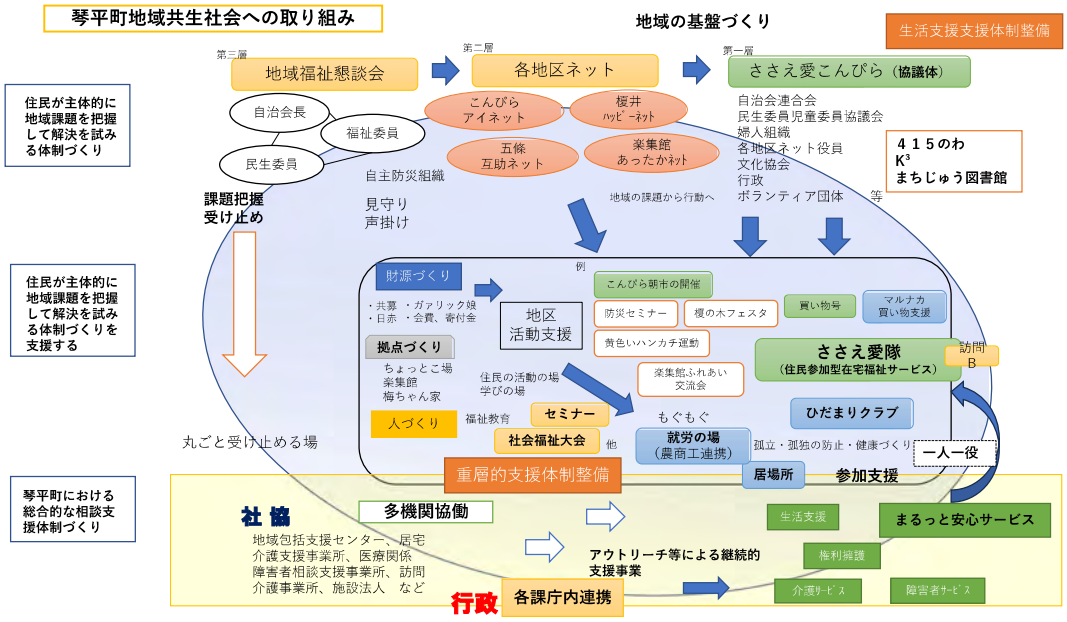

資料176

ご清聴ありがとうございました。

琴平町社協の挑戦！

相談支援機能付き食支援・・・・・**広域**のネットワークづくり

２市３町の社協連携による《中讃圏域食支援ネットワーク(仮称)》

２０２５．４月スタート！　ゆるゆる

「**個別支援**から地域づくり」

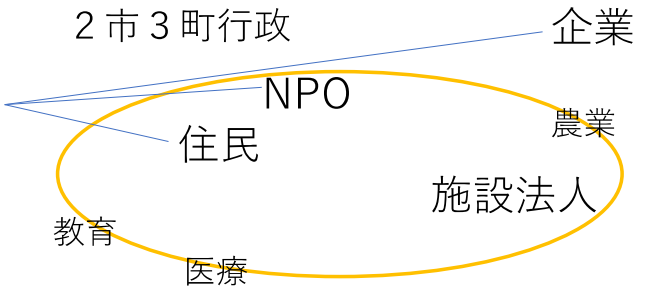

令和８年度　人・地域・社会とつながる
プラットフォームづくり　全国研修会
令和７年２月５日

いざ、共生・共創 ～安心して自分らしく暮らせるまちをともにつくる～

かまくら共生

官民連携で人と地域をつなげるプラットフォーム『ここかま』

鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

鎌倉市福祉総務課　内藤 克子
（重層的支援体制整備事業所管、人と地域がつながるプラットフォームかまくら「ここかま」事務局）

資料177

Kamakura City　鎌倉市

面積：3,967ha
人口：170,206人（2024年10月1日時点）
高齢化率：30.48%（2024年10月1日時点）

- 東京駅から電車で1時間の距離
- 丘陵地や海などの自然環境、古都としての歴史風土、海浜レクリエーション、良質な居住環境、旧市街地と新市街地の二極構造など、多面的な性格を有する都市
- 丘陵地が多く平地が少ない特徴があり、緑に囲まれ分節化された市街地の周辺には、慢性的な渋滞、狭隘な道路、歩道設置率の低さも
- 高度経済成長期に、自然環境と景観を守るため、市民たちが立ち上がり、日本初のナショナルトラスト運動が展開されるなど市民活動が盛ん（御谷騒動）。古都保存法の成立につながる
- 流通する空き家や空き地が少なく、公共施設再編等による施設の減少から、多様な主体が地域で継続的に活動するためのパブリックスペースや地域の拠点は不足気味
- 都市の多面性に呼応するように住人も多様性が豊かなため、お互いを尊重しながら楽しく暮らしつつ、新しい社会課題にともに向き合うには、様々な工夫が必要

鎌倉市の共生社会推進の歩み

平成30年	地域共生課の新設
平成31年	**鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定**
令和２年	**「くらしと福祉の相談窓口」の開設** 鎌倉市くらし見守りネットワークの創設（「鎌倉市消費生活条例」を「鎌倉市市民のくらしをまもる条例」として改正） ひきこもり支援に本格的に着手
令和３年	第３回地域共生社会推進全国サミットinかまくら 鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例
令和４年	**重層的支援体制整備事業の開始** 「かまくらこども相談窓口きらきら」の開設 鎌倉版フォルケホイスコーレ事業「鎌倉FiKA」の開始
令和５年	機構改革により、福祉総務課に福祉政策担当を新設、一部業務を地域共生課から移管 障害者の就労者数が累計で2000人に達する（H30に鎌倉市障害者二千人雇用センターを開設） 鎌倉海浜公園由比ガ浜地区に誰もが一緒に楽しめる遊具を導入したインクルーシブ広場をオープン
令和６年	鎌倉市ケアラー支援条例の制定 医療的ケア児等コーディネーターの設置・地域生活支援拠点整備事業の開始 **鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「人と地域がつながるプラットフォームかまくら（通称：ここかま）」を創設**
令和７年	市内一部地区を対象に「燃やすごみ」の戸別収集を開始予定 障害サービス等に関する情報を迅速かつ簡易に入手できる「かまくら障害者支援アプリ」の導入

社会背景｜複雑で複合的な困りごとの増加+孤独･孤立の深刻化

<いま起こっていること>

- 世帯構造の変容
- 共同体機能の脆弱化
- 人口減少による担い手不足
- 不確実なことが多く単純な解決策が見つけにくい（VUCAの時代）
- 誰もが急に孤立状態に陥る可能性
- 安全で寛容な地域社会への希求

<新たな市民ニーズ>

- 個人・世帯に複雑化・複合化した困りごとがある
  - ✓ 課題のひも解きが必要（8050、ダブルケア等）
  - ✓ 制度の狭間への対応が必要（制度の対象外、基準外等）
  - ✓ **分野を横断した包括的支援が必要**
- 自ら相談に行く力があることを前提としたシステムに乗れない
  - ✓ 家庭や本人の中で抱え続け、いつの間にか限界を超えてしまう
  - ✓ 周囲が気付いていても対応が分からない、結果として見て見ぬふり
  - ✓ 頼る人がいない、自ら相談に行くことが困難、**社会的孤立・排除**
- つながりを感じられて安心できる場がほしい、困ったときに気付いてほしい

誰もが孤立する可能性のある時代にあって
セイフティネットとしての
地域・人・活動に
求められる役割が変化している

（出典）鎌倉市が、「地域共生社会の実現に向けた施策の最新動向」（厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室）（R4.12.21）の資料を改変
https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000261818.pdf

地域共生社会の構築を支える重層的支援体制整備事業

相談対応と地域づくりの一体的な取り組みイメージ

連携・循環による一体的な取り組み

1. **「相談対応」**で出会った個別のケースから、地域課題と考えうる要素や事例を把握し、地域に共通する課題を抽出する。
2. **「地域づくり」**では、地域課題と認識されたものについて、その発生原因や影響度合いをアセスメントし、対策の優先順位をつける。その上で、地域での資源の共創、事業化を含めた政策形成など解決方策を検討し、協力者と実行する
3. **「地域づくり」で共創された資源**（場・取組）**で、「相談対応」が必要な市民を新たに発見、専門的な支援につなげる**（１に戻る）。

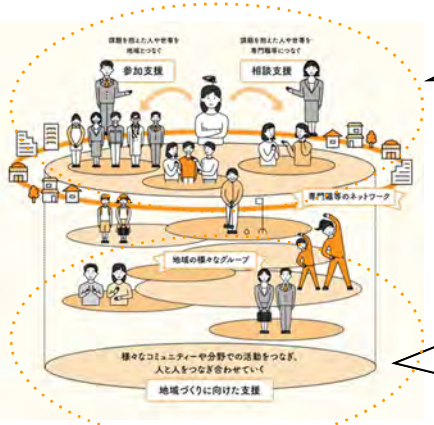

- 属性や世代を問わない相談を多様な相談支援事業所が受け止め、多機関で連携することで、支援を必要とする人や世帯の発見・支援につなげる
- アウトリーチにより関係を構築しながら伴走し、相談の受付、支援へのつなぎ、社会参加への支援まで一貫して対応する

相談対応

- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を創設し、社会的孤立に陥りがちな人や世帯が安心できる場を確保する
- 様々な人や活動、場をコーディネートし、交流・参加・学びの機会を生み出す
- 人々の新たなつながりを促進するインクルーシブな地域をつくる

地域づくり

（出典）地域共生社会のポータルサイト（厚生労働省）のイラストを内藤が一部改変, https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/ （2024-11-14閲覧）

資料178

地域共生社会では、福祉の縦割りや社会的孤立によって「生じる問題」を、地域づくりのアプローチで解決したい

「生じる問題」とは…
①複合的な困りごとは、福祉が縦割りで窓口や制度が異なると対応しにくい　→一つずつの困りごとが小さいと福祉サービスが見つけにくい
②既存の４分野の支援制度では、制度の狭間にある問題への対応が困難　→福祉サービスがないと地域で見守ることになる
③社会から孤立し支援が届かない人や潜在的な相談者の生きづらさは、既存の制度で対応しにくい　→地域で見守ることになる

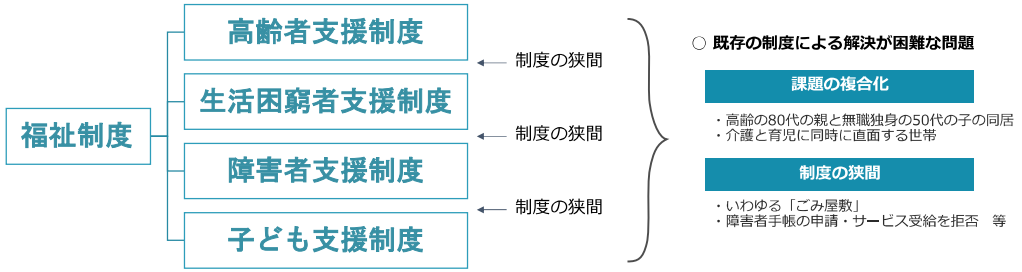

- 制度の狭間にある人、福祉サービスを利用しにくい人は、地域で受け止め、見守ることが必要になる。
- 今後、地域の役割はますます大きくなる。地域で受け止め、見守るためには、地域活動への支援（地域で支え合える活動や場、学び・参加し・交流する仕組みづくり）に取り組み、「誰もが参加できる」活動や場を創発していくことが求められている。

重層的支援体制整備事業の地域づくりにおける整理

重層的支援体制整備事業の地域づくりの取組の概要（生活支援体制整備事業など）

① 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する
② 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする
③ 地域のプラットフォーム※の形成や地域における活動の活性化を図る
※ プラットフォームとは、分野、領域を超えた地域づくりの担い手が出会い、新たなつながりの中から更なる展開を生むための場

現状と課題　**重層的支援体制整備事業の地域づくりの現状と課題**

- 重層的支援体制整備事業の地域づくりは、行政だけではできないし、民間だけでもできない
- 人は誰でも社会的孤立に陥る可能性があり、社会福祉法の範囲で効力を発揮する重層的支援体制整備事業だけでは、社会的孤立の未然防止をカバーしにくい
- 多様な主体が連携し、担い手の裾野を広げ地域づくりを展開していくためには、同じ言葉と同じ思いを共有する協働作業が必要

行政として、福祉の深化や縦割りを超えた取り組みを模索する中、地域づくりの取組に関して、孤独孤立対策＋官民連携に可能性を見出す

孤独･孤立対策における地域づくりの方向性の整理

孤独・孤立対策の基本方針　孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（孤独・孤立対策重点計画）より抜粋
（令和６年６月11日内閣府孤独・孤立対策推進本部決定）

① 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする
② 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる
③ **見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを 行う**
④ 孤独・孤立対策に取り組むＮＰＯ等の活動をきめ細かく支援し、官・民・ＮＰＯ等の連携を強化する

鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを通じた地域づくりの方向性

地域づくりの方向性

地域の資源（ヒト・モノ・カネ）の不足を、連携と推進の体制改革のチャンスと捉え、支え手の裾野を多様な主体に拡げ、水平の関係を構築し、孤独孤立の０次予防として、地域の居場所をうみだしていく

- 社会から孤立しにくい、人と人との緩やかな「つながり」を実感できる地域づくりが推進される
- 孤独・孤立に陥っても支援を求める声を上げやすい社会の構築が進む

資料179

ここかまの概要

地域づくりに向けた支援のこれまで、これから

(1)まちづくり・地域づくり活動を通じた地域福祉推進の現状と課題

- 従来から、福祉の分野では、個人のエンパワメントとコミュニティのエンパワメントの相互作用を活用した地域づくり活動（コミュニティ・オーガナイゼーション＝当事者化運動＝社協の始まり）が行われてきた
- まちづくり・地域づくり活動の主要な担い手は、**「強い市民（室田）」に偏ってきた**
- 支援が必要な人々は、まちのプレイヤーとして認識されてこなかった

(2)地域共生社会の地域づくりの現状と課題

- H17：高齢分野で住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの整備を開始
- R1：地域共生社会の概念整理
- 社会から孤立し支援が届かない人や潜在的な相談者の生きづらさは、既存の制度・サービスだけで対応しにくく、地域づくりでの対応が必要
- R3：重層的支援体制整備事業の創設
- **地域活動の展開方策が見つかりにくく、福祉の枠を超える地域づくりのため、**住民の自由な発想（余白や遊び）を許容し活かす**官民協働をいかに構築するかが鍵（永田）**

(3)孤独・孤立対策への期待

- H22：「孤独」は「肥満」よりも「喫煙」よりも危険（Julianne Holt-Lunstad）
- R１：コロナ禍、孤独・孤立の問題が顕在化。人とのつながりの希薄化で誰もが孤独・孤立状態に
- 孤独・孤立対策は、福祉の枠を超えて、まちづくりとして進めやすいうえ、官民連携で取り組みやすく、地域共生社会を補完できる
- すでに官民において様々な取組は進んでいるが、問題は横のつながりに乏しいこと。橋渡しをする役割・機能が各地域に必要（西）。
- **今後は、個々の「居場所」「プラットフォーム」のあり方の議論と併せて、地域の全体像を描く必要がある**

鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの目指すもの

ビジョン	自らが望む形で人・地域・社会とつながり、誰も孤立することなく、安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指す
目的	地域課題に向き合う団体同士が互いの意見を取り入れ、孤独・孤立対策につながる共生の取組を主体的に共創する環境と仕組みをつくる
役割	1. 現代社会・地域社会の孤独・孤立につながる課題の共有 2. 共生・共創の取組・場・コミュニティが生まれやすい環境づくり 3. 新たなつながりの創出・多世代の参画・多分野の協働による地域課題の解決 4. 孤独孤立の０次予防としての地域づくり・まちづくりを通じたまちの魅力の共創
官民連携により狙いたい効果	1. 異なる分野・領域で目標と言語を共有し、相互理解や信頼関係を構築する 2. 地域で連携しながら課題解決するプロセスに価値を見出す 3. 単独では解決が難しい業務課題を多様な主体との取組で解決する 4. プラットフォームをテコに、積み残してきた官民それぞれの課題を解決する

鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム概要

名称	人と地域がつながるプラットフォームかまくら「ここかま（通称）」 （鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム）
幹事者	鎌倉市社会福祉協議会
	鎌倉市市民活動センター （NPOセンターの指定管理者として）
	きしろ社会事業会
	鎌倉市 （地域のつながり課、福祉総務課、生活福祉課）
開設年	令和６年（2024年）４月１日
運営	幹事４者が協定締結により共同で運営を行う 事務局は鎌倉市福祉総務課が担う

０次予防のまちづくりへ

- ✓既存ネットワークを効率的・有機的にリンクさせるプラットフォームが良い
- ✓30代～40代の世代は福祉制度の狭間にあり、子育てについての孤独感・孤立感を有する傾向が見られる
- ✓学校・職場以外のサードプレイスが必要
- ✓福祉に特化せずとも、市民活動の中には、活動の枠組みに孤独・孤立対策が内包されている取組もある
- ✓市民活動相談の場がインフォーマルな福祉相談窓口としても機能するケースがある
- ✓孤独感を否定せず、本人が必要だと感じたときに緩やかにつながれる環境を周囲で整えたい
- ✓発見した要支援者の支援については、地域福祉のセイフティネットとして、市が個別支援と地域支援による包括的支援の体制づくりを進めているので、業務で対応できるケースも多い。
- ✓重層的支援体制整備事業とは別に、孤独・孤立の０次予防（未然防止）として、人・地域・社会とつながることのできる環境・場を整える必要がある

資料180

ここかまの取組

（提供）認定NPO法人 鎌倉市市民活動センター運営会議

多様な主体

ケアする人？

330の市民団体

新しい団体

歴史ある団体

（提供）認定NPO法人 鎌倉市市民活動センター運営会議

多様な場

ケアする場？

- テーマコミュニティ
- 私設図書館
- コミュニティカフェ
- 地域コミュニティ
- 180の自治町内会
- 加入率77.9%
  （令和６年４月時点）
- 高齢化・担い手不足

鎌倉市内の市民活動や地域福祉に関わる団体等へのヒアリング調査

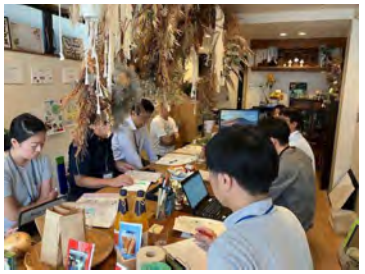

資料181

人と地域をつなげる「ここかま」
10月に市民団体と交流会

（出典）
鎌倉朝日（11月1日号 2024年 第948号）
http://www.kamakura-asahi.com/2411/1.pdf

プラットフォームに必要とされている機能（ヒアリングから抽出）

1 PF参加者同士のつながりづくり

例 **交流の場づくり**

月に1～2回、運営の悩みや利用者に必要な資源・情報の共有などをオンラインで行う（対面で会場を持ち回りにしても）

運営にあたっての情報共有

団体が困っていることを発信、新たな担い手の創出・新たなつながりによる地域課題の解決・孤独・孤立対策に取り組む

デジタルツールの提供

運営にあたっての困りごとを即時的にオンラインで共有

2 新しい場や取組の創出（チャレンジの場）

例 **ワンデイ・トライアル（理解啓発兼ねて）**

公共施設・公共空間、既存のフェスティバルを試験的に活用し、試しに場づくりをしてみたい人たちに挑戦の機会を提供

オープンデイ

実際に運営しているところを見学するイベントの開催

3 PF外に向けた情報発信（集客・活性化）

例 **オウンドメディアの整備・活用**

イベントの告知が難しいという声が一番多いので、応えたいところ。まずは関係機関が有する類似資源の棚卸から。

活動の近況をかわら版で発信

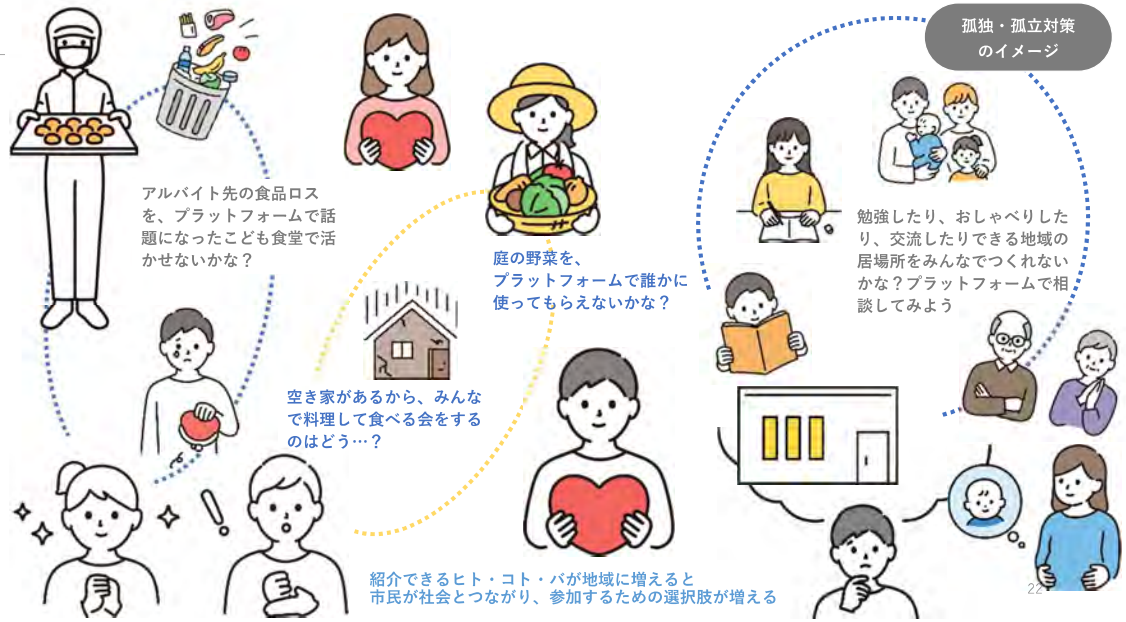

資料182

誰も排除しない人だまりが
つながりをうみ、
地域の拠点になり、
私たちのセイフティネットになる

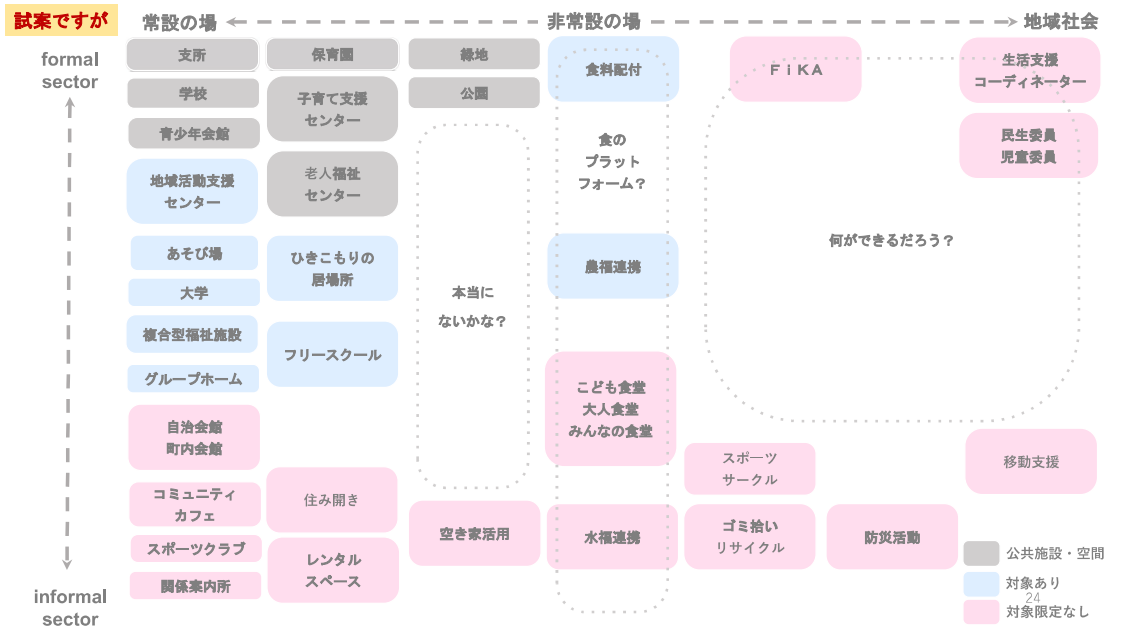

鎌倉のまちかどに、こんな風景を

資料

（連携の構造）

資料183

分野を横断した包括的支援に係る庁内推進体制

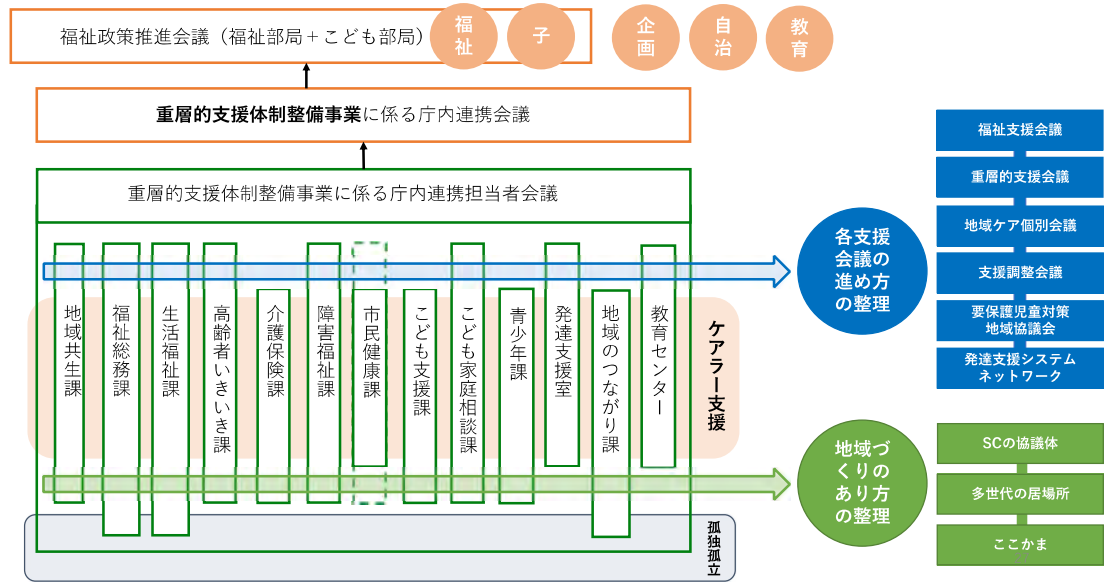

重層的支援体制整備事業にかかる庁内連携体制

		支援会議	ケアラー支援	地域づくり	多世代の居場所	ここかま（孤独・孤立対策）
健康福祉部	福祉総務課	●多機関	●	●	●	●
	生活福祉課	●困窮	●	●	●	●
	高齢者いきいき課	●高齢	●	●	●	関係あり
	介護保険課		●	●		関係あり
	障害福祉課	●障害児者	●	●		関係あり
	市民健康課	○	●	○	●	関係あり
共生共創部	地域共生課	●女性 ●消費	●			関係あり
こどもみらい部	こども支援課		●	●		関係あり
	こども家庭相談課	●子ども	● ヤングケアラー	●		関係あり
	青少年課		●	○	●	関係あり
	発達支援室	●障害児	●			関係あり
市民防災部	地域のつながり課		●	●	●	●
教育文化財部	教育センター	●子ども	●			関係あり

28

鎌倉市福祉総務課福祉政策担当業務（機構改革により、一部、地域共生課から移管）

地域福祉推進事業

計画業務	地域福祉計画の推進・策定業務（重層事業計画、ケアラー支援計画を包含）
地域福祉	地域福祉推進業務

社会福祉協議会支援事業

法人運営	寄付金・共同募金、各種事業受託ほか
地域福祉推進	地域福祉活動計画
	地域アセスメント（地区社協等支援）
ボランティアセンター活動	ボランティアセンター運営
	災害ボランティアセンター準備
	福祉教育・研修

共生社会推進事業

広報・人材育成	共生のまちづくり講座・教員研修
	かまサポ！（かまくら共生サポーター）
ケアラー支援	ケアラー支援の取組統括・理解啓発ほか
鎌倉版フォルケホイスコーレ事業	鎌倉FIKAの実施（研修企画・運営、参加者の交流促進ほか）
孤独・孤立対策	**官民連携PF「ここかま」事務局**

庁内連携による地域づくりや居場所づくり

包括的支援体制推進事業

重層的支援体制整備事業	**庁内連携会議（全体管理、支援会議部会、地域づくり部会）**
	重層的支援会議・鎌倉市福祉支援会議
	ケアラー支援の視点をもった取組
相談支援	多機関協働事業
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
参加支援	参加支援事業

孤独・孤立官民連携PF

官民連携の取組の工程管理
協議（庁内連絡会・幹事会、課題整理・役割分担、工程作成）
理解啓発
0次予防の地域づくりを支える仕組みの開発・環境の整備

29

資料184

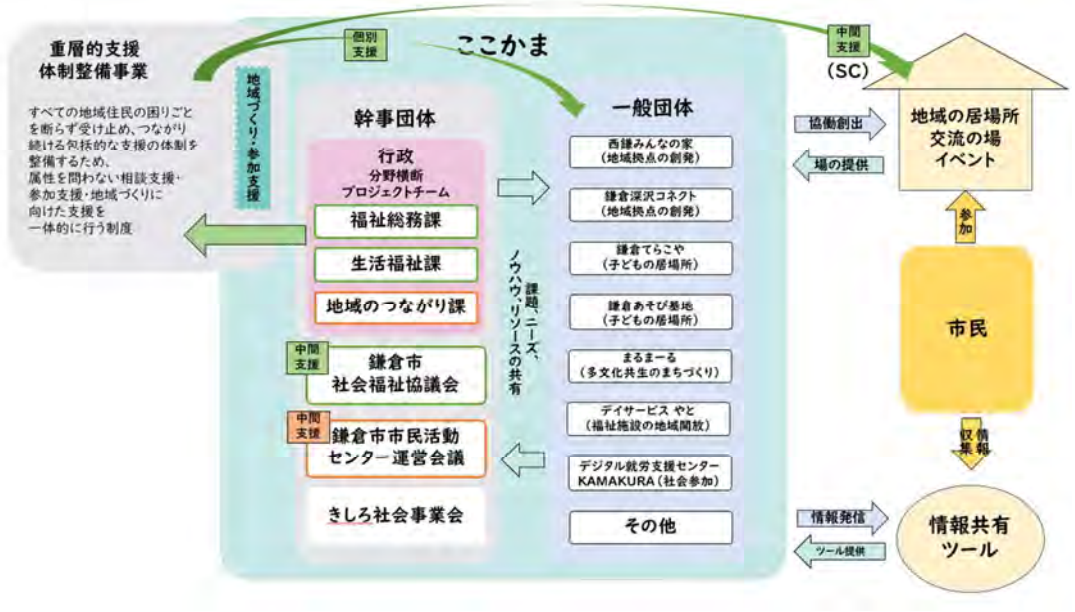

鎌倉市の孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム｜幹事４者とそれぞれの活動領域

現代社会・地域社会の孤独・孤立につながる課題の共有

↓

多世代の参画・多分野の協働による地域課題の解決

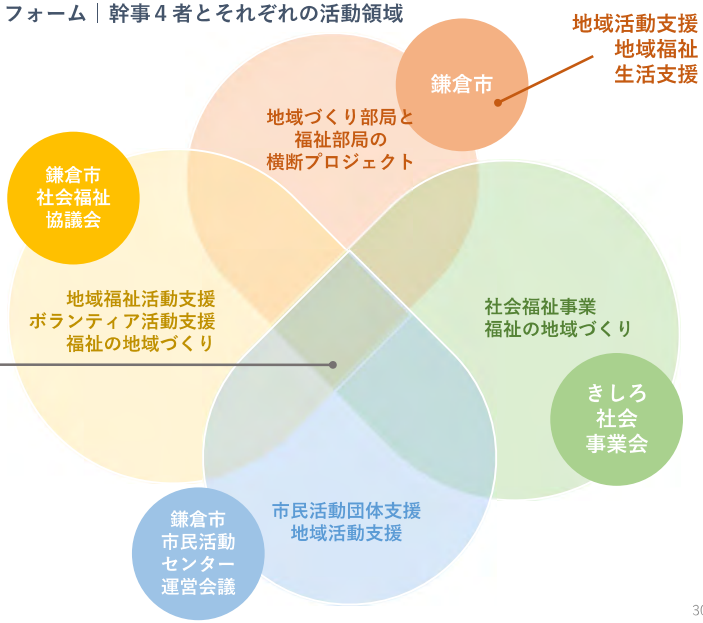

30

中間支援団体（民間）が取り組む
食支援プラットフォームづくり

北海道国際交流センター
事務局長　池田　誠

函館ものがたり第１幕～鎖国から外国文化受入へ

ペリー来航　1854年　函館

函館ものがたり第２幕～国を越えて異文化交流

1979年農家に16名の留学生がホームステイし、今までに10000人以上。ご飯を一緒に食べることが交流を充実させる。

1995年　経営難から多様性への転換

円高、阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件、ハイジャックなどで、団体存続の危機。事業縮小、経営の危機。

函館ものがたり第3幕～分野を越えて活動

外国人ボランティアとワークキャンプが社会を変える
環境保全、森林作業、農業、女性支援など

資料186

コロナ時代を迎えて

国際交流事業は全て中止

函館ものがたり第4幕～世代を超えて

国内の社会課題を解決する。若者、困窮者支援。
2016年子ども食堂、そして2020年フードバンク活動。

函館ものがたり第5幕～食支援分野への挑戦

カルピスウォーターが10トン車で、1000箱届く

北海道は広い～課題がいっぱい

大きな冷凍庫がない
ロジハブをつなぐ物流がない
もっと食材が欲しい
物流の情報を知らない
マスコミも活用

冷凍倉庫～道南食肉センター

冷凍庫を貸してもらい、出し入れを企業がやってくれる
苫小牧も石狩も冷凍倉庫確保

資料187

物流～幸楽輸送

北海道の動脈をつなぐ

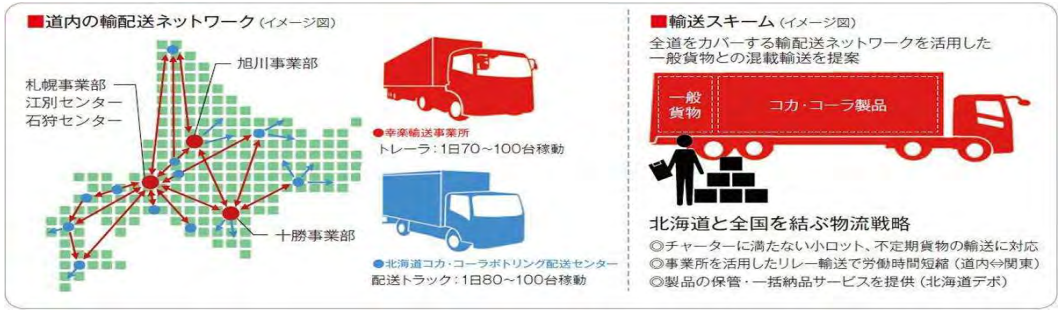

物流～(株)FUJI

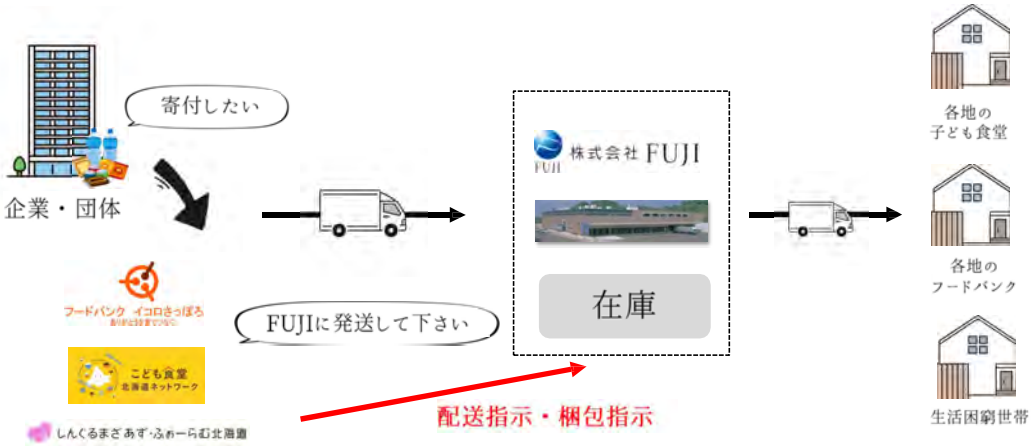

情報～北海道物流人倶楽部、行政書士

物流に係る企業が2か月に1回集まる。トラック協会の顧問行政書士

資料188

情報～北海道フードバンクネットワーク

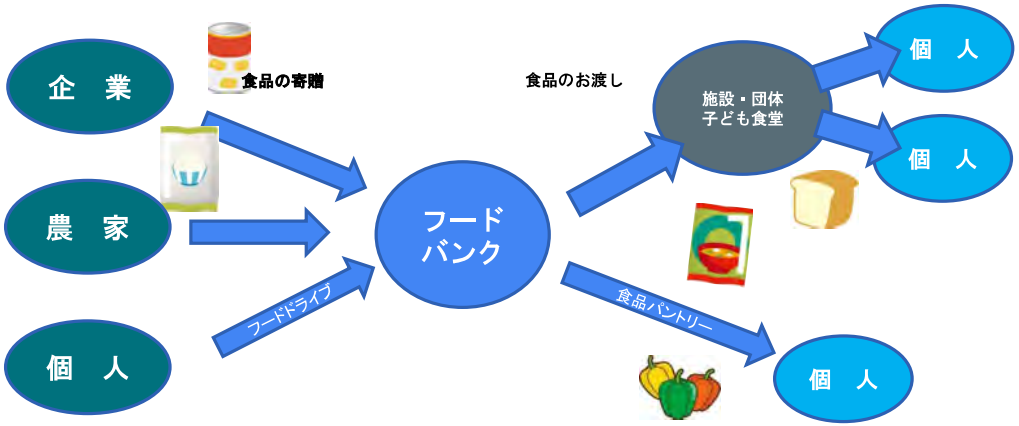

食材～農産物がたくさん集まる

帯広、富良野など農産物基地を開拓

新聞・団体の情報誌で広報

テレビとタイアップ

HBCテレビ（TBS系）
で、物流とこども食堂の
現状を報告

物流も動かす

北海道の３地域でモデルを作る

資料189

函館～異文化交流、多世代交流の拠点

様々な国の人たちと、世代間交流も行い、こども食堂が、みんなの居場所になる。

苫小牧～物流の拠点

巨大フェリーターミナルが、北海道と本州を結ぶ物流の拠点。
ホッキなどの海産物も豊富。

帯広～食料自給率1800%

日本人の胃袋を支える食料の生産王国。野菜、小麦、牛肉や乳製品、スィーツと何でもそろう。

広大な北海道に食支援のプラットフォームをつくる

多世代、多様な人が集まる食を通じたコミュニティづくりを通じて、今まで顔の見える関係ではなかった行政や社会福祉協議会、民間のNPO団体や食品企業、農家などが協力し合える協議会を実現し、多世代がいきいきと暮らせる社会づくりを目指す。この2年間では、ピックアップした3振興局で、学習会、アンケート調査、食フェスタなどを実施し、食支援のプラットフォームを形成する。そこから、さらに北海道全体にこのプラットフォームを拡大する。

渡島（函館）プラットフォーム

胆振（苫小牧）プラットフォーム

十勝（帯広）プラットフォーム

資料190

北海道におけるプラットフォーム形成に向けた学習会の開催

講演：
・鳥取市（川口委員）
・今日の食支援活動の価値について：2021年調査、2023年調査から（清水委員）
・食支援プラットフォーム形成について（平野委員）

北海道におけるプラットフォームアンケート報告会の開催

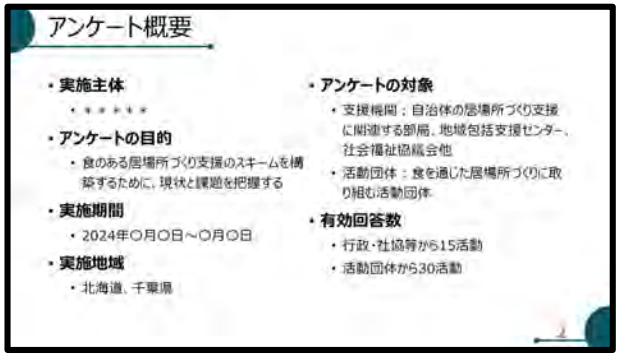

アンケート報告
・北海道（3地域）行政15、活動団体30
・食にかかわるアンケートを行った結果報告会を行う。

食支援活動を推進するプラットフォーム形成に向けた学習会～企業連携を学ぶ

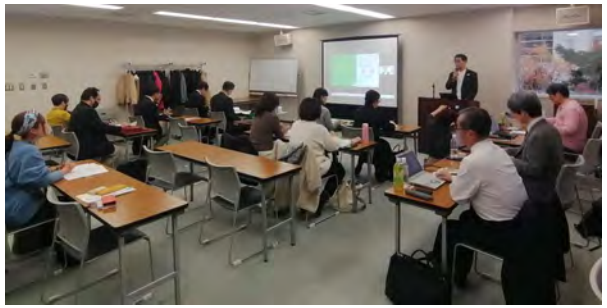

講演:
平野 覚治氏 全国食支援活動協力会 専務理事／地域活性化伝道師
清水 洋行氏 千葉大学大学院 人文科学研究院 教授
池田 誠氏 北海道国際交流センター 専務理事/事務局長
堀池 俊介氏 キユーピーみらいたまご財団 事務局長
森田 亜紗美氏 株式会社ニッスイ サステナビリティ推進部サステナビリティ推進課
森 飛洋氏 農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課食品アクセス企画グループ 課長補佐

十勝の食から広がる支援の輪づくりシンポジウム

講演:
谷口 仁史氏　スチューデント・サポート・フェイス代表理事
大橋 紘一郎氏　（株）十勝eスポーツ教育センター代表取締役
川口 寿弘氏　鳥取市中央人権福祉センター所長
宮嶋 望氏　共働学舎新得農場代表
万木 尋己氏　こども家庭庁支援局 家庭福祉課 / こどもの貧困対策担当

資料191

函館ものがたり第6幕～北海道から食のネットワークを

これから、始まる・・・・

令和 6 年度　老人保健事業推進費等補助金　老人保健健康増進等事業
多様な分野／多様な主体との広域的な連携による生活支援体制の構築に関する
調査研究事業　報告書

令和 7 年 3 月発行

内容照会先　一般社団法人 全国食支援活動協力会
〒158-0098　東京都世田谷区上用賀 6-19-21
TEL　03-5426-2547
FAX　03-5426-2548
Email　infomow.@mow.jp
URL　https://mow.jp/